

**NGUYEN, LUC TIEN**

ベトナム・日本関係史の研究  
—明治維新から太平洋戦争まで—

広島大学大学院

文学研究科

1998

# 目次

	頁
序論 .....	1
<b>第 I 部 19 世紀後半～20 世紀初頭のベトナム・日本</b>	
<b>両国の知識人の相互認識 .....</b>	<b>11</b>
第一章 19 世紀後半におけるベトナム知識人の近代日本認識.....	12
第一節 グエン・チュオン・トーの近代日本認識.....	12
第二節 グエン・ロ・チャクの近代日本認識.....	20
第二章 20 世紀初頭のベトナム知識人の近代日本観.....	27
第一節 ファン・ボイ・チャウの近代日本観.....	27
第二節 ファン・チュ・チンの近代日本観.....	37
第三章 19 世紀後半～20 世紀初頭の日本知識人のベトナム認識.....	47
第一節 「ベトナム問題」と福澤諭吉の対外認識の転換.....	47
第二節 「ベトナム問題」と自由民権派の新聞.....	51
第三節 「アジア主義」者たちのベトナム認識.....	57
<b>第 II 部 20 世紀初頭のベトナム民族運動と近代日本 .....</b>	<b>65</b>
第四章 日本＝武器援助の国からベトナム民族運動の舞台の選択.....	66
第一節 「越南維新会」の結成.....	66
第二節 日本武器援助を求める決意.....	70
第三節 ベトナム民族運動の舞台として選択された日本.....	73
第五章 ベトナム青年の来日留学運動.....	80
第一節 ベトナム青年の来日留学の目的.....	80
第二節 ベトナム青年留学生の勉学状況.....	82
第三節 「越南公憲会」の設立と活動.....	88
第四節 ベトナム青年留学と日本人たち.....	90
第六章 在日期のベトナム人とアジア諸民族の活動家との連携.....	96
第一節 在日期のファン・ボイ・チャウと梁啓超との関係.....	96
第二節 在日期のベトナム活動家と中国革命派の活動家との関係.....	99
第三節 在日期のファンたちと日本人活動家との接触.....	103

第四節 「東亜同盟会」あるいは「亜州和親会」 .....	106
第七章 在日期のファン・ボイ・チャウの近代思想の発展 .....	114
第一節 渡日以前のファン・ボイ・チャウの「国」、「民」観 .....	114
第二節 在日期のファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成 .....	117
第三節 ファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成と近代日本 .....	125
第八章 在日ベトナム民族運動に対する日本当局の対応 .....	134
第一節 日本政府の在日ベトナム人に対する調査と残留者の監視 .....	134
第二節 日本政府の対応についての在日ベトナム民族運動指導者の見方 .....	137
第三節 ファン、クオン・デの国外退去をめぐる日本政府の処置 .....	140
<b>第Ⅲ部 20世紀前半のベトナム・日本関係（1910年代～40年代前半）</b> .....	<b>147</b>
第九章 両大戦間期の仏印・日本貿易（1913-39） .....	148
第一節 両大戦間期の仏印・日本貿易政策の摩擦 .....	148
第二節 両大戦間期の仏印・日本貿易数量・金額と構造の分析 .....	151
第十章 1940年代前半における日本の対ベトナム軍事・政治政策 .....	164
第一節 日本軍の仏印（ベトナム）への「進駐」・「日仏共同支配」 .....	164
第二節 「仏印処理」作戦の準備 .....	168
第三節 親日ベトナム人勢力の結集 .....	171
第四節 フランスに対するクーデター・日本のベトナム単独支配 .....	173
第十一章 1940年代前半の仏印・日本貿易関係 .....	180
第一節 1940年代前半の日本の対仏印貿易政策の変化 .....	180
第二節 1940年代前半の仏印・日本貿易数量・金額と構造の分析 .....	185
第十二章 ベトナムの抗日運動（1940-45年） .....	194
第一節 インドシナ共産党の抗日政策 .....	194
第二節 ベトナムの八月革命と日本軍 .....	196
第三節 ベトナムの「200万人の餓死」と日本 .....	198
<b>終章 近代ベトナム・日本関係とその展望</b> .....	<b>202</b>
第一節 近代ベトナム・日本関係 .....	202
第二節 戦後ベトナム・日本関係とその展望 .....	206
<b>参考文献</b> .....	<b>209</b>

## 凡例

(1) 本論文におけるベトナム及び欧米の人名・地名の表記は原則として原音に近いカタカナ表記を記し、最初のカタカナ表記の場合は（ ）のなかで原文を添え付けている。

(2) Viet Nam に関しては原音に近いカタカナ表記「ヴェトナム」を採用せず、日本語において最も慣用化している「ベトナム」を用いた。但し、引用した文章の中で「ヴェトナム」の表記があれば、そのまま「ヴェトナム」を用いた。

(3) 仏領期のベトナムは行政的に三の地域を分割され、Tonkin (東京、トンキン)、Annam (安南、アンナン)、Cochinchine (交趾支那、コーチシナ) と呼ばれていた。しかし、ベトナム人が Bac Bo (北部、バクボー)、Trung Bo (中部、チュンボー)、Nam Bo (南部、ナムボー) を慣用したので、本論文では北部、中部、南部の漢字表記を記した。

(4) ベトナムの書名に関しては、原文を引用した時、訳文を添え付けたが、欧文の書名に関してはそのまま引用した。

## 序論

本論文の目的は、明治維新から太平洋戦争までのベトナムと日本の関係、すなわち近代ベトナム・日本関係を検討することにある。

19世紀後半以降の日本とベトナムの歴史を振り返ってみると、明治維新によって近代化に乗り出した日本は「西洋に追いつけ、追いこせ」というスローガンの下で、富国強兵の道をひた走り、アジアで唯一の強国となった。一方、西洋列強侵略の危機に対してベトナムは鎖国政策をとり続け、抵抗の姿勢を示していたが、その失敗によって、結果的にフランスの植民地になってしまった。かくして19世紀後半以降の両国はそれぞれ別の道を歩んでいくことになった。

近代の両国関係を日本から見れば、ベトナムは西洋の植民地であったが東洋・漢字文化圏に属する国であった。一方、ベトナム民族運動から見れば、日本は「同文・同種・同州」国であり、近代化が成功したアジアで唯一の国であったが、帝国主義国家でもあった。ベトナムには近代日本をモデルとして独立を回復し、新しいベトナムを建設しようとする主張もあったが、日本軍国主義者のベトナムへの進駐・占領・支配に対して抵抗運動もあった。つまり、近代のベトナム・日本関係は、アジア地域内での両国関係、漢字文化圏に属する両国関係という面もあり、被植民地国家と帝国主義国家との関係という面もあった。

この時期の複雑なベトナム・日本関係を明らかにすることは、当時の両国関係を理解する助けになるだけでなく、将来の両国関係を発展させることにも貢献するものである。そういった意味で近代のベトナム・日本関係の研究は重要・有益なものであると考えられる。

これまでのベトナム・日本関係に関する研究・評論は、大別すれば二つの観点から展開されてきた。

1950年代後半から、ベトナム人研究者は、ベトナム・日本関係史に注目していた。その一つは在日ベトナム民族運動、いわゆる東遊運動であり、もう一つは日本のベトナムへの進駐・支配とそれに対するベトナムの抵抗運動である。この二つの問題に関する評価は、チャン・フィ・リエウ(Tran Huy Lieu)、グエン・カン・トアン(Nguyen Khanh Toan)など(1)、ベトナム近代史研究の有力者によって確立された。1970年代から近年までこの二つの問題に関して、多くの論文が発表されたが、基本的には、チャン・フィ・リエウ、

グエン・カン・トアン両氏の論調を再確認・補強したもの(2)と見てよい。

なお、海外在住のベトナム人研究者ヴィン・シン(Vinh Sinh)、チュオン・ブウ・ラム(Truong Buu Lam)、ヴ・グ・チエウ(Vu Ngu Chieu)も、それぞれの19世紀後半～20世紀初頭と1940年代のベトナム・日本関係に関連する幾つかの論文(3)を発表している。

欧米においては1970年代からベトナム民族運動の研究が活発化し、その中でベトナム・日本関係に関する研究も進められた。マー(David G. Marr)は、19世紀後半から20世紀初頭にかけての民族運動、1940年代の民族運動を扱った労作をそれぞれ刊行した(4)。但しマーの二つの著書は、民族運動の評価に関してベトナム史学界の論調にほぼ同調したものであるといえる。なお、ヴァレー(Jacques Valette)、スミス(Ralph Smith)、ニズト(Kyoko K. Nizt)は1940年代のインドシナにおける日仏の衝突を検討している(5)。

戦前の日本においては、近代日本・近隣アジア諸国関係史の中で日本・ベトナム関係を捉えようとする傾向が顕著に見られる。すなわち近隣諸国に対する日本の「アジア主義」的な係わりを重視し、その枠組みの中に位置づけようとしたのである。1935年の黒龍会や1941年の大岩誠の著作がその典型である(6)。また、1930-40年代には日本・ベトナム貿易に関する幾つかの著書が刊行された(7)。

1966年に刊行された長岡新次郎・川本邦衛編のファンの著作(8)は、日本における日本・ベトナム関係について関連研究の転換点を示した。両氏は同書で新資料を発表し、それを解説した。この解説の特徴は、戦前から日本人の「アジア主義」的視点を継承しつつ、同時にベトナム民族運動史の文脈の中で、近代日本とベトナム民族運動を捉えようとする視点を提起したことにある。

1979年には、東南アジア近代史研究者谷川栄彦、ベトナム近代史研究者真保潤一郎の著書が発表された(9)。その中で両氏は近代の日本・ベトナム関係に関するベトナム史学界の見解を、日本に紹介した。また、従来の日本人の「アジア主義」的な視点を取らず、ベトナム民族解放史の中に位置づける視点を取った。また、近年、1930-40年代の日本・ベトナム貿易に関する海野芳郎、安達宏昭、柴田善雅、田淵幸親の論文が発表された(10)。ただし、これらの論文は主として日本の対仏印貿易政策を検討しており、ベトナム側からの視点は弱い。

1970年代から、ベトナム語書籍の入手が容易となったことに加えて、欧米に於けるベトナム近代史関係の著作も日本に入り、日本におけるベトナム研究は活発化した。ベトナムで刊行されたベトナム語文献に依拠しつつ、欧米研究者の著作に影響を受けた白石昌也

・古田元夫両氏は次々に論文を発表した。1980-90年代における日本・ベトナム関係に関する研究は、主に白石・古田両氏の業績であるといえよう(11)。

以上のように、ベトナムにおいても欧米や日本においても、ベトナム・日本関係に関する研究者は少なくない。しかし彼らの研究には、欠落している部分が多い。第一に、在日ベトナム人の民族運動、いわゆる東遊運動(1905-1909)と第二次世界大戦の日本の仏印進駐・支配(1940-1945)に関しての検討は多いが、近代の両国関係の全体に関する研究は未だ十分ではない。明治維新から太平洋戦争までのベトナム・日本関係に関する本格的な専論が展開されてきたとは言えないのである。第二に、従来の研究においては、ベトナム民族運動史の視点からの検討と、近代日本の視点からの検討が、それぞれ別個になされており、両者の視点を有機的に関連づけようとする発想は乏しかった。

筆者は、日本に留学してからベトナム・日本関係の研究に専念し、近代のベトナム・日本関係の全体像を掴もうとしてきた。そして、そのためには、三つの視角が必要だと考えている。

第一に、ベトナムがフランス植民地になったため、ベトナム・日本関係は、一方では、ベトナムを支配した仏領印度支那当局と日本関係であり、また一方ではベトナム民族運動と日本関係である。それ故、近代ベトナム・日本関係の研究は、両国間関係に限らず、多国間関係として捉えなければならない。

第二は、ベトナム・日本関係を多面的に見るということである。この時期のベトナム・日本関係においては相互依存と敵対の二つの側面があった。ベトナム・日本関係史の研究は単一の側面からではなく、基本的には二つの側面から構成しなければならない。

第三は、近代ベトナム・日本関係の全体を検討することである。近代ベトナム・日本関係は幾つかの時期に分けることができるが、一つの時期だけ集中的に検討するのでは、全体像をつかむことができないからである。

筆者は上述の視角によって、これまで既に幾つかの論文を発表してきた。以下に、論文のタイトルを年代順に記述する。

- 1) 『ヴィン・シン著「ベトナムと日本の独立国家についての観念—ファン・ボイ・チャウと福沢諭吉の場合—」』、『広島大学東洋史研究室報告』、第15号、1993。
- 2) "Phan Boi Chau viet ve cac nha lanh dao cong cuoc Duy Tan o Nhat Ban" (「明治維新の指導者たちについてのファン・ボイ・チャウの評論」)、『*Nghien Cuu Lich Su* (NCLS-『歴史研究』)』、So 276, Ha Noi, 1994。

- 3) 「Phan Boi Chau の日本観について」、『広島大学東洋史研究室報告』、16号、1994。
- 4) "Phong trao luu hoc cua thanh nien Viet Nam o Nhat Ban" (「日本におけるベトナム青年の留学運動」) , NCLS, So 278, Ha Noi, 1995.
- 5) "Mot tu lieu quan trong ve phong trao Dong Du" (「東遊運動に関する重要な資料の一つ」) , NCLS, So 280, Ha Noi, 1995.
- 6) "Fukuzawa Yukichi va tu tuong Khai sang cua ong" (「福澤諭吉と彼の啓蒙思想について」) , Tap chi Triet hoc (TCTH 『哲学雑誌』) , T.2, So 6, Ha Noi, 1995.
- 7) "Inukai Tsuyoshi va nhung hoat dong giup do cua ong doi voi Phong trao Dong Du" (「犬養毅と彼の東遊運動への援助」) , Tap san Khoa hoc (TSKH 『科学雑誌』) , So 3, DH Ho Chi Minh, 1995.
- 8) "Hoat dong cua gioi quan su va ngoai giao Nhat Ban xung quanh chu truong dao chinh ngay 9-3-1945" (1945年3月9日のクーデターを巡る日本の軍部と外務省の指導者の動き) , Thong tin Khoa hoc Xa hoi (TTKHXXH 『社会科学情報雑誌』) , T.8, 1995.
- 9) 「19世紀後半～20世紀初頭のベトナム知識人の日本近代化観」、『広島東洋史学報』、創刊号、1996。
- 10) "Phan Boi Chau va Luong Khai Sieu o Nhat Ban - Tiep xuc va Anh huong" (「在日期のファン・ボイ・チャウと梁啓超との関係」) , NCLS, So 285, Ha Noi, 1996.
- 11) "Kashiwabara Buntaro va su giup do cua ong doi voi phong trao Dong Du" (「柏原文太郎と彼の東遊運動への援助」) , NCLS, so 289, Ha Noi, 1996.
- 12) 「グエン・チュオン・トー (Nguyen Truong To) の改革思想に関する一考察～十九世紀後半期のベトナム改革思想形成史研究序説～」、『史学研究』、第217号、1997。
- 13) 「二十世紀初頭のベトナム知識人の『国民国家』観の形成に関する一考察～在日期のファン・ボイ・チャウの『国民国家』観の形成過程を中心として～」、『広島東洋史学報』、第2号、1997。
- 14) "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua cac nha tu tuong cai cach Viet Nam cuoi the ky XIX" (「19世紀後半におけるベトナム改革提唱者の明治維新観」) , NCLS, So 290, 291, Ha Noi, 1997.
- 15) "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua cac tri thuc Viet Nam dau the ky XX" (「20世紀はじめにおけるベトナムの知識人の明治維新観」) , NCLS, So 293, Ha Noi, 1997.
- 16) "Phan Boi Chau voi to chuc "Dong A Dong minh hoi" (「ファン・ボイ・チャウと『東亜同盟会』」) , Nghien cuu Dong Nam A (NCDNA- 『東南アジア研究』) , So 4, 1997.

17) 「1930-40年代の仏印・日本貿易関係の研究」、『史学研究』、第222号、1998。

以上の諸論稿の中で筆者が心掛けたことは、まず最初に、ベトナム・日本双方の資料を広く参照することによって、さらに、ベトナムと日本関係史の視点を有機的に関連づけることを通して、近代の両国関係の全体像をつかみ、事実関係の理解に努めることであった。

本論文は、以上のような筆者のこれまでの幾つかの論文に基本的に依拠するものであるが、博士論文を構成するに当たって、加筆、そして一貫性と整合性を持たせるための修正を行なった。

本論の構成は序論、本論（三部十二章）、終章からなる。

第Ⅰ部では、19世紀後半から20世紀初めにかけてのベトナム・日本両国の知識人の相互認識について検討する。

まず、19世紀後半から20世紀初めにかけてのベトナム知識人たちが、世界情勢、特に東アジア情勢の中で、近代日本をどのように位置づけたのかを検討する。この問題に関して、従来の研究は、専らファン・ボイ・チャウ(Phan Boi Chau)を対象にしており、他のベトナム知識人の近代日本観についての研究はほとんどなされなかった(12)。しかし、ベトナム知識人の対日認識の全体像を掴もうとする場合、ファン・ボイ・チャウのみによって代表させることはできない。本研究では近年発行されたベトナム知識人の文集(13)を主な史料として、19世紀後半から20世紀初頭までの代表的知識人グエン・チュオン・トー(Nguyen Truong To)、グエン・ロ・チャク(Nguyen Lo Trach)、ファン・ボイ・チャウ、ファン・チュ・チン(Phan Chu Trinh)の4人について、それぞれの近代日本観を検討し、彼らの認識がどのような共通点・相違点を持っていたのかを考察する。

さらに、近代日本の知識人がベトナムに関心を持つようになった時期は、フランスのベトナムへの侵略過程で清仏戦争(1884-85年)が勃発した前後であった。本研究では、当時の日本の代表的な知識人、すなわち、「脱亜」主義の代表の一人である福澤諭吉、自由民権派の代表的な機関紙『郵便報知新聞』と『自由新聞』の論者、「アジア主義」者たちのそれぞれが、当時東アジア国際関係の中で生まれた「ベトナム問題」(14)についてどのように認識していたのかということを考察する。

第Ⅱ部では20世紀初頭のベトナム民族運動と日本との関わりについて検討する。この時期における両者の関わり焦点と考えられるのは、在日ベトナム民族運動であろう。この運動は東遊運動としてよく知られている。「東」は日本のことを指し、「遊」は遊学の略称であるから、東遊運動は「ベトナム人青少年を日本に留学させようという運動」であ

るという見方がある(15)。その見方からすれば、東遊運動は、日本におけるベトナム民族運動の一側面、すなわちベトナム人青年留学の側面に限定される。しかし、ベトナム民族運動史からみれば、東遊運動は単なる日本への留学運動だけではなく、在日ベトナム人の民族運動の全体であると指摘しなければならない。何故ならば、第一には、ベトナム人の日本留学は単なる勉学のためではなく、民族運動のためであり、第二には、日本における民族運動の中では、留学よりもベトナム人の他の活動、すなわち、在日期のファン・ボイ・チャウの著作活動やベトナム民族主義者とアジア諸国の活動家との連携などが、ベトナム国民に及ぼした影響は大きかったと考えるからである。

但し、この考え方は最早新しいものではない。東遊運動を考察したベトナム人研究者は既に、こうした考え方に基づいた研究を行ってきた。しかし、ベトナム人研究者は、東遊運動の性格・位置づけに議論を集中してきたが、利用できる史料が少なかったために、運動の各側面についてはなお検討が不十分である。さらに、在日ベトナム民族運動と近代日本とがどのようにつながっていたのかについても十分議論してこなかった(16)。

この部で筆者は、ベトナム・日本両国の研究成果を踏まえ、未だ明らかにされていない点に留意しながら、以下の問題を検討する。第一に、ベトナム民族主義者たちが日本を民族運動の舞台として選んだ経緯について考察すること、第二に、ベトナム青年の日本留学の目的・勉学先や、留学と民族運動との関連について検討すること、第三に、ベトナム民族主義者とアジア諸民族の活動家との連携について検討すること、第四に、在日期のファンの近代的民族運動の思想の発展について分析すること、第五に、在日ベトナム民族運動に対する日本政府の対応を明らかにすることである。

第三部では、20世紀前半のベトナム・日本の関係を全面的に検討する。

ベトナム・日本関係史の研究を振り返ってみると、1905-09年の在日ベトナム民族運動、いわゆる「東遊運動」と1940-45年の時期については研究が比較的進んでいるが、1910-30年代についての検討は、両者の関係がそれほど緊密ではなかったこともあって、ほとんど行われてこなかった。また、これまでの研究は1940-1945年の両国関係を十分に明らかにしたともいえない。ベトナム人研究者は、両国の敵対関係、つまり「日本ファシストの侵略・略奪」とベトナムの抗日運動を大いに検討したが、敵対関係以外の側面に注目していない。一方、日本人研究者の大半は、日本の対ベトナム(仏印)政策について集中的に検討してきたが、ベトナム人の対日抵抗運動にはあまり注目していない。また、彼らは日本側資料に依拠しているが、ベトナム側資料の利用は十分ではない。

しかし、ベトナム・日本関係史においてこの時期が重要であることには変わりなく、その十分な検討を抜きにしては、両国関係を全体的に論じることはできない。その意味から第Ⅲ部では、ベトナム・日本双方の資料を積極的に利用して、両方の視点を踏まえながら、1910-45年のベトナム・日本関係を全体的に検討する。具体的には、以下の問題を検討する。第一に、両大戦間期の両国貿易関係を検討すること、第二に、1940-45年の日本の対仏印政治・軍事政策の経緯について考察すること、第三に、1940年代の両国貿易の変遷について分析すること、第四に、ベトナムの対日抵抗運動について検討することである。

そして終章では近代ベトナム・日本関係を総括的に論じ、戦後の両国関係を簡略に記述し、両国関係の将来の発展について展望したい。

## 註

(1) Tran Huy Lieu, Lich su tam muoi nam chong Phap (『抗仏八十年史』), T. 1, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1957; Tai lieu tham khao lich su cach mang can dai Viet Nam (『ベトナムの近代革命史』), T. 3, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1958; Tran Huy Lieu, Nguyen Luong Bich, Nguyen Khac Dam, Xa hoi Viet Nam trong thoi Phap-Nhat (1939-1945) (『仏・日支配下のベトナム社会(1940-1945)』), T.2, NXB Su Hoc, Ha Noi, 1957; Tran Huy Lieu, Cach mang thang Tam: Tong khoi nghia o Ha Noi va cac dia phuong (『八月革命—ハノイと各地方における蜂起』), NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1960; Tran Van Giau, Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam (『19世紀から八月革命までのベトナムの思想発展』), T. 2, NXB Khoa hoc Xa hoi, Ha Noi, 1975; Nguyen Khanh Toan, Lich su Viet Nam (『ベトナム史』), T.II, NXB Khoa Hoc Xa Hoi, Ha Noi, 1985.

(2) Chuong Thau, Phan Boi Chau- Con nguoi va Su nghiep (『ファン・ボイ・チャウの生涯と業績』), NXB Nghe Tinh, 1982; Pham Quang Trung-Cao Van Bien, "Viet Nam Va Dong Duong trong chien luoc banh trung cua chu nghia quan phiet Nhat" (『ベトナム・インドシナへの日本の軍国主義者の膨張戦略』), NCLS, 1995; Do Dinh Hung-Tran Van La, Quan he Nhat-Phap o Dong Duong trong chien tranh Thai Binh Duong (太平洋戦争期のインドシナにおける日仏関係), NXB Chinh tri Quoc gia, Ha Noi, 1996; Vien Khoa hoc Xa hoi tai Thp. Ho Chi Minh, Su hien dien cua nguoi Nhat o mien Nam Viet nam trong giai doan lich su 1940-1945 (1940-1945

年時期の南ベトナムにおける日本人の存在) , Thp. Ho Chi Minh, 1998.

(3) Vinh Sinh, Phan Boi Chau and the Dong-du Movement, Yale Center for International and Area Studies, New Haven, 1988; Truong Buu Lam, Patterns of Vietnamese Response to Foreign Intervention, Southeast Asia Studies, Yale University, New Haven, 1967; Vu Ngu Chieu: "The Other Side of the 1945 Vietnamese Revolution: The Empire of Viet-Nam (March-August 1945)", Journal of Southeast Asian Studies, XLV-2, 1986.

(4) David George Marr, Vietnamese Anti-colonialism, 1885-1925, Univ. of California Press, Berkely, 1971; Vietnam 1945 : The Quest For Power, Univ. of California Press, Berkely, 1995.

(5) Smith, Ralph, "The Japanese period in Indochina and Coup of 9 March 1945", Journal of Southeast Asian Studies, IX-2, 1978; Nizt, Kyoko Kurusu, "Japanese Military Police Towards French Indochina During the Second World War: The Road to the Meigo Sakusen", Journal of Southeast Asian Studies, XV-1, 1983; Jacques Valette, Indochine 1940-1945: Francais contre Japonais, SEDES, Paris, 1993.

(6) 黒龍会編『東亜先覚志士記伝』中巻、原書房、1935、(復刻版) 1977、大岩誠『安南民族運動し概説』、ぐろりあ・そさえて社、1941。

(7) 日本貿易振興協会『仏領印度支那と貿易事情』日本貿易振興協会、1941、金永鍵著『印度支那と日本との関係』富山房、1943

(8) 川本邦衛「潘佩珠著作解題」長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』平凡社、1966。

(9) 谷川栄彦『東南アジア民族解放運動史 太平洋戦争まで』勁草書房、1978。真保潤一郎『ベトナム現代史—帝国主義下のインドシナ研究序説』春秋社、1978。

(10) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」細谷千博編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』東京大学出版会 1983。安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」疋田康行編『南方共栄圏 戦時日本の東南アジア経済支配』多賀出版 1995。柴田善雅「『南方共栄圏』の貿易政策」疋田康行編 同上。

(11) 白石昌也「チャン・チョン・キム内閣設立 (1945年4月) の背景 日本当局のベトナム統治構想を中心として」土屋健治・白石隆編『東南アジアの政治と文化』東京大学出版会 1984。「東遊運動 (ベトナム) をめぐる日仏両当局の対応(1)」『大阪外国語大学学報』37号 1987。「潘佩珠の国外退去をめぐって—在日ベトナム人東遊運動の終焉(Ⅰ)」『東洋史研究』46巻2号 1987。「疆柢の国外退去をめぐって—在日ベトナム人東遊運動の終焉

(Ⅱ) 『南方文化』14 輯 1987。「東遊運動 (ベトナム) をめぐる目仏両当局の対応 (Ⅱ)」  
『横浜市立学論叢』人文科学系 40 号 1989。「ベトナム」吉川利治編『近現代史のなかの  
日本と東南アジア』東京書籍 1992。白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン  
・ボイ・チャウの革命思想と対外認識』巖南堂書店 1993。「ベトナム民族運動と近代  
日本」萩原宜之・後藤乾一編『東南アジア史のなかの近代日本』みすず書房 1995。古田  
元夫『日越新時代』とは何か』萩原宜之・後藤乾一編、同上。『ベトナムの世界史 中  
華世界から東南アジア世界へ』東京大学出版会 1995。「ベトナム現代史における日本占領」  
倉沢愛子編『東南アジア史のなかの日本占領』、早稲田大学出版会 1997。

(12) 例えば、川本邦衛「潘佩珠 (Phan Boi Chau) の日本観」、『歴史学研究』、391 号、1972、  
pp.39-41。白石昌也「東遊運動期のファン・ボイ・チャウー渡日から日・中革命家の交流  
まで」永積昭『東南アジア留学生と民族主義運動』巖南堂書店 1981、235-237 頁、257-260  
頁。白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン・ボイ・チャウの革命思想と対  
外認識』、前掲、345-382 頁。グエン・ルック・ティエン「Phan Boi Chau の日本観につ  
いて」、前掲、18-26 頁などである。確かに、筆者は 1997 年からこの問題について研究を  
始めた。その結果の一部は発表された。Nguyen Tien Luc, "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua cac  
nha tu tuong cai cach Viet Nam cuoi the ky XIX", op.cit.; "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua tri  
thuc Viet Nam dau the ky XX", op.cit. グエン・ルック・ティエン「十九世紀後半～二〇世  
紀初頭のベトナム・日本ー両国知識人の相互認識」、富士ゼロックス小林節太郎基金発  
行 1998 年 3 月を参照。

(13) *Phan Boi Chau Toan Tap* (ファン・ボイ・チャウ全集)、NXB Thuan Hoa, 1990; Truong  
Ba Can, *Nguyen Truong To - Con nguoi va Di thao* (グエン・チュオン・トーの人間と遺稿)、  
NXBTP Ho Chi Minh, 1988. Mai Cao Chuong - Doan Le Giang, *Nguyen Lo Trach - Dieu tran  
va Tho van* (グエン・ロ・チャクー陳情書と詩文)、NXB Khoa hoc Xa hoi, 1995. Nguyen Van  
Huyen, *Nguyen Lo Trach va Di thao* (グエン・ロ・チャクと遺稿) ,NXB Khoa Hoc Xa Hoi,  
1995. Nguyen Van Duong, *Tuyen Tap Phan Chu Trinh* (ファン・チュ・チン選集)、NXB Da  
Nang, 1995 などがある。

(14) 「ベトナム問題」とは、フランスがベトナムへの侵略を拡大しつつ、清仏両国がベト  
ナム宗主権・保護権を主張するという対立に至り、ベトナムにおいて清仏衝突が起きたこ  
とを指す。筆者の用語「ベトナム問題」は、まだ成熟した概念ではないが、これによって  
ベトナムで起こった事件が東西関係に大きな影響を及ぼしたことを強調したい。

(15) 例えば、『東南アジアを知る辞典』、平凡社 1986、204 頁。東遊運動に関する研究をした日本人研究者の多くは、この定義に賛同してきた。例えば、後藤均平『日本のなかのベトナム』、そして、1979。川本邦衛「東遊運動の挫折」山本達郎博士古希記念論叢編集委員会編『東南アジア・インドの社会と文化』山川出版社 1980。白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識―』、前掲、などを参照。

(16) ベトナム民族運動史研究を集大成した著作の中でも、東遊運動に関してこのような欠如が容易に看取できる。Tran Huy Lieu, Lich su tam muoi nam chong Phap, op.cit.; Lich Su Cach Mang Can dai Viet Nam, op.cit.; Tran Van Giau, Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam, op.cit.; Nguyen Van Kiem, Lich Su Viet Nam (『ベトナム史』), Q.II, Phan I, NXB Giao Duc, Ha Noi, 1979; Nguyen Khanh Toan, Lich Su Viet Nam, op.cit.などを参照。

## 第 I 部

19世紀後半～20世紀初頭

の

ベトナム・日本

両国の知識人の相互認識

## 第一章 19世紀後半におけるベトナム知識人の近代日本認識

19世紀後半、ベトナム知識人の一部は、様々なチャンネルを通じて新しい世界情勢を認識する同時に、東洋諸国の中で近代化が成功した唯一の例である日本に強い関心を持っていた。本章では、二人のベトナムの代表的知識人グエン・チュオン・トー、グエン・ロ・チャクを対象として、それぞれの近代日本に対する認識を検討する。

### 第一節 グエン・チュオン・トーの近代日本認識

#### (一) グエン・チュオン・トーの改革の提唱

グエン・チュオン・トーは、1830年、ゲアン(Nghe An)省フンゲン(Hung Nguyen)県フンチュン(Hung Trung)社ブイチュ(Bui Chu)村のカトリック系家族に生まれた。父のグエン・クオック・トゥ(Nguyen Quoc Tu)は、村内で有名な漢方医であり、漢文の知識を有し、農村知識人であったと言われている。トーは、幼少期に他のベトナムの知識人や富裕な家族の子弟と同様に、伝統的漢学教育を受けた。最初は父から家庭内で漢文の読み書きを学び、その後、ブイゴア(Bui Ngoa)の秀才(郷試合格者)ザイ(Giai)の村塾で基本的な漢学を習得し、さらに、1855年にはタンロク(Tan Loc)県立漢学学校でも学んだ。

トーが、漢学の修学に何年かけたかは不詳であるが、チュオン・バ・カン(Truong Ba Can)氏の研究によれば、彼が漢文で表した陳情書から判断して、文章、句法、東洋の事情などの科挙合格者レベルに相当する漢学の能力を持っていたと見られる(1)。それにもかかわらず、彼は科挙を受けなかった。その理由としては、彼がカトリック教徒であったために、科挙を受けられなかったか、あるいは彼自身がそれを望まなかったからだと考えられる(2)。

1858年にトーは、タンアプ(Tan Ap)教会の漢学教師となった。幸運にもゴーチエ(Gauthier)司教が彼の優秀な能力に注目し、彼はゴーチエ司教からフランス語及び西洋事情を教わった。

トーは、1859-1861年にゴーチエ司教の紹介で香港、ペナン、シンガポールに赴いた。この旅の目的は、各地の教会・修道院を訪れ、教理を研修することであったようだが、彼

はこのチャンスに世界の事情を把握しえた。このように、トーは早くから漢学以外に西洋文化・事情に親しむ機会を得た。さらに、彼は、外国に滞在中、数多くの洋書や「新書」(3)を読み、西洋の知識、西洋事情や周辺諸国の状況の把握に努めた。彼は、「学業において、私は天文学の高さ、地理の深さ、人事の複雑さ、律暦、兵権、雑教、異芸、建築、算数などのすべての学問をよく勉強している。特に天下大勢に非常に関心を持っている」(4)と述べている。当時のベトナムでは、トーのような漢学と洋学の両方の知識を有している人は極めて珍しかった。

トーは、1861年にサイゴンに戻った。その時、フランスは、サイゴンを攻撃し、ベトナム・フランス間の交渉(Nguyen Ba Nghi-Chamer 交渉)のために、彼は漢文をフランス語に翻訳するよう、フランス側から求められた。彼は、同年から1863年5月までに、フエ朝廷に上呈する『斉急論』、『教門論』、『天下大勢論』という三冊の陳情書を表し改革計画を示し、立案してフエ朝廷に送った。

この時期、フエ朝廷は、サイゴン条約改正のための使節団をフランスに派遣することを決めた。トーは、その使節団の正使ファン・タイン・ザン(Phan Thanh Gian)、副正使ファム・フ・トゥ(Pham Phu Thu)、陪使ギ・カック・ダン(Nguy Khac Dan)と接触し、国を守る計策についての意見を交換し合った。この問題についてのトーの当時の考えは、後に表された『六利辞』(1864年)に述べられているが、国を守るためには、フランスとの一時的妥協を容認し、国家の改革・開港を実現しなければならないと主張している。

トーは、1863年頃、イギリス人の招待で渡英する準備を進めていたらしい。しかし、その旅は実現しなかった。その原因は不詳だが、トーとイギリス人との接触を望まないフランス植民地当局が妨害したか、あるいは朝廷内の誰かが妨害したからであろう(5)。

トーは、フエ朝廷から陳情書に対する返事を得られず、イギリス行きも実現できなかったので一時、失望した。しかし、トーは1865年初め頃によく当時の朝廷の第一人者であったチャン・ティエン・タイン(Tran Tien Thanh)との接触が出来たようである。そして、彼は翌年初めにフエ朝廷に招かれた。トゥ・ドゥク帝は1866年3月、トーが上呈した国家発展の具体的計画を書いた『開墾辞』に関心を抱き、官吏たちにトーの官吏登用について検討するように指示したが(6)、最終的な結論は出されなかった。

ただ、トーは、フエ滞在中に、チャン・ティエン・タインと何回も会談し、彼の改革プランを説明した。タインは、当時のベトナム高官と同様、国家の改革を実現しようという考えはなかったが、トーの陳情書を読み、その中にある提案に理解を示した数少ない人物

である。そのため、トーは、ほとんどの陳情書をタインに送り、タインを通じて皇帝に上呈した。

トーは、1866年4月、クアンビン(Quang Binh)省へ行き、そして故郷ゲアンに帰った。そこでも、トーは朝廷に改革提案を次々と上呈した。それは『王位は貴、官職は重』、『維新の為に司教らを採用しよう』、『実用教育について』などである。

皇帝や朝廷官吏は、この時期にはトーの陳情書を多少なりとも検討したようである。ゴーチエとトーは、1866年8月、朝廷に招待され、トゥ・ドゥク帝や高官たちと会談した結果、朝廷の要求に応じ、訪仏して機械・設備を購入し、専門家を招くための準備に掛かった。

彼らは、1867年1月、フランスなど西洋諸国歴訪に出発し、3月パリに着いた。ゴーチエ司教は、パリで外務省、植民地・航海省を訪れ、援助プロジェクトについて説明するとともに、商人、資本家にも接触した。トーが同行したかどうかは不詳であるが、後にその会見の内容を把握したらしい。なぜなら、帰国した直後に書かれた陳情書の中で、ゴーチエとフランス商会の話に言及しているからである。

ゴーチエ、トー使節団は、1868年2月、フエに帰った。使節団は、フランスの植民地・航海省の資金援助を得て、幾つかの機械・設備を購入し、何人かの教師を招いた。その結果、機密院(枢密院)は、1868年3月、ゴーチエとトーに勲章と記念品を授与した。

帰国してから、ゴーチエとトーはフエで近代学校の設立準備を進めようとしたが、朝廷内の反仏派がフランス・教会色の濃い学校を警戒したため、結局その計画は中止させられてしまった。

1868年4月にトーは、病気になり朝廷に故郷での静養を求め、許可を得てゲアンに帰郷した。彼は、病気が完全に治っていないにもかかわらず、『六省の回復計画』、『六省の回復の為にフランスに通商を実施させよう』、『外国人との交流について』、『軍事の為に借金について』、『外国語の学習のためのシンガポールへの留学生派遣』、『風俗の改革』、『フランスにおける政治状態を把握しよう』、『フランスの状況とパリコミューン』、『修武備』、『改革と外交拡大』、『農業政策について』、『開国必要、閉国不要』など多数の陳情書を次々に上呈した。

彼は、1871年11月に故郷で死去した。

トーの改革案は、フランスのベトナム侵略が進行していく時期になされた。このフランスの侵略に直面して、トーはこれを国家存亡の危機と捉え、フランス侵略者にどう抵抗す

るかということに無関心ではいられなかった。トーは、フランスの軍事的優勢を認識し、フランスとの全対決は不可能なので、「和策」、すなわち一時的に妥協せざるをえないと主張した。しかし、トーの和策は、当時グエン朝廷内の「主和派」の受動的和策(7)とは異なり、主体的和策、すなわち和策を行って改革・外交拡大を実現することにあつた。彼は、和策を実現し「民が安らかになれば、賢才人は海を渡って強国に赴いて軍事的知識を学び、天下の才知を学び、交流を拡大することができる。そうすれば、彼らの情勢、また彼らの力を客観的に分析できる。そうして我々は力を培養し、我々の力を強くすることができる。その時に行動をおこす。」(8)と述べている。

トーは、フランスに対する「和策」を実現すると共に、開港・外交拡大という政策の実施を強く訴えている。彼は、開港政策に反対する伝統的官吏・知識人の一部(9)を強く批判し、「腐儒たちは情勢変化を知らないので、書物の『義理』に従って、『朝廷が国を開くことは、敵を出迎えることに等しい』と言う。東洋諸国の港は既に開港されているのに、我が国だけは閉鎖できるのか」(10)と述べ、開港政策は当時の世界的傾向であり、ベトナムもその傾向に逆行することができないと強調した。さらに、トーは、開港・外交拡大の政策を早く実現すれば、「主」(=ベトナム)「客」(=フランスなど)の関係を確立でき、「客」はベトナムへの侵略を図ることができなくなると見なしていた。彼は、「今、我々が開港し、外国と互いに貿易を行い、これから起きることを予見し時勢を迎えれば、彼らは「客」、我々は「主」であるという姿勢を確立できる。そうすれば、彼らは我々が時勢をよく知っているから見なし、分を守り、他の意図(侵略のこと)は持たないだろう。今、支配体制を永久かつ安定的に維持するためには、昔の閉門政策と違った交流・結合をしなければならぬであろう。」(11)と述べている。

彼は、国を守る基本政策について、対外的には開港・外交拡大を実現する同時に、対内的には全面的改革を行うことが必要であると記した。そして、彼は、その中でまず経済改革を優先して進めなければならないと考えたのだ。彼の国内改革思想は、経済改革を軸にして形成されていった。

トーが経済改革について触れた最初は、1864年の『六利辞』においてである。その中で、トーは富民強国を実現する方法に強い関心を示している。彼は、強国と富民の関連について、「強国を造る方法は財産を増やすことである。財産を増やすというのは、民を搾取するのではなく、自然資源を開発することである。こうして、国は豊かになり、民も豊かになる」(12)と明快に説明している。ここでは、強国を造る方法、すなわち「民を搾取

するのではなく、自然資源を開発するのである」という見方が注目される。トーは、国家による国家の「源利」、すなわち、海利、林利、土利、鉱山利を積極的に開拓しようと訴えたのである(13)。しかし、この段階では、まだその具体的な方法は触れられていなかった。

ついで彼は、1866年に上呈した『開墾辞』で、自然資源の開発の具体的方法を提唱した。まず、トーは、ベトナム単独では自然資源の開発事業を進めることは出来ないと考え、朝廷が外国に投資の呼び掛けを主体的に行うことを提案している。彼は、「今、我々に一番欠けているものは資金である。資金が欠けているので、百事が実施できない。さらに、我々は道具器具にも欠け、才知もまだ発展していないし、機械も買えないであろう。このような状態を厳密に検討すると、彼ら（外国投資家）を招き、自然資源を開発させて、我が民に仕事を与えるのが第一である。」(14)と述べ、外国に投資を呼び掛ければ、資金・専門家・技術の欠如を克服できると強調した。

さらに、彼は、外資導入のためにより具体的な提案を行っている。すなわち「今、願うのは信頼できる西洋人の幾人かを直ちに招き、彼らを厚遇し、精通した我が人民の幾人かとともに、山間や沿岸で鉱山を調べ、採掘しやすい鉱山を開発することである。我々が開発している鉱山以外を、彼らに開発させ、利益の半分を我々が得たことができる」(15)。

トーは、工業関連分野のみならず農業、財政についても幾つかの改革案を提案した。すなわち、「我が飼育・栽培は以前から自然に任せるままであり、農業の知識を教育・監督する官吏がない」(16)と述べていることから明かなように、彼は農業技術・農業管理が時代遅れであると痛感していた。それゆえに、彼は、国家が『農政全集』という本を編集し、農民たちに農業知識を教育することを建言した。さらに、彼は、西洋諸国のような農業省を設立し県に農政官を派遣すべきだと提案した(17)。財政問題に関しては、西洋諸国のように、自然資源を積極的に開発する一方、毎年、土地・人口の調査を行い税を公平に徴収し、さらに賭博場、酒、煙草、輸入贅沢品に対して重税を課すこと、及び国内で生産できる商品の輸入を禁止し国産品の使用を奨励することを提言した(18)。

以上に述べてきたように、トーの提案は、外国資本・近代的機械の導入、合弁企業の設立など極めて先駆的な内容を含んでいた。

トーは、経済改革、すなわち機械技術の導入、専門家の招聘、資源開拓などによって「富民強国」の達成を図るという大胆な経済改革を主張したが、政治や行政の分野では、むしろ既成の制度の維持を主張した。つまり経済・外交改革の実現を優先するには、グエ

ン朝の政治的安定の維持・確保が必要と考えたからだと思われる。トーは、『王位は貴、官職は重』の中で、「君臣の義」「上下の名分」という秩序を認め、「王は王の本分を持っている。官は官の本分を持っている。民は民の本分を持っている。名は定まり、位は確立され、理は正しくなり、勢は安定を保っている」と述べている(19)。但し、彼は、『斉急八条』の中で、いくつかの行政改革を提案した。たとえば、彼は、外交・経済の発展のために現在の六部制に加えて、農業部、外交部を設立しようと建言した。グエン朝固有の六部制では既に国事を担当することができないと見なし、時代の変化に応じて外交を重視して外交部、そして農業を科学的に指導するために農業部の二つの設立が必要であると考えたからである。また、トーは、法治の強化、裁判の独立性を主張している。彼は、「官、民間問わず皆国家の法律を学ばなければならない。法律に精通している者は官吏になる。(中略) 国家における刑罰も法律に拠るものでなくてはならない。それは法律官によって審判されるのである。皇帝であつても彼のサインがなくては、誰に対しても刑罰を加えることができない。こうして民衆は公平な道を認識する」(20)と述べている。ここでは、「皇帝」が行政システムの第一人者であると思われ、皇帝も本分を厳重に守り、国法に従わなければならないとされる。それは、儒教の伝統的秩序観における尊君主義とは全く違う考え方であった。

トーは、教育改革に関しては、当初の提案の中で伝統的教育制度を全面的に廃止することは唱えなかったが、科挙の内容・選抜方法を見直すべきだと強調している。トーは、ベトナムの後進性の主たる原因の一つとして、伝統的科挙制度における実学の無視を見て取った。彼は、従来の四書五経を暗記式から思考式へ変え、知識人が現実社会に対処し得るように時事問題について意見を述べさせるべきだと主張している。「国立校、省立校、私立校でも、郷試・会試でも、現在の情勢、すなわち、律暦、兵権、工・刑・吏・礼の政事に注目させ、そして全てに関して直言・建言でき、何を維持し、何を变える必要があるかに直接に言及させるようお願いしたい」(21)と述べている。

そして、トーは、1867年の『斉急八条』の中で、学術を見直すことを主張しつつ、「中華古典」ばかりの伝統的教育を激しく批判し、新しい学問、すなわち農学、地理学、天文学、工学、芸術、百科、法学など、自然科学と社会科学の別なしに日常の役に立つ「実学」の分野を導入することを求めた(22)。また、彼は、外国で技術や語学を勉強するために、留学生を派遣することを度々提議している。

以上のように、トーは、国を守るためにあらゆる分野での改革を訴えたが、とりわけ開

港政策と経済改革について集中的に提言した。そして、これらの中には外国資本の導入、さらに改革を進めて人民の生活と教育の向上を図るということなど、当時としては斬新な内容が含まれていた。こうした点で、彼の改革思想は、極めて先駆的なものであったと評価できよう。

但し、当時のベトナムでは、全面的な改革のための諸条件が全く整っていなかったとは言えないが、著しく不十分であり、こうした状況下で国家を改革しようとするのは、ベトナムにとって決して容易な事業ではなかったと考えられる。しかし、筆者は、トーの改革の実現性を議論することがそれほど意味のあることだとは考えていない。むしろ、彼の思想における近代的要素の評価こそが重要だと思われる。

19世紀後半のベトナムで改革を訴えた知識人として、トーのほかにもダン・ヒュ・トゥ(Dang Huy Tru)、ブイ・ヴェン(Bui Vien)、ファム・フ・トゥ、グエン・ロ・チャクなどの名を挙げることができる。トーの思想もこうした潮流の中に位置づけることができよう。しかし、これまで見てきたことから明らかなように、トーの改革の思想は、その内容が極めて広範囲にわたっており、また最も早い時期に形成されたものでもある。筆者は、この点において、トーの改革思想は19世紀後半期ベトナムにおける最も重要な改革思想であり、ベトナムにおける近代的思想の萌芽をなすものであったと考えている(23)。

## (二) グエン・チュオン・トーの近代日本の認識

先に挙げたように、トーの改革の提唱は、ベトナムがフランスに植民地化されていく過程の中で形成された。彼は、この危機を脱するため、フランスと全面対決をするのではなく、一時的に妥協せざるをえないと考え、改革の実施を訴えた。この主張は、次のような世界情勢の捉え方に基づいていた。すなわち、トーは、『天下大勢論』(1863)の中で、「現在、西洋諸国は西南から東北まで、すなわちアフリカ全州からインド、ビルマ、シヤム、ジャワ、ルソン、朝鮮、日本、中国及び太平洋の諸島を占領したが、どの国でも抵抗は彼らによって鎮圧された」(24)と述べ、アジア諸国は、西洋諸国の侵略に対して、頑強な抵抗ができなかったと認識していた。このようなトーの世界情勢の認識、特に日本認識は、引用部分ですでに日本が西洋諸国に占領されたかの如く記述されていることから明らかなように、この段階では必ずしも正確なものではなかったが、欧米列強の「東進」によって

日本に危機が及んでいたことは事実である。

トーは、『天下大勢論』においては、西洋列強によって危機が日本にも迫っていることを指摘した。3年後、1866年の『済急八条』では、日本の動向、特に外交拡大、外国への留学生派遣、西洋人専門家の招聘にも注目している。「インドがすでにイギリスの属国であるのは言うまでもない。シャム、ビルマは盥の中の魚のようであろう。残っているのは我が国と『東洋の大都市』と呼ばれる日本である。隣の朝鮮は小町のようにあり、彼ら（西洋諸国）の朝食分しかないので、重要な国ではない。日本は堅固で勇猛な国であるが、小侯（藩）がばらばらに地域を占拠しているので、その力や意志は異なっており協力は難しい。さらに、あの国は四方を海で囲まれており、隣国がないので、海洋を制御した四強国と競争するのは難しい。（中略）しかし、日本・中国はその情勢をはっきりと認識した。それ故に、日本は西洋事情を調査する為に多くの人を留学させた。現在、皇子、司教と三十五名が共にパリに来ており、学生を派遣するために大学舎を建てた。（中略）西洋への派遣に関しては日本とシャムに習おう。」(25)。

このように、彼の日本認識は、『天下大勢論』のそれと比べるとより正確さを増した。そして、トーは日本が近代化促進のためにフランスに多数の留学生を派遣したことに注目し、日本に習おうと主張した。

また後にトーは、日本の対外政策や改革に対して一層注目することになった。彼は、次のように述べている。「日本を見よ！明朝の中葉からオランダと親交しポルトガルと友人になった。そして合衆国を招き国事を手伝ってもらった。それ故、幅広い世界を見て、目標を強く持った。それから彼らは武器を製造し、軍隊を訓練し、商業・工業の発展を優先したので、国力は益々強くなった。あの国は小西国と称賛されているので、中国は日本を服属させることが難しい。最近イギリス、フランスが混乱させたが、日本は内治・外交が堅固であるから譲歩しなかった。例えば三年前に、イギリス、フランスは艦隊を派遣し弾圧を謀ったが、合衆国、オランダが和解の仲介をしたので、彼らの干渉は失敗した。それは各国の援助を獲得できたことの効果ではないか？現在あの国が幅広い外交の計画を持ち、先進国になろうと試みているということは周知のことである」(26)。

ここでトーの言う「合衆国を招き国事を手伝ってもらった」とは、1858年アメリカが日本に日米修好通商条約を結ばせたことを指すのであろう。トーは、日本の成功の要因の一つは外国との交流にあると見なし、ベトナムの今後の進歩は外国との交流拡大に拠るべきであると強調している。

グエン・チュオン・トーは、おそらくベトナム人で初めて幕末日本の改革を評価した人物であろう。当時ベトナムでは、このような認識は全く新しいものであった。トーの認識によると、日本は、小国であるが、開港という外交政策をとり欧米諸国と通商条約を結び、工業・商業を振興し軍事力を拡大することによって、先進国となりつつある。しかし、彼の近代日本観は、経済的側面よりも外交的・軍事的側面への関心が強いことも特徴的であった。

トーの近代日本認識に中国の洋務派の影響があつたかどうかについては不詳であるが、彼が上述した陳情書を著した時期に、中国知識人の近代日本に対する認識はなお不十分であったこと(27)、さらに洋務派の著作がベトナムに伝来したのはもう少し後の19世紀末頃だったことから、彼の認識は、西洋人・洋学を通じたものであったと考えたほうがよい。

トーの亡くなったのは1871年、明治維新が始まったばかりの頃であった。当時、明治維新がアジア諸国に対して及ぼした影響は、まだ小さかった。トーの日本認識は、この時期より以前のことであり、そのため彼は、近代日本に対する完全に正確な認識を持ち得なかったが、その認識は、彼の日本に対する深い関心を示しており、また彼の改革思想に刺激を与えた。そういう意味で、トーの近代日本認識は、19世紀後半の両国の関係を理解するための好材料であると考えられる。

## 第二節 グエン・ロ・チャク の日本近代認識

### (一) グエン・ロ・チャクの改革の提唱

グエン・ロ・チャクは、1853年、クアンチ省カムロ県で朝廷の高官一家に生まれた。父のグエン・クオック・オアイ (Nguyen Quoc Oai) は、ニン・タイ (Ninh-Thai) 両省総督、刑部尚書などの高官を歴任した。チャクは、幼年期に伝統的漢学教育を受けたが、科挙試験を受けず、漢方薬について勉強し漢方医となった。

彼は、後に朝廷の高官中の第一人者といわれる兵部尚書チャン・テイエン・タイアンの女婿となり、兵部尚書の官邸で中国から購入された「新書」、すなわち『瀛寰志略』、『博物新編』、『航海金針』などや当時一般的には公開されていなかったトーの陳情書を目にすることが出来た(28)。この結果、チャクは、新しい思想の影響を受けることになり、ト

一の改革思想を継承すべく緊急改革を訴える陳情書を起草した。

1873年にフランス軍による第一次北部攻撃が始まった時、チャクは、『事務策（上）』を表し、朝廷に上呈した。彼は、その中で、「西洋は前代未聞の強大な兵力を持つ国であって、しかもその軍は七万里を自由自在に動き回る。」、また「彼我を比較すれば、我々には彼のごとき堅固な兵船も強力な銃も兵才もない。西洋の汽船、大砲、兵器は昔から卓越しており、他方我が国は全てにおいて劣っている。我が方が海岸を一尺ほどしか離れられない間に、敵の戦船は沖合を航行している。」(29)と述べている。

チャクは、こうした状況をはっきり認識していたため、「現在の状況を考えると、『和策』を選ばなければ、他の方策はない」と主張した。しかし、彼は、『和策』は一時的政策であると理解できるが、長期的政策であれば、誰もそれをしてはいないと認識している」(30)とも述べている。

さらに、チャクは、「この前のハノイ・バクニンの戦いでは、彼らの兵員が数十名しかいなかったにもかかわらず、我々は充分に対処できなかった。もしも数十隻の汽船をもって攻めてくれば、数千里の長さを持つ我が国といえども、持ちこたえることはできない。」(31)と述べ、西洋に対抗するために汽船と火器を早急に備えるべきことを建議した。

フランスは、1882年に北部ベトナムを再び攻撃しハノイ城を占領した。この状況に直面して、チャクは、『事務策（下）』を表して、内閣参弁レ・ダイ(Le Dai)を通じて朝廷に直ちに上呈した。彼は、その中で5項目について提言した。第一は、険要な地勢に拠って国を守ることであり、つまり、険要な地勢にあるタインホア省に首都を移転し、その地勢に拠って国を守ることを提言しているのだ。第二は、食糧・資金を蓄積することであり、屯田の開拓、通商の振興を建策している。第三は、兵士を訓練し兵力を強化することである。つまり、フランス軍に対抗するためには雄強な軍隊を建設しなければならないが、このためにはまず民を富ませ強化せねばならないと主張した。第四は、敵に抵抗できるように技術を学ぶことであり、英才・俊秀な秀才・挙人、官吏の子弟を外国に送って、技術を学ばせるべきことを建言している。第五は、外交を拡大しフランスに対する外国の牽制を求めることである。すなわち、イギリス、ドイツとの交渉を計画し、両国の圧力を借りてフランスの侵略の拡大に対する牽制を図ろうと提案している(32)。

以上述べてきたように、『事務策（上）』での提言が、専ら武器、兵船問題に注目したのに比べて、『事務策（下）』では経済的・文化的側面に論点が移行していることが明らかである。

当時、皇帝や朝廷官吏は、チャクの陳情書を多少とも検討したようである。しかし、フエ朝廷は、それに応ずる余裕と能力を持たず、彼の危惧した通り中・北析は保護国化された。

チャクは、1892年に殿試で世界の大勢を問う課題が提出された機会を捉えて『天下大勢論』を表した。その内容は、19世紀末期の世界情勢を概括し、日本・ドイツをモデルとした朝廷による改革を訴えるものであった(33)。ただし、この時期は、朝廷がフランスとの間に保護条約を締結した後のことであって、体制内改革案としてはやや時期を逸していると思われる。

彼は、1898年に故郷で死去した。チャクの著作について、重要な建議書3冊のほかにも、数多くの詩文が残っている。チャクの著作は、近年ベトナム語に翻訳・刊行され、1996年には『グエン・ロ・チャクー 陳情書と詩文』が発刊された。

## (二) グエン・ロ・チャク の日本近代認識

チャクは、1882年の『事務策(下)』の中で「日本の自強」に言及し、日本が欧米列強に留学生を派遣したことについて触れ、ベトナムも日本のように「自強」や技術を学ぶために留学生を派遣しようと訴えた。

しかし、彼が日本の情勢を詳しく分析したのは、『天下大勢論』によってである。まず、彼は、「内外の混乱という『勢』は(アジアに対する西洋の)征服状態から形成された。明朝期以来300年余りスペインに臣服したルソンは自立しがたい。インド、ビルマも同病である。シヤムは独立を守ったが、隣国との友好関係がない。日本は日増しに発展する。しかし日本が強くなった際に、中国が懸念するのは西洋諸国ではなく、日本である」、また「西洋列強の政治は国際貿易と完全に結びついている。四方列強はいずれも中国に注目した。一国が中国を独占すれば、他国は利益を失うので、互いに交渉・和解した。それは互いに牽制する『勢』である。中国はいま自救の暇すらないので、他国を援助することが出来ない。高麗がロシアに服属し、琉球が日本に併合されたことに対して、清朝はそれをただ傍観するのみであった」(34)とアジア情勢を捉えている。ここには明らかにトーの世界情勢認識の影響が見られるが、トーとは異なってチャクは中国を初めとするアジア諸国の日本に対する警戒感を示している。換言すれば、チャクの近代日本観は、日本の対アジ

ア帝国主義政策を認識したものである。それにもかかわらず、チャクは、「近年の日本、プロシアに学び、領土辺境を守って、そしていつの日か、大事を行うことが出来るようにすることが肝要であると思う」(35)と述べ、日本に学ぶべきだということを強調している。チャクの認識は、このようにトーと同様に近代日本の経済的側面よりは外交的・軍事的側面に重点をおいたものであったが、その認識は、トーに比べてより深く日本の中国進出の可能性をも展望することができた。そして、この点について、彼は後世の知識人に高く評価された。例えば、フィン・チュク・カン (Huynh Thuc Khang) は、1931年、『民声』に掲載された「我が国の学考の一人の先見」の中で、『天下大勢論』を評して「その論文は、40年前、すなわち甲午年の中東戦争（日清戦争）の前に発行されたが、その先見は的を得ている。広い視野で先を見通せる学者がいなかったわけではないのだ」(36)と述べている。

チャクの改革の提唱は、トーの改革思想から大きな影響を受けたことでなされたものだが、トーの改革思想と比べると、内容的に乏しく範囲も狭い。但し、近代日本に関する認識の一面においてはトーよりも深く、それゆえ日本のアジアへの脅威を予断できたのである。

## 小結

19世紀後半のベトナム改革思想家たちは日本の近代化に注目したが、彼らの主要な関心は経済的側面よりも軍事的・外交的側面にあつた。当時のベトナムでは、フランスによる占領が進みつつあり、それに対して、ベトナムの改革思想家達は、残っている国土を守るために日本の近代化をモデルとした緊急改革をグエン朝廷に訴えた。しかし、ベトナム知識人は、やがて日本が富国強兵への道を邁進し、東アジアへの勢力拡張を行うようになる可能性を多少なりとも認識するに至った。それでもなお、19世紀後半のベトナム知識人は、近代化の進んでいる日本に学ぼうと強く訴えた。それが、19世紀後半のベトナム知識人の日本認識の共通性ではないかと思われる。

## 註

(1) Truong Ba Can, *op.cit.*, p.20.

(2) この問題に関しては、トーの陳情書の中では言及されていないが、ヴァン・タンの研究によると、当時の朝廷は、カトリック教徒を「莠民」(不良な民)と見なしたので、カトリック教徒は試験を受けられなかった。Van Tan, "Nguyen Truong To va nhung 'de nghi cai cach cua ong" (「グエン・チュオン・トーと彼の改革提議」), NCLS, So. 23, 1961, p.20.

(3) 「新書」とは、従来の漢籍(古書)とは違って、世界情勢や中国情勢を述べ経世の方策を提議する内容の書物のことである。

(4) "Tran Tinh", (「陳情」), Truong Ba Can, *op.cit.*, p.120.

(5) "Tam su voi Tran Tien Thanh" (「チャン・ティエン・タインへの陳情」), Truong Ba Can, *op.cit.*, p.170. チャン・ティエン・タインは、当時、兵部尚書であり朝廷内の第一人者であった。彼は、トーから送られてきた陳情書をまとめトゥ・ドゥク帝に上呈した。彼は、国家の改革を実行する意志を持っていなかったが、トーの陳情書には注目した。トーは、彼に信頼感を寄せていたと見られる。

(6) 1866年に書かれた多数の機密院の上奏、同年のチャン・ティエン・タイン(兵部尚書)、ファム・フ・トゥ(戸部尚書)の上奏の中には、トーに官職を与えて外交交渉や鉱物採掘などを担当させるべきだということが提言されている。トゥ・ドゥク帝も、「グエン・チュオン・トーを使用できる。彼に官職を与えて、後に使用する。それは良いか」と述べた。Truong Ba Can, *op.cit.*, 「付録」, p.446, p.451, p.445, p.461, p.462, p.463などを参照。

(7) 受動的和策を主張した者は、フランスとの一方的和策を主張し、積極的和策を提唱しなかった。要するに、彼らは、自らの権益を守るためにフランスの侵略に対する譲歩的・降伏的態度を表したのである。

(8) Thien ha dai the luan (「天下大勢論」), Truong Ba Can, *op.cit.*, p.107.

(9) チャン・ヴァン・ザウの研究によると、ベトナムの伝統的知識人は、「内夏外夷」思想の影響を強く受けていたので、西洋諸国を軽視して、開港政策に強く反発した。Tran Van Giau, *Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam*, *op.cit.*, p.385を参照。

(10) "Luc loi tu" (「六利辞」), Truong Ba Can, *op.cit.*, p.144.

- (11) Ibid., p.161.
- (12) Ibid., pp.140-141.
- (14) "Khai hoang tu" (「開墾辞」), Truong Ba Can, op.cit., p.161.
- (15) Ibid., p.163.
- (16) "Ve chinh sach nong nghiep" (「農業政策について」), Truong Ba Can, op.cit., p.398.
- (17) "Te cap bat dieu" (「斉急八条」), Truong Ba Can, op.cit., p.251.
- (18) Ibid., pp.244-245.
- (19) "Ngoi Vua la quy chuc Quan la trong" (「王位は貴、官職は重」), Truong Ba Can, op.cit., p.176.
- (20) "Te cap bat dieu", op.cit., p.253.
- (21) "Ve giao duc thuc dung" (「実用教育について」), Truong Ba Can, op.cit., p.194.
- (22) "Te cap bat dieu", op.cit., pp.251-254.

(23) 従来、トーに対する肯定的な評価がなかったわけではない。その一つは、1908年に日本で書かれたファン・ボイ・チャウの "Viet Nam quoc su khao" (「越南国史考」), Phan Boi Chau Toan Tap, T.2, p.383 の中の一節で、トーを「わが国で最初に開化の種を蒔いた人」と評価している。また、1920年代にもレ・トゥオク (Le Thuoc) 氏は、Nguyen Truong To Tien sinh Tieu su (「グエン・チュオン・トー先生小史」), *Nam Phong Tap Chi* (『南風雑誌』), No.443-444, 1926) の中で、「トー先生の思想・学問は当時の人々の思想・学問を万倍に越えた」と高く評価している。ただ、同氏はその評価を証明できる史料を十分に示していない。さらに、1960年代初めに書かれたダン・ヒュ・ヴァン (Dang Huy Van)、チュオン・タウ (Chuong Thau) 共著の *Nhung de nghi cai cach cua Nguyen Truong To* (『グエン・チュオン・トーの改革提議』), NXB Giao Duc, Ha Noi, 1961) では、トーの陳情書を翻訳し彼の改革思想を紹介・評価し、その改革思想の現実性を認めた。もっともその一方で同書は「民族闘争思想」の視点から彼の思想には「階級性の欠落」が見られると強調しており、この点で両氏の評価には矛盾がみられる。

しかし、1980年代まで、一般には、ベトナム史学界では、グエン・チュオン・トーの改革思想をめぐる評価は一貫しておらず、論争の焦点は、彼の人格 (すなわち愛国者かどうか) と改革思想の実現の可能性に置かれ、いずれについても低い評価しか与えられてこなかった。

ところが、Truong Ba Can が1988年に *Nguyen Truong To - Con nguoi va Di thao* を発表

し、トーの思想を再評価した。そして、1991年にホーチミン市で *Nguyen Truong To - Nha tu tuong cai cach lon cua Viet nam* (『ベトナムの大改革思想家—グエン・チュオン・トー』) をテーマにしたシンポジウムが開かれ、トーの思想が集中的に検討された。このシンポジウムの紀要は、翌年、*Nguyen Truong To va van de canh tan dat nuoc* (『グエン・チュオン・トーと国家改革問題』、NXB Thanh Pho Ho Chi Minh, 1992) というタイトルで発行された。その中で、Tran Khe, "Nguyen Truong To - Nha kien truc tu tuong Viet Nam o the ky 19" (「19世紀のベトナムにおける思想建築家—グエン・チュオン・トー」)、Nguyen Truong To va van de canh tan dat nuoc, p.14. Tran Bach Dang, "Tim hieu Nguyen Truong To", (「グエン・チュオン・トーの思想についての一考察」), op.cit., p.143. Thanh Dam, "Kham pha mot nhan cach lon trong lich su" (「歴史における大人格の研究」), op.cit., p.248 などがトーの改革思想を高く評価している。

(24) "Thien ha dai the luan", op.cit., p.108.

(25) "Te cap bat dieu", op.cit., p.229.

(26) "Nen mo cua chu khong nen khep kin" (「海港必要閉鎖不要」), Truong Ba Can, op.cit., pp.408-409.

(27) 呂万和『明治維新と中国』、六興版、1988、p.166による。

(28) Nguyen Lo Trach, "Thoi vu sach Thuong" (「事務策上巻」), Mai Cao Chuong-Doan Le Giang, op.cit., p.87.

(29) "Thoi vu sach Thuong", op.cit., p.96.

(30) Ibid., p. 88.

(31) Ibid., p. 93.

(32) Nguyen Lo Trach, "Thoi vu sach Ha" (「事務策下巻」) Mai Cao Chuong-Doan Le Giang, op.cit., pp.107-127.

(33) Nguyen Lo Trach, "Thien ha dai the luan" (「天下大勢論」) Mai Cao Chuong-Doan Le Giang, op.cit., pp.138-145.

(34) Ibid., p.139.

(35) Ibid., p. 143.

(36) Huynh Thuc Khang, "Dieu tien kien cua mot hoc gia nuoc ta" (「我が国の学者の一人の先見」), Nguyen Van Huyen, Nguyen Lo Trach va Di thao, op.cit., pp.109-110.

## 第二章 20世紀初頭のベトナム知識人の近代日本観

20世紀に入ると、伝統的民族運動とは異なる近代的民族運動を試みたベトナム知識人は、日本の近代化に対する関心を高めていった。ここでは、二人の20世紀初頭の代表的な知識人ファン・ボイ・チャウとファン・チュ・チンの近代日本観について検討する。

ベトナム知識人の近代日本観を研究する時、彼らの近代日本観が中心となるのは当然であり、日本ではすでに川本邦衛氏、白石昌也氏の業績がある(1)。しかし、従来の研究では、彼らの近代日本観の形成に対する「新書」の影響を強調するあまり、19世紀後半のベトナム知識人の世界認識から受けた影響については十分に評価されてこなかった(2)。すなわち、「新書」の影響については、これまで比較的詳細に明らかにされてきた反面、彼らの日本認識が19世紀後半のベトナムの知識たちのそれとどのような関係にあるかという点については考察の余地があると思われる(3)。

前章では、ファン・ボイ・チャウに対するグエン・ロ・チャクの影響を指摘したが、本章では、この点にも留意しながら、ファン・ボイ・チャウとファン・チュ・チンの近代日本認識を検討していきたい。

### 第一節 ファン・ボイ・チャウの近代日本観

#### (一) ファン・ボイ・チャウの生い立ちと革命活動

ファン・ボイ・チャウは、20世紀初頭のベトナム民族運動の代表的な指導者であり、日本での東遊運動の指導者であることはよく知られている。ファンは号をサオ・ナム(Sao Nam)及びティ・ハン(Thi Han)といい、中部のゲアン(Nghe An)省ナムダン(Nam Dan)県ドンリエト(Dong Liet)社サナム(Sa Nam)村で1867年に生まれた。父は儒学に通じていたので学問を業とした。ファンは幼い頃、父親から漢字を学んだ。8歳の時、「郷里府県の小考」を受験して首席となった。13歳の時には、すでに近古詩文の作法を能くし、郷村の塾師には理解できない程進歩した。父はスアンリエウ(Xuan Lieu)総のグエン・キエウ(Nguyen Kieu)に指導を頼んだ。ファンは、この師を介して諸大家の蔵書を借り受け、多くの漢籍を読む機会に恵まれた、と『年表』中に記している(4)。

17歳の時、すなわち1883年、ベトナム北部がフランスによって再び占領され、これに反対する義兵が蜂起した。ファンは、北部諸義党に呼応せんと、『平西収北』（フランス人を平らげ北圻を収復せよ）という檄文を草し、密かに官路の大樹に掲げた。しかし、人々はこれに関心を示さなかった。彼はこの時初めて、世に出るにはまず名をなさねばならぬことを悟り、以降、科擧の受験勉強に努力するようになった。そしてこの年、郷試受験資格の認定試験を受けて首席となった。

1885年、幼少のハム・ギ(Ham Nghi)帝を推戴した反仏派のクーデターが王都フエで起こり、中部各地の紳豪たちがこれに呼応した。ファンはこの時、60余人の「試生軍」を組織し、軍号を定め名簿を作成した。しかし、この組織には、武器も糧食も欠けており、実体が備わっていなかった。

1900年、ファンはゲアン省都の郷試を首席で合格し解元(5)となった。しかし、彼は郷試合格後、科擧官吏の道を拒み、民族運動の道を目指し始めた。科擧及びそのための学問は彼にとって、すでに人生最大の目的ではなく、単に手段としてのみ許容されていたと見做すべきかも知れない。

ファンは自分の目で19世紀後半の勤王運動の過程とその失敗を目撃し得た。彼は、抗仏・独立を回復する道を歩み、19世紀勤王運動の愛国精神・抗仏精神の継承を志向したが、その運動には地方的広がりや近代的武器が欠如していたことを痛感していたので、その欠を越え、全国的な広がりのある運動を試みたのである。ファンの『年表』は次のように述べている。

「その時(1900年)、私は革命活動の計画の実現を始めた。まず、私は同志グ・ハイ(Ngu Hai)と討論し、三つの活動の計画を定めた。一、旧勤王の余党及び緑林の健児と結び、義兵を募る。専ら討賊復仇を目的とし、手段は暴動を第一とする。二、皇族の中から盟主を立て、密かに各地の有力者と結び、支援を求める。さらに南北の忠義の士を糾合し、同時に大挙を図る。三、以上の二つの計画を遂行するために、外国の援助が必要だ。もし外援が必要な時には、出国して求援のことを起こす。

この計画の目的はベトナムを回復し、独立政府を樹立することにあつた。当時はそれ以外いかなる主義もなかったのである」(6)。

ファンは計画を実現するために、1902年北部を視察した。彼はホアン・ホア・タム(Hoang Hoa Tham)の根拠地を訪問し、蜂起すれば彼らと提携するという約束を得た。彼は北圻に次いでフエおよび南部に向つた。1903年春、ファンは、フエにある国子監に入

学した。しかし、彼の本心は、フエでおとなしく勉学を続け、伝統的儒士としてさらに栄達を求めることでは勿論なかった。真の目的は、フエ官界での人脈の拡大とフエ以南の各地に同志を求めることにあった。ファンが最初の接触を試みたのは、フエに隣接するクアンナム(Quang Nam)省の勤王残党グエン・ハム(Nguyen Ham)であった。グエン・ハムはその後、ファンとともに革命組織の中心人物の一人となり、ファンの渡日後は、国内にあって参謀的役割を果たすこととなった。

彼らは、討論の結果、活動計画を次のように述べている。「元来、大事を成すには一に人心を収め、二に資金を集め、三に武器を整えねばならぬ。人心を収めた上は、大金が集まる。従って軍器の問題は解決に難くはない」(7)。このように以上の三カ条のうち、人心を収めるのが第一の先決事項である。それを解決する方針はまず、皇族を盟主に推薦することである。それ故、ファンは、皇族の中から畿外侯クオン・デ(Cuong De)なる人物を選んだ。さらに、ファンはフエ朝廷の高官たちと接触する計画に着手した。しかし、それだけではまだ充分手掛かりとはならなかったので、『琉球血涙新書』と題する救国策を著しフエ官界の要路に示した。しかし、要人たちの反応は、期待に反してはかばかしくはなかった。ただし、その代わりに、クアンナム・クアンガイ(Quang Ngai)省の在野の知識人たちの間にファンの文名を高めるという予期せぬ成果を生んだ。その結果彼は、同地域のファン・チュ・チン、フィン・トゥク・カン(Huynh Thuc Khang)、チャン・クイ・カプ(Tran Quy Cap)などと親交を持つようになった(8)。

同年後半、ファンは、南圻巡遊の旅に出立した。その目的は、南部義軍の残党(チョン・コン・ディン(Truong Cong Dinh)の残党)の消息を求め、南部志士(例えば、グエン・ティン・ヒエン(Nguyen Than Hien)。後に、東遊運動の指導者の一人となる)と接触するためである。彼らはその後、南部における東遊運動の重要な支持者となる。

1904年正月、ファンはフエに帰り、4月、クアンナム省に戻った。ここでファン、クオン・デ、グエン・ハムと彼らの同志およそ十人は、「ベトナム維新会」という革命組織を結成した(9)。(「会」の成立と活動に関しては、後に第Ⅱ部で検討する)。

ファンたちは、フランス植民地支配体制を打倒しベトナム独立を回復するために、フランスの武器に匹敵する近代的武器を入手しなければならないと考えた。しかし、当時のベトナム国内において、それを調達することは不可能であったと述べられている。フランスがそれを独占し、また厳重な管理、統制下に置いていたからである。したがって、植民地支配下のベトナムにおいて、近代的武器を調達する道は外国から武器を入手することに他

ならない。かくして、ファンたちは、近代的武器を求めて密出国し、外国に武器援助を求めることを決意したのである。

1905年2月頃、「外援」問題を担当したファンは、「越南維新会」の2人の同志、ダン・トゥ・キン、タン・バット・ホー(Tang Bat Ho)とともに密かに出国した。彼らは4月頃になってようやく日本船で日本に上陸した。

ファンの1905年以降の活動は第Ⅱ部で詳しく検討するので、ここではファンの近代日本の認識についてのみ触れたいと思う。

## (二) 渡日前のファン・ボイ・チャウの近代日本観

ファンは渡日前にどのチャンネルから日本を認識したのか？それは、おそらく中国伝来の「新書」からであろう。「新書」とは、従来の漢籍古典とは違って、世界の新しい現状について書かれ、経世の方策を定義したものである。そのため、「新書」には中国人の著作だけではなく、欧文の書籍からの中国語訳、またベトナム人の著作も含まれる。本節では、ファンの世代にとって「新書」がどのような意義を持つ本であったのかについて具体的な書名をあげ、その内容を分析したい。

ファンの回想録に「新書」としてあげられているのは、『瀛寰志略』(Doanh hoan chi luoc)、『普法戦紀』(Pho-Phap chien ky)、『中東戦紀』(Trung Dong chien ky)そして『天下大勢論』(Thien ha dai the luan)のみである(10)。この中で近代日本についての知識と関連するものは『中東戦紀』と『天下大勢論』であろう。

『中東戦紀』とは、1896年に『万国公報』に掲載された林楽知の論文である。ここでの「中」とは中国を、「東」とは日本を指す。つまり、中東戦争とは日清戦争のことに他ならない。その内容は、日清間の戦闘及び外交交渉の過程を詳細に記述したものであるが、著者の眼目は、対日敗戦の事実を指摘し、中国における改革の必要性を訴えることにある(11)。

また『天下大勢論』とは、ベトナム人グエン・ロ・チャクの著作の一つであり、最近、その全文が発見され紹介された。その内容は、第一章第二節で述べたように、日本の「富国強兵」、世界列強の情勢についてだけではなく、中国、タイの改革事情にも触れた記述・評論である。この論文を書いた著者の目的は、ベトナムが時流に大いに遅れをとって

ると表明し、朝廷に改革を訴えるものである。この論文は、ファンに新しい認識を、そして大きな刺激を与えた(12)。

さらにフエ滞在期のファンは、中国変法運動期の梁啓超の『戊戌政変』、『中国魂』そして幾篇の『新民叢報』も読んでいたらしい。『戊戌政変』とは梁啓超が編集した『戊戌政変記』のことであり、政変後、亡命先の横浜で発行した雑誌『清議報』に一部掲載され、後に 1902 年頃に刊行されたものである。その内容は、康有為の朝廷への上奏文の引用に始まり、政変の経緯そしてその過程で犠牲となった烈士の列伝などから成っていた。『中国魂』は、梁啓超の論説を集め 1903 年頃に刊行された小冊子である。『新民叢報』は、梁啓超が『清議報』に引き続き 1902 年横浜で創刊した雑誌であって、時事論や欧米の諸学説の紹介記事、そしてとりわけ梁啓超の文明論、国家・国民論などを掲載していた。

さらに、『年表』には『日本維新史』を読んだということが書かれている(13)。『日本維新史』とは、おそらく 1902 年、上海広智書局から刊行された『日本維新三十年史』のことであろう。その通りであれば、1897 年に高山林二郎などによって著された邦文の漢訳であって、翻訳は東京専門学校で学んだ羅孝高である。その内容は、学術思想、政治、軍事、外交、財政、司法、宗教、教育、文学、交通、産業、風俗の各歴史から構成されている(14)。

ファンたちは、これらの「新書」を通じて明治維新、すなわち日本の富国強兵、日清戦争の勝利などについて多少なりとも把握していたはずである。それ故、ファンたちが日本帝国主義の本質を知らなかったという見方は妥当でないと思われる。

これに関連して注目すべきは、1903 年頃にファンが著した文章『琉球血涙新書』である。現在この文章は完全な形では残っておらず、ただ一部分のみ発見されたと言われているが、果たして、それが『琉球血涙新書』の一部分であるかどうか、まだ解明されていない(15)。しかし、ファンの二つの回想録ではこの文章の内容が紹介されている。それは、『獄中記』によれば、「滅亡の惨状と、降伏した国王が奴隷となるの奇辱とを述べ、よろしく民を啓き、民気を培養して、滅亡を救い恥を注ぐの基とせねばならぬと、説くこと万余言」(16)であった。また、『年表』によれば、この文章はフエ朝廷の要人に訴えるために書かれたものであり、全部で五段から構成されていたという。すなわち、その前段では、「亡国喪権の辱を痛言し、将来結局の惨状を予陳」した。中段では、「救急図存の策を詳言」し、具体的には、第一に「民智を開く」こと、第二に「民気を振う」こと、第三に「人材を植える」ことを主張した。後段で、フエ朝廷内の当路に希望を置き、「不朽の事業に

着手するよう」 勉強したという(17)。

かくして、『琉球血涙新書』によれば、ファンは、日本が明治維新以降目覚ましい発展を遂げ、終には伝統的な東アジア世界における覇権国家清朝中国を打ち負かし、欧米列強に迫る勢いであることをよく認識していた。さらに、彼は、日本が琉球を併合し台湾・朝鮮を侵略した事実もよく知っていた。

しかし、回想録によれば、ファンは日本の日露戦争での大勝という出来事の影響を受け、日本に対する信頼感を高めた。彼は次のように詳しく述べている「日露戦役は、実に私たちの頭脳に一新世界を開かしたものであるということが出来ます。」(18)「今日の計としては日本新たに強く、彼もまたアジアの黄色人種である。今ロシアと戦ってこれに勝ったについては、あるいは全アジア振興の志もあろうし、かたがたわが国が、欧州一国の勢力を削るは、彼においても利である。われらがここに赴いてこれに同情を求むれば、軍器を借り、もしくはこれを購うことが必ずしも困難ではあるまい。」(19)

また、『年表』でも「ただ日本の黄色新進の国であって、ロシアと戦って勝ち、野心まさに漲っている。今そこに住んで、利害を持って動かせば、きっと我々を助けんと望むであらう。(日本の) 出兵を求めることは難しいが、武器を購じたり資を借りることについて必ずや容易に力となってくれるであらうか。」(20)と述べられる。

ファンの日露戦争についての記述と実際の事実関係には少し整合しないところもある。たとえば、ファンたちが出国した時期には、日本はロシアに対して完全には勝利していなかったが、優勢となった事実は間違いはない。しかしながら、彼は日露戦争勃発に及んで初めて日本の最近の動向を知ったというわけではない。ファンは、すでにそれ以前から東アジアの強国日本が日清戦争に勝利を収め、日英同盟を締結し、欧米列強に並んだことに対して強い関心を持っていた。

ファンは、フランス植民地支配体制を打倒しベトナムの独立を回復するという目的を達成するために、可能なあらゆる「手段」を利用しようとしたのである。それ故、日本の帝国主義的行動を認識していたにもかかわらず、日本は当時の東アジア国際関係の中で強国であり、ベトナムと「同文同種同州」の国でもあり、かつフランスの同盟国であるロシアの敵国であり、さらにアジアの「覇主」となる意欲を持っている国であるから、ベトナムは日本に武器援助を求めることができると判断し、日本に赴くことを決意したのであった(21)。

### (三) 渡日後のファン・ボイ・チャウの近代日本観

ファンたちは渡日直後、中国改革派の亡命者梁啓超や日本の政客などと接触し、日本情勢を視察し、世界情勢に関する多くの本・新聞を読む過程の中で、日本観や武器援助問題に対する認識を変化させた。以下、それがどのようなものであったかを詳しく検討していきたい。

ファンたちは、横浜に滞在していた梁啓超と接触した。彼は周知のように、すでにベトナム国内で出版されていた梁啓超の著作に心酔していた。さらに、雑誌『新民叢報』に掲載された発行所の住所から、梁が日本に在住していることを知っており、梁に紹介してくれる適当な人物がいなかったため、自ら紹介状を認め会見を申し入れた。梁啓超は、大いに興味をもってこれに応じた。会談内容はベトナム亡国についての説明が中心であり、さらにファンたちの活動方針についての議論も行われた。梁啓超は軍事・外交面で他国からの援助を得ることに関し、現時点では直ぐに追求すべきではないと判断した。彼はそれ以前の問題として、まず自国における「国内の実力」を培養することが先決であると助言した。

しかし、ファンは梁啓超の見解を聞きはしたが、従来の武器援助の計画を放棄したわけではなかった。さらにファンは梁に日本の政治家への紹介を求めた。『年表』によれば、約束の日、ファンは梁の同行を得て東京に赴き、まず犬養毅に面会した。そして、犬養に連れられて、大隈重信を訪ねた。その時期は陽暦 1905 年 6 月であったと考えられる(22)。

『年表』によれば、大隈たちはその会談で「現在の日露戦争後の情勢にあつて、それは独り日仏間の問題に留まらず、欧亜競争の問題に関わる。日本が貴国を助けようと欲すれば、必ずや仏との開戦に至る。日仏開戦すれば、世界全体の戦機が皆動くこととなってしまうであろう。今日の日本は全欧と争うにはまだ力が足りない。君等うまく隠忍して、機会の至るを待たれよ」(23)、また「今日露戦役ようやく終わって、我が政府はまだ他を顧みるにいとまがないから、しばらく時機を待たねばならぬ。われら民党が君のために尽力しようから、いつか必ず目的を達する日があろう」と話したと述べられている(24)。

この日本の政治家の発言は、先に紹介した梁啓超の発言とほぼ同じである。すなわち武器援助は列強間の国際問題、特に日仏外交問題に関わり、今、直ちに実現することは困難であるというのである。

このようにして、ファンたちは梁啓超のみならず、日本の政治家たちからも同趣旨の見

解を聞かされ、従来の自分たちの認識を再検討しなければならない状況に至った。しかし、彼らの認識の変化を促したのは、日中の政客たちからの助言のみではなく、彼らが日本に滞在しその実情を観察したことも大きく寄与していた。ファンは次のように述べている。

「私が初め国を出た時は、もっぱら軍器問題に没頭して居ったのですが、東京に住むこと数カ月、日露戦役の詳細な状況と日本の外交、政治、教育、実業の現状を察する」ことによって、或いは「京浜の間を奔走して、時々日本の民党（在野の野党）と連絡し、それにより得る所の教訓なくはありませんでした」ということによって、「従前の計画のはなはだ疎漏であった」(25)ことを後悔し、「区々たる武器問題のごときは、独立を図る成功の最大要件ではない」(26)ことを悟ったという。

それでは、在日期のファンの近代日本観がどのようなものであったかを具体的に検討する。

ファンはまず、日本の開国政策を高く評価している。『越南国史考』の中では「明治維新以前、日本が欧米列強に開港を迫られた時、当時の『勤王志士』たちには『頑固』な者がかなり多く、専ら攘夷の説を提唱した。ところが、吉田松陰、福沢諭吉、後藤象次郎は大声で洋学を首唱し、排洋を失策となし、開港は時宜に適うと言った。ここにおいて新学が大いに振興し、新知識が大いに進み、維新の基を造成し、今の富国に到り、欧米を凌駕した」(27)と語られている。

そして、ファンは日本の政治・社会を次のように賞賛している。「私はここにおいて、強国の政治とその国民の程度を嘆じた。この事を視ただけでも、我が国とは雲泥の差がある」、「大国民の美質は、誠にこのようなものであった」(28)。また『海外血書』には、「日本の国君は民を敬すること尊師嚴父の如く、民を愛すること慈母の幼な子に対するが如くである。孤児を育てて病人を救い、病院・学校を建てるなど、民を先にし己れを後にしないことは一つとしてない。また講和・開戦・徴税など、一つとして民議院において取り決めないことはない」(29)と書かれている。

川本・白石両氏が指摘したように、彼は、日本人の「国民程度」の高さや「大国民」としての「美質」を賞賛し、日本とベトナムの現状の相違を具体的に示す意図を持っていたが(30)、後述のように近代日本の「影」を無視していたわけではない。彼は日本の近代化をモデルとしてベトナム国民に独立・自強の道を進むことを鼓舞したいがために、日本とベトナムの現状の相違を比較したのである。

しかし、ファンがベトナムの現状と比較しようとしているのは、単に日本という特定の国の「程度」の高さだけではない。実は、日本という一つの事例を通じてみた「大国」な

いは「強国」の「程度」の高さや「美質」なのである。彼は『越南国史考』の中で、「日英仏独米諸国の民は、その思想が豊かであり、その程度が高く、公德を崇め、団体を固くし、愛国合群（愛国団結）を人生不可欠の義務とすべきことを知っている」、「我が国人の民智なきことを哀しむ」（31）と結論付けている。つまり、日本や欧米諸国の実例を挙げたファンの真意は、ベトナムが欧米・日本に比べて劣っていることを指摘しつつも、ベトナムが現在のような状態にいつまでも留まっているべきではなく、欧米・日本に追い付く努力をしなければならないこと、そしてまた努力次第によっては追い付くことが可能であるということを主張することにあつた。『越南国史考』では、「我が国人が誠に欧人の如き公德を有し、日本の如き大和魂を有すれば、日本と為りイギリスと為ることも、難しくはない」、「日本や欧米の今日の『富国』と『文明』の程度は、自助努力の結果として獲得されたものである」（32）と述べている。ファンが注目したのは、日本文明の「文明物質」よりも「文明精神」についてである。ファンによると、「文明精神」とは、まず愛国心、団結精神である。すなわち「日本人は上は侯爵から下は婦人子供に至るまでの『愛国精神』『公事に心掛ける精神』『団体を組織する精神』を持っている」のである（33）。

ファンは『新越南』の中で、日本をモデルとして新しいベトナムを作ろうと呼びかけている。新しいベトナムのイメージについては次のように述べている。「維新した後、内治権と外交権は全て我々が掌握する。文明事業は日増しに進歩し、勢力範囲は日増しに拡大する。維新した後、民智は啓かれ、民気は増大し、民権は発達するであろう。そして我が国の運命は、我々の掌中に握られることとなろう。維新した後、国民は誰でも愛国精神を持ち、公事に奉仕し、互いに愛し、政令に服従し、文明を追うであろう」（34）。

彼は近代日本を手本にして将来のベトナムが先進国となることを希望している。すなわち「日本は維新して40年、文明は極点に達している。我が国は数十年あるいは1～2紀〔1紀＝12年〕の後、明るい時期を迎えようか。」「今の日本は将来のベトナムの如くである。」（35）と述べているのである。

つまり、ファンが「文明」の本質として観念しているのは、その文明の物質的な側面ではなく、それを可能ならしめる文明精神であり、民心であり、そして「国民の程度」であつた。彼のこのような発想は、ベトナムの「維新」のためには、まず何よりも国民の覚醒・団結が必要条件であるとする現状認識に根差すものであろう。

以上に述べた在日期のファンの日本近代化観がどのように形成されたかについて、楠瀬正明氏は、梁啓超の著作の影響がかなり大きかつたとしている（36）。それは否定できない

が、ファンは日本の近代化観の中には彼の独自性が見られる。それは日本近代化を評価する際、日本国民の「程度」の高さの中で「愛国精神」を強調し、まず日本人の「愛国精神」を学ばなければならないと主張したことである。さらに、ファンは梁啓超の日本の中国・朝鮮政略について批判した著作を読んだと思われるにもかかわらず、日本をモデルとしてベトナム人に文明国・強国への道を進ませるために、日本の対アジア政策に対して直接的な批判は加えなかった。この点については、19世紀後半のベトナム知識人の日本近代化観と同様であろう。

ところが、日本政府はアジアに於ける列強の利益の尊重を主張しアジア諸国の民族運動に干渉し始めた。1904年半ば以降の日本政府によるベトナム民族運動への一連の干渉を見て、ファンは日本が欧米列強の権益におもねり、アジア諸民族の利益を放棄したと非難した。『年表』によれば、ファンは「私は日本がもはや信頼しえないことを知りました。」と述べている。特に、『日本帝国外務大臣小村寿太郎宛書簡』の中では「日本政府は公理を捨て、強権におもねった大日本帝国の国体を悲しむべきことであります」、「文明国国民の代表、亜州人、黄種人である外務大臣閣下が西人を重視し、東人を軽視したことは貴大臣閣下の権威のためにも悲しむべきことであります」(37)と強調している。

白石氏の研究によると、当時、中国革命活動家、特に劉師培は日本の対アジア政策を強く批判し、日本をアジア諸国の「公敵」と見做した(38)。しかし、ファンは日本のベトナム民族運動に対する干渉は批判したが、日本のアジア侵略に対して直接には批判しなかった。その点では、ベトナム知識人と中国知識人の近代日本観は異なっていると言えるだろう。

つまり、ファンは日本の近代化観は、一方では日本が「強国」「文明国」であることを評価し、ベトナムがそれをモデルとして文明国・強国となることを希望したものだが、他方では日本の対ベトナム民族運動干渉政策を批判するものであった。

ファンは日本の近代化観は梁啓超らの在日中国活動家の影響を受けはしたが、その根幹はファン自身が日本で考え出したものである。彼の認識においては、日本の対アジア帝国主義政策よりも、近代化を学び、追い付くべきモデルとしての日本の方が比重が大きかったといえるだろう。

渡日前のファンは19世紀の知識人と同様に、日本の政治的・経済的側面よりも軍事的側面に注目していた。また、ファンと19世紀後半のベトナム知識人の日本近代化観の共通性は、日本に対する危機感を認識していたにもかかわらず、日本近代化を例として学ば

なければならないと呼びかけていたことである。しかし、日本に滞在している間に、ファンは、武装革命路線という自己の基本的立場を堅持しながらも、考察の範囲を軍事的側面以外のより広い分野へと拡大していった。その中で、彼の近代日本観も、軍事的側面のみを強調する視点から、日本を「文明国」として位置づける視点へと拡大していったものと思われる。つまり、ファンの近代日本に対する認識はより広範囲なものであり、かつ信憑性があったという点で19世紀後半のベトナム知識人とは異なっていた。

## 第二節 ファン・チュ・チンの近代日本観

### (一) ファン・チュ・チンの民主主義の提唱

ファン・チュ・チンは1872年クアンナン省で生まれた。父は官吏で、父から武の学を授けられたという。1883年フランスとベトナムとの間にフエ条約が調印され、ベトナムはフランスの保護国となった。1884年文紳を中心とし反仏蜂起が各地で生じるとともに、1885年フエは陥落したが、ハム・ギ帝は都を落ち、全国に抗仏運動の檄を発した。それに呼応して各地で反仏蜂起が発生し、チンもそれに参加した。しかし、この運動は失敗し、チンは家に戻って、1887年から本格的な科挙試験の勉強を開始した。1901年殿試に合格して副傍の肩書を得た。しかし、チンの生きた時代は、伝統的な官吏登用制度とそれに連なる教育制度が、まさに崩壊し意味をなさなくなった時代である。1903年フエで官職に就いてはいるが、伝統的な官僚機構に失望し、直ちに辞官するに至っている。しかし、フエ滞在中に、彼はいわゆる「新学」に接し、また多くの憂国志士とも交わり、急速に新しい政治的主張を身に付けていく(39)。1904年に日露戦争が始まると、ベトナム知識人は、それまで抱いていた明治期日本の近代化事業に対する認識に加えて、日本を黄色人種の強国というイメージでも捉えるようになった。

1905年、チンはハイフォン港から香港を経由して日本に赴いた。日本ではファン・ボイ・チャウがすでに東遊運動を開始しようとしていた。チンは日本に数週間滞在して、その近代化の進展ぶりをファンなどの案内によって色々なところで見学し、1906年前後にベトナムに戻ってきている。

チンは帰国後、1906年に執筆したインドシナ総督宛公開書簡『投法政府書』で、重税

に苦しむ民衆の状況を指摘し、植民地当局に善処を求めている。しかし、そこでの彼の強調点は、あくまでも上からの改革を要求することであり、下からの実力行使を追求するものではなかった。『投法政府書』は、朝廷官界から当然のことながら大きな反発を買うとともに、フランス語に訳されフランス世論の注目も引いた。

また、彼はフィン・チュック・カンやチャン・クイ・カップ(Tran Quy Cap)たちと連携しつつ省内における近代化運動に着手した。運動は具体的には学会、商会、農会などの設立、そして演説会の組織化といった形態を取った。その活動はファン・ボイ・チャウの東遊運動の資金捻出の一つとしても考えられてきた(40)。また、彼の提議によって、1907年3月にハノイにトンキン義塾(Dong Kinh Nghia Thuc)という教育啓蒙機関が設置された。チンはここで演説会の開催などを通じて旧弊打破、文明開化を呼びかけた。トンキン義塾は福沢諭吉の慶応義塾をモデルとして設立されたと見なされている。

1908年に中圻抗税デモが起きると、チンは首謀者として嫌疑をかけられ、コンダオ(Con Dao)島に流刑される。1911年にチンはサイゴンに帰り、直ぐに渡仏した。1912年に彼は『中圻民変始末記』、『東洋政治論』、『法越連協後之新越南』を次々に発表した。1922年にカイディン帝がフランスを訪問した際、『七条陳』を書いて痛烈にカイディン帝を批判している。1925年に帰国し、その年の11月に二つの重要な講演「君治主義と民治主義」、「東西の倫理と道德」を行ない、翌年3月に亡くなった。

これらの著作の中で彼は民主論、国民国家論、東西の道德と倫理論について幅広く議論している。

彼はまず、『投法政府書』では、「人材を選んで権限を与え、理を以て人に対し、意を以て興利をはかり、貧民の生活の道を開き、紳士に議論の権を与え、賞罰を明らかにすること、具体的には「法律を変え、科挙を行わず、学校を開き、図書館をつくり、工商技芸を振興する」(41)と述べ、官吏の弊害に対して科挙の廃止という選抜方法の改革と賢才の登用をはかり、言論を広くおこし、民智を高めることを提唱している。チンはこの文章で植民地当局に改革を訴えてはいるが、植民地権力打倒については言及していない。チンはフランス植民地政策そのものに反対したわけではなく、その虐待政策について批判し、朝廷官吏を最大攻撃目標としたわけで、それにはまず「自立」することが必要であると考えていた。

また、『法越連協後之新越南』の中でチンは、植民地体制の三層構造は情意の疎通を欠き、とりわけ専制王臣は民にとって抑圧的存在となっており、民を政治的に疎外し、ベト

ナムの倫理・道徳の壁落をもたらしたと述べた。チンはその克服を国家倫理の確立に求めた。それは意識改革の上で民が愛国を知り「国民たる資格」を自覚するようになることであり、民の政治化をはかるものであった。この点で、チンが産業振興を訴えて商会・農会などの経済組織に手を染めたことは民生の向上と同時に、社会改革的には、政治権力の公共的性格を回復し、政治的拡大をはかることである(42)。

さらに、「東西の倫理と道徳」で彼は「王朝は民族の利害を顧みず民を抑圧して王家の家産を守ろうとしただけで、民は愚で国は弱体化する一方、王官が専横し、その場合には乱が生じるが、民があまりに愚弱であると、乱も起こせず、外国の手によってようやく王朝が倒れるまでになる」(43)と述べている。このように、民が愚弱さから脱することは専制に抵抗していく上で不可欠と考えられた。このことは民智を開くという内容で特に強調された。彼は、自由、特に言論の自由、出版の自由、演説の自由を念頭に置いていた(44)。このように「民気を興す」には、当然専制と対置される「自由」が要請されるのである。

したがって以上のことから、国民としての権利と義務を等しく持ち、法の前に全ての人は平等であるということが引き出されてくる。そうであるならば、君主、官は民の代表者に過ぎず、しかも彼らはその任務を全うしなかつたら追放してもよいということになる。

以上見てきたように、チンは国民形成を目指すにあたって民主主義の導入が成否を握る鍵と考え、専制に対抗する自立を目指した民権拡大という運動原理の側面を強調した。さらにチンは、その民権・人権の論理で以て植民地主義に対する異議申し立ての論理とした。チンの民主主義は「国民」を基盤としたものであり、「国民たる資格」の権利と義務に付随するものであった。

ファン・ボイ・チャウは「貴方の頭の中の電流が私を促しせきたてる。それは、この20年、私は奴隷の波の中、恥辱の海に沈み、腐儒の君臣説に酔い、モンテスキュー、ルソーを知らなかったからである。現在貴方は我が国の人を鼓舞するために民主説をもってしている。なんと偉大な言、なんと善美な心か」(45)と述べ、チンの民主主義の提唱について評価した。

## (二) ファン・チュ・チンの近代日本観

1904年に日露戦争が始まると、ベトナム知識人は、それまで抱いていた明治期日本の

近代化事業に対する認識に加えて、日本を黄色人種の強国というイメージでも捉えるようになった。チンもこのような東アジアの激動に無関心ではいられなかった。ベトナムは日本や中国での試みを見習い、旧弊を脱して富国の道を模索することが必要だと痛感した。チンは「突然、雷の音が勃発し、驚天動地、日露戦争の波紋、中国維新の動力が四方に広がって、ベトナム全国を振り動かした。それ故に国内の各党派を動かした」(46)と述べている。

1905年、チンはハイフォン港から香港を経由して日本に赴いた。チンは日本に数週間滞在して、ファンなどの案内によってその近代化の進展ぶりを各地で見学し、1906年前後にベトナムに戻ってきている。彼は日本近代化の事業には感銘を受けたようであるが、ファンの武力革命によるフランス支配打倒の主張、日本の援助に頼らんとする姿勢には賛同しなかった。そして、ファンの民族運動の路線を批判しつつ、日本に対する不信感を表明した。彼は次のように述べている。「現在世界で中国が自救することができないこと、日本が何もすることができないことを知らなければ、あの人（ファンを指す）の見識は何年前のフエのグエン・チュ（Nguyen Tru）（勤王運動指導者の一人）、トンキンの天兵（劉永福の黒軍を指す）の見識とあまり異ならないだろう。もし要求に応じれば、中国と日本が（我が国に）来たとしても、家（ベトナム領土）に虎、豹を迎えて、両者が競争に興じることに他ならないだろう」(47)。

しかし、日本近代化に関するチンの著作、すなわち、『仏越連協後之新越南』、『君主主義及民治主義』には日本の帝国主義政策を非難する内容はなかった。さらに、彼は日本でのファンの東遊運動の開始を積極的に応援していた。これに関して、ファンは次のように述べている。「私は国内の状況を知りたく、かつ会主を迎えようと思って、二月下旬香港に帰り、そこでまた国から来た潘周君にも会いました。潘君（ファン・チュ・チン）のこの行は、やはり日本の状況視察を志したのであったので、すなわち私は会主達とともに東渡して横浜に来たのは、すでに四月下旬でありました。私は潘君を案内して東京の各学校や諸名所を巡覧し、各士にも会談し、すでに数旬であった時、同君がいうのに、『日本国の民智を見てこれをわが国民に比べれば、実に雛鶏と大鷗の違いである。大兄はいまここにあつて、どうぞ力を、蒙を啓き愚民を指導するの文字の著作に努められたい。国内にあつて子弟を開導することは、自分がこれに当ろう。自分の舌が動く間、フランス人は、これを如何ともなし得ないでありますよ』」(48)

また、彼の提議によって、1907年3月にハノイにトンキン義塾という教育啓蒙機関が

設置された。ここでチンは演説会の開催などを通じて旧弊打破、文明開化を呼びかけた。トンキン義塾は福澤諭吉の慶応義塾をモデルとして設立されたと見なされている。

チンは日本が近代化を成し遂げた要因を、ベトナムなどの近代化の失敗の原因に比べて、次のように分析している。「私は『新学』と出会って以来、自国のことを考えると、苛立ちを感じずにはいられない。驚くことは、東アジアには4つの国があり、同文同種のいずれの国も君主制（琉球は除く）を敷き、自らを儒教の国とみなしていたが、ヨーロッパが東アジアに侵攻して以来、日本だけが旧学を捨てて新学に従うことにより、豊かになったと評価されている。この40年間で日本は列強と肩を並べたということである。さらに我が隣国のシヤムは、儒教の国ではなく仏教国であったが、万国と同じレベルになった。なぜこの国は万国と同じレベルに達することができたのだろうか。なぜならば、シヤムは傲慢な態度をとらず、イギリス、フランスを受け入れ、アメリカ、ドイツとも親交をし、それらの国の良いところを学んだからである。一方、中国、朝鮮そして我が国は、民は貧しく、国は弱く、人口の80%の人は文盲である。上流・中流と呼ばれる人々のうち、3分の2は古い科挙を受けた人々であるが、それらの人々も儒学をあまり知らない。にもかかわらず、彼らは盲目的に新しい文明を野蛮であると見なしたのだ。」(49)。

チンが近代日本について注目したのは「民智」、「公德」、「民権」である。彼は「現在、イギリス、ベルギー、日本は立憲君主制に従っている。その中の二つの国（イギリス、ベルギー）の『民智』は大変進歩的であった。つまり、王の権威は減らされたけれども、民は王を尊敬し、王は民を愛する。日本はまだ、他の二つの国に比べて劣っているけれども、いつの日か必ずそれらの国に追いつくことができるでしょう。」(50)と述べ、日本を立憲君主体制であると見なし、日本人の民知の進歩を信じている。

また、彼は「今、我々は亜欧諸国の情勢に目を向けよう。日本は我が国と同文・同種の国であろう。その国は40年前に憲法を立て、議員の選挙権を民に与えた。国内の政治は民の公意によって実施する。天皇は専権を持っていない。それ故に、今その国は強国となり、東亜の盟主となった。しかしながら、その民は天皇の権が大きすぎるとみなした。明治天皇は日本の公德を持っている名君であったのに、明治末期に天皇を刺客しようとする陰謀があった」(51)と述べ、民権運動を高く評価している。

そして、「我が人は日本と同文・同種・同教と自称し、日本の進歩を賞賛したが、なぜ日本がこのような進歩を達成したのかを探究しなかった。日本が強国となったのは、蒸気の製造・大砲の製造によつてのみならず、道徳の培養、論理の修正によってでもあること

を知っているのか？日本史を読めば、誰もが日本人が道徳をよく身につけていることが分かる。明治維新から 20 年目に日本に憲法が公布された。国内の何人かが討幕・立憲の事業を担い、何人かが流血し犠牲となることにより、今のような先進国家・富国強兵の建設を担えたのだ」(52)と書いており、彼が特に近代日本から学ぼうとしたものは日本人の「道徳」と「倫理」であったと考えられる。

このように、ファン・チュ・チンはベトナム独立回復のために日本に依存しようとする主張には反対したが、文明国日本の「公德・民権」「民智」は学ばなければならないと主張した。彼の日本に依存しないという主張は、必ずしも日本近代化に対する批判を意味しないと思われる。

## 小結

20 世紀初における代表的な知識人かつ民族活動家であったファン・ボイ・チャウとファン・チュ・チンは、日本近代化に対する関心を高めていった。ファンはフランスとの武力闘争路線を選び、日本の武器援助を求めるために日本へ赴き、様々な分野について日本を考察し、近代化の成功を評価し、日本をモデルとして新しいベトナムを建設しようと希望した。ファンと民族活動の方針で対立したファン・チュ・チンの日本近代化観については、従来はファン・ボイ・チャウの対日観が親日・求日観であるのとは対照的に、排日・不求日観であると見做されてきた。しかし、チンは倒仏求日という主張には反対したが、日本近代化については高く評価した。彼はベトナム維新事業に不可欠な条件として、日本などの文明国・近代化した国に学ばなければならないことを強調している。

このように、ファンとチンの民族運動路線は、日本への依存という点では明確に異なっていたが、日本の近代化に学ばなければならないとする点では両者とも共通していた。さらに、両者とも、日本の近代化の中でも「文明物質」より「文明精神」、すなわち、「民智」「民権」などに注目したという点で、19 世紀後半の知識人の日本近代化観とは、大きく異なるものであったといえよう。

しかし、いずれにせよ、19 世紀後半から 20 世紀初頭に至までの時期のベトナム知識人が、日本の近代化をモデルとして学ぶべきだと言う認識を一貫して持っていたことも、また事実であった。

## 註

(1)例えば、川本邦衛「潘佩珠 (Phan Boi Chau)の日本観」前掲、39-41 頁; 白石昌也「東遊運動期のファン・ボイ・チャウー渡日から日・中革命家の交流まで」前掲、235-237 頁; 同、257-260 頁;白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識ー』、前掲、345-382 頁などである。

(2) ファンが「グエン・トウオン・ヒエン (Nguyen Thuong Hien) 師はグエン・ロ・チャクの文集を見せてくれた。私は『天下大勢論』を拝見できたので、近代的思想の萌芽を多少なりとも認識し始めた」( "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.59.) とチャクの著作から影響を受けたことを述べているにもかかわらず、従来の研究者はそれに注目をしてこなかった。

(3)筆者は近年、この問題について研究を始めた。その成果の一部はすでに発表されている。グエン・ルック・ティエン「Phan Boi Chau の日本観について」前掲、18-26 頁; Nguyen Tien Luc 「19 世紀後半～20 世紀初頭のベトナム知識人の日本近代化観」、前掲、51-63 頁; Nguyen Tien Luc, "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua cac nha tu tuong cai cach Viet Nam cuoi the ky XIX", op.cit.; "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua tri thuc Viet Nam dau the ky XX", op.cit.; グエン・ルック・ティエン「十九世紀後半～二〇世紀初頭のベトナム・日本 両国知識人の相互認識」、前掲、などを参照。

(4)"Phan Boi Chau Nien Bieu" , op.cit., p.51.

(5)Ibid.p. 60。「解元」は伝統的科挙制度の郷試首席合格者に授与する称号である。「解元」の上は、大都市で郷試の合格者に「秀才」、そして「挙人」を、首都で会試の合格者に「副榜」を、殿試の合格者に「進士」を称号にした。

(6)Ibid., p.60.

(7)潘佩珠「獄中記」潘佩珠著 長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』、平凡社、1966、107 頁。

(8)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 68.

(9)Ibid., pp.73-74 。『ベトナム維新会』の「章程計画」の成文化、ファンが日本で1906年に執筆したものである。

(10)Ibid., p. 59.

- (11) 以上の著作の内容に関しては、白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア ―ファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識―』、巖南堂、1993、133-134 頁; Nguyen Van Kiem, Lich su Viet Nam, op.cit., p. 55; Tran Van Giau, Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam, op.cit., pp. 409-412 を参照。
- (12) Nguyen Lo Trach, "Thien Ha Dai The Luan", op.cit., pp. 138-145。この著作の中で後世のベトナム知識人に影響を及ぼしたことについて、ファン・ボイ・チャウは次のように述べている。「グエン・トゥオン・ヒエン(Nguyen Thuong Hien)師はグエン・ロ・チャクの文集を見せてくれました。私は『天下大勢論』を拝見できましたので、新しい思想を多少なりとも認識し始めました」。"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 5.
- (13) Phan Boi Chau, "Khuyen Quoc Dan Tu Tro Du hoc Van" (「勸国民資助遊学文」), Phan Boi Chau Toan Tap, T. 2, p. 35.
- (14) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア . . . 』、前掲、135 頁を参照。
- (15) Le Thuoc, "Co Phai day La Bai "Luu Cau Huyet Le Tan Thu" Cua Phan Boi Chau Khong? (「これはファン・ボイ・チャウの『琉球血涙新書』か」), Tap San Van Su Dia, So 33 を参照。
- (16) 潘佩珠「獄中記」、前掲、112 頁。
- (17) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 68-69.
- (18) 潘佩珠「獄中記」、前掲、116 頁。
- (19) 同上。
- (20) Phan Boi Chau Nien Bieu, op.cit., p. 77.
- (21) このような見解はグエン・ルック・ティエン「ファン・ボイ・チャウの日本観」、『広島大学東洋史研究室報告』、第 16 号、1994、20-21 頁を参照。
- (22) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 93-97.
- (23) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 94.
- (24) 潘佩珠「獄中記」、前掲、125 頁。
- (25) 潘佩珠「獄中記」、前掲、126 頁。
- (26) 潘佩珠「獄中記」、前掲、133 頁。
- (27) Phan Boi Chau, "Viet Nam quoc su khao" (「越南国史考」), Phan Boi Chau Toan Tap, T.2, pp.472-473.
- (28) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.91.

- (29) Phan Boi Chau, "Hai ngoai huyet thu" (「海外血書」), Phan Boi Chau Toan Tap, T.2, pp.215-216.
- (30) 川本邦衛「潘佩珠(Phan Boi Chau)の日本観」, 前掲, p.45; 白石昌也『ベトナム民族運と日本・アジア』, 前掲, 371-373頁。
- (31) "Viet Nam quoc su khao", op.cit., p.391.
- (32) Phan Boi Chau, "Tan Viet Nam" (「新越南」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, p.472.
- (33) "Khuyen quoc dan tu tro du hoc van", op.cit., p.35.
- (34) "Tan Viet Nam", op.cit., p.254-256.
- (35) Ibid., p.273.
- (36) 楠瀬正明「20世紀初頭におけるベトナムのナショナリズム」『広島大学文学部紀要』第41巻、1981、177-178頁を参照。
- (37) Phan Boi Chau, "Thu gui Ngai Komura Jutarō, Bo truong De quoc Nhat Ban", (「日本帝国外務大臣小村寿太郎宛書簡」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, pp.29-30.
- (38) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア・・・』, 前掲, 455-466頁による。
- (39) この時、ファン・チュ・チンは有名な知識人、例えば、ファン・ボイ・チャウ、チャン・クイ・カップ(Tran Quy Cap)、フィン・チュク・カンなどと交流した。
- (40) ファン・チュ・チン達は1906-1907年に学会、商会、農会などを設立した。学会とは新学に則って教育する学校のことであり、歴史、地理、国語、仏語、算数、科学などの授業に加えて、ファン・ボイ・チャウなどの作った愛国の詩歌も講義された。商会とは、有志たちによって共同出資された資金をもとにして小売や卸売を経営する組織のことである。農会とは共同資金をもとに未開地の開墾を目指すものである。商会と農会の活動は学会やファン・ボイ・チャウの東遊運動のために資金の一部を提供した。Nguyen Van Kiem, *Lich su Viet Nam*, op.cit., pp.88-92; Nguyen Van Xuan, *Phong Trao Duy Tan* (『維新運動』), NXB Da Nang, 1995, pp.146-150などを参照。
- (41) Phan Chu Trinh, "Dau Phap Chinh Phu Thu" (「投法政府書」), Nguyen Van Duong, op.cit., pp. 354-355.
- (42) Phan Chu Trinh, "Phap Viet lien hiep hau chi Tan Viet Nam" (「仏越連協後之新越南」), Nguyen Van Duong, op.cit., p.546.
- (43) Phan Chu Trinh, "Dao Duc va Luan ly Dong Tay" (「東西の道德と倫理」), Nguyen Van Duong, op.cit., p. 772.

(44) Ibid., p. 775.

(45) Phan Boi Chau, "Thu gui Phan Chu Trinh" (「ファン・チュ・チン宛書簡」), Phan Boi Chau Toan Tap, T. 2, op.cit., p. 22.

(46) "Phap Viet lien hiep hau chi Tan Viet Nam", Nguyen Van Duong, op.cit., p.525.

(47) Ibid., p.555.

(48) 潘佩珠「獄中記」、前掲、132-133頁。

(49) "Dao Duc va Luan ly Dong Tay", op.cit., pp. 792-794.

(50) Ibid., p.783.

(51) Phan Chu Trinh, "That dieu thu" (「七条書」), Nguyen Van Duong, op.cit., p.597.

(52) "Dao duc va luan ly Dong Tay", op.cit., p.786.

### 第三章 19世紀後半～20世紀初頭の日本知識人のベトナム認識

#### 第一節 「ベトナム問題」と福澤諭吉の対外認識の転換

周知のように、1858年にフランス軍は中部のダナンを攻撃しベトナムへの本格的な侵略を開始した。1862年にベトナム朝廷はフランスとの条約、いわゆる第一次サイゴン条約を余儀なく締結し、コーチシナの東部三省をフランスに割譲した。そして、1867年フランスはコーチシナの西部の三省を武力制圧し、コーチシナ全域を掌握した。さらに、1873年にはホンハ（紅河）デルタ地帯からハノイを一時占領した。1874年3月、第二次サイゴン条約によってフランスは、上記の南ベトナム六省への完全主権を獲得するとともに、ベトナム全体を「独立」国として事実上の保護領としてしまった。清国はベトナムを「属国」だとしてこの条約の承認を拒否し、清仏間の争論がつづいたが、1880年以来、フランスは軍隊増援を得て強硬策に転じ、1882年4月に再びハノイを占領した。この衝撃を受けた清国も、辺境防衛の正規軍をベトナムに進駐させ、緊張が一気に高まった。この前後、清国政府は、一方で「黒旗軍」を利用し、フランスと戦わせるといった手段に頼ったり、他方で北ベトナムを清仏が事実上分有するといった無原則な妥協を提案するなど、混迷を深めていった。

フランス軍は1883年3月末にナムディン(Nam Dinh)をも占領したが、黒旗軍とハノイ西郊で交戦し、指揮官が戦死するという痛手を負った。フランスはこの敗戦でますます態度を硬化させ、4000人もの増援軍を送り、8月に、首都フエを攻略し、ベトナム朝廷を脅迫してアルマン(Harmand)条約を調印させた。この条約によって、ベトナム中部（アンナン）と北部（トンキン）はフランスの保護国・保護領となった。それに対して、清国は相変わらず、ベトナムに対する権威を行使しようとし、またベトナムの宗主国を自認していたため、清仏対決は不可避であった。そして、1883年末に、清国はベトナム現地へ正規軍を派遣し、1883年末にソントイ(Son Tay)で直接戦闘を始め、1884年3にもバクニン(Bac Ninh)で会戦するなど、事実上の清仏戦争に発展した。

福澤がベトナム問題に関心を持たしたのは、フランスのベトナム北部への侵略拡大前後の時期である。彼は「ベトナム問題」に関する一連の論文を『時事新報』で発表した。中でも注目すべき論文は「安南の風雨我日本に影響すること如何」（1883年6月12日）、「外交

論」(1883年9月29日～10月4日)、「安南朝鮮地を換へば如何なりし歟」(1883年10月22日)である。

福澤がフランスのベトナム侵略に初めて言及したのは「安南の風雨我日本に影響すること如何」である。その中で、福澤は、「ベトナム事件」は「我日本に関して如何なる影響を及ぼす可きやを思考するは、決して無益の事に非ざる可し」(1)と述べ、ベトナム問題をめぐる清仏対立に注目し、日本の世論にそれを無関心に見過すべきではないと警告した。

しかし、福澤が日本の世論に注目させようとしたのはフランスのベトナム侵略ではなく、ベトナムにおける清仏対立の深刻さであった。彼は、「安南は遠方の國にして其國が佛蘭西の為に滅さるゝも又保護さらるゝも、固より以て吾人の痛痒とするに足らず。又支那政府が安南を所属視して佛の政略を妨げんとし、之が為に兵端を開くも、吾人の為には所謂彼岸の火事にして、之を喜憂するに足らず」(2)とし、フランスのベトナム侵略には全く危機感を示していない。むしろ、福澤は「近年該政府が頻に武備を拡張するは固より立國尋常の事なりと雖ど、其これに着手したる歟、恰も我國と支那と間に台湾事件の局を結びたる後に起りて琉球廢藩の頃より最も盛なるを見れば、支那政府の深意、或は我に対して警るものに非ず歟、之に警るとは即ち其内に聊か敵意あるものに非ず」と述べ、ベトナムの宗主権をめぐりフランスと対立を深め、戦争準備を整えつつある中国の動向に警戒感を示していたのである。

さらに、福澤は「今又安南の一事に就て発念し、(中略)全國の民心を一致調和すると、又同時に國財を徴収すると、此二項を以て至急の急務と為す可し」(3)と提唱し、中国の軍事行動に対する日本の対応策を示した。福澤は、フランスのベトナム侵略拡大よりも、ベトナムにおける清仏対立の中で日本に敵意を抱く中国の軍事行動に深く注目し、日本の軍事力の強化を提唱したのである。

フランスは、それまで紅河(ホンハ、Hong Ha)の航行の安全確保の実現とか、ベトナム北部での黒旗軍との戦闘などという理由を挙げ、北部への侵略を拡大してきたが、1883年8月18日、理由なく首都フエを攻撃した。フランスのフエ攻撃を予想以上の脅威と、福澤は感じたと思われる。彼は9月24日から10月4日までの『時事新報』に「外交論」を5回にわたって連載したが、それはフランスの首都フエ攻撃がきっかけであった。

その第一編は「文明の利器その動を童ふして各國の交際次第に劇を加ふ」である。その中で彼は、世界の状況が「禽獸相接し相食むものに異ならず」(4)とし、弱肉強食のジ

ヤングルのルールが国際関係を支配しているとの見解を示す。また、フランスがベトナムの首都を攻略したことについては、「佛と安と道程の数こそ多けれ、其往来の便利にして速なるは日本と朝鮮よりも近く、川一つ隔たる隣國と戦うものに等し。左ればこそ昔年英國の人が東印度の諸國を滅して其屬地と為さんとするには種々様々の困難をも冒し永き年月を費して漸く志を達したることなれども、今度佛蘭西を征伏したるは僅かに兩3ヶ月の仕事にして、傍より見れば何の苦勞もなく安々と一大國を落手したるもの々如し」(5)と述べ、文明の發達により西洋諸國の東洋諸國への侵略が劇的に変化してしまったことを指摘している。そして彼は、今や文明國は日本の戦國時代のように世界中で領土獲得競争を繰り広げているとして、日本にも警戒を呼びかけている。

第二編は「世界の時勢次第に切迫に際し我が進退を決すること緊要なり」である。ここにおいて、福澤は「何々の事柄よりして何々國の条約を迫り又地を割くは、其國民に対して無道なり又氣の毒なり、理において挙行す可らずなどなどの道理談は全く聞ゆることなく」(6)と述べ、フランスのベトナムに対する行動を批判した。また、福澤は、当時の世界は文明國の世界と不文明國の世界に二分することができるとし、「文明の人々が不文明に対するの政略に付き、相互に合積して其働を妨害せざるものなれば、遊獵者が各自得意の山林を専らにして相互に愉快を得せしむるものに異ならず。其山林に生々する禽獸に対しては固より愛憐の情あるに非ざれば、不文なる埃及安南の人類に向ても義理人情あるに非ず。」(7)と、フランスの行動には少しの愛情もないと指摘している。しかし、福澤は「世界の各國の相對峙するは禽獸相食まんとするの勢にして、食むものは文明國の國人にして、食まる々ものは不文の國であれば、我日本國は其食む者の列に加わりて文明國人と共に良餌を求めん歟、數千年来遂に振わざる亜細亞の古國と伍を成し共に古風を守て文明國人に食まれん歟」(8)と述べ、日本は文明國の列に加わり食む方に入るか、アジアの國と共に食まれる方に入るか、「二者其一」を選ばなければならないとする。

そして、その第四編は「我國の文明進歩したりと稱するも入門の路學問に由らざる憂とす」である。この文章は、西歐化を徹底させるしか他に道はないという危機感を表している。彼は「我日本國は開國文明と主義を一定したる上は益この主義を拡張して、政事法律も此主義に従い、教育文化も此主義に従い、工業商賈より人間日常の細事に至るまでも、事實に妨なき部分は西洋風に組織して新日本國を大成す可きのみ」(9)と呼びかけている。

また第五編「主義の長短は互いに相伴うを常とす國是の定る所は唯進歩す可きのみ」では「文明の國に交り文明の人を親しみ、其書を読み其文を講じ、其事を行ひ其器械を用ひ、

政事法律学問教育の根本より商工殖産の業に至るまで、一切万事西洋文明の旨に戻る事無くして、亜細亜の東辺に一新西洋國を始創せんことを勉めざる可らず」(10)と述べ、日本の西洋文明化を熱心に鼓吹した。

そして福澤は、1883年10月22日の「安南朝鮮地を換へば如何なりし歟」においても、世界の交通は、蒸気と電信によって大いに発達し世界中に大きな影響を与えたが、東洋人にとって重要な事は「文明力を利用する西洋人が東洋を侵略する一事なり」(11)と述べ、その危機感を示している。

1883年末から1884年にかけて清仏戦争は本格化し、フランス軍と中国正規軍は初めて衝突した。ベトナム北部においてフランス軍は中国の支援を受けていた黒旗軍を打ち破り、北部に入った中国軍もフランス軍の進撃の前に一方的敗走を続けた。その時、多くの西洋の新聞は、中国が屈辱的な敗北をした事実を報じ、中国の敗北はその弱体を露呈して、東洋において他の列強の侵略を誘発すると予想した。福澤もまた「積弱の支那が軽挙して失敗するは固より其自業自得なりと雖も、支那の敗は即ち佛人をして驕らしむの媒介と為り、遂には西洋諸國の間に支那興みし易きみの通信を生じ、其支那は東洋全体を代表して、其東洋の中に地理に於て我日本國の名籍存するがため、西洋人の胸裡、暗に日本興みし易しとの妄像を画くなきを期す可らず、遺憾なりと云ふ可し。」(12)と述べ、清国と同様に日本も容易に敗北するであろうという認識が西洋人の間に広まることに対する危惧を表している。

また、福澤は、フランスにおいて、大衆があらゆる侵略計画を支持したことに注目していた。福澤は、フランスの侵略政策が正義も人道も無視したのに、民衆の圧倒的な支持を受けそれが益々推進される勢いであることを示した。9月の「外交論」執筆時期のフランスの侵略は「遠方の小國」ベトナムに向けられたのに対して、今回は隣の大国で日本と共に東洋の数少ない独立国の中国に対してである。それゆえ彼は関心は、西洋列強に、日本が他の東洋諸國と異なる存在であることを認めさせ、無力で弱体な東洋の一国と見られることを避け、文明の一国であると認めさせねばならないことを強く希望した。福澤は日本を「一新西洋國」とすること、即ち西欧化の必要性を強調した。

福澤が1870年代後半から1882年始めまで「東洋の連携」を提唱した人物であったことは、多くの研究者が既に指摘している(13)。1875年に執筆した『文明論之概略』において彼は、「今後の成行を推察すれば、支那帝国も正に欧人の田園たるに過ぎず。欧人の触る々所は恰も土地も生力を絶ち、草も木も其成長を遂げること能わず、甚しきは其人種を

残すに至るものあり」と、西洋人による植民地化の現状を指摘し、「我日本も東洋の一國たるを知らば、(中略)後日の禍は恐れざる可らず」(14)と、日本にもその可能性があることを警告した。

1881年の『時事小言』の第四編「國權之事」で福澤は、西洋の東洋への進出に対して、「日本國民に非ずして誰ぞや。亜細亞東方の保護は我責任なり」(15)と訴え、『時事新報』で1882年3月「朝鮮の交際を論ず」を発表した際も、「亜細亞東方に於て此首魁盟主に任ずる者は我日本になりと云はざるを得ず」(16)と述べ、日本が盟主となりアジア諸国が連携してそれに対抗すべきことを強く主張していた。

福澤によれば、東洋の連携の前提としてアジア諸国は国内の旧体制を改革し、文明化しなければならない。それは日本の明治維新の遂行と同様である。すなわちこれらの諸国は、列強に対する自国の独立と国内体制の改革という二重の課題を負うものとみなされたのである。しかし、東洋における一連の事件、即ち、フランスのベトナムへの侵略の拡大、その首都の攻撃、そして「ベトナム問題」をめぐる清仏対立、清仏戦争で中国の敗北、朝鮮開化派のクーデターの失敗により、福澤は、日本が「食まれる」東洋諸国ではなく「食む」文明国列に入りすべきだという決意を表明した。東洋は西洋に対抗できないとの見通しを示し、「東洋の連携」論を放棄し、「脱亜」論を提唱した。それは、19世紀後半における東西関係、東アジア国際関係の中で起こってきた「ベトナム問題」がまさに福澤のアジア観に大きな影響を及ぼした結果であった。

1883年頃を起点として、西欧列強による世界的植民地獲得競争により新たな帝国主義時代の幕が開かれた。このような世界情勢の重大な変化をいち早く見抜いた福澤は、日本の独立に対する危機感を募らせて対外論を大きく転換させたのである。彼の「外交論」は、まさにその認識の転換点を示すものであったと考えられる。

## 第二節 「ベトナム問題」と自由民権派の新聞

明治期の日本政治の上において大きな役割を演じた自由民権運動が、西洋近代における民主主義の理論と現実とに強く影響されていたことは事実である。しかしながら、日本におけるこの自由民権運動と西洋近代における民主主義とを比較対照して見ると、種々の著しい差違が見られる。その一つは、西洋における民主主義が一般的に言っていわゆる個人

主義思想と密接な連関をもって発展したのに対して、日本における自由民権運動は総括的に言えば、極めて濃厚な国家主義的色彩をもっていたことである。換言すれば、明治期の日本における自由民権論者は、国内においては自由民権を主張したが、対外的には国権＝国家主義を主張したのである(17)。

本節では、自由民権論者が当時東アジア国際情勢の中で「ベトナム問題」を巡る清仏紛争をどのようにみていたのかを考察する。ここでは、自由民権運動において指導的役割を演じつつあった民権派新聞の代表的なものの二紙、『郵便報知新聞』、『自由新聞』(18)に現れた、ベトナム問題を論じた社説を中心に検討したい。

両紙がその論説において主張するところは、必ずしも同一ではない、また、同じ新聞についても、時期により異なっている場合があるようである。しかし、それにもかかわらず、両紙の社説を通覧する時、それらにある程度の共通性が存在しているのを見ることができる。そこで、これらの社説を通じて、民権派が当時の「ベトナム問題」をどう見ていたか、を推察することができるのである。

自由民権派の清仏戦争に対する関心は高かった。『郵便報知新聞』も『自由新聞』も、1883年6月から1884年12月に至るまで、安南事件のニュースを連続的に報じ、数十本社説でくりかえし清仏戦争を論評し、その対応策を主張している。

『郵便報知新聞』が「ベトナム問題」を本格的に論評した最初は、社説「佛清ノ葛藤ヲ論ス」(1883年6月9日～12日)であろう。それは、ベトナムでの劇的な交戦に刺戟されたものであり、「安南事件ニ因テ起レル佛清ノ葛藤ハ今日外交上一大問題ニシテ其関係スル所少小ナラズ」と見なし、「十九日ニ至テ終ニ大敗シ総督其他死スル者多シ(中略)此敗報ハ佛政府ヲ刺衝シテ前ノ如キ命令ヲ総督ニ下サルメ軍艦ト遠征トヲ發遣セシメタル」(19)と述べ、仏軍の敗北により仏・清・安南関係悪化し、今後ベトナムでは清仏の全面的な争いに発展するだろうという見通しを示している。一方、『自由新聞』の「安南ノ変報」(1883年6月13日)でも、ハノイでの敗戦の名誉挽回をはかるフランスとベトナムを「藩邦」とする清国との戦いは必至だという見通しが示される(20)。

また、『自由新聞』は、1883年6月19～24日の「我國ガ清佛ニ対スルノ政略」で、清国が勝てば「外國ノ辱ヲ洗雪」せんとする力はまず日本に向けられ、「我國ハ必ズ清國ノ兵ヲ受ル事ヲ免レザル可シ」(21)ということを強く警戒した。他方フランスが勝ってベトナムを征服し東アジアにおける市場支配力を強化することに対しては、1883年8月1日の「英廷ガ清佛ニ仲裁スルトハ果シテ真哉」では「東洋開明ノ先覚者トモ云フ可キノ地

位ニ立チ行々將ニ大ニ商売ヲ支邦朝鮮ノ間ニ開キ貿易ヲ盛ンニシ」(22)ようとしている日本に害が及ぶ可能性に懸念を示したが、フランスが直接に日本を攻めることはあるまいと見ていた。

一方、『郵便報知新聞』は、1883年8月17日の社説「佛清二國の近状」で、「最近ノ報知ニ依レバ佛軍ハ海防ニ於テ軍事會議ヲ開キ・・・長驅シテ越南ノ王都ヲ攻撃スベキ一事ハ決議シタリト云ヘリ然ラハ佛軍ノ王都ニ迫ルモ甚ダ速カラルヘシ」と報じたが、「清國政府ハ多分開戦ヲ避ルノ方針ヲ取ル」(23)と判断している。

しかし、フランス軍は1883年8月末に首都フエを攻撃し、グエン朝に新しい協定を強制的に締結させた。それに対して、『郵便報知新聞』は社説「佛軍、安南ノ王都ヲ陥ル」(1883年8月30日)で、フランスが「交址支那ニ近接スル安南一帯ノ地ハ如何ナル機会ニ乘シテモ之ヲ併有セシト欲スルノ志アルハ明白ナリ」、「其ノ舊領ニ併スルコトヲ得ハ佛國ノ勢力ハ更ニ東洋ニ一層ノ重キヲ添ユベシ」(24)と述べ、フランスのフエ攻撃の目的をはっきり説明した。さらに、同紙は、「佛人ト安南政府トノ間ニ於テ百事ヲ処置シ終ラハ假令ヒ其後ニ至テ支那政府ガ如何程之ヲ云々セント欲ストモ最早ヤ及ブ可ラサルヘシ然ラハ安南王都ノ陥落ハ佛清一國ノ談判ニ於テ後來大ニ其關係ヲ変スルヲ知ル可キナリ」(25)と述べ、今後の清仏交渉の行方について注目すべきだと強調している。

フランス軍のベトナム首都攻撃という事件に関しては、前節で述べたように福澤は非常に関心を持っていたが、民権派の新聞各紙はそのこと自体にはさほど関心を持っていなかったようである。むしろこの事件が清國の干渉を招くのであろうことをより重視した。例えば、『郵便報知新聞』の「佛清葛藤ノ結果如何」(1883年10月23日)は、「佛政府ノ粗ナルニ兼テ清廷ノ因循ニ且ツ詭アルニ驚カシ安南小弱トモ亦東洋ノ一独立ナルニ佛政府ハ初メ清廷ハ始ヨリ安南事件ヲ重覘セシモ進シテ其所謂ル属國ヲ保護スル能ハズ徒ラニ姿勢ヲ張テ佛國ヲ牽制セント欲スト」(26)と述べている。また、1883年12月25日に掲載された「東洋ノ妖雲疑テ散セス」では「佛清二國ノ戦争ハ其勝何レニ帰スルモ害有テ利ナキ」(27)と述べ、両国の開戦を避けるべきであるとの見解を示している。

両紙のベトナム問題に対する態度が微妙に変化しはじめたのは、1884年初からのソンタイやバクニンでの清仏大衝突と清国軍の敗退、フランスの北ベトナム支配が明らかとなった頃からであった。先に述べたように、自由民権派の新聞各紙は『時事新報』や福澤が注目したフランス軍のベトナム首都攻撃にはあまり注目しなかったが、逆にフランスのソンタイ、バクニン攻撃に非常に注目した。『郵便報知新聞』は、1884年3月14日の社

説「北寧（バックニン）攻撃ノ報」で、「北寧ハ東京北方ノ大邑ニシテ河内ヨリ支那西南ノ境廣東ニ来往スルモノ必ズ道ヲ此ニ取ラサルヲ得ス設シ佛軍ヲシテ之ヲ占拠セシメハ清ハ復タ陸路ヨリ匹馬隻輪ヲ安南ノ中原ニ出タス可ラス故ニ佛軍遂ニ北寧ヲ拔カハ是レ清兵ノ道ヲ断ツモノナリ」（28）と述べ、フランス軍のソンタイ、バックニンの攻撃の際に、事実上の清仏戦争に発展していたと指摘している。また、同紙は1884年3月18日の社説「北寧陥ル佛清如何ガ局ヲ結ハントスルカ」で、「他國遂ニ干涉ノ勢アリテ兩國亦タ之ヲ容ルムノ色アラハ調停ノ議決ヲ行ハレ難キニアラセル假シ調停ノ義緒ニ就クノ日ニ至ラハ其問題ハ唯タ紅河ノ界線如何ニアルベシ」（29）と断言している。

しかし、ソンタイ、バックニンでフランスに敗れた清国の李鴻章は1884年5月に天津で「李・ブルニエ(Brière)協定」を結び、フランスのベトナムへの保護権、清国軍の国境までの撤退、国境での貿易の承認などを約束してしまったのである。

この協定に対して、『郵便報知新聞』は1884年5月14日の社説「佛清ノ講和成ル」で、「要スルニ此假条約ハ二年間和戦ノ間ヲ彷徨セル談判ノ結果ニシテ佛國ガ多少ノ錢血ヲ費ヤシ非常ノ憤發ヲ以テ買ヒ得タル条約ナレハ此ノ如キノ結果アルハ到底免レ難キ所ニシテ固ヨリ清國ヲ利スルコトアラサル」（30）と述べ、清仏の交渉の環境を分析している。一方、『自由新聞』はその清仏協定を論じた社説「清佛ノ和」（1884年5月17日）で、清国が「虚喝」を事とせず穏かに交渉していれば、今日の醜態もなくすんだらうに、「哀レト言フモ愚カナリ」と非難し、フランスを「天晴レ流石ニ敢為ノ國人タルノ名ニ負カザルノ乎際ト謂フ可キ而已」（31）と評価した。さらに、『自由新聞』はこの協定を清朝と中国人民のために悲しみ、清国が「愚弱ニシテ且ツ無肚ナルコト」を各国に示した上、露・独・英も清国分割を計るだろうとして、清国のみならず「東洋一体ノ利害」（32）のために慨歎した。だが、「清國ニ対スル英政府ノ請求」（1884年6月24日）における、「古ヲ崇ビ今ヲ卑ミ徒ラニ自カラ尊大ナル清國ハ何ゾ開化日進ノ世界ニ雄飛スル佛蘭西ノ敵ナルベケンヤ」（33）という論調は、清国に対する軽視を示している。このような、恰も「維新前ノ我邦」の如き清国を軽視し、「東洋開明ノ先覚者」たる日本が優越しているとする心情は、各社説のあちこちに見られる。

一方、『郵便報知新聞』は、1884年7月21日「佛清講和ノ飛報」で、安南に関する両国の利益調和のため、清仏の講和に望む、且つ信じていると述べ、楽天的見方を表したが、同年8月22日「佛清談判決裂ノ流説」では、両国のベトナムに関する交渉が決裂すれば、両国の利益を損なうとともに、東アジアの状況の不安定を高めていくと警戒を示している。

「李・ブルニエ協定」締結後も、清仏両軍はベトナムで軍事衝突を行って、清仏戦争は拡大された。1884年7月20日『自由新聞』の社説「清國再ビ國辱ヲ招ク」は、この協定によって撤兵したはずの清国軍がバクレ(Bac Le)で仏軍と衝突したことについて、約束不履行の清国にこそ非・曲あり(34)と非難した。8月25日の『郵便報知新聞』社説「佛清開戦」も、「佛清ノ紛争ヲ見ルニ幾シト我國ニ直接ノ關係ヲ有スルカ如キ意想ヲ以テセリ然レトモ余輩ハ猶ホ事理ノ推察スベキ」と述べたように、清仏開戦に注目したが、「清國政府ハ容易ニ和ヲ捨テ、戦ヲ取ラサル予想シタリキ」(35)と期待している。

さらに、『郵便報知新聞』は、8月27日の社説「佛清戦争ノ餘響」で、「我日本帝國ノ支那ニ於ケル政治ニ貿易ニ最大ノ關係アルハ人ノ熟知スル所ナリ故ニ支那ノ西洋諸邦ニ対スル政畧ハ平生無事ノ日ニ在リテモ殊ニ我國ニ波及スルノ尠カラサルナリ況ンヤ強國ト戦ヲ開テ其國勢ニ大變動ヲ生起スルノ時ニ在リテハ我國ニ利害ニ影響スル者極メテ大ナルヲ知ル可シ」(36)と述べ、清仏戦争は日本に対して大きな影響を与えることを強調している。同社説の第二回(28日)でも「佛清ノ戦争久シケレハ我國ニ及フノ害モ亦久シ佛清ノ戦争惨ナレハ我國ニ及ブノ害モ亦惨ナリ要スルニ佛清ノ戦勢如何ハ我國ノ利害ニ密接ノ關係アリ」(37)と、再びこの点を強調している。

一方、『自由新聞』では、清国がベトナムに対する「宗主権」を自認して対抗しても、フランスが拒否するのは「固ヨリ理ノ当然」(38)であると見なしている。そして、同様のことが朝鮮問題をめぐって起これば、日本の世論も「輕侮凌辱」として清国を責めるであろうと論じた。さらに、宣戦布告なき交戦は万国公法も公認するものであり、いかにフランスの攻撃が激しくても、それは「戦争ノ常態」にすぎないと見なしている。さらに、日本はすでに「道理」と「利害」を弁ずる「今日ノ文明世界」に在るのであって、対清同情論などは蛮風の非合理にすぎない。道理はフランスにあるし、利害からみても、「欧米文化ノ主義ニ基キテ立憲政治ヲ行ハントスル」日本が「模範ヲ堯舜文武ニ取ラン」(39)とする清国と同盟しても無益であり、フランスを憤激させる不利ははかりしれない、と指摘している。

『郵便報知新聞』は1884年6月6日の社説「興亜ノ問題及ビ東洋ノ現勢」で、「日本ト支那ト協同視和シテ共ニ力ヲ興亜ノ事ニ」して西洋列強に抵抗しようとする思想を批判している。その理由として、「現ニ東洋ノ大勢ヲ見ルニ漸ク欧州諸強國ガ争フテ利益ヲ探拾スルノ好地面トナリシガ如シ(中略)近時安南事件ヨリ生シタル葛藤ニ就テ始終ノ顛末ヲ推察セハ其意ノ在ル所亦知ルベキノミ」、「現在ニ顧ルモ唯改進ノ方向ヲ取リテ文明ノ域

ニ進ムモノハ亜州中我日本アルノミ而ヲ我國勢ヲ張ルハ唯我日本國ガ我日本國ニ依頼シ他ヲ願ミズシテ進行スルノ一点ニ在ルノミ」(40)という点があげられ、改革・文明化ができないアジア諸国との連携はこの時期には無益である、「現今ノ一問題タル条約ノ改正ハ即チ内治ノ改良ニ関スルモノナラン故ニ我國ヲ振興シテ欧米諸邦ニ競フノ策ハ外ニ求ムルヲ要セズ」(41)と主張される。

『自由新聞』の社説「清佛論」(1884年9月4日)も、欧米諸国のアジア諸国への政策は「弱肉強食」であると指摘し、日本は、清国支援のような政策を主張してはならないと強調した(42)。つまり、この社説は、もはや「維新前ノ我邦」のごとき病衰の清国への軽侮を前提とし、勝手な「道理」を名分としながらも、脱亜の心情を吐露するばかりでなく、朝鮮で清国の宗主権を否認するというフランスと共通の利害、すなわち日本の国益追求に組みする立場を明白にしている。

一方、この時期に『郵便報知新聞』は社説「四十年来ノ日本及支那」(1884年10月3日)で「我國人ハ支那ノ佛國ニ苦メラルヽヲ見テ自ラ省ミテ國家ノ富ヲ増進スルノ志ヲ発セサル可ラズ」、「佛清ノ形勢ヲ觀テ四十年来ノ日本支那ノ別路ヲ取りテ進退セルノ情況ヲ想起シ我國人ノ最モ宜ク精慮探考スベキ」(43)と述べ、日本と清国との進路は違ったことを示したが、1884年10月25日社説「清國ニ対スル友誼」で「将来我ガ市場トナル者ハ欧米ニ非ズシテ必ズ亜細亞ノ隣邦就中清國ニアル可シ故ニ(中略)必ズ清國ヲ以テ最親ノ國ト答フベキナリ」(44)と主張した。

このように、民権派新聞は、「ベトナム問題」において、フランスのベトナム侵略よりもむしろ清仏戦争の方により関心を示した。また、両紙とも、それがフランスの勝利で終るという点で意見がほぼ一致した。『自由新聞』社説「清廷ノ決議」(1884年10月10日)は、清国の敗北を予測しつつ、「旧弊ヲ去リ新制ヲ興所以」(45)で清朝の権威が失墜すれば、清国の利益になると論じた。さらに、社説「東洋ノ運命ヲ論ズ」は清国にとっては勝敗が「速カニ決スルヲ以テ不利トナス」(46)とするものだと予想した。

ところで、清国のベトナムをめぐる対仏強硬態度、朝鮮をめぐる対日強硬姿勢に対して、『郵便報知新聞』は1884年12月18日の社説「國際法ハ支那ト朝鮮トヲ認識セス」で、清国が朝鮮の独立を認めず宗主権を主張するのは国際法を無視するものだと見なし、朝鮮をめぐる対清警戒感を示している(47)。また、『自由新聞』の社説「一國ノ自主」は、日本の現状を憂慮し、「其ノ自由ヲ主張スルト俱ニ大ニ我ガ兵備ヲ修メ我ガ國勢ヲ張ルノ道ヲ謀ラザル可ラズ」(48)と強調した。その立場から対清警戒と軍備増強熱をつよめ、しか

も清国の朝鮮に対する宗主権を否認して日本の国益をまもるという主張は、一貫していたのであった。

以上のように、清仏戦争をめぐる社説では、不平等条約の改正や国民の自由・権利・幸福の伸張こそ急務であるという内治・富国優先の主張がみられたが、それと同時に対アジア政策について国権拡張が急速に強調されるようになったのである。

この節では、1883～84年という時期に限定し、東アジアにおける国際関係、具体的にはベトナム・清国間の伝統的宗属関係の秩序の危機や崩壊という背景の中で、日本の民権派の新聞がこの問題をどのように評論していたのかを論じた。まさに、福澤のような「脱亜」派のみならず、民権派の新聞各社も、「ベトナム問題」をめぐる議論の中で対外認識を転換したのであった。

### 第三節 「アジア主義」者たちのベトナム認識

「アジア主義」とは、最も簡単な言葉で総括すれば、アジア諸国の団結と連携を図ろうとする思想だと言えよう。19世紀の半ば以降、欧米諸国のアジアへの進出活動が進むに連れて、欧米列強の植民地となる危機感が生じ、アジア諸民族の団結と連携を図って欧米列強に抵抗し、またそれをアジアから追放しようとする思想が生まれた。ただ当時の日本の場合、アジア主義的思想の中に日本のアジアへの勢力の拡大という膨張主義的傾向と結びつくものが最初からあったことは注目すべきである(49)。

ただ、本節では、「アジア主義」それ自体について議論するのではなく、日本のアジア主義者がベトナム問題に対してどのような関心を持っていたのか、またベトナムの抗仏運動に対してどのような感情を抱いていたのかを分析することにしたい。

ところで、当時、日本のアジア主義者が、欧米列強の圧迫、侵略に対抗しようと呼びかける対象は、中国・朝鮮に限定され(50)、ベトナムを含む他のアジア諸国に対する関心は相対的には高くなかった。そこで、この節では特定の人物を対象に検討するのではなく、19世紀後半から20世紀初めまでの時期に発行された書物の中の、ベトナム問題、ベトナム民族運動に関する記述を検討することにしたい。

ベトナムの抗仏運動に関する日本人の感情の高まりを表しているのは、1887年に旧会津藩士谷口正徳によって書かれた『今の誉黒旗軍記』という小説であろう。この小説の主

人公は今野某という。今野は日本を飛び出し、ロシアのカムチャッカからシベリアを経て、ペルシャで虎を退治して殿様となった。彼は一旦帰国したが、当時ベトナムに戦争が行われていると聞き、義理によって黒旗軍に参加した。彼は胆勇知謀をめぐらして、フランス軍艦を焼き討ちして、万才の気を露したので、副将となった(51)。

明治期に日本人志士が日本を飛び出して外国で活躍していたというケースは実際にあるが、この人物が黒旗軍に参加し、ベトナムでフランス軍と戦ったのが、事実であるかは証明できない。しかし、この問題は別にして、本書の著者が、日本人、中国人、ベトナム人が一緒にフランス軍と戦ったと描いたことは、フランス植民地者の立場によるものではなく、アジアの人々、即ち、ベトナム人、中国人の立場を反映していると考えられよう。

しかし、19世紀末期、フランスがベトナム全体を占領し、ベトナムをフランス領印度支那連邦に組み込んで、「ベトナム問題」を終わりにさせると共に、日本人のベトナムに対する関心は少なくなる。その後、先にも触れたように、ベトナム民族主義者たちはアジア主義的な枠組みの中で日本をベトナムの仲間と見なす視点から、日本に渡って様々な民族運動を行ったが、当時、それについて評価した最初の著作としては、黒龍会編「安南独立の志士」(『東亜先覚志士記伝』)(52)を上げることができる。以下では、その内容を紹介し、ベトナム民族運動に関する著者の評価を分析しておきたい。

同書ではまず、「佛蘭西は着々と侵略の実を挙げ、交趾、東京、安南、柬埔寨を完全に手中に収めて、明治二十年之を佛領印度支那と称し、佛蘭西総督の統轄下に置くに至ったのである」(53)と述べられ、ベトナムの状況が総括的に把握される。

また、「佛蘭西はその國土人民の上に保護権を設定した形式になっているのであるから、古い歴史を有する安南の人民中には、佛國の羈絆を脱して元の完全なる独立國家に復したいという希求が常に存し」(54)と述べ、ベトナムの独立運動の根源がどこにあるかを指摘する。

そして、ベトナムの民族運動者が当時日本の援助に大いに期待していたことについては、次のように述べている。「彼等は日本に對する認識を新にする同時に、黄色人種としての自覚が燃え揚がり、一層独立運動に熱を加えたのである。而して彼等の間には何時しか独立運動に就て日本の援助を求めようとの意見が起り、日本は強大なる露國を破つて國勢が盛んになつてゐるから、今日本に赴いて安南の事情を訴え、その同情を求めならば、軍器を借るか若くは之を購ふことは必ずしも困難ではあるまい」と(55)。

次いで、「安南独立の志士」は、在日ベトナム民族運動について次のように記述し、評

伍している。

まず、「潘が希望する軍器の供與などは勿論容易に目的を達し得べきことではなかったが、潘は初めて日本の偉大なる進歩発展の有様に接して自國が餘りにも貧弱未開の妖態にあるのを痛威し、独立運動を遂行する爲めには先づ同志を日本に留學させて、その新文化に接せしめ、深く日本から學ばせる所がなくてはならぬと考えたのである。」「日本に於て見聞した所を同志に説き聞かせ、兎に角同志は日本に行つて新知識を養ひ、頭脳眼光を一新した上で所志に邊進しなければならぬ。弁蛙の見を以て國家の恢復を謀るのは早計である。日本に赴いて新智識を求める共に親しく日本の國民に交つてその助力を求めることにせよと熱心に日本留學を勧めて廻つた。」(56)と述べ、ベトナム民族主義者が独立のために、近代化が成功した日本を学ぼうという理由から、ベトナム人を留學させたと理解している。

さらに、日本に於けるベトナム人の様々な形での民族運動については、「潘の意見に動かされた青年志士の間には日本留學を希望する者が續出し、潘が同年十月再び渡来した頃から、窃かに安南を脱出し、その後を追いて来る者が相次いた。・・・潘は日本滞在中自ら筆を執つて「勸遊學文」と題するパンフレット数千部を印刷し、窃かに之を安南に送つて日本留學を鼓吹したので、留學生の数も次代に増加し、王族疆祗も明治三十九年には安南を脱出して日本に來た。」(57)と指摘する。

そしてファン・ボイ・チャウ（別名潘是漢、ファン・ティ・ハン、Phan Thi Han）の指導的活動については、以下のように高く評価している。「潘是漢は恰も支那の孫逸仙と類型の人物で、骨力稜々たる黙に於ては寧ろ潘が優っていると思われる程の志士であつた。彼は日本在留中『海外血書初編』『新越南記念録』『越南史考』『海外續編』等を著述し、沈痛淋漓の健筆を揮つて安南独立の已むべからざる所以を力説し、之を印刷に附して窃かに故國に送つて、同志の手を経て國內に配布し、全國民の愛國心を鼓舞振作するに努めて怠らなかつた。」(58)。また、留學生についても「安南學生が國家恢復の雄志に燃えて軍事の教練には最も熱心」(59)であつたと高く評価した。

同書はさらに、在日期のベトナム運動が、ベトナム国内の運動に大きな影響を与えたことを述べている。「然るに斯の如き日本在留志士の盛んな意気込は忽ち安南の國內にも反映して民心活気を滞び、租税不納同盟運動等を起すに至つた」(60)。ここでいう「租税不納同盟運動」とは1908年ベトナム中部における農民の抗租税運動を指すのであろう。在日期のベトナム運動と1908年農民の抗租税運動に直接の関係があつたか否かは明らかで

はないが、少なくとも第Ⅱ部で述べるように、1906年民主主義運動に在日ベトナム民族運動が大きな影響を及ぼしたことは明らかである。

黒龍会はアジア主義者であると言われる。日本のアジア主義者には単純な西洋列強に対抗するアジア諸国との連携の思想だけではなく、大陸への拡張の思想も持っている。彼らのベトナム民族運動に対する見解は必ずしも正しいものではない。しかし、「脱亜論」者や自由民権論者の立場とは異なって、彼らはベトナム民族運動を高く評価したのであった。

## 小結

これまで、「ベトナム問題」に関する日本の知識人の三つのグループ、即ち、「脱亜論」者の代表福澤諭吉、自由民権派の代表機関紙『郵便報知新聞』『自由新聞』、そしてアジア主義者たちのそれぞれの認識を検討してきた。以下では、そこから明かになったことを6点にまとめておきたい。

第一は、日本の知識人の「ベトナム問題」に対する関心が高かったことである。1882年頃、フランスはベトナムの北部への侵略を本格化し、翌年首都フエを攻撃して、朝廷を脅迫し条約を調印させたが、彼らはそれを東アジア国際関係緊迫と認識したのである。それは1883年初めから1884年末までの日本の新聞各社が「安南問題」「安南事件」「安南戦況」について連続的に報じ、数多くの社説、論説で取り上げたことにも示される。

第二に、「脱亜論」者も自由民権論者も、「ベトナム問題」においてフランスのベトナム侵略とそれに対するベトナム人の抵抗より、ベトナムの宗主権をめぐる清仏の競争に注目した。それ故に、彼らはベトナムの対仏抵抗運動を十分に理解できとは言えないが、清仏の競争の結果生じた東アジア情勢の変化については、ある程度理解していたと考えられる。

第三に、日本の「脱亜論」者も自由民権論者も、ベトナムでの清仏の競争が、日本にとっても危機であるという認識を持っていた。しかし、西洋の大国たるフランスよりも清国に対する警戒感の方がより強かった。彼らは、フランスは日本を直接的に威圧することはないが、清国はベトナムをめぐる対仏強硬態度とともに、朝鮮をめぐる日本に対して強硬姿勢を取る可能性があるかと憂慮していたのである。

第四に、ベトナムでの清仏競争の影響から「脱亜論」者も自由民権論者も、日本が不平

等条約の改正や国民の自由・権利・幸福を伸張し、内治優先・富国優先を実施すると同時に、アジア諸国へ国権を拡張しようと提唱した。彼らは、その国権拡張の第一歩が、朝鮮への主導権獲得にあり、そのためには朝鮮に宗主権を主張する清国とやむをえない場合は戦わなければならないと見なしている。ただ、「脱亜入欧」を熱心に主張した「脱亜論」者と自由民権論者の間では、この点では幾分かニュアンスの差があったことも事実である。

第五に、日本の知識人の中でただアジア主義者だけがベトナム民族運動に関心を持ち、その運動を高く評価した。彼らはベトナムのことを十分理解していたわけではないが、多少なりとも、ベトナムの民族運動を理解していたと考えられる。

第六に、当時ほとんど唯一のマスメディアであった新聞を支配したのは「脱亜論」者や自由民権論者の主張であり、それが国民に大きな影響を及ぼしたと考えられる。したがって、当時の日本人がベトナムのことを正しく理解することは困難だったと思われる。

また、第一章、第二章と併せて考えれば、ベトナム知識人も、近代日本に大いに注目したが、近代日本を十分理解していたわけではない。しかし、両国知識人の相互認識がどの程度まで正確であったのかは別にして、東洋に属する両国にとって、一国で起こった大事件は他国に「如何なる影響を及ぼす可きやを思考するは、決して無益の事に非ざる可し」(61)ことは事実であった。

## 註

- (1) 福澤諭吉「安南の風雨我日本に影響すること如何」、慶應義塾編纂『福澤諭吉全集』第九卷、岩波書店、昭和45年、19頁。
- (2) 福澤諭吉「安南の風雨我日本に影響すること如何」、前掲、19-20頁。
- (3) 福澤諭吉「安南の風雨我日本に影響すること如何」、前掲、21頁。
- (4) 福澤諭吉「外交論」、前掲、192頁。
- (5) 福澤諭吉「外交論」、前掲、193頁。
- (6) 福澤諭吉「外交論」、前掲、194-195頁。
- (7) 福澤諭吉「外交論」、前掲、195頁。
- (8) 福澤諭吉「外交論」、前掲、195頁。
- (9) 福澤諭吉「外交論」、前掲、199頁。

- (10) 福澤諭吉「外交論」、前掲、203 頁。
- (11) 福澤諭吉「安南朝鮮地を換へば如何なりしや」、前掲、222 頁。
- (12) 福澤諭吉「日本は支那の為に蔽はれざるを期すべし」、前掲、414 頁。
- (13) この問題に関して、今永清二『福澤諭吉の思想形成』勁草書房、1979；初瀬龍平「『脱亜論』再考」平野健一郎編『近代日本とアジア』東京大学出版界、1994；シン・ビン「明治日本とその国際環境－福澤諭吉のアジア観」『近代日本研究』、3，慶應義塾福澤研究センター、1986；渡邊俊一「フランスのベトナム侵略と福澤諭吉－『脱亜論』再考」『近代日本研究』、8，慶應義塾福澤研究センター、1991；平石直昭「近代日本『アジア主義』－明治期の諸理念を中心に－」溝口雄三・濱下武志・平石直昭・宮嶋博史編『アジアから考える { 5 } 近代化像』東京大学出版界、1994；Vinh Sinh, "Quan niem doc lap cua Viet Nam va Nhat Ban - Truong hop cua Phan Boi Chau va Fukuzawa Yukichi" (「ベトナムと日本の独立観－ファン・ボイ・チャウと福澤諭吉の場合－」), NCLS, No. 256, 5-6, 1992 などを参照。
- (14) 福澤諭吉「文明論之概略」慶應義塾編纂『福澤諭吉全集』第四巻、岩波書店、昭和45年、202-203 頁。
- (15) 福澤諭吉「時事小言」慶應義塾編纂『福澤諭吉全集』第五巻、岩波書店、昭和45年、186 頁。
- (16) 福澤諭吉「朝鮮の交際を論ず」慶應義塾編纂『福澤諭吉全集』第八巻、岩波書店、昭和45年、30 頁。
- (17) このような評価に関しては、遠山茂樹「自由民権思想と現代」；「自由民権運動の歴史的意義」；「自由民権家の演説」、遠山茂樹著『自由民権運動とその思想』、第三巻、岩波書店、1991；岡義武「明治初期の自由民権論者の眼に映じたる当時の国際情勢」家永三郎編『民権論からナショナリズムへ』、お茶の水書房、1967 などを参照。
- (18) 『自由新聞』の主張は天賦民権論から出発し、政治・経済・社会の諸問題を国会の早期開設により解決しようとする政治優先論理に貫かれていた。他方、『郵便報知新聞』は民権派新聞中の雄として言論界で主導的役割を果たし、大隈重信・犬養毅などの政治家との関係は極めて緊密だった。両紙は明治期の自由民権派の代表的機関紙であるといつてよい。
- (19) 郵便報知新聞刊行会編、『郵便報知新聞』「佛清ノ葛藤ヲ論ス」1883年6月9～23日、柏書房、1990-1991。以下同。

- (20) 『自由新聞』、社説「安南ノ變報」、復刻版、1883年6月13日、三一書房、1972。以下同。
- (21) 『自由新聞』、社説「我國ガ清佛二対スルノ政略」、1883年6月19～24日。
- (22) 『自由新聞』、社説「英廷ガ清佛二仲裁スルトハ果シテ真哉」、1883年8月1日。
- (23) 『郵便報知新聞』、社説「佛清二國の近状」1883年8月17日～9月14日。
- (24) 『郵便報知新聞』、社説「佛軍、安南ノ王都ヲ陥ル」、1883年8月30日。
- (25) 『郵便報知新聞』、社説「佛軍、安南ノ王都ヲ落ル」、1883年8月30日。
- (26) 『郵便報知新聞』、社説「佛清葛藤ノ結果如何」、1883年10月22日～30日。
- (27) 『郵便報知新聞』、社説「東洋の妖雲疑テ散セス」、1883年12月25日
- (28) 『郵便報知新聞』、社説「北寧攻撃ノ報」、1884年3月14日。
- (29) 『郵便報知新聞』、社説「北寧陥ル佛清如何ガ局ヲ結ハントスルカ」、1884年3月18日。
- (30) 『郵便報知新聞』、社説「佛清ノ講和成ル」、1884年5月14日
- (31) 『自由新聞』、社説「清佛ノ和」、1884年5月17日。
- (32) 『自由新聞』、社説「清佛条約」、1884年5月31～6月1日。
- (33) 『自由新聞』、社説「清國ニ対スル英政府ノ請求」、1884年6月24日。
- (34) 『自由新聞』、社説「清佛再ビ國辱ヲ招ク」、1884年7月20日。
- (35) 『郵便報知新聞』、社説「佛清開戦」、1884年8月25日。
- (36) 『郵便報知新聞』、社説「佛清戦争ノ餘響」、1884年8月27日。
- (37) 同上。
- (38) 『自由新聞』、社説「何為レノ其佛國ヲ咎ムルヤ」、1884年8月28日。
- (39) 同社説上、1884年8月30日。
- (40) 『郵便報知新聞』、社説「興亞ノ問題及ビ東洋ノ現勢」、1884年6月6日。
- (41) 同社説上。
- (42) 『自由新聞』、社説「清佛論」、『自由新聞』、1884年9月4日。
- (43) 『郵便報知新聞』、社説「四十年来ノ日本及支那」、1884年月10月3日。
- (44) 『郵便報知新聞』、社説「清國ニ対スル友誼」、1884年月10月25日。
- (45) 『自由新聞』、社説「清廷ノ決議」、1884年9月10日。
- (46) 『自由新聞』、社説「東洋ノ運命ヲ論ズ」、1884年9月16日。
- (47) 『郵便報知新聞』、社説「國際法ハ支那ト朝鮮トを認識セス」、1884年月10月25日。

(48) 『自由新聞』、社説「一國ノ自主」、1883年11月29日。

(49) アジア主義は大アジア主義とも呼ばれ、英語で Pan-Asianism と表現していたことから、汎アジア主義の別称もあった。日本では少なくとも明治末まではアジア主義という言葉はまだ存在していなかったが、その頃、興亜論などのアジア主義的主張が既に盛んになっており、思潮として社会に影響を及ぼすほどになっていた。アジア主義という名称はおそらく大正の頃できたもので、その後アジア主義は日本近代史における特異な思潮としてアジア諸国の人々の知るところとなった。

(50) 松沢哲成『アジア主義とファシズム』れんが書房新社、1979；趙軍『大アジア主義と中国』、亜紀書房、1997を参照。

(51) 後藤均平『日本のなかのベトナム』、そしえて文庫、1979、37-39頁を参照。

(52) 黒龍会編『東亜先覚志士記伝』、中巻、復刻版、原書房、1977。黒龍会はアジア主義を唱え実践した有力団体の1つであり、アジア諸民族振興を主張すると共に、日本の軍国主義をも鼓舞した。『国史大辞典』、第5巻、吉川弘文館、1985、713-714頁による。

(53) 前掲書、817頁。

(54) 同上。

(55) 同上。

(56) 前掲書、818頁。

(57) 前掲書、819頁。

(58) 同上。

(59) 前掲書、820頁。

(60) 前掲書、821頁。

(61) 福澤諭吉「安南の風雨我日本に影響すること如何」、前掲、19頁。

## 第Ⅱ部

20世紀初頭のベトナム民族運動

と

近代日本

## 第四章 日本＝武器援助の国からベトナム民族運動の舞台の選択

本章は、第一節で日本におけるベトナム民族運動を組織・指導した「越南維新会」の結成の背景、機構、そしてその主張を検討し、第二節ではこの組織の指導者たちが日本に武器援助を求めたことについて考察し、第三節では渡日後のファン・ボイ・チャウたちの日本観の変化や在日期の新しい活動方針の選択について言及する。

### 第一節 「越南維新会」の結成

第I部で述べたように、1883年8月にフランスはベトナム首都フエを攻撃し、グエン朝廷に強要してアルマン条約を締結させ、さらに清仏戦争を経て、中部・北部を保護国に加え、ベトナム全土を支配下に組み込むことに成功した(1)。

フランスが中・北部を占領した際に、これらの地方の地方官吏や民間知識人は朝廷の消極的対応を強く批判した。この当時、朝廷内部には「主戦派」と「主和派」の対立が存在していたが、1885年5月、「主戦派」の指導者となったトン・タット・トゥイエット(Ton That Thuyet)はフランス人排除のためのクーデターを試み、それに失敗すると、まだ年少であった皇帝ハム・ギ(Ham Nghi)を伴って王都から脱出した。そして、ハム・ギ帝の名において、勤王檄を飛ばし、官・軍・士・民に決起を呼び掛け、勤王運動を開始した。

このようなハム・ギ朝廷の動きに、中・北部の多くの地方の官吏や紳豪たちは、勤王を名号として一斉に応じた。一般にこれを勤王運動、または文紳運動と呼ぶ。その中で最も大きな運動はファン・ディン・フン(Phan Dinh Phung)のフォンケ(Huong Khe)蜂起、グエン・ティエン・トゥアト(Nguyen Thien Thuat)、ディン・コン・チャン(Dinh Cong Trang)のバイサイ(Bai Say)蜂起、マイ・ズアン・トゥオン(Mai Xuan Thuong)のビンディン(Binh Dinh)蜂起である。特に、最も長期にわたって抗仏の旗を掲げ続けたのはフォンケ蜂起である。これに対してフランスはフエ朝廷の容仏派の協力を得て、各地に軍隊を派遣し勤王運動を鎮圧した。この結果、1898年に至るまで北部で存在していたホアン・ホア・タム(Hoang Hoa Tham)が指導するイエンテ(Yen The)抗仏農民反乱を除いて、勤王世代の抗仏運動は完全に解体した(2)。

ファン・ボイ・チャウと彼の同志は、自分の目で勤王運動の過程とその失敗を目撃することができた。彼らは抗仏・独立を回復する道を歩み、19世紀勤王運動の愛国精神・抗仏精神の継承を志向したが、その運動には、全国的運動や近代的武器が欠如していたということを痛感していたので、それらを克服するために、全国的な広がり運動を試みたのである。ファンの『年表』は次のように述べている。

「その時(1900年)に、私は革命活動の計画の実現を始めた。まず、私は同志ダン・タイ・タン(Dang Thai Than)と討論し、三つの活動の計画を定めた。

- 1) 旧勤王の残党及び緑林の健児と結び、義兵を募る。専ら討賊復仇を目的とし、手段は暴動を第一とする。
- 2) 皇族の中から盟主を立て、密かに各地の有力者と結び、支援を求める。さらに南北の忠義の士を糾合し、同時に大挙を図る。
- 3) 以上の二つの計画を実現するために、外国の援助が必要である。もし外援が必要な時には、出国して求援のことを起こす。

この計画の目的はベトナムを回復し、独立政府を樹立することにあつた。当時はそれ以外いかなる主義もなかったのである」(3)。

また、『獄中記』も彼らの活動計画を次のように述べている。

「元来、大事を図るには一に人心を収め、二に資金を集め、三に武器を整えねばならぬ。人心を収めた上は、大金は集まる。軍器の問題は従って解決にかたくはない」(4)。

この計画を実現するために、1902年、ファンは北部を視察した。彼はホアン・ホア・タムの根拠地を訪問し、もし彼が蜂起すれば提携するという約束を得た。北部に次いで彼はフエおよび南部に向かった。1903年春、ファンはフエにある国子監(5)に入学した。しかし、彼の本心は、フエでおとなしく勉学を続け、伝統的儒士としてさらに栄達を求めることでは勿論なかった。真の目的は、フエ官界での人脈の拡大と、フエ以南の各地に同志を求めることにあつた。ファンが最初の接触を試みたのはフエに隣接するクアンナム省の勤王残党グエン・ハム(Nguyen Ham)であつた。グエン・ハムはその後、ファンとともに革命組織の中心人物の一人となり、そしてファンの渡日後は、国内にあつて参謀的な役割を果たすこととなる。

しかし、それだけではまだ十分な計画実現の手掛かりとはならなかつたので、『琉球血涙新書』と題する救国策を著し、フエ朝廷官界の路線に示した。しかし、要人たちの反応はあまりかんばしくはなかつた。ただしその代わりに、クアンナム・クアンガイの在野の

知識人たちの間にファンの文名を高めるといふ、予想せぬ成果を生み、ファン・チュ・チン(Phan Chu Trinh)、フィン・トゥク・カン(Huynh Thuc Khang)、チャン・クイ・カプ(Tran Quy Cap)などと親交を持つようになった(6)。

同年後半、ファンは南部巡遊の旅に出立した。その目的は南部義軍の残党(チョン・コン・ディンの残党)の消息を求め、南部志士(例えば、グエン・ティン・ヒエン、後に東遊運動の指導者の一人となる)と接触する為である。彼らはその後、南部における東遊運動の重要な支持者となる。

1904年正月、ファンはフエに帰り、4月クアンナム省に戻った。ここでファン、クオン・デ、グエン・ハムと彼らの同志およそ十人は、「越南維新会」という革命組織を結成した。しかし、その時には、まだ特定の名称がなく、ただ「会」と呼んだ。また「章程計画」の類も文書として残さず、記憶するに留めた。盟主にはクオン・デを推戴することに決めたが、外部への露見を防ぐために、ただ「翁主」と呼んだ。会員としてはファン・ボイ・チャウ、グエン・ハム以外に、ダン・タイ・タン(Dang Thai Than)、レ・ヴォ(Le Vo)、チン・ヒエン(Trinh Hien)、ダン・トゥ・キン(Dang Tu Kinh)などが加わったが、ただ「兄弟」と呼び合うこととした(7)。ここで留意すべき点は、当初の「越南維新会」に参加した者は中部出身者のみであったが、後に他の地域出身者も加入したので、「越南維新会」はベトナムにおける最初の全国的組織となったということである。

この「会」の行動計画は、主として次の三点であった。第一に、会の勢力の拡大を図る。そのために速やかに党員を広範に求め、会費を多く集める。第二に、暴動開始後はその継続を図る。そのために速やかに各種材料(武器)を調達する。第三に、出洋求援の方針と手段を確定する。このうち、最初の二カ条は全ての党員が担当することになったが、最後の一条はファン・ボイ・チャウとグエン・ハムの二名が密かに準備した。出洋計画の内容を、他の党員に対してすら事前に知らせないことにしたのは、それだけ秘密保持を厳重にする必要があったからである。

ここで詳しく検討すべき問題点は、なぜ「越南維新会」の盟主として皇族クオン・デを選んだのか、なぜ出洋求援を実現すべきなのか、という二つである。

盟主としてクオン・デを推戴する際に、グエン・ハムは次のように述べている。

「わが国民の知識習慣は決して欧州と同一には出来ないから、われらが今天下に号名して義軍を集めるためにはまず君主を推戴してその名にのっとりするので、名家豪族はこれに和するを背じまい。(中略)咸宜(ハム・ギ)帝は流竄されて以来、すでに久しくそ

の消息を聞かぬ。成泰(ティン・タイ)帝は今、賊の掌中にある。われらの今、左右し得るは、実に本朝高皇帝(現阮帝朝中興の祖嘉隆帝)の嫡嗣東宮(英睿親王景、今の皇帝は第二皇子明命帝の後)の子孫が今になお存する。われら事を挙ぐるには、まずこれを助けて一党の主となさば、名義順にして号令も一途に帰しよう。風に順って叫べば、響きも遠くに達する。」(8)。

皇族を盟主に推戴したのは、ファンたちがグエン朝の回復を期待したからではなく、それを否定して、「正統」な皇帝を対置することを意図したからである。彼ら自身が忠君思想を保守していたからではなく、その目的はあくまでも人集め、金集めのための「手段」であったというのである。ファンたちの行為は一見 19 世紀勤王運動世代と類似しているように見えながらも、その君主の位置づけは、全く異なった文脈の中でなされたことになる。

次に、なぜファンたちは外国に援助を求めることを期待したのか。ファンたちは、「越南維新会」を設立し、全国規模での抗仏蜂起を模索したが、このためには同志、資金、武器の三要素が必要不可欠だった。そのうち、同志、資金は困難を伴うにせよ、解決不可能な問題ではなかったが、最大の難題は第三の要素、すなわち武器の問題であった。『獄中記』は次のように述べている。

「今日においては事情は変わっています。銃砲の発明によって、槍刀はすでに廃物となってしまうました。個人的勇気のみでは何の役に立たないのです。フランス人の武器はわが国人に千万倍しております。土人の短銃さえも、日夜フランス将校の監督を受け、わが国人は分隊長以上には任せられない有様です。彼らを屈服せしむるには、何か別に大戦役でも発生した時機でなければ、その効果はおぼつかない次第です。要するに今日わが党の企画に対し、この際解決し得ない困難の大問題は、すなわちこの武器問題に他なりません。」

(9)。このように、ここではフランス軍の武器の圧倒的な優位性が認識されている。ファンたちは 19 世紀勤王運動の失敗の要因の一つは、近代的武器の欠如であったことについても強調しており、従ってフランス植民地支配体制を打倒しベトナム独立を回復するためには近代的武器の入手が不可欠であると見做した。

しかし、「わが国のあらゆる兵器製造所は皆フランス兵がこれを占領し、少しでも私達はその地に眼をつければ、重刑に服さねばならない有様です。結局、この問題はどこから手を着けたら良いのでしょうか？(中略)しかるにただ軍器問題のために苦しんで、むなしく歳月をすごしている次第でありました。」とファンが述べているように、当時のベトナム

ム国内において、それを調達することは不可能であった。かくして、ファンたちは、近代的武器を求めて密出国し、外国に武器援助を求めることを決意したのである。

## 第二節 日本に武器援助を求める決意

ファンたちは、近代的武器調達のため、外国に援助を求めることを欲した。結局、彼らはそれを日本に求めたのであるが、ではなぜ彼らは他ならぬ日本を選んだのか。本節ではこの点を中心に検討していきたい。

ベトナム人にとって歴史的に最も近い外国は北の隣国中国であった。それは単なる地理的な距離の近さを意味するだけではない。政治的・文化的関係においても、中国はまさに巨大な隣人であった。ベトナムは1000年にわたって中華帝国の版図に組み込まれ、10世紀の独立以降も、しばしば中国諸王朝の侵略を体験してきた。しかし、それと同時に、ベトナムは中国から様々な制度や文化を受容してきた。それは、中国に対抗して独立国家を維持し、経済・文化を発展させる為に必要であったからである。

19世紀末フランスのベトナム侵略が本格化すると、1884-1885年にグエン朝は清朝に援助を求めた。また、1885年の勤王運動以降も、多くのベトナム人が中国に渡って、清国に援助要請を試みている。しかし、清仏戦争で敗北した中国は、自国自身が西欧列強の脅威に直面していたこともあって、これらベトナム人の要請に応えることは出来なかった。

それでは、ファンたちは出洋求援の際に、中国についてどのように考えていたのか。『獄中記』では次のように書かれている。「軍器問題は外国の援助がなければ解決しがたいが、わが国の歴史、地理、人種の関係によれば、われを援助する者は最も支那がよろしい訳であるが、しかし甲申（1884年）諒山（Lang Son）戦役の後、北京条約（正しくは1885年天津条約）によって、すでにその宗主権を放棄してフランスに譲り、咸宜乙酉丙戌年間（1885～86年）北走して援けをこれに、皆顧みられずむなしく敗れた。その事は遠い昔の事でもない。」(10)。また『年表』でも、「現在列強情勢を考えるに、同文同種の国でなければ、誰が我を助けることを肯んじるであろうか。しかるに中国はすでに我がベトナムをフランスに割譲しており、しかも、今国勢は衰弱して自救の暇すらない。」(11)と述べられる。

このように、ファンたちは中国の援助の可能性に関して詳しく検討したが、結局中国に

は期待できないと判断したのであった。それはまた、中国に対するファンの世代の考えと勤王運動世代の考えとの違いの表れでもあった。

それではなぜ日本を選んだのであろうか。

第一部第二章で述べたように、「新書」を通じてファンたちは明治維新のこと、すなわち日本の富国強兵、日清戦争の勝利などをいくらかは把握していた。しかし、回想録によれば、武器援助を求めるために、日本に赴くことを決意したのは、日露戦争で日本が大勝したことが直接のきっかけでだったという。ファンは次のように述べている。「日露戦役は実に私たちの頭脳に、一新世界を開かしめたものということができます。」(12)、「今日の計としては日本新たに強く、彼もまたアジアの黄色人種である。今ロシアと戦ってこれに勝ったについては、あるいは全アジア振興の志もあろうし、かたがたわが国が、欧州一国の勢力を削るは、彼においても利である。われらがここに赴いてこれに同情を求むれば、軍器を借り、もしくはこれを購うことが必ずしも困難ではあるまい。」(13)

また、『年表』でも「ただ日本の黄色新進の国であって、ロシアと戦って勝ち、野心まさにみなぎっている。今そこに住んで、利害を持って動かせば、きっと我々を助けんと望むであろう。(日本の) 出兵を求めることは難しいが、武器を購ったり資を借りることに必ずや容易に力となってくれるであろう。」(14)と述べられる。

このようにファンは日露戦争に勝利しつつあるの日本では、容易に武器が入手できると判断したので、日本に武器援助を求めることを決意した。一方、ファンたちは当時の日本が帝国主義の側に立ち、他国を侵略していることも十分に認識していた。それでは独立国家を目指していたファンたちが、それにもかかわらず、日本を選択したのはなぜなのか。

これに関して、従来、ベトナム人研究者は、ファンたちが「日本は帝国主義の本質(侵略行為のこと)を無視」し、また「日本の同文同種同州の説を過信」したからのものであると見てきた(15)。しかし、この見方は妥当でない。既に述べたように、ファンたちは日本が琉球、台湾、朝鮮を侵略した行為や中国の紛争に介入した姿勢を十分に認識していたからである。

これに対して、酒井いづみ氏は、出洋当初のファンたちの対日認識は、必ずしも「帝国主義の認識」へと深まっていなかったと見做す(16)。しかし、この見解も、以上に述べたのと同じ理由から受け入れられない。他方、川本邦衛氏は当時ファンに、侵略者としての日本と、近代化に成功し「白色人種と対等に戦った」日本という二つのイメージが併存していたと論ずる。前者は「論理的な対日観」であり、後者は「現実的な対日観」であり、

ファンたちは「日本に援助を求める緊急の意志の前に、琉球を『侵略』した日本の影を抹殺したのである」(17)と述べている。しかし、ファンの対日認識を「論理的な認識」と「現実的認識」に分けることができるのか否かは疑問である。むしろ、ファンたちは、「論理的な認識」においても、「現実的認識」においても日本が侵略者であったにもかかわらず、直ちに侵略する対象は自国ではないと判断したので、日本に武器援助を求めようとしたと考えた方がよい。

酒井・川本両氏の議論を批判的に検討した白石昌也氏は、この疑問を解明する鍵は「社会ダーウィニスト的な世界認識に求められるべきである」と強調した。白石氏の議論の骨子は次のようである。第一に、社会ダーウィニズムは、中国人の著述、とりわけ社会ダーウィニズムの強い影響を受けた梁啓超の著述を通じて、20世紀初頭のベトナムに伝播したものであり、ファン世代のベトナム知識人は中国伝来の『新書』から、社会ダーウィニズムの影響を受けた。第二に、ファンがその影響を受けた事を顕著に示すものとしては、彼の回想録の中においてのみならず、在日期の多くの著作で、「世界競争」、「優勝劣敗」、「弱肉強食」、「自救自強」など、社会ダーウィニズム的色彩の濃い言葉を採用している事が上げられる。第三に、ベトナム知識人は、中国の自強論者や日本の国権論者の場合と同様に、社会ダーウィニズムを一種の宿命的敗北論として受け入れたわけでは決してなかった。すなわち、フランス人は人種的に生来優っており、ベトナム人は生来劣っており、前者によって後者は植民地化されるのは、必然的で不可抗力の宿命であるとの人種決定論を採用することはなかった、ということである。第四に、ファンは、「自強」、「自救」の必要性を強調している。それは、民族存亡の決定的要因を、自助努力の有無に求めることである。第五に、日本は、「自強」に成功したが故に、近隣諸国を攻略し、ロシアを破り、アジアの強国として台頭したのである。現在のベトナムが目指すべき対象は勝者日本であって、敗者（琉球・台湾・朝鮮・清国）ではない。結局、ファンは、日本が「同文同種同州」の清国を打ち破り、琉球や台湾を併合した事実を知っていたにもかかわらず、むしろ、それらの事実を知っていたがゆえに、日本に惹かれていたのである、ということを論じている(18)。

たしかに白石氏の指摘するようにファンたちが社会ダーウィニズムの影響を受けた事実があったが、それをファンが日本に援助を求める決定的原因としたのは考えにくい。彼がその影響を受けた時期は渡日後であって、彼らが日本に赴くことを欲したことを、社会ダーウィニズム的な枠組みによって説明することはできないからである。

以上のように見てくると、ファンたちが日本を選んだのはフランス植民地支配体制を倒しベトナム独立を回復するという目的を達成するために、可能な限りの「手段」を利用しようとしたからである(19)。それ故に、ファンたちは、日本の帝国主義の本質を知っていたにもかかわらず、当時の東アジア国際関係の中で日本は強国であり、ベトナムと「同文同種同州」の国であり、フランスの同盟国であるロシアの敵国であり、アジアの「覇主」となる意欲を持っていた国であるから、ベトナムは日本に武器援助を求めることができるかと判断し、日本に赴くことを決意したと考えるべきであろう(20)。

### 第三節 ベトナム民族運動の舞台として選択された日本

本節では、ファンたちが渡日直後、中国改革派の亡命者梁啓超や日本の政客などと接触し、日本情勢を視察したことによって、日本をベトナム民族運動の拠点として選択することになった経緯について詳しく検討する。

1905年2月頃、「外援」問題を担当したファンは「越南維新会」の2の人同志、ダン・トゥ・キン、タン・バット・ホー(Tang Bat Ho)とともに密かに出国した。ダン・トゥ・キンは連絡員であり、ゲアン(Nghe An)省出身、「越南維新会」の結成に尽力した人物である。タン・バット・ホーはビンディン(Binh Dinh)省の人であり、勤王運動に参加したが、その挫折後両広地方に逃れ、さらに旅順、台湾へと渡った。台湾では「黒旗軍」の劉永福を頼ったが、台湾が日本軍に占領されるとシャムに走り、そこからベトナムに帰還した。彼は中国の実情や地理に明るく、また広東語をある程度理解できる人物であった。

ファンたちは中国人行商に変装していたが、直行ルートを避け、途中で船を乗り継ぎながら香港に到着した。さらに彼らは船中でベトナム人船員リ・トゥエ(Ly Tue)と知り合っている。この人物はこれ以降、中越間の連絡や密出国者の世話などの面で、東遊運動にとって不可欠な存在となる。

『年表』によれば、香港滞留中に、中国保皇党機関誌『商報』と中国革命党機関誌『中国日報』の報館をそれぞれ訪問したという。しかし、前者の主任徐勤は、彼の面会請求に応じず、ただ後者の主任馮自由のみが面会に応じた。馮はファンたちの計画に大いに同情を示したが、中国革命党としては直接にベトナムの抗仏活動を援助する意思のないことを明らかにした。さらにファンは馮の助言を受け入れて、広東総督岑春煊宛の書簡を書いた。

自分にとってこれが「最初の外交文書」であったと述べている(21)。しかし、ファンは岑の返事を得られなかった。これに関して『年表』は「専制朝廷に人のないこと、満清も我が朝も同じ死体にすぎない」(22)と批判している。

彼らはその後、香港から上海に向かい、当地より4月頃日本船で、まず神戸に到着し、次いで汽車で横浜に到着した。

ファンたちは横浜に滞在していた梁啓超と接触した。彼らはすでにベトナム国内で出版されていた梁啓超の著作を読んでおり、さらに、雑誌『新民叢報』に掲載された発行所の住所から、梁が日本に在住していることを知っていた。そして、梁を紹介してくれる人物がいなかったため、自ら紹介状を書き会見を申し入れた。梁啓超は大いに興味をもってこれに応じた。この時の会談にはタン・バット・ホーも同席したが、彼の広東語は日常会話には充分であっても、それ以上の込み入った議論には耐え得ず、勢い筆談での会見となった。

本格的な会談は、初対面の後、日を改めて横浜の中華街にある建物で行われた。その会談内容はベトナム亡国についての説明が中心であり、さらにファンたちの活動方針についての議論が中心であった。『獄中記』によれば、梁啓超は「君らの熱心は自分の力の及ぶだけこれを助けようが、革命党を助けて政府を倒すことは万国政府のなさぬところである。もしこれをなさば、すなわち両政府は互いに宣戦した時にのみ限る。今、日仏両国宣戦の機会もなきに、如何にしてその政府が軍器をもって諸君を援助するはずがあるろう」(23)と助言した。他方、『年表』によれば、梁啓超は次のような提言をファンに与えた。「1) 貴国(ベトナム)の難題は、独立の日が来ないことではなく、独立「資格」をもつ国民がないことである。2) 光復(独立回復)を謀るには、三の要件がある。それは、一、貴国国内の実力、二、両広の援助、三、日本の声援である。貴国の実力とは民智、民気、そして人材である。両広の援助とは軍隊と糧食・武器である。日本の声援とは外交面で、アジア強国がまず貴国の独立を承認する国となることである」(24)。だが、梁啓超は軍事・外交面での他国からの援助獲得を、現時点で直接に追求すべきではないと判断した。彼は外国から援助獲得以前の問題として、まず自分自身の「国内の実力」を培養することが先決であると助言した。

しかし、梁啓超の見解を聞いたファンは従来の武器援助の計画を放棄したわけではなかった。ファンは梁に日本の政治家への紹介を求めた。『年表』によれば、約束の日、ファンは梁の同行を得て東京に赴き、まず犬養毅に面会した。そして、犬養に引率されて、大

隈重信を訪ねた。ファンの回想録によると、その時の会合には東亜同文会の柏原文太郎も出席していたという。またその会合の数日後、犬養はさらに陸軍参謀本部の福島安正、東亜同文会の根津一をファンたちに紹介したという(25)。

大隈との会談の内容は大別すると、1)日本に武器援助を求めること、2)今後のベトナム民族主義者の活動方針、の二つに分けることができる。

第一の問題について、『年表』によれば、大隈たちは次のように述べたとされる。「現在の戦後の情勢にあつて、それは独り日仏間の問題に留まらず、欧亜競勝の問題に関わる。日本が貴国を助けようと欲すれば、必ずや仏との開戦に至る。日仏開戦すれば、地球全体の戦機が皆動くこととなってしまうであろう。今日の日本は全欧と争うにはまだ力が足りない。君等うまく隠忍して、機会に至るを待たれよ」(26)。また「今日露戦役ようやく終わって、我が政府はまだ他を顧みるにいとまがないから、しばらく時機を待たねばならぬ。われら民党が君のために尽力しようから、いつか必ず目的を達する日がある」(27)。

このように日本の政治家もまた先に紹介した梁啓超とほぼ同様に、武器援助は列強間の国際問題、日仏外交問題に関わり、今直ちに実現することは困難であるとの認識を示した。

第二の問題については、大隈は次のように助言したとされる。「君等うまく国内の人々に鼓動し、多数を出国させ、その耳目を一新させよう。どの国に至り何をするにせよ、皆新鮮な空気を呼吸することができ、その精神を悶死の憂いから脱することができるであろう。これこそ救国の急図に他ならない」(28)。つまり、大隈はファンに国内の同志を日本に渡らせ、近代的思想に接触させることを提言した。とくに、日本の政治家たちは、クオン・デの渡日を強く勧めたとされる。

このようにして、梁啓超のみならず、日本の政治家たちからも同趣旨の見解を聞かされたファンたちは、従来の自分たちの認識を再検討しなければいけない状況に至った。しかし、彼らの認識の変化を促したのは、日中の政客たちからの助言のみではなく、彼らが日本に滞在し、その実情を観察したことも大きな意味を持った。ファンは、「私が初め国を出た時は、もっぱら軍器問題に没頭して居ったのですが、東京に住むこと数カ月、日露戦役の詳細な状況と日本の外交、政治、教育、実業の現状を察し」た(29)ことによって、或いは「京浜の間を奔走して、時々日本の民党(在野の野党)と連絡し、それにより得る所の教訓なくはありませんでした。」「従前の計画のはなはだ疎漏であったことを悔い、区々たる武器問題のごときは、独立を図る成功の最大要件ではない」(30)ことを悟ったという。

そしてさらに、「自分が国にいた時の見聞は模倣、思想も偏狭であったことに気付いて深く恥じるとともに、およそ自分の同志たちも皆私と同様であることに思い至った」、また、「我が国の民智は低く人才も少ないことを悟った」。従って「自分たちの子弟を、この桜花の三島に来させて、頭脳眼光を一新せしめる」ことが必要である。そのために、ファンは「一面には遊学青年を鼓舞し、もう一面には全国民の愛国思想を発揮することを望んで、種々の詩文を執筆する」(31)ことを決意した。

つまり、ファンたちは中日の政客や日本の実情に触れることにより、彼らの渡日当初の目的を実現することが、極めて困難なことを知らされた。すなわち、日本の国際環境や外交方針によって、彼らは、日本がベトナム革命党に武器を援助することは非現実的であると認識した。かくして、彼らの渡日当初の目的は早々に頓挫した。しかし、彼らは日本に活動の拠点を置き続けることを決断した。

では、日本をベトナム民族運動の舞台に選んだ前提は何であろうか。

それは第一には、日本国内にベトナム人亡命者の活動を助ける勢力が存在していたことである。それは、個人の資格における日本人たちや在日中国人たちである。例えば、初期において、中国の梁啓超はファンとの会談に応じて、多くの助言を与えるとともに、日本の要人への紹介、『越南亡国史』の出版の援助などに快く応じている。また、日本人政治家大隈重信はファンに対して、次のように約束している。「君等がその党人を、ここに引率して来ることができれば、我が国はそれをすべて受け入れることができよう。或いは君等が我が国に留まることを望むならば、我々は居室を助け、外賓の礼を以って優待しよう。生計の心配も亦要らない」(32)。しかし、この面で重要な役割を演じたのは、大隈よりむしろ犬養毅や柏原文太郎たちであった。彼らは財政援助や渡日青年の入学先の斡旋などの面で少なからぬ援助をしている。

第二には、当時中国でも日本でも入国管理制度は厳しくはなかったという点が上げられる。中国人・華僑の身分証明書をもつベトナム人が国内から脱出して、中国各地を経て、日本に入国することは難しくなかったため、ファンたちは自分が最初の渡日の際に、この手段を利用できると考えたのである。

第三には、当時中国からの留学生の増大に伴って、中国人に日本語や初歩的科目を教授するための種々の予備学校が設立されていた。彼らを収容するための寄宿舎や下宿なども数多く存在していた(33)。したがってベトナム青年たちは、それら中国人留学生のための施設や制度に便乗することが可能であった。さらに、多数の中国人留学生の中に紛れて生

活し、勉学することも可能であった。

第四に、ベトナムからの渡日青年たちの多くは伝統的知識人の子弟であり、富豪家の子弟であったから、相当の漢文の知識を有していた。ベトナムと日本が漢字文化を共有することについて、ファン自身も強く実感するところがあった。

第五に、当時の日本には梁啓超のみならず、孫文その他の中国革命同盟会指導者もしばしば滞在した。ファンたちは日本における中国人たちの活動の隆盛について強い関心を持っていた。そして中国人たちは、日本で多くの政治的冊子や雑誌を刊行していたから、ファンたちが漢文で自分たちの文書を著作・印刷したとしても、特に困難ではなかったと考えられる。

以上述べてきたように、ファンたちは日中の政客と接触し、さらに日本の実情・国際関係を理解することを通じて、当初の目的を実現することが極めて困難であると認識した。彼らは、日本に武器援助を求めることは断念したけれども、日本にベトナム民族運動の舞台をおき続けることを選んだのである(34)。

## 註

(1) フランス軍の北部への侵攻過程については、Nguyen Khac Vien, *Vietnam- A long History*, Hanoi Foreign Languages Publishing House, 1987, p. 157 で簡単に紹介されている。

(2) 勤王運動に関しては、Nguyen Van Kiem, *Phong trao nong dan Yen The chong Phap xam luoc* (『仏侵略者に対するイエン・テ農民の抵抗』), NXB Giao Duc, Ha Noi, 1985, pp. 20-36; Dao Nhat Trinh, *Phan Dinh Phung* (『ファン・ディン・フン』), NXB Tan Viet, Sai Gon, 1957 を参照。

(3) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit. p.60.

(4) 「獄中記」、前掲、107 頁。

(5) 国子監(Quoc Tu Giam)は、当時グエン朝の皇族、重臣の子弟、また地方出身の優秀な生徒のみを収容する学校であった。

(6) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 68.

(7) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 73-74. 「越南維新会」の「章程計画」の成文は、ファンが日本で1906年に執筆したものである。

- (8) 「獄中記」、前掲、107-108 頁。ファンはそれがグエン・ハムの意見であると述べているが、実際にはファンの考えであると考えられる。
- (9) 「獄中記」、前掲、113 頁。
- (10) 「獄中記」、前掲、107 頁。
- (11) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 77-78.
- (12) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 68-69.
- (13) 「獄中記」、前掲、116 頁。
- (14) 「獄中記」、前掲、117 頁。
- (15) Nguyen Khanh Toan, *Lich Su Viet Nam*, op.cit., p. 118.ほとんどベトナム人研究者はこの評価に同調しているように思われる。
- (16) 酒井いづみ「ベトナムにおける二〇世紀初頭の抗仏闘争－ Phan Boi Chau の思想と活動－ (下) 『月刊アジア・アフリカ研究』、134 号、20-22 頁。酒井氏の理解はベトナム史学界の視点の影響を受けたもののように思われる。
- (17) 川本邦衛「潘佩珠(Phan Boi Chau)の日本観」、前掲、44 頁。
- (18) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア・・・』、前掲、383-390 頁。
- (19) ファン自身は「目的を達成するために、どんな手段でも利用した」と述べている。"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p.47.
- (20) グエン・ルック・ティエン「ファン・ボイ・チャウの日本観」、前掲、20-21 頁。
- (21) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 88.ファンの第2の外交文書とされているのは、1906年の大隈重信宛の書簡である。
- (22) このことは、ファンの中国とベトナムの君主専制に対する失望感の強さを示している。
- (23) 「獄中記」、前掲、124-125 頁。
- (24) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 92.
- (25) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 93-97.
- (26) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 94.
- (27) 「獄中記」、前掲、125 頁。
- (28) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 95.
- (29) 「獄中記」、前掲、126 頁。
- (30) 「獄中記」、前掲、133 頁。
- (31) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 96.

(32) Ibid.,.

(33) 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』、福村出版、1990、95-96 頁による。

(34) ファンがどのような前提に基づいて日本をベトナム民族運動の舞台に選んだのかについて、従来、多くの研究者は、それが梁啓超の助言によるものだと見なしてきたが、筆者は"Phong Trao Luu Hoc Cua Thanh Nien Viet Nam o Nhat Ban", op.cit.,の中で、それは主としてファン・ボイ・チャウ自身の考えによるものだと論じている。同論文、pp.20-21 を参照。

## 第五章 ベトナム青年の来日留学運動

本章は、第一節ではファンが開始したベトナム青年の日本留学運動の目的に言及し、第二節では留学生の勉学先とその成績を検討し、第三節では在日期に設立されたベトナム留学生組織『越南公憲会』の機構と活動について評価する。

### 第一節 ベトナム青年の来日留学の目的

ベトナム青年を日本に勉学させるために、ファンは『勸国民資助遊学文』を執筆した。その中でファンは日本留学の目的に関して次のように述べている。「日本が維新の事業を成し遂げえたのは、民智を啓蒙し、人を培養するために、人を外国遊学に派遣することの必要性を、良く知っていたからである。ただしその日本にしても、初めはただ一人の吉田松陰しかいなかった。しかしその後、幾千幾万の吉田松陰が続々と現れた。ひるがえって我がベトナムを顧みるに、我が民の困難の原因には、二つの病根がある。愚昧と懦弱がそれである。愚昧は民智を啓蒙する道がないことによって生じ、懦弱は民気を振興する権利のないことによって生ずる。このような病気を直すためには、その病根を知って早急に治療しなければならない。今の計としては、出洋して遊学する以上の計はない。日本に来て学び、大学を卒業すれば無敵の名将となることができ、中学を卒業すれば有能な助力者となることができる。我が同胞よ、親族の中から、聡明で忍耐強い子弟を選べ、さほど聡明でなくとも、意志の堅固な子弟でも宜しい。(中略)そして皆が少しずつ資金を出し合って彼らを助ければ、大きな力となることできる。吉田松陰の第一の維新事業を、我が同胞兄弟はどうして尻込みすることができようか」(1)。

ここで注目すべきは、ファンが、吉田松陰が行った「維新事業」と同様に、ベトナム「維新事業」を担いえる人材を養成しようとした事である。それではファンたちにとってはベトナムの「維新事業」とは何か、以下では、この点を明らかにしていきたい。

ファンの著作を見ると、ベトナムの「維新事業」とはフランス植民地支配を打倒してベトナムの独立主権を回復し、新しいベトナム国家を建設することに他ならない。ファンは1907年に執筆した『新越南』の中で、「維新」後のベトナム国家像を次のように描いている。

「維新した後、内治権と外交権は全て我々が掌握する。文明事業は日増しに進歩し、勢力範囲は日増しに拡大する。維新した後、民智は啓蒙され、民気は日増し、民権は発達するであろう。そして我が国の運命は、我々の掌中に把握されることとなろう」(2)。

ファンたちはベトナムの「維新事業」を遂行できるように、青年有志を出洋させ、日本において活動家を養成すべきだと考えた。そして、ベトナムにおける「維新事業」はまずフランス植民地支配を打倒する事業であるから、ファンたちが考えていたベトナム青年の日本留学の目的とは、一般的な普通教育を受けるというより、むしろ軍事教育をうける方に力点が置かれていたと考えなければならない。

ファンは、回想録の『年表』の中で、ベトナム青年を入学させる学校を選ぶことについて次のように述べている。「私立各学堂は、その章程・手続き、必ずしも完備していない。かつ軍事操習の科目はないし、それは我々の求学の目的に違う」(3)。明らかに、彼らはベトナム青年の日本留学の目的として「軍事操習」の科目を最も重視していたのである。

さて、次にベトナム青年留学生たち自身は留学の目的についてどう考えたか、ということを検討する。

1905 年秋にファンは、活動方針の変化を説明し東遊運動を提唱するために、ベトナムに一時帰国し、チャン・チョン・カック (Tran Trong Khac) に日本留学を勧めた。カックは次のように回想している。「師(ファンを指す)は『日本はロシアに戦勝したばかりであって、その陸軍は極めて精鋭である』と述べ、私に渡日留学して陸軍を学ぶべしと勧めた。私はそれを聞いて大いに喜んだ。日本に行って陸軍を学び、後日帰国して革命義軍の戦士となることを考えると、限り無い満足を覚えていた」(4)。

この回想から、ファンが日本陸軍が運営し且つ軍事教育に重点を置く学校にベトナム青年を入学させたいと考えており、また青年たちもそのような学校に入学したいと思っていたことが明かであろう。

ここで留意すべき点は、北・中部からは学生が革命家としての意志に燃えて日本留学したのに対して、南部からは明確な政治的目的を持って渡日したケースも見られたが、最初は政治的主張を持たずに渡日したケースが少なくなかったことである。ファンは『年表』の中で、「初めより南部青年出洋者は、皆風潮を駆う宗旨なし」と指摘している(5)。

では、なぜ明確な政治的主張を持たない青年が東遊運動に応じて渡日留学をしたのか。第一には、チャン・チャン・チュウ(Tran Chanh Chieu)、グエン・ティン・ヒエン(第一章第一節に既述)など南部有力者がファンの主張に共鳴し青年たちの日本留学募集、送り

出しの体制を効率的に組織したからである(6)。第二には、東遊運動に応じた父兄は地主階層・都市富裕階層であって、豊富な資金を有しており、多くの青年を留学させる能力を持っていたからである。第三には、南部の富裕階層の一部には機会があれば子弟を海外に留学させようという意志があったからである。第四には、香港を経て日本に赴くのは北・中部より、南部からの方が容易であったからである。したがって、南部からの大量の留学生の中には明確な政治的意識を持たない者があったのである。

いずれにせよ、青年たちは、日本留学の活動を組織・指導したのは、インドシナ当局ではなく、反仏革命組織であることをよく知っていた。彼らは日本留学への道を選択する時、この政治傾向を無視することはできなかった。さらに当時、ベトナム富裕階層の子弟は一般に海外留学となれば、まずフランスへ留学を考え、実行したはずである。日本へ留学した青年は、たとえ明確な革命思想を持ってなくても、多少は反仏感情を持っていたと考えてもよい。

さらに、後節にあげるようにファンたちは「越南公憲会」を設立して留学生の政治的志向・革命精神を高めた。したがって革命宣伝を受け、「越南公憲会」で活動した彼らの大部分は、ベトナム独立回復のために勉学したいという意志を持っていたと考えられる。

## 第二節 ベトナム青年留学生の勉学状況

ファンは 1905 年 7 月頃、『越南亡国史』数十部を持って横浜を出発し、ベトナムに一時帰国して、国内の同志たちに新しい方針を説明し、日本での活動資金を集めるとともに、さらに、青年たちを日本に留学させることを提唱した。彼はベトナムに潜入して各地の同志との連絡を図った後、再び出国し、同年 9 月頃に横浜に帰還した(7)。

ファンは再度の渡日に際して、3名の青年を帯同した。そのうちの1人グエン・トゥック・カイン(Nguyen Thuc Canh, のちチャン・チョン・カック)は勤王運動の指導者であり、ファンの恩師にあたる人の息子であった。なお彼の弟グエン・トゥック・ドウオン(Nguyen Thuc Duong)も後に日本に渡っている。そして北部出身青年のグループは別のルートで日本に到着した。そのうちルオン・ラップ・ニヤム(Luong Lap Nham)、ルオン・ギ・カン(Luong Nghi Khanh)兄弟は、北部地方の有名な知識人ルオン・ヴァン・カン(Luong Van Can, 後1907年ハノイに民族主義的私立学校ドンキン義塾の塾長)の息子で

あった。そして翌 1906 年初頭には、ベトナム維新会の盟主クオン・デも渡日した(8)。

さらにその後、ファンの執筆した『勤国民資助遊学文』が国内に搬入されると、それを読んで共鳴した中・北部の青年たちは続々と出洋し始めるようになる。彼らは主として、中・北部の紳豪階層の子弟であった。また 1907 年以降、ファンとクオン・デが南部に対する働きかけを強化してからは、南部出身の青年の渡日も開始された。彼らの大半は、地主階層もしくは都市富裕階層の子弟であった。

日本に滞在するベトナム青年の人数に関して、『年表』は次のように書いている。「丁未(1907年)10月から戊申(1908年)6月にかけて、学生は(東亜同文書院など)に次々に入学した。今私は正確な人数を記憶していないが、大体約 200 名余だった。その中で南圻出身学生数は約 100 名、中圻出身学生数は約 50 名、北圻出身学生数は約 40 名だった」(9)。また、チャン・チョン・カックは回想録で次のようにのべている。「1907 年夏までに渡日留学生は約 100 名に達した。しかし、振武軍事学校はすべてのベトナム青年を収容できなかったため、サオ・ナム(ファンのこと)師は東亜同文会にベトナム青年を無制限に入学させることを求めた。これに対して、細川侯爵は我が国の学生のために、特別教室を設立することに同意した。それ以降、それから学生団の解散した時点、つまり 1908 年にかけて日本に滞在する学生の全数は約 200 名に達した。東京はベトナム革命党の楽園となった」(10)。しかし、日本当局側の資料にみると、「在京安南人ハ既報ノ如ク一時約百名程ニ達シタリ」とする。また、『東亜先覚志士記伝』でも「明治 40 年から 41 年にかけて、東京の安南学生数は 100 名に達し、その大部分は目白の東京同文書院に入学したと書かれている。さらに D. マーが引用したフランスの密偵の報告によると在日ベトナム活動家の数は 300 名に達したという(11)。このように、史料によって上げられている数字には若干の違いがあるが、これらはいずれも最盛期の在留数であるから、東遊運動の全期間(1905-1909 年)を通じて日本に出入りしたベトナム青年の数は約 200 名近くに達したと思われる。

次に、ベトナム青年の勉学場所について検討していきたい。

渡日青年に対して、ファンが対処しなければならなかった問題はその勉学場所の確保であった。ファンの回想録によると、1906 年初め彼はベトナム青年の入学先の斡旋について犬養毅に協力を依頼した。相談を受けた犬養は、彼を東京同文書院院長の細川護成、東亜同文会幹事長の根津一、陸軍参謀本部次長兼振武学校校長福島安正、東京同文書院副院長柏原分太郎などに紹介し、相談した。その結果、振武学校にチャン・フウ・コン、ルオ

ン・ラップ・ニャム、グエン・ディエンの計 3 名、同文書院にルオン・ギ・カン 1 名が入学することとなった。他の青年たちは横浜の「丙午軒」に残って日本語の勉強を続けたという。ただし、これらの青年より遅れて日本に到着したクオン・デに関しては、福島安正が振武学校に入学させた(12)。

振武学校は、1903 年 8 月日本政府と清国公館の協定によって、陸軍参謀本部の管轄下に牛込区河田町に設立された。清国からの将校学生に、日本語と予備的軍事教育や一般教科を施すための学校であった。振武学校の修学年限は当初 1 年 3 ヶ月であったが、1905 年 10 月入学生より 1 年 6 ヶ月とされた。卒業生は日本各地の連隊に入って訓練を受け、しかる後に陸軍士官学校に進むことになっていた(13)。

ベトナム青年の振武学校入学の事情に関しては、上述したファンの回想録だけでなく、直接の当事者チャン・チョン・カックとクオン・デの回想録にも記述されている。さらに、日本側の資料、すなわち『振武学校沿革史』には、漢字で陳有功(チャン・フウ・コン、前記グエン・トゥック・カインとチャン・チョン・カックの別名)、阮典(グエン・ディエン)、梁立巖(ルオン・ラップ・ニャム)、阮中興(グエン・チュン・フン、クオン・デの改名)というベトナム学生の名前が記入されている(14)。

振武学校におけるベトナム人学生の勉学状況の詳細については、ファンの回想録や日本側資料には記述がない。ただ、チャン・チョン・カックは回想録の中で、次のように述べている。「同級の清国武学生たちは、当初自分たちの存在を奇異に感じていたようだ。しかし、たまたまその中に広西省出身でベトナム語に通じている学生がおり、彼を通じてベトナム革命党員であるという素性を聞き出すと、彼らの奇異の念は親愛の感情に変わっていった。とりわけ広東・広西・雲南各省出身者と親密な交流を持ち、将来軍事面で華越間の反仏連合を樹立することを話し合う程になった。またベトナムの 3 学生(クオン・デを除く)の成績は常に優秀であり、卒業に至るまで毎年 3 度の試験において 4 位を下回ることなく、日本人教官たち全員の賞賛するところとなった」(15)。

しかし、クオン・デの勉学の成績はあまり良くなかったようである。彼自身の回想録によれば、自分は専ら明治維新や日露戦争関係の文献を読むことに時間を使い、学校の教科書などを勉強することに熱心でなかったから、振武学校の成績は常に劣等であった。さらに 1908 年になって病気になったので休学し、順天堂病院に 2 ヶ月入院して、退院後、振武学校を退学したという。

他の 3 名のベトナム人留学生は、1908 年末頃に振武学校を卒業した。彼らは本来なら

1907年10月に履修を終えたはずであるが、この当時振武学校は中国人留学生の同盟休校によって正常な運営ができず、卒業時期は大幅に遅延したのである。中国人留学生の同盟休校は、直接には清国政府からの給付金減額に対する抗議の意思表示であったが、より大局的には中国革命同盟会の強い影響下、清国政府に対する批判を強めていた彼らの政治的傾向を反映するものであった。

ファンが青年たちを振武学校に入学させたのは、一般的な普通教育ではなく、将来の革命幹部として必要な軍事的教育を施すためであった。特に日本に到着した「ベトナム維新会」の盟主である皇族クオン・デを振武学校に勉強させたのは、彼が革命組織の軍事指導者に育ててくれることを期待していたからだと思われる。

1907年に渡日ベトナム青年の増加に応じて、ファンたちが新たなベトナム青年の入学を振武学校に求めた時、福島校長は次のように答えた。「私が諸君と交流するのは、軍人が個人の資格を以てするならば、これは友好の表示となすことができるが、もし政府の参謀本部の長官の資格を以てするならば、それはできない。一帝国の政府は顕然と他の革命党と連携することができない。これは外交の慣例である。(中略)この学校(振武学校)は我が国の政府の立てるところにして、君らを多く収容すれば、フランス政府は必ずこれを知るだろう。そうすれば、我が政府の外交の政策においても君らにおいてもまた不利になる。君らのために計るに、宜しく専ら東亜同文会にこの斡旋を頼る。東亜同文会は民党組織であって、民党の民党を助けるのは、政府が必ずしも問わない。それは良いだろう」(16)。

要するに福島は犬養毅などとの関係から、4名のベトナム青年を入学させることに同意した。しかし、彼は対仏外交問題への波及を考えれば、多くのベトナム青年を入学させるのは危険であると見なしたのである。そして「民党組織」たる東亜同文会にベトナム青年を入学する助力を求めるよう、ファンたちに勧告した(17)。

以上に述べたように、ファンは渡日青年たちの増加に対応するために、勢い東京同文書院に多くを頼る以外に道はなくなった。

東京同文書院は東亜同文会の経営する清国留学生のための予備学校、すなわち高等専門学校に進学するのに必要な予備的科目と日本語を教えるための学校であった。東京同文書院は1899年10月に牛込山吹町で創立された。その後、同校は、1904年2月に小石川目白台に、1905年11月に豊多摩郡落合村に移転した。その修学の年限は2年間であった。院長は1903年6月以来長岡護美子爵であったが、その死去に伴い1906年5月から細川護

成侯爵に代わった。なお柏原文太郎は 1904 年には東京同文書院の副院長となっている(18)。

東京同文書院は上記の目的を持っていた学校であったにもかかわらず、ファンが同書院に期待したのは、一般的科目や日本語の教育のみではなく、同時に軍事的教育を実施することだったのである。

『年表』によれば、ファンは犬養・福島の紹介を得て、東亜同文会会長鍋島侯爵、幹事長根津一、書記恒屋盛服、東京同文書院院長細川などに協力を要請した。その結果、同文書院の中に「特別教室五間」を設け、ベトナム人学生の授業の便に充てることとなった。そして午前中には、日本語の教授の他、「普通の見識」すなわち算術、地理、歴史、化学、物理学、修身などの各課を授業し、午後には、「軍事的見識」の教育、とりわけ「軍事操習」に専念したという(19)。

また同様にチャン・チョン・カックも回想録の中で、「ファンは同文書院にベトナム青年を無制限に收容することを求めた。これに対して、細川侯爵は我が国の学生のために、特別教室を設立することを同意した」と述べている(20)。

東京同文書院におけるベトナム人学生の勉学に言及した日本側資料がある。その一つは同文書院の副院長柏原文太郎の報告書『安南学生教育顛末』(1909 年 1 月 25 日付)である。柏原は「明治四十年ニ至ル安南人潘是漢ナル者我東京ニ来リ広東人ノ紹介依リ如上ノ念慮ノ切実ナルヲ告ケ学生留学ヲ其收容監督ヲ余ニ托セリ而シテ安南読書人ハ漢文ニ熟シ且ツ其教育ヲ請フ所以ノ趣旨亦タ穩ナルヲ以テ遂ニ其請ヲ容レ先ツ四人ヲ引受ケ之ヲ東京同文書院ニ転托シ清国留学生トモニ同院寄宿所内ニ起居シ同院ニ於テ日本語及ヒ普通学ノ教育ヲ受ケシムルコトトセリ此ノ如クシ十一年二月ニ至リシニ此四人学生ハ皆資性温順行動平静ニシテ専心学業ニ従事シタルノ結果成績頗ル良好ニシテ概シテ清国学生ノ上位ニアル事態ヲ呈スルニ至レリ爾後同国学生ノ来リテ留学者漸ク多カリシモ其云為動作ノ何レモ真摯ニシテ妄リニ政治等ニ関心又ハ憤慨スルノ様子ハ之ヲ認メサルヲ以テ随テ来レハ随テ之ヲ同文書院ニ托シ同年五月ニ至リテハ遂ニ六十余名トナレリ此内九名ノ年少者ハ之ヲ小石川礫川小学校ニ転シテ小学校教育ヲ受ケシメタリ爾後学生等ハ何レモ同様ノ態度ニテ頗ル静穩且ツ熟誠ヲ以テ勉強セル」(21)と述べている。これによると、柏原らはベトナム青年たちが漢文に習熟しており、また勉学を希求する動機も穩かであったので、まず 4 人の学生を東京同文書院に收容し、清国留学生と同様、書院内の寄宿舎に起居させ、日本語及び中等普通学の教育をうけさせることとした。4 人の学生は皆、性格が穩やかで、

ひたすら学業に従事したので、成績が頗る良好であり、概して清国学生の上位にあった。その後、来日の同国留学生は漸次増加して 1908 年 5 月には 60 余名に達したということになる。

もう一つの日本側資料は黒龍会編『東亜先覚志士記伝』である。そこでは、ベトナム人の活動と、同文書院における教育について、次のように述べられる。

「安南独立運動の首領たる潘是漢が明治 38 年 4 月に来日し、横浜に滞在している中国の梁啓超を訪ねて来日の目的を語り、日本の有志家へ紹介を頼んだ。梁がその時潘を紹介したのは支那問題に関係深き柏原文太郎であったが、柏原は更に彼を大隈重信や犬養毅に紹介し、大隈や犬養からは更に潘を陸軍方面へ紹介した。潘が希望する軍器の供給などは勿論容易に目的を達し得ることではなかったが、(中略)独立運動を遂行するためにはまず同志を日本に留学させて、その新文化に接せしめ、日本から勉強しなければならないと考えたのである。そして彼が国内同志の説得のため一旦安南に帰国し、同年 10 月頃に再び渡日したから、ひそかに安南を脱出して来日する者は相次いだ。彼らは福島安正の斡旋によって振武学校に入学したり、柏原文太郎が副院長をしていた東京同文書院に入学したりして、表面上支那留学生の姿を偽装しつつ修学した。明治 40 年から 41 年にかけて、東京の安南学生の数 は 100 名に達し、その大部分は目白の東京同文書院に入学した。当時同文書院には支那留学生が多く、一見してそれとの区別がつかなかったから、世間の注意を引くこともなかった。(中略)安南学生は、国家回復の雄志に燃えて、軍事の教練に最も熱心であったので、難波田老少佐が、日曜日にも高田の根生院の上の空き地で、彼らの軍事教練を指導した。同文書院中の安南留学生の中心人物は潘伯玉、譚国器、鄧子敏などの志気壮烈の青年たちであって、同志たちの起居動作などすべての規律を厳にし、一人として浮華柔弱の風を滞る者もなく、いずれも新知識を求むるに汲々たる有り様は、教官の任に当たる書院職員をして、はなはだ頼もしく感ぜしめた」(22)。

以上の回想録・資料をみると、ベトナム青年の東京同文書院入学は 1906 年に開始されたが、当初はまだ少なく、大量入学は 1907 年になってからであった(学生数については食い違っている)。同文書院はベトナム学生のための「特別クラス」を設けた。学生たちは同文書院内の寄宿舎で集団活動を営み、日本語や一般教科の学習の他に、軍事教練の指導も受けていて、その勉学態度はすこぶる熱心であって、日本人の教官たちの賞賛を得ていたという。

東京同文書院には従来は軍事教科は設立されていなかったと思われる。しかし、ファン

たちの要請を受けた同文書院の副院長柏原らは、ベトナム学生のために「軍事教科」の指導を行った。とりわけ、難波田少佐が、書院内での軍事教練を担当したのみならず、日曜日にもベトナム人学生の自発的な教練に付き合っ、それを指導した。

以上に述べたように、東京同文書院へのベトナム青年留学は、東遊運動にとって最も重要な部分となった。実際、そこに在学しているベトナム人留学生が、日本におけるベトナム民族主義の活動を中心に担ったのである。

### 第三節 「越南公憲会」の設立と活動

本章第一節で述べたように、ファンがベトナム青年を日本に遊学させた目的はベトナム独立を回復し新しいベトナムを建設する事業を担い得る人材を養成する事である。かくして、彼は、留学生の組織である「越南公憲会」を設立して留学生の監督・政治的教育を実行した。この会の設立・機構・活動に関して、ファンは『年表』で次のように述べている。

「同文書院では午前の授業と午後の授業の二つの授業が設けられている。午前の授業では、日本語・日本文学の他に、普通科目、すなわち算術、地理、歴史、化学、物理学、修身、倫理などが教えられる。午後の授業では、軍事見識、とりわけ軍事操習が教えられる。

在日学生は書院内にある時、日本人の「章程・規則」に従い、書院外にある時は、自分たちの規定に従わなければならない。それ故に、我々は我が内部を整理すべき『ベトナム維新会』以外に、もう一つの特別組織、いわゆる「越南公憲会」を設立した。「維新会」は『全部党人』のものであるが、「公憲会」は留日学生のための機関である。「会」には四つの部、すなわち 1) 経済部; 2) 紀律部; 3) 交際部; 4) 文書部が置かれた。会長は畿外侯クオン・デ、総書記兼監督はファン・ボイ・チャウであり、そして各大部委員にはいずれも三折から各一人ずつを、計 12 の委員を選ぶ。

経済部委員はダン・トゥ・マン(Dang Tu Man)、ダン・ビン・ティン(Dang Binh Thanh)、ファム・チャン・イエム(Pham Chan Yem) であり、財政の収入・支出を担当する。紀律部委員はダム・キ・シン(Dam Ky Sinh)、ファン・バ・ゴック(Phan Ba Ngoc)、ホアン・クアン・ティン(Hoang Quang Thanh) であり、学生の通学の監察・賞罰の提議を担当する。交際部委員はファン・テ・ミ(Phan The My)、グエン・タイ・バット(Nguyen Thai Bat)

、ラム・クアン・チュン(Lam Quang Trung) であり、外国人との交流・我々の人々の送迎を担当する。文書部委員はホアン・チョン・マウ(Hoang Trong Mau)、ダン・ゴ・ラン(Dang Ngo Lan)、ホアン・フン(Hoang Hung)であり、文書の作成・発送・保管を担当する。

それ以外に、我々は各委員に対する監視をするために「検査局」を設け、ルオン・ラップ・ニヤム(Luong Lap Nham)、グエン・ディエン(Nguyen Dien)、チャン・フウ・コン(Tran Huu Cong) を委員に推薦する」(23)。

この組織に関して、『獄中書』も次のように記述している。「丁未(1907)年の春から戊申(1908)年の冬に至る間は、日本東京における留学生の最盛期であって、私の責任も、この期間が一番繁劇かつ最重でありました。事件の処理、交渉、経費の運動[募集]、各方面への連絡は皆私が当面の衝に当たる次第で、厳然として一つの仮設公使の形であり、同時に監督と経理員とを兼ねた有様でありました。(中略)同時にまた『新越南公憲』(新ヴェトナム憲法)の制定もあり、実に臨時仮政府の模型を成したので、その規模もとより粗雑ではありますが、国内の民気にも影響するところ、大かつ速かで、(以下略)」(24)。

ファンが「越南公憲会」を設立した理由は次のように考えられる。第一は、渡日青年の数が増加したこと、それに伴って様々な問題が生じるようになった事である。とりわけ、北・中・南部それぞれの出身者は、従来相互に接触する機会がなく、気風や習慣を異にしていた。従って、ファンたちは三つの地域出身留学生の相互の団結・統合のために、在日留学生の組織を設立したと思われる。第二は、「その中にそれぞれ皆優秀な分子がいるし、衆流に混合した分子もいる」とファンが痛感していることである(25)。要するに、南部からの大量の出国青年の中には、政治的な理由で渡日した者も存在したが、また逆に政治に無関心な者も少なくなかったということになる。したがって、ファンたちは政治的志向性に欠けるこれら青年たちを覚醒させるためにも、在日学生組織を設ける必要性を主張したと思われる。第三は、在日ベトナム留学生の生活・勉学のために資金の受入・管理・支払いと通学の監察の必要があったためである。

次に「越南公憲会」の活動については、それに言及した資料は極めて少ないが、以上に引用した部分の他、ファンは『年表』の中で次のように述べている。「毎週日曜日に会場(東京同文書院のことであろう)を借りて、会員全体の集会を開催した。まず会長、総理が訓示し、次いで会員が各々自由に演説してお互いの感情を通じ合い、そのことによって団体を堅固にした」(26)。また『年表』には、「越南公憲会」の来日東遊運動活動家や後

援者の送迎会に関する記述も見られる(27)。

以上のように、この組織はまず在日ベトナム留学生の組織であり、学生たちの監督・規律維持・相互金融を目的とした。しかし、同時に留学生の政治的自覚と愛国精神・革命精神の高場を図るものであり、革命的組織でもあったと考えられる(28)。

#### 第四節 ベトナム青年留学生と日本人たち

##### —柏原文太郎の二つの報告を分析する—

柏原文太郎は、1869年1月18日に千葉県成田町寺台の農家で生れた。1885年に同人社に入学し、ついで駒場農学校で勉強した。1889年に東京専門学校へ転学し、1893年に同校英語政治科を卒業した。1896年には東京専門学校英語学部の講師となり、同校寄宿舎々長を兼ねた。1897年に柏原は、横浜の華僑の徐勤がその子弟のため大同学校を設立するのを大いに助けた。1898年9月21日、清国で戊戌政変がおこり、政変の指導者である康有為、梁啓超が日本へ亡命してきた。この際に、柏原文太郎は、彼らのため居住・活動の援助に尽力した。同年11月2日に、「アジア主義」の提唱者の一人である近衛篤磨を会主として、東亜同文会が成立されると、柏原は幹事を勤めた。同会は牛込区に大同高等学校を開設するために、犬養毅、梁啓超、柏原らが尽力して募金を募ったという。1902年1月19日に東京同文書院が開設されたが、柏原はこの事業において中心的な役割を果たした(29)。

さて、先に述べたように、柏原はベトナム人留学生の受入に大きな役割を果たしたのであるが、彼はそのことに関して、日本政府に2度にわたって報告書を提出している。すなわち、1909年1月5日付『安南学生教育顛末』と1909年4月29日付『柏原ノ談』である。この二つの報告は在日ベトナム留学運動に関する貴重な資料であると考えられるので、ここではそれらを紹介し、分析しておきたい。

柏原はまず、「明治三十三年北清事変後支那ニ於ケル所謂新教育ノ勃興ニ刺激セラレ隣国タル安南ニ於テ一部人士間ニ新学修養ノ希望ヲ惹起シテ露大戦役ニ於ケル我軍連戦連勝国威ノ発展ヲ敬服感嘆ノ念切ナルニ至ルト共ニ益々我新教育仰望欽慕シテ止マサルノ」、「安南讀書人ハ漢文ニ熟シ且ツ其教育ヲ請フ所以ノ趣旨亦タ穩ナルヲ以テ」(30)という理由で、ベトナム留学生の4人を受け入れたと説明した。さらに、柏原はその4人が「皆資

性温順行動平静ニシテ専心学業ニ従事シタルノ結果成績頗ル良好ニシテ概シテ清国学生ノ上位ニアル」、「政治等ニ関心又ハ憤慨スルノ様子ハ言動之ヲ認メサルヲ以テ」(31)と見て、来日したベトナム留学生の約60人をも受け入れた。

以上に引用した部分は、柏原がベトナム読書人が日本の「新学」を学ぶことを強く希望していたこと、ベトナム人留学生の非政治的性格、勉学の熱心さなどを強調しているが、この点に関しては、この報告がどのような目的に書かれたのか、その背景を考慮に入れておく必要がある。これが書かれた1909年1月という時点は、在日ベトナム人の存在をめぐってフランス当局から日本政府に外交的圧力がかかり、日本当局が本格的な取り締まりに乗りだした時期に当たっている。そのような背景の下で柏原は、在日ベトナム留学生の非政治的・平穏な性格を強調することによって、当局の動きを牽制する必要性を感じたのである。つまり、ベトナム人留学生の政治的活動を否定し、彼らの受けている教育の正当性を弁明したものである。

柏原はさらに、「彼等ノ学フ所ハ極メテ平和ナル普通教育専門学ニ於ケル志願モ多クハ農業工業及ビ法学等ニアリ且ツ其言フ所ハ安南ノ農工業ノ発展ヲ計リ其政治的地位ノ改善ヲ期スルニアリトノ穏健ナル希望ヲ有スル」、「学業ノ成績モ亦タ良好ニ同文書院留学生中ノ模範タリ而シテ彼等カ多ク安南名族子弟ニシテ前国王ノ長兄疆抵公ノ奨励ノ下ニ士人ノ有志者ニ囑望セラレ其預金ヲ学資ニ充タルハ事実ナル」、「彼等学生ハ文明ノ徳沢ヲ仰望シテ我新教育ヲ敬服千里異域笈ヲ負フテ遙々来リ学フノ青年ナリ而テ其云為動作ハ此ノ如クニ平和ニシテ静穏ナリ此ノ如クニ熱心ニシテ勉勵セリ余ハ此顛末ヲ報告」(32)と述べている。

柏原は、同文書院の監督者としての立場から、在日ベトナム人の平静温和なることを繰り返し強調し、さらに日本で彼らに勉学を継続させることの利点を説明している。この報告は、柏原が日本の当局に対して執筆した報告であると思われるが、ここで注目されるのは、在日ベトナム人の非政治的性格、穏健、真摯な態度を繰り返し強調し、日本政府の干渉をなんとか回避させようと、苦心の作文を試みていることである。

柏原文太郎のもう一つの報告は彼が口述したと記録された1909年4月29日付『柏原文太郎ノ談』である。その全文は以下の通りである。

「仏国ノ対安南政策ハ、日本ノ朝鮮ニ於ケルヨリナオ鞏固ナルモ、前途仏国ガ能ク安南ヲ勢力範囲内ニ置クコトヲ持続スルヤ否ヤハ疑問ナリ。何トナレバ、仏国ハ内乱ノ兆アリテ、早晩安南ニ迄手ノ届カザルニ至ルベク、而シテ、米国其虚ニ乗ジテ野心ヲ逞シウセン

トスレバナリ。今之ヲ解説センカ、仏国政府ガ賦課スル重税ハ、仏印国民ニ非常ノ悪感情ヲ惹起セシメ、怨嗟ノ声巷ニ満チ、之ガ為メ、人心離散シ、政府ニ服従スルハ僅ニ政府ノ役人ノミ。正シク近キ将来ニ於テ、内乱ノ起ルヲ免レザルヘシ。然ルニ一方、米国ハ亜細亞大陸ニ手ヲ延サントシ、曾テ香港ヲ足溜リノ場所トナサントシタルニ、英国トノ交渉纏ラズ、遂ニ目的ヲ達スル能ワザリシモノナレバ、一朝仏国ニ内乱起ランカ、米国ハ忽チ比律賓ヲ足溜リトシ、兼テノ野心ヲ貫クベク、先ズ第一安南ニ着手スルヤ疑ナシ。安南ハ素ヨリ有利ノ地、米国安南ヲ握ルノ日ハ、日本ノ不利ハ夥シキモノアリ。今ニ於テ之ガ計ヲ廻ラサザルヲ得ザルベキニ、然ルニ、茲ニ寒心スベキコトアリ。ソハ折角日本ニ親附セントスル安南人ヲシテ、日本ヲ厭ワシメ、却テ心ヲ米国ニ寄スルニ至ラジムルコト、之ナリ。在京安南人（本邦保護中）中、本邦政府ノ真意ヲ疑イ、近来ソノ行動ニ変調ヲ呈セルヲ見ル。

今ソノ一端ヲ挙ゲレバ、一、住所ヲ成ルベク散乱シ、相互ニ離居セントスル模様アルコト。一、日本語ヨリ英語ヲ研究シツツアリ、頗ル熱心ナルコト。一、基督教会堂ニ通ウモノモアル由。一、横浜へ時々往復スルモノアル由。一、陳有攻、鄧子敏ノ如キハ、參謀本部ニテ保護金ヲ与ウルト云ウモ出頭セザルコト。

之ヲ以テ観ルトキハ、彼等ハ最早日本ニ留学スルヲ不利ナルガ如ク信ジ、米国ニ渡ラバ、或ハ充分ノ保護ヲ受クルヲ得テ安心ナラント言ウガ如キ考ヲ起シ、自ラ日本ヲ疎外シ、米国宣教師ノ保護ニ依リ米国へ渡ラントスルモノニテ、ソノ準備ヲ為スニハアラザルヤノ疑アリ。果シテ然ラバ、打ち棄テ置クベキモノニアラズト思フ云々」(33)

この柏原の報告において一見して顕著なことは、ベトナムに対するアメリカの脅威が強調されていることである。柏原のこのような論理が当時どのような説得力を持ち得たのか、また柏原が彼自身それを本当に信じていたのか、それとも日本当局を説得させるための理由付けとして用いただけなのかは定かではない。しかし、日露戦争後の東アジアにおける日米対立の兆しを敏感に反映し、またそのような国際関係の枠組みの中で、日本の対ベトナム政策に言及したことは、注目に直する。さらに柏原の報告において、残留ベトナム人の間に、日本に対する失望と不信感が高まっていたことに着目すべきである。

## 小結

ファン・ボイ・チャウが指導する留学運動は、1905年に始まり1909年に終わった。在日ベトナム人の勉学・活動の期間はあまりにも短かった。渡日ベトナム青年の多くは主として振武学校、東京同文書院など、いわゆる予備教育の機関に学び、学業を半ばにして日本を離れることを余儀なくされた。その一部は帰国し、他の一部は中国・シヤムに渡って、中国の軍官学校に入学したり、革命活動を続けたりした。確かに留学運動の解散後も日本に残留して勉学を続けていた学生もいたが、その数は限定されたものであり、しかもその多くも漸次日本を離れてしまったのである。1911年辛亥革命後、彼らはファン・ボイ・チャウが広東で組織した「越南光復会」に中核として参加した。(なお、主要な活動家の名前と活動状況については第Ⅱ部末の付表を参照)。

従って、在日ベトナム人留学運動が、ベトナムにおける教育制度に直接的な影響を与えることはほとんどなかった。しかし、渡日青年たちにとって留学運動は革命思想の教育やアジア留学生・活動家との交流の場としての意味を持った。彼らは3-4年間の滞在中に、勉学と民族運動の両面において努力したので、離日後、直ちに運動の指導者となることができたのであった。それ故に、在日留学運動は渡日ベトナム青年にとって「革命的学校」になったと考えられる。

## 註

(1) "Khuyen Quoc Dan Tu Tro Du Hoc Van", op.cit., pp. 35-36.

(2) "Tan Viet Nam", op.cit., p. 145

(3) Tran Trong Khac, *Nam muoi bon nam hai ngoai* (『在海外 54 年間』), Tu Xuat Ban, Sai Gon, 1971, pp. 29-33.

(4) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 158.

(5) チャン・チャン・チエウ (Tran Chanh Chieu) はサイゴンの名誉知府である。彼はフランス国籍を取得し、Gibert Chieu とも呼ばれる。彼はベトナム語紙 *Luc Tinh Tan Van* (『六省新聞』) の主筆であるとともに、サイゴン、ミト (Mi Tho) などにホテルを経営する有力者である。ファンの東遊運動の提唱に共鳴した彼は南部出身青年を募集して、日本への東遊運動の資金を送る活動に尽力した。しかし、1908年にインドシナ官憲によって逮捕さ

れた。詳しくは白石昌也「所謂 "ジルベール・シエウ事件" をめぐって—東遊運動とその周辺—」『東洋文化研究所紀要』、104 冊、1987 を参照。尚、グエン・タン・ヒエンは南部における協力者である。彼は在日民族活動家の為の資金を援助し、出洋青年を引率することに尽力した。詳しくは、Nguyen Van Hau, "Nguyen Than Hien - Mot lanh tu trong yeu trong phong trao Dong Du o mien Nam" (グエン・タン・ヒエン—南部における東遊運動の重要な指導者の一人) , TCBK, Sai Gon, 1962, So 124-125 を参照。

(6)"Phan Boi Chau Nien Bieu"において、ファンは陰暦を用いた。したがって、ファンの再来日は1905年10月頃である。

(7)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 101; p. 104; p. 114.

(8)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 154.

(9)Tran Trong Khac, op.cit., p. 29.

(10)Marr David, *Vietnamese Anticolonialism, 1885-1925*, op.cit., p. 143.

(11)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 115-116.

(12)阿部洋『中国の近代教育と明治日本』、福村出版、1990、94-95 頁による。

(13)東洋文庫所載『振武学校沿革誌』、1906、所収。その中で1906年4月14日に「特別学生梁立巖外二名」(阮典、陳有功)が入学し、5月24日に阮中興が入学したと記されている。

(14)Tran Trong Khac, op.cit., pp. 27-29.

(15)東洋文庫所載『振武学校学生退校事件』、1908、所収。また、Tran Trong Khac, op.cit., p. 31 を参照。

(16)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 146-147

(17)実際にはそれ以前に、ファンは東亜同文会や東京同文書院側、特に同書院副院長柏原文太郎と接触していた。彼らは既にベトナム青年を入学させていた。

(18)東亜文化研究所編『東亜同文会史』、霞山会、1988、73-77 頁；阿部洋、前掲、91-94 頁。

(19)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 149-150

(20)Tran Trong Khac, op.cit., p. 29

(21)日本外務省外交史料館、柏原文太郎『安南学生教育顛末』1909年1月25日。

(22)黒龍会編『東亜先覚志士記伝』、中巻、原書房、1977、819-821 頁。

(23)"Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 150-151。各部、局の担当者のほとんどは、東遊

運動の瓦解後、中国・シヤムに渡って、革命運動を続けて、指導者になった。

(24) 「獄中記」、前掲、140 頁。

(25) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., pp. 152-153。

(26) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 152。

(27) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 155; p. 175; p. 176 では、南部における東遊運動の指導者グエン・タン・ヒエン、カトリック活動家マイ・ラオ・バン(Mai Lao Bang)、北部における東遊運動の指導者グエン・トゥオン・ヒエンの為に歓迎会・送別会を開催したと記されている。その際、彼らは演説において、フランス植民地体制を厳しく批判し、学生に革命精神を鼓舞したと記されている。

(28) ファンは「『公憲会』が一種の亡命臨時政府の形を模倣したものである」と評価している。(「獄中記」、前掲、140 頁)。白石昌也氏は「越南公憲会」は「越南維新会」(1904 年)に比べて「『真正完全』な組織としての形態を備えるものであった」と見做している。

(『ベトナム民族運動と日本・アジア・・・』、前掲、333-336 頁。)

(29) 小川博「柏原文太郎と中島裁之」『社会科学討究』、101 号、6 頁。

(30) 柏原文太郎『安南学生教育顛末』1909 年 1 月 25 日 (所収)。

(31) 同上。

(32) 同上。

(33) 「柏原文太郎ノ談」、1909 年 4 月 29 日 (所収)。また、長岡新次郎「日本におけるヴェトナムの人々」潘佩珠著、長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史 他』、前掲、260-261 頁を参照。

## 第六章 在日ベトナム人とアジア諸民族の活動家との連携

本章では、在日期间中、ベトナム民族主義者が日本・中国の活動家をはじめ、アジア諸民族の活動家との連携をどのように行い、彼らの影響をどのように受けたのかを検討し、そしてその活動はベトナム民族運動に対してどのような意味を持ったのかについて考察する。

### 第一節 在日ファンと梁啓超との関係

第一章第二節にあげたように、ファンたちは渡日直後、梁啓超と接触して、親密な関係を持った。梁はファンたちを日本の政治家である犬養・大隈などに紹介したほか、ファンたちに貴重な助言を与えた。『年表』は梁啓超が次のように語ったとしている。

「1) 貴国(ベトナム)の難題は、独立の日が来ないことではなく、独立「資格」を持つ国民がいないことである。

2) 光復(独立回復)をはかるには、三つの要件がある。それは、一、貴国国内の実力、二、両広の援助、三、日本の声援である。貴国国内にもし実力がなければ、その他の二条件はともに貴国にとって不幸となる。貴国の実力とは、民智、民気、そして人材である。両広の援助とは軍隊と糧食・武器である。日本の声援とは外交面において、アジア強国がまず貴国の独立を承認する国となることである」(1)。

そして、別のところではこう書いている。「私(梁)はこれに心を痛めて、力を尽くして考えたが、今君(ファン)に勧めることができる策は二つしかない。一つは貴国滅亡の病状と、フランス人の滅人滅国の陰険悪辣な計略を描き出すたくさんの文章を書き、世界に明らかにすることだ。それは世界の輿論を喚起し、君の外交で画策する媒介となるだろう。これが一策である。君がもし帰国できるか、あるいは文章を国内に送ることで多くの青年の出国留学を鼓舞激励することができれば、民気を起こし、民智を開く基礎となりうる。これもまた一策である」(2)。

ファンは梁の助言に大いに感激した。ファンは回想している。「私はこの話を聞いた時、頭眼の前が豁然と開けた。今までの思想や様々な画策を顧みれば、すべて粗雑荒唐、取るに足らなかった」(3)。その後、彼は『越南亡国史』を著し、梁の「新民叢報社」がこれ

を出版した。

また、『獄中記』は、梁がファンを日本要人に紹介することに関して次のように述べたとしている。「君らの熱心は自分の力の及ぶだけこれを助けようが、革命党を助けて政府を倒すことは万国政府のなさぬところである。もしこれをなさば、すなわち両政府は互いに宣戦した時にのみ限る。今、日仏両国宣戦の機会もなきに、如何にしてその政府が軍器をもって君らを援助するはずがないだろう。この点は他の策を考えなければならない。ただ在民党が密かに援助することはないでもあるまい。日本の今日の在民党では進歩党（正しく憲政本党）が最も有力で、大隈伯爵と犬養毅氏はその党首であるから、お望みならばこの二人との会見は私が紹介の労をとろう」（4）。

ファンたちに対する梁の援助に関して、川本邦衛氏、楠瀬正明氏は、この事によってファンの在日活動方針は変更を余儀なくされたと強調した。例えば、楠瀬氏は「潘佩珠が渡日直後、日本からの武器援助の獲得という当初の目的を放棄し、在日活動を人材を育成するための東遊運動と民智・民気を開発するための啓蒙宣伝工作に転換した機会が梁啓超との接触及びその勧告にあったことは明らかとなったであろう」と述べている（5）。しかし、第一章第二節にあげたように、ファンたちの対日認識・在日活動方針の変化は、それだけによるものではなく、日本政客との接触、日本の実情の考察から、また彼ら自身の考えから生じたものでもあると思われる。

それでは、ファン・ボイ・チャウは梁啓超との接触を通じて、彼の影響をどのように受けたのであろうか。

ファンが梁啓超の啓蒙思想の影響を受けたのは国家・国民論の分野であろう。周知のように、梁啓超は中国の半植民地化の深化という民族的危機を打開するために国民国家の形成を提起し、新たな政治主体としての国民を創出し、立憲制を導入することを目指した。

では、ファン・ボイ・チャウは梁啓超の国民論をどのように摂取したのであろうか。

梁啓超は「中国積弱溯源論」において、中国の積弱の原因を「理想」「政術」「風俗」という三点から次のように把握した。すなわち、まず彼は中国の積弱をもたらした「理想」が「国家と天下との差を知らない」「国家と朝廷との差を知らない」「国家と国民との関係を知らない」という三点にあったと指摘し、民の愛国心の薄弱さを形成してきた伝統的な天下的、一君万民的国家観を批判した。次に彼は中国の積弱をもたらした「政術」が、教学政策、爵賞制度、官僚制度、律令制度にあったと指摘し、伝統的な政治政策が民智・民力の伸長を抑圧したと批判した。そして彼は中国の積弱をもたらした「風俗」が「奴性」

「愚昧」「為我」「好偽」「無動」という民の知的・精神的状態にあったと指摘し、このような民の知的・精神的状態を克服しなければならないと強調したのである(6)。

他方、ファン・ボイ・チャウは『海外血書』において、ベトナム亡国の根源が「君が民のことを知らない」、「臣が民のことを知らない」、そして「民が国のことを知らない」という三点にあったと指摘している(7)。そのことから見て、ファンのベトナム亡国根源論が梁の「中国積弱溯源論」の影響を受けていることは明らかであろう。

さらに、白石昌也氏の研究が指摘したように、ファンが社会進化論の影響を受けたのは、梁の著作からである。梁は「新民説」、「論民族競争之大勢」、「地理興文明之関係」などの中で、国家・民族間の競争を国民間の競争と促え、中国の現状に強い警告を発した。例えば、梁は「凡そ地球民族は五つに大別される。そのうち現在の世界で最も勢力をもつものは誰かといえば、それは白色人種である。天演物競の公例は、人類をして互いに接触・交通・競争しなければならないように駆りたてる」と強調している。そして、ファンもまた多くの著作において、「生存競争」「強勝劣敗」「弱肉強食」という言葉を度々使っている。さらに、彼は「列強競争の時代、天演揆適の時代に苟も海外より文明を吸い、強鄰に氣勢を連ねることなく、専らこの区々たるものに恃むものが、大敵と競うならば敗北あるのみである」(8)と勧告している。

しかし、ファンは社会進化論を摂取しつつ、その学説を一種の宿命的敗北論として受け入れたわけでは決してなかった。彼にとって、生存競争の貫徹する現実の世界で民族の滅亡を防ぐには、フランス支配から脱却し、国家主権を回復し、独立を達成することが前提条件であった。それを実現する源は、ベトナム民族自身の意志と能力であった。具体的には国民の団結であり、民智・民気・民力の登場である。彼は「国民を『同心』すれば、国を守ることができる。『同心』しなければ、国を滅亡させる。」「『同心』すれば、フランス人を破ることができ、ベトナム人が強くなるでしょう」(9)と述べている。つまり、彼がベトナム独立の回復のために、反フランス植民地の活動を行った時は、強者によって弱者が植民地化される必然不可抗的宿命であろうという人種決定論を採用しなかったことは当然である。むしろ、彼は現在の民族間の優勢・劣勢が歴史的発展の結果であって、今後の努力次第によって劣勢も優勢となり得ることを主張したのであった。

次に、ファンは梁の国家体制論、いわゆる立憲論の影響を受けたかどうかを検討していきたい。

従来の研究では、梁の立憲論はファンの思想に強い影響を及ぼしたと考えられているが、

それは必ずしも正確ではない。梁の立憲論は清朝体制を維持しつつ、議会制度を導入することを主張したのであるが、ファンは君主立憲思想は既存の王朝体制を維持するのではなく、革命政府を中心とする反仏の皇族の子孫を樹立し、新しい国家を建設することを目標としていた。また梁が中国立憲制度を達成するための運動方法は改革であると主張したのに対して、ファンはベトナム立憲君主国を樹立する前に、フランスと武装闘争をしなければならぬと主張した。その点で両者は大きく食い違っていた。

さらにファンの回想録によると、彼が渡日後、共和体制の優越性を早くから認識していたにもかかわらず、立憲君主制を主張した理由は、クオン・デ侯の名を利用し、国内の高官層の反仏の「人心」を集め、また在日ベトナム人の民族運動を後援する日本人・日本の政治家の同情を得るためであるという(10)。

以上に述べてきたように、在日期のファン・ボイ・チャウは梁啓超と接触し、その助言を聞き、また彼の多くの著作を読んで、その影響を受けた。しかし、ファンは梁の国家危機論、社会進化論は受け入れたが、立憲論は受け入れなかった。加えて、ファンは1906年半ばから中国革命派との接触を次第に深めていったため、梁啓超との関係は終わりを迎えることになる。おそらくファンが独立を回復するために、あくまで武装闘争を主張したことが、梁啓超の改良という方法とは合わなかったのであろう。

## 第二節 在日ベトナム活動家と中国革命派の活動家との関係

本節では、在日期におけるファン・ボイ・チャウたちと中国革命派の活動家、主として孫文や章太炎、張継などとの関係はどのようなものであったのかを検討していきたい。

在日期のファンたちと中国革命派の活動家が本格的に接触した最初は、ファン・ボイ・チャウと孫文との会見である。

ファンの回想録にはこの会見の時期は明確には書かれていないが、その文脈からは、1905年末頃のように思える。しかし、最近の白石氏や蔣永敬氏の研究によると、1905年末孫文はすでに日本を立ち去っていたのであるから、ファンの回想は誤りと見做すべきである(11)。会見の時期は、二人の動静からすると、1905年7月から8月、孫文が欧州から横浜に到着してまもなくのことであったはずである。

なお、ファンと孫の会見の場所は、『年表』によれば、「横浜の致和堂」とあり、後に

宮崎滔天宛書簡によれば、「致中堂」とあるが、白石氏や蔣永敬氏の研究では、それは、「中和堂」の誤りであると見做している(12)。「中和堂」は「中華工界」が横浜山下町の中華街に創設したものである。後に中国の政治的活動家の各派は一時「中和堂」を用いた。おそらくファン・孫の会見は「中和堂」で行われたのではないかと思われる。

ファンの『年表』はこの会見について次のように述べている。「私は犬養毅の名刺と紹介状をもち、横浜の致和堂に孫を訪ねていった。時刻は夜八時であった。孫は紙と筆をだして私と革命について語り合った。彼はすでに『越南亡国史』を読んでおり、私の考えがまだ君主思想を脱していないことを知っていた。そのため彼は君主制の虚偽性を攻撃し、そのうえでベトナムの革命党員が中国の革命党に加入することを求め、中国革命党が成功したあかつきには、全力でアジアの被保護国の同時独立を援助し、まずベトナムから着手しよう、と言ったのである。私も、民主共和政体の方が完全であることを認めた。だが私の考えは、孫の主張とは反対に、まず中国革命党にベトナムを援助してもらい、ベトナムが独立した時、北ベトナムを革命党に与えて根拠地とし、両広を奪い、中原を窺うことを求める、というものだった。私と孫とはお互いの持論を戦わせること数時間におよんだ。夜十一時になって私は辞去した。孫はまた夜に会談することを約束した。数日後、ふたたび致和堂で孫に会い、前回述べた趣旨を繰り返した。しかし実は、私と孫とはこの時、双方とも誤解していた。私は中国革命の実情がどのようなものであるかを実際に知らなかったし、孫文はまたベトナム革命の真相がどのようなものであるかを知らなかったのである。双方とも語り合うことで理解しようとしたが、隔靴搔痒だった。結局、ともに要領を得なかったのである」(13)。

まず、第一回会見において、孫文はファンの立憲君主思想を批判し、ファンたちに中国革命同盟会への参加を要請した。中国革命が成功したら、ベトナムの革命を助けようというのである。これに対してファンは民主共和思想の優越性を認めたが、中国革命党がまずベトナム革命を援助し、その成功後、ベトナムが中国革命の根拠地を提供しようと主張した。ファンは孫との議論を数時間続けたが、両者の民族主義の立場は固かったから、会見の成果は得られなかったという。

第二回会見では、両者は諸問題について繰り返し、議論した。しかし、両者とも相手の革命党の実態をよく知らなかったので、結局、ともに約束は得られなかったのである。

『年表』によると、ファンはこの会見が成果を上げなかったことを認めているが、もう一方では「後に我々が窮状に陥った時、中国革命党が援助の手をさしのべてくれたのは、

その2回にわたる会談が『媒介』となったのである」と強調している(14)。

この後、ファンが日本で孫文と再会することはなかった。孫文は1906年4月、7月、10月と1907年3月としばしば日本に滞在したにもかかわらず、ファンはその時には章太炎・張継などと交流を深めていったので、孫文との交流は持たなかったと思われる。したがって、1905年以降、ファンは孫文の革命思想の影響はあまり受けなかったと思われる。

次に、章炳麟・張継らとの接触について検討したい。ファンは『獄中書』の中で次のように述べている。「日本に留まって居た時、かつて黄克強、章炳麟らと交わりを結び、また張継らや、日本・朝鮮・印度、フィリピン諸国の同志とともに、東亜同盟会を組織して亡国をいたみ、(独立国家の)回復を言った」。また『年表』でも「(私は)中華革命党や日本平民党の間を奔走し、はじめ章炳麟先生、および張継、景梅九等諸人の賛成を得てこれを唱い、継いでは則ち朝鮮の趙素昂、印度の帶君、フィリピンの恒君など十余人も尤もとするところとなり、同志数十人に及びて皆これに附和したのである。また日本の大杉栄、堺利彦、宮崎滔天などの十余人も大いに同情を示し、1908年10月を以って東亜同盟会を結成するに至った」と書かれている(15)。

これらの記述は若干正確さに欠けるが、ファンが在日中に孫文とは別の中国革命党の指導者らとの交流があったのは事実である。

章炳麟は中国の清末から国民政府までの革命家・言論活動家である。彼は最初、康有為らの「強学会」に加盟して『時務報』の編集部に入り改革派的な論説を発表した。戊戌政変後、1898年から1899年まで日本に亡命した。彼が改革派を放棄して初めて排満の論文を発表した。章は1902年ふたたび日本に亡命し、孫文を知り、在日中国人留学生の革命組織を結成した。そして章は同年上海に戻って革命活動を行い、康有為らの改良思想を徹底的に攻撃した。1906年に三たび日本に亡命して東京での中国同盟会の機関誌『民報』の主筆となった。章は同誌上で多くの論文を掲載し、徹底的に民族革命論を鼓吹した。しかも彼はしだいに無政府主義の傾向を強めていき、世界革命思想を鼓舞し、孫文らと激しく対立した。1907年「亜州和親会」(ファンによれば、「東亜同盟会」)の設立の際に、章は会長となり、「会」の『趣旨』を執筆し、世界の帝国主義に抵抗し非圧迫諸民族との連携を呼びかけた(16)。

ファンは『年表』で、ベトナム留学生ルオン・ラップ・ニャムらが東京で1905年10月に章炳麟・張継らと会ったと述べたが、実際にはファンたちが章炳麟と接触したのは1906年からのはずである。

張継も中国の近現代の革命家である。彼は 1898 年に日本に留学した。在日期に張は勵志会を立て、『訳書彙編』を発行した。義和団事変で帰国した後、彼はふたたび渡日して、早稲田大学に入学した。彼は在日中国人青年会を結成し、興亜会をおこし、作新社を設立した。その後、中国に帰って国内で活動を行った。1906 年に張は再び渡日した。彼は在日中国人留学生総会の幹事を務め、同時に中国革命同盟会の『民報』の主編を兼ねた。張は日本の無政府主義者である幸徳秋水らと交流し、無政府主義の傾向を強めた(17)。ファンたちと張継との交流は章炳麟と同様に 1906 年からである。

なお『獄中書』で名前の載っている黄克強(黄興)は在日期に中国革命同盟会の指導者となり、後に中国革命軍の指導者となった。また『年表』で触れられている景梅九は 1904 年に留学のために渡日し、中国革命同盟会に参加した。彼は在日山西省人同郷会の会長を務めていた。彼はまた 1907 年になると、日本の社会主義者の運動に関心を持ち始めて無政府主義に傾倒し、幸徳秋水らの講演会に参加した。ここから、景梅九が張継・劉師培らのグループの一員であったことは明らかである。

以上述べたように、章炳麟・張継等には孫文とは異なった主張や立場がみられる。彼らは国家と国家が並立すればかならず国際問題が生じて紛争を招くことになり、決して永遠の平和を保つことができないと強調し、無政府主義を主張した。

ファンたちは章・張らと接触し、彼らの革命理論、帝国主義の批判、被圧迫諸民族との連携論などから影響を受け、被圧迫諸民族との連携を模索しはじめ、同時に日本政府に対する失望感を高めた。さらにまた、多くの研究者が指摘したように、ファンらの政体思想は立憲君主思想から民主共和思想へと変化した。ファンは回想録で次のように書いている。「私は多くの中国革命党員と交流することによって、民主思想が日増しに濃厚となってきた。元より計画に止まり、この『民主』思想を大いにつらねることはできなかった。しかし胸中に一番、更絃易轍の動機を含有したのは、則ちこの時より始まったのである」(18)。しかしその一方で、彼らは無政府主義の主張にはほとんど影響されなかったようである。ファンたちは、革命が成功したら、あくまで革命政府(立憲か共和か)を樹立する事を主張したからである。

最後に、ファンたちと雲南人活動家・留学生との関係について少し言及したい。

ファンたちは中国の活動家と交流した時、雲南人活動家・留学生に注目し、早くも 1905 年には彼らと接触している。ファンが回想している通り、第一に、ベトナムと雲南は互いに国境を接しており、一朝事があれば協力し合えること、第二は、フランスによる侵略と

いう脅威を共有していること、がそのきっかけとなったのであろう。

両者の交流は 1906 年から密接となったようだが、中でもファンと雲南人活動家の『雲南雑誌』との関係が重要である。『年表』では、「1906 年 7 月中華革命党の中国同盟会は、勢力が非常に増大し、その機関の報館が東京から発起したものは数十種に及んだのである。留日学生の『雲南雑誌』は専ら雲南の党人の機関であったが、私は将来の必ずや雲南を経てベトナムに帰る一日の有るを念い、彼らの感情に連絡しておこなうと欲したので、その雑誌社の主任の趙直斉君伸に自薦して、編集員の任務に充ててもらったのである」と書かれている(19)。趙伸(直斉)は中国同盟会の幹部であり、雲南人活動家の指導者である。それ以降、『海外血書』『哀越弔墳』『越亡惨状』などファンの多くの文書はこの『雲南雑誌』に掲載された。さらにファンの『記念録』『新越南』は『雲南雑誌』社から発行された(20)。

また回想録によれば、ファンは 1908 年に雲南・広東・広西の活動家とともに『填桂越連盟会』を設立した。このように、ファンは雲南人(もしくは雲南・広東・広西人)ときわめて密接な交流をもっていたのである。

以上、本節では、在日期のファンたちと孫文、章炳麟・張継など、さらに雲南人活動家との関係について検討してきた。ファンと孫文は会見で、自国革命を優先すべきことをそれぞれに主張し、結局物別れに終わった。他方、ファンは章炳麟・張継らの「同病」の諸民族との連携という理論には共感した。ベトナム革命を進めるためには、「同病」の諸民族との連携が必要であり、東アジア国際関係の中で、被圧迫諸民族が互いに結合すべきであると考えたからである。しかし、ファンたちは章・張らの無政府主義の影響を受けなかった。彼らが民族と民族との連携を主張したのは、あくまでも自国の闘争努力を補完する手段であったと位置づけられる。

さらに、ファンが雲南人活動家・留学生との連携を密接にしたのは、将来のベトナム革命活動を行う際に、国境を接する中国各省とも関連すると考えたからだった。実際に、後にそれらの省はベトナム革命活動の過程に対して大きな役割を果たしたのである。

### 第三節 在日期ファンたちと日本人活動家との接触

在日期にファンたちが大隈重信や犬養毅などの政治家と接触したことは既に述べたが、

彼らは同時に「中国革命に協力した大陸浪人」である宮崎滔天、日本の社会主義者である大杉栄・堺利彦などとも関係を持つようになった。本節ではファンたちがこれらの日本人活動家との接触を通じて何を摂取したのかを考察したい。

まずファンと宮崎滔天の関係について検討する。

ファンの宮崎宛書簡によれば、ファンは宮崎と二回にわたって接触した。初めての接触はファンと孫文が面談した席上であったという。この点については、ファンの『年表』の中にも「孫文を介して滔天と知り合った」と書かれている(21)。ただし、上の書簡の中で、その時期を1905年11月としているのは誤りである。

そしてファンと宮崎との二回目の対面は1906年6月のことであり、会見場所は「革命評論社」の事務所だとされる。ファンの「革命評論社」の訪問は「革命評論社」の日記によりほぼ確認される。しかし、日記には1906年9月3日に「安南志士某某二氏来る」と記録されており(22)、訪問の時期に関してはこちらの方が正しいようにと思われる。

その後、ファンは宮崎宛の書簡で、1907年12月16日に滔天との三回目の会談を申し込んだ。しかし、その時、宮崎は、片山潜の労働奨励会の関西・九州への派遣に加わっており、8月31日から12月22日まで東京を離れていた。宮崎が東京に戻って、この書簡を読んで、ファンと三回目の会見を行ったかどうかは分からない。

ただし、知られているように、宮崎滔天は中国革命に強い関心を持っていて、在日中国人活動家諸派との関係が密接であった人物である。その中でも雲南人活動家、とくに『雲南雑誌』の発行者との関係は親密であった(23)。他方、ファン・ボイ・チャウも前節にあげたように、この雑誌の活動家たちと極めて親密な関係を持っていた。このように同時期に雲南人活動家たちとの親密な関係になったので、両者が直接に接する可能性があったのではないかと考えられる。

その後、1908年10月頃、フランス政府の要求を受け入れた日本当局が在日ベトナム人民族活動家(留学生を含む)に対する弾圧政策を実施した時に、ファンは「日本に頼む可からざることを知り、専ら中華革命、および世界各民族の自分たちと同病の者と連携をはかることに傾倒した」と述べている。その時、ファンは宮崎の言葉を思い出して、次のように書いている。「あの方(宮崎)は日本浪人にして全世界革命の思想を富有する人物である。さて、初めて会った時、彼は私に対して次のように言った。『貴国は、自力ではフランス人を打倒することが、きっとできないにちがいない。だから、友邦に援助を求めるのは悪いことではない。しかし、日本はどうして諸君を厚援し得ようか。日本の政治家は大抵野

心に富むのみで、義侠には乏しい。君は宜しく青年に英語・ロシア語・ドイツ語を大いに学ばしめ、世界の人々と大いに結交し、フランス人の罪惡を鳴らして世界の人々に聞かしめるよう。人道を尊重し、強権を嫌う人々は世界に少なくない。彼らにして初めて諸君を援け得よう』。私は最初、これらの言葉を深く信じるができなかった。今に至ってこれらは納得できる。それから世界の連携思想が生じていたのである」(24)。

しかし、ファンたちは世界を「浪遊」するための資金を持っておらず、また言葉にも通じていなかった。そこでまず当面は「全亜諸亡国の同志」と連携することを計ることとしたのである。

ところで、『年表』によると、1908年10月、『東亜同盟会』を結成した際に、日本人参加者は宮崎滔天一人であったという。しかし、竹内善作の回想録によれば、宮崎滔天がその組織に参加したかどうかは確認できないし(25)、実際、この時宮崎は東京には居なかったため、これは誤りであると考えられる。

宮崎滔天には一切の権力に反抗するような無政府主義の資質があった。政治面においては国境を越えて、革命運動に情動的に共感していくといった志向を持っていた。ファンが宮崎滔天に好感を抱いたのは、彼の心情、彼の「世界の連携の思想」のゆえであったような気がする。ただ残念なことに、宮崎滔天がファンたちの在日民族活動に援助を行ったかどうかに関しては、資料がなく不詳である。

以上要するにファンたちは「浪人」たる宮崎滔天と接触して、彼の日本政治家に対する批判、世界の連携思想の影響などを受け、アジア被圧迫諸民族との連携の志向を強めたといえよう。

次に、ファンと大杉栄・堺利彦との関係を検討する。

前節において引用した『年表』では、1908年10月頃、ファンたちが「中華革命党」、「日本平民党」などを結集して「東亜同盟会」を結成した時、この二人も参加したと述べられる。しかし、これは誤りである。

大杉栄は無政府主義者である。彼は東京外国語学校卒業後、社会主義運動に参加し、多くの無政府主義の著作を訳した。1907年5月28日にクロポトキンの『青年に訴ふ』の翻訳で新聞紙条令違反に問われて禁錮3ヶ月の判決を受け、さらに入獄中に「新兵諸君事件」で禁錮4ヶ月の判決を受けたことにより、引き続き獄中であつた(26)。彼の出獄は1907年末のことと思われる。さらに彼は、1908年1月にいわゆる「屋上演説事件」で投獄され、同年3月に出獄した。しかし、彼は同年7月の「赤旗事件」で再び投獄された。なお、

大杉栄は竹内の回想によると、「亜州和親会」の設立当初にはまだ獄中であつたことになる。彼が参加したのは「亜州和親会」の第二回大会であつた(27)。

堺利彦は日本の社会主義者である。彼は幸徳秋水と平民新聞を創設し、社会主義運動に熱心に参加した。1908年1月に「屋上演説事件」で大杉栄とともに投獄され、やはり同年3月に釈放されている。そして「赤旗事件」で大杉と同様に再び投獄された。堺利彦の釈放は1910年末のことである。堺利彦も大杉栄と同じく1908年10月頃には獄中であつたので、ファンと交流はなかつたはずである。

実際には、ファンたちの彼らとの交流は1908年初頭より前であり、中国革命活動家との関係が親密になつた時期においてであつた。1907年半ば、章炳麟・張継・劉師培らは「社会主義研究会」を組織し、「社会主義講演会」を開催するようになったが、大杉栄・堺利彦は、この講演会に講師として招待されている(28)。1907年の時期は、大杉栄・堺利彦と中国革命活動家である章炳麟・張継らの交流が密接になつたと同時に、ファンたちと中国革命活動家の関係が親密になつた時期でもある。

ファンたちと日本の社会主義者との交流に関する資料は極めて少なく、ファンたちに対して日本の社会主義思想がどのような影響力があつたかはよく分からない。だが、第一節と第二節で分析したように、無政府主義の影響を受けなかつたことは確かであろう。

この節で検討してきたファンたちの宮崎・大杉・堺などとの交流は、彼らの対日認識・東アジア政治情勢の認識の変化を意味する。ファンたちは当初、大隈・犬養・柏原などといった日本政客に多くを期待していた。彼らは「アジア主義者」と言われて、アジア諸国からの亡命家に対する援助を熱心に行つた。しかし、その後ファンたちは日本人宮崎滔天・浅羽佐喜太郎の言葉を借りる形で(29)、日本政治家に対する不信感を表明した。とくに彼らは日本の社会主義者や中国の革命活動家との交流を通じて、日本は欧米列強と同列であると認識し、アジア「同病」諸民族との連携への傾向を強めていったのである。

#### 第四節 「東亜同盟会」あるいは「亜州和親会」

前節で見てきたように、ファン・ボイ・チャウは回想録の中で、「東亜同盟会」の結成に関して記している。この組織は、『年表』によれば、ファンが「中華革命党」と「日本平民党」の間で「奔走」した結果として、戊申年(1908)10月に結成されたものであつた。

参加者は、ベトナム人がファン・ティ・ハン(ファン・ボイ・チャウのこと)、ダン・トゥ・マン、グエン・クイン・ラムなど十余人、その他、アジアからの活動家が中国の章炳麟、張継、景梅九、朝鮮の趙素昂、インドの帯君、フィリピンの恒君など数十人、そして日本人が大杉栄、堺利彦、宮崎滔天など十人であった。この会は「東亜連絡の胚胎」であって、ファンはこれに「すこぶる希望を有したという。しかしながら、この組織は結成後、わずか五カ月で、日本官憲によって解散の厳令」を受けたとされる(30)。

しかし、「東亜同盟会」に相当すると思われる組織に関する資料としては、今一つ竹内善作の回想をも上げることができる。竹内によると、その組織は「亜州和親会」と呼ばれ、明治40年夏頃から東京で章炳麟(太炎)、張継、劉師培などが徐々に協議を進めて形成されたものである。その母体となったのは章・張を中心として1907年6月に組織された「社会主義研究会」であり、8月からは幸徳秋水・大杉栄・堺利彦などを招いて講演を依頼している。その活動の基礎の上に「亜州和親会」が設立されたという(31)。「亜州和親会」の「宣言書」は、同年秋に章炳麟が執筆した(32)。その中で述べられる「趣旨」は「帝国主義に反抗するに在り、亜州の己に主権を失せる民族をして、各独立を得しむるを期す」というものであり、「会員」については「凡そ亜州人にして、侵略主義を主張する者を除き、民族主義、共和主義、社会主義、無政府主義を論ずること無く、皆入会することを得る」と記されている(33)。

この「亜州和親会」の第一回会合は、東京青山の「インディアン・ハウス」で行われた。出席者として中国人、インド人以外に、日本人もおり、それは竹内自身と堺利彦、山川均、守田有秋であったという。

第二回会合は赤司繁太郎が牧師をしていた九段下の「ニュテリアン教会」で開かれた。この教会は日本の社会主義者にもしばしば集会場としてに用いられていた。この第二回会合に出席した日本人は竹内、堺の他、森近運平、大杉栄である。またベトナム人、フィリピン人も参加していた。竹内によれば、「安南の革命党、これは越南王の叔父さんにあたる人、それから四、五人の青年達でいずれも中国人を装って留学していた」人々であるという。ここにいう「越南王の叔父さん」とは、おそらくクオン・デ(Cuong De)のことであろう(34)。

この他、竹内の回想録で注目すべきことは、朝鮮人が「亜州和親会」に参加していない事である。竹内は「不幸にして、朝鮮の人々は一人も見えなかった」(35)、「私の知っている範囲では、朝鮮の人々はこれに当時参加しなかったのであります。それは日本人が出

席するならばわれわれは出席しない、という建前をとっておったからであります。私は第二回のこの会合の際そういうことを中国の同志からきいたことがあります」(36)と書いている。

また、この「亜州和親会」の挫折について、竹内は「この「亜州和親会」の会合は不幸にして張継がその翌年即ち明治四十一年の二月に日本を去ってフランスに赴いたために、いささか挫折いたしまして、アジアの革命党を打って一丸とする試みが成就しなかったのであります」と述べている。確かに張継離日後も活動は継続したが、その状況については「われわれとの連絡は劉光漢（師培）によって繋がれたのであります。しかし劉は組織力に於ても統率力に於ても到底張継の比ではなかったのであります」という(37)。竹内は、それが「亜州和親会」の活動の停止の主な原因であると見做した。

以上に「東亜同盟会」あるいは「亜州和親会」に関する二つの回想録を紹介した。次に、この二つの回想録の内容を比較してみたい。

まず、両者の参加者について考察する。ファンの「東亜同盟会」には、中国、インド、朝鮮、ベトナム、フィリピンの在日活動家、そして日本の社会主義者が参加したとされる。これに対して、竹内の「亜州和親会」には中国、インドベトナム、フィリピンの在日活動家、そして日本の社会主義者が参加したとする。この点では両者はほぼ同様である。ただ、竹内によれば朝鮮人は参加しなかったが、ファンは参加したと述べている点が食い違う。しかし、「亜州和親会」の「約章」には、中国、ボンベイ、朝鮮、ベトナム、フィリピン、イギリスなどの各地に手紙の到着、発送のための場所を定めるとあり、朝鮮人の参加が想定されている(38)。

ちなみに、両者の主要な参加者の名前はほぼ同様であり、中国の章炳麟、張継、日本の大杉栄、堺利彦、インドのミスター・デー(帯君)らの名が上げられている。しかしその他の参加者については若干の相違が見られる。なかでも、竹内が「越南王の叔父さん」(クオン・デを指す)に言及したのに対して、ファンが自分たちの盟主であるクオン・デの名前をあげなかったことが注目される(39)。

次にその活動期間については、ファンが「東亜同盟会」の成立を1908年10月頃、日本官憲によるその解散をそれから五ヵ月後のこととするのに対して、竹内は「亜州和親会」の成立を1907年夏頃のこととし、翌年の初めには活動を停止したと見做しており、両者には大きな食い違いが見られる。

そこで、ここではファンの『年表』に名前があがっている主要な人物について考察する

ことを通して、この食い違いの原因を探ってみたい。

ファンの「東亜同盟会」の成立の時期に、張継は1908年1月の「屋上演説事件」に関与し、日本官憲からの追求を恐れて、日本を離れフランスに赴いた。次に、景梅九は1908年には、創設された「震旦公会」の教員となるために、中国に帰っていた。彼が再度日本に渡ったのは、1910年のことであった。そして大杉栄・堺利彦は上述の通り、1908年1月17日に官憲によって拘束された。二人の出獄は1910年末のことである。

このように、『年表』に登場する主要な人物のうち、張継、景梅九は日本を離れ海外にあり、大杉栄、堺利彦は獄中であって、ともに1908年10月頃の時期に活動に参加できなかった。つまり、ファンの「東亜同盟会」の活動期間についての記録は誤りである(40)。しかも、「東亜同盟会」成立の時期は、1908年初頭以前のこととしなければならない。とするならば、ファンの「東亜同盟会」は竹内の「亜州和親会」と同一である。竹内の「亜州和親会」の活動期間は1907年夏から1908年初めのことであるという。1907年の時期には日本活動家と在日アジア諸民族活動家の交流は親密になったという。かくして、彼らの交流の深化を前提として、その時に「亜州和親会」の結成も可能となったのである。

以上の検討によって、ファンの「東亜同盟会」と竹内の「亜州和親会」とが同一であり、その組織の活動期間が1907年夏から1908年はじめにかけてであったと考えられる。そこで次に、ファンたちの「東亜同盟会」への参加の動機について検討したい。

従来、多くの研究者はファンの『年表』に依拠して、日本当局による在日ベトナム民族活動の弾圧 → ファンたちの日本に対する失望 → アジアの「同病」諸民族の連携 → 「東亜同盟会」の結成という文脈で理解した(41)。しかし、その理解は妥当ではない。

何故なら、1906-07年の時期に日本では日本の大陸政策を批判し、被圧迫諸民族の連携を鼓吹した社会主義者と中国の革命活動家の言論活動が高まった。ファンたちが在日民族活動を進めていく上で、この事態に無関心であったとは思われない。ファンたちは渡日当初は対日批判をしなかったが、在日期間中に、日本人や中国人・インド人などとの交流を通じて対日認識が変化し、日本に対する不信と批判を深めていった。要するに、日本当局が在日ベトナム民族活動を弾圧するより以前に、ファンたちは既に日本に失望していた。それ故、日本の社会主義者と中国革命活動家を中心として「亜州和親会」が成立した際に、ベトナム人民族活動家はそれに参加した。つまり、ファンたちがこの組織に参加した理由は、第一に、日本・中国・インドなどの革命家との交流であり、第二に、1907年からの日本の対アジア侵略政策、列強との協調政策を明らかに認識したからである。特に、ファ

ンたちにとって、1907 年日仏協約の締結は重要な意味を持っていた。彼らはその協約によってフランスと日本が在日ベトナム民族運動に対する弾圧を開始したと考えたのである。

しかし、ファンたちと他のアジア諸民族活動家の認識は全て一致するわけではない。上述のように、「会」に参加した主要人物である大杉栄、堺利彦、章炳麟、張継らは無政府主義の傾向を持っていた。彼らのアジア諸民族連携論が、「種族革命」を越えた「大連合」と「無政府革命」を鼓舞するものであったのは明らかである。しかし、ファンたちは「全世界革命」を主張していたのでなく、各国の民族運動に対して相互協力を主張した。ファンは強烈な国家意識を持っており、民族国家の樹立を前提とした独立革命を目指したので、中・日の無政府主義者の主張に賛同したとは思われない(42)。

「東亜同盟会」あるいは「亜州和親会」は中・日の活動家に対する日本当局の弾圧などによって、1908 年初めまでには活動を停止したと思われる。しかし、「会」の成立・活動は、アジアの「同病」諸民族連携の試みであり、次代のアジアの民族運動に対して影響を及ぼしたと考えられる。筆者はこれが、広州で 1924 年に成立されたグエン・アイ・クオク(Nguyen Ai Quoc)の「亜東被圧迫諸民族会」と無関係ではないという見通しを持っている。

## 註

(1) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p. 92.

(2) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., pp. 97-98.

(3) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p. 98.

(4) 「獄中記」、前掲、124-145 頁。

(5) 楠瀬正明「20 世紀初頭におけるベトナムのナショナリズム—潘佩珠を中心として—」、『広島大学文学部紀要』、第 41 巻、1981、167 頁。また、川本邦衛「潘佩珠と保皇派及び革命同盟会との関係」、『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』、第 11 号、26 頁も同様の見解を示している。

(6) 楠瀬正明、前論文、177 頁による。

(7) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.196.

- (8) "Hai Ngoai Huyet Thu Tuc Bien", op.cit., p. 214.
- (9) "Hai Ngoai Huyet Thu Tuc Bien", op.cit., p. 216.
- (10) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p. 116; p. 143.
- (11) 白石昌也「ファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と宮崎滔天・孫文との日本における接触」、大阪外国語大学タイ・ベトナム語学科編『タイ・ベトナムと日本』、1984、66 頁；蔣永敬著・細井和彦訳「孫中山と潘佩珠」、孫文研究会編『孫文とアジア』、汲古書院、1993、88 頁。両者は 1905 年の孫文の動静から見て、ファンと孫文との接触の期間は、7月中旬から8月頃のことであると見なしている。
- (12) 白石昌也「ファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と宮崎滔天・孫文との日本における接触」、前掲、67 頁；蔣永敬著・細井和彦訳「孫中山と潘佩珠」、前掲、88 頁。
- (13) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p. 109.
- (14) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.110.ファンたちは東遊運動の瓦解後も中国などに渡って革命活動が続いていた。辛亥革命後、ファンたちは中国同盟会の援助を受け、「ベトナム光復会」を設立し、革命活動の拡大を図った。ファンはこの段落では中国同盟会の援助を指している。
- (15) 「獄中記」、前掲、156 頁；"Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.183.
- (16) 竹内善作「明治末期における中日革命運動の交流」、『中国研究』、5号、1948、76-78 頁。
- (17) 張継は「社会主義講習会」を組織し、幸徳秋水らの日本の無政府主義者を講演に招いた。この結果、両方の関係は親密になり、無政府主義の傾向が高まった。
- (18) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.143.
- (19) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.142.
- (20) 川本邦衛「潘佩珠著作解題」、潘佩珠著・長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』、前掲、283-289 頁。
- (21) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.187.
- (22) 白石昌也「ファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と宮崎滔天・孫文との日本における接触」、前掲、70 頁。
- (23) 宮崎は当時『雲南雑誌』社が日本の当局の圧迫を受けて窮地に陥っていたので、『世界婦人』社に雑誌発行を依頼した。このように、宮崎は『雲南雑誌』の発行者たる在日雲南省出身活動家たちに極めて同情的であり、窮状に陥った同誌の発行に間接的に援助を与

えていた。白石昌也「ファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と宮崎滔天・孫文との日本における接触」、前掲、71-72頁を参照。

(24) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.187.

(25) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.181.

(26) 国史大辞典、巻2、吉川弘文館、1980、641頁による。

(27) 竹内善作、前掲、79頁。

(28) 竹内善作、前掲、75頁。竹内によると、堺利彦は「亜州和親会」の第一回会合から参加したが、大杉栄は第二回会合に参加しただけであると記している。

(29) "Phan Boi Chau Nien bieu"で、ファンは宮崎滔天の「日本の政治家は大抵野心に富むのみで、義侠には乏しい」、及び浅羽佐喜太郎の「彼ら（大隈、犬養などを指す）の諸君に対する陰謀・野心の輩の伎倆に過ぎない」という言葉を借りて、日本の政治家に対する失望感を表した。

(30) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.181.

(31) 竹内善作、前掲、74-80頁。

(32) 章炳麟は、1907年夏、東京で「亜州和親会」の結成に参加した。同年秋に章の筆になる宣伝書が発表された。表は中文「亜州和親会」、裏は英文 "The Asiatic Humantiarian Brotherhood" が印刷してあった。西順蔵・近藤邦康編『章炳麟集』、岩波文庫、1990、346頁による。

(33) 竹内善作、前掲、77頁；また『章炳麟集』、前掲、347頁を参照。

(34) 竹内善作、前掲、78頁。

(35) 竹内善作、前掲、78頁。

(36) 竹内善作、前掲、76頁。

(37) 竹内善作、前掲、78頁。

(38) 「亜州和親会」の組織によると、総会は東京に設け、中国、朝鮮、ボンベイ、フィリピン、ベトナム、イギリスなどの各地に手紙を発送することを定めている。

(39) クオン・デ (Cuong De) が「亜州和親会」に参加したことは事実であろう。なぜ、ファンが自分の「盟主」の入会に関して記さなかったかは不明である。

(40) 第2節に上げたように、その時期には大杉栄、堺利彦は獄中であつたので、ファンの彼らとの接触は不可能だったのである。

(41) すなわち、Tran Huy Lieu, *Lich su Cach Mang Can Dai Viet Nam*, op.cit., pp. 25-27;

Nguyen Van Kiem, *Lich Su Viet Nam*, op.cit., p. 139; Nguyen Khanh Toan, *Lich Su Viet Nam*, op.cit., p. 118 などである。

(42)この問題に関しては、白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア・・・』、前掲、513-522 頁を参照。

## 第七章 在日期のファン・ボイ・チャウの近代思想の発展

### －在日期のファンの著作から彼の「国民国家」観を分析する－

在日期（1905-09）のファン・ボイ・チャウは、ベトナム民族運動の指導と同時に、革命宣伝著作活動をも行っていた。彼は著作の中で、「国民」、「国家」という概念を挙げ、新しい「国民」、「国家」思想を提起した。それはまさに、彼の近代思想の最も重要な部分を占め、ベトナムにおける「国民国家」観の形成にも大きな役割を果たしたと考えられる。

「国民国家」に関する議論は欧米や日本・中国ではもはや新しいことではないが、ベトナムではまだほとんどなく、「国民国家」概念もあまり使われていない。もちろんベトナム人研究者が、ファンの「国民国家」観について全く検討してこなかったわけではなく、例えば、チャン・ヴァン・ザウ氏の名著『19世紀から八月革命までのベトナム思想発展』(1)の中では、ファン・ボイ・チャウの「革命任務論」「革命量力論」を検討する中で、彼の「国」観、「人民」観が分析されているが、「国民国家」概念を正面から論じたものではない。

他方、日本においては近年、白石昌也氏がファンの「国民」「国家」観について検討を重ねてきている(2)。しかし、氏はファンの「国民国家」観の形成過程を検討しておらず、彼の「国民国家」観が何の影響を受けて形成されていったのかについては、明らかにされてはいない。

本章では、ファン・ボイ・チャウの在日期の「国民国家」観の形成過程とその内容、及び日本の「国民国家」形成がそれに与えた影響について検討する。そして、その後のベトナムにおける「国民国家」観の形成と、彼の思想の果たした役割についても展望したい。

### 第一節 渡日以前のファン・ボイ・チャウの「国」、「民」観

#### (一) 19世紀後半における知識人の「君・臣」観

19世紀以前の知識人は「君」、「臣」という観念を持っており、臣民と国土は天帝から天子（国王）に託されたものであるという伝統的皇国観に従っていた。つまり、彼らは、

臣民と国土は国王の所有であり、国の根本は君主であり、また君主を戴く国を前提として初めて臣民が存在すると認識しており、「民」は皇帝の「赤子」＝臣民であると位置づけていた。

ところが、19世紀半ばに至りベトナムの政治・社会の状況はフランスの侵略によって一変してしまった。このような状況の中で、ベトナムの知識人は「君」「国」「民」という観念をどう変えていったのか、まず検討しておきたい。

周知のように、1858年にフランスはベトナムの中部にあるダナンを、そして翌年ザーディンを攻撃し、ベトナム侵略を開始した。朝廷は義勇軍を募り、フランスに対して抵抗を呼びかけた。義勇軍の指導者たちにとっての抗仏運動は国土を守ると同時に、皇帝・朝廷に対する忠誠を表現することであった。ところが、朝廷は1862年にフランスとの間に第一次サイゴン条約を締結し、南圻東部三省の割譲に同意するとともに、義勇軍に対して停戦を命じた。このような朝廷の政策の転換によって、運動を続けようとする義勇軍は、難局に直面した。なぜならば、自分たちの運動が朝廷の命令に逆行することになるからである。しかし、彼らは自分たちの抗仏運動を正当化する際に、依然として忠君愛国的な概念に頼り続けた。たとえば、南圻義軍の指導者であるチュオン・コン・ディン(Truong Cong Dinh)は朝廷に書簡を送って、次のように述べている。「朝廷が和議を主張したら、交渉しよう。われわれは『抗仏』事業を続ける。われわれは山河の沈没を傍観できない」(3)。また、1868年、ゲティン(Nghe Tinh)の知識人が全国の士夫たちに発した回状には「我々の行動(フランスを打倒すること)は、天の法則と仁の心に示された正しい道に従うものである」(4)と述べられている。

このように、そのことは現実の皇帝や朝廷そのものを否定することを意味するわけではなかった。むしろ、彼らは朝廷の命令に従わなかったにもかかわらず、「忠君愛国」に従っていると考えていた。彼らは、朝廷の対仏妥協政策を一時的方策と見なし、朝廷は再び抗仏の立場に戻り、本来あるべきその姿勢を回復すると信じ、それに期待を寄せていたのである。

1885年、フエ朝廷内部では、抗仏派の重臣が権力を奪回し、幼帝ハム・ギ(Ham Nghi)を推載して、反仏クーデターを試みた。この時、ハム・ギ皇帝の詔、いわゆる「勤王詔」は、抗仏こそが天の心に従う正義の行いであるとし、忠君愛国のイデオロギーを高く掲げ、朝野を問わず皇帝の呼びかけに呼応すべきことを訴えている。これに呼応して、北・中部の多くの紳豪がフランスに対して決起した。この運動は勤王運動と呼ばれている。

勤王運動期の知識人たちにとって勤王運動を開始し、フランスの侵略に抵抗すること(救国、復国)は、国土を守ることであり、また「君」に対する忠誠を表現することを意味した。つまり、救国と忠君は同義であったのである。したがって、彼らは「君」(国王)、「国」(国家)を完全に一体化させていた。

## (二) 渡日以前のファン・ボイ・チャウの「国」「民」観

渡日以前のファン・ボイ・チャウの著作は『琉球血涙新書』(1903年)一冊しかない。しかし、残念ながら、この著作は完全な形では現存していない(5)ため、ファン「国」「民」観の研究で利用できる史料は、彼の回想録のみに拠らざるをえない。

ファンの回想録『年表』と『獄中書』によれば、彼は幼い頃から各地の文紳たちの抗仏運動、特に勤王運動に大きな影響を受けたのであった。1900年郷試に合格した彼は官界に入る道を拒み、本格的な革命運動への道を歩みはじめた。翌1901年、フランス革命記念日に、彼は近隣の勤王残党たちと共に、ゲアン(Nghe An)省城を奪う計画を立てた。しかし、彼らの計画は未遂に終わった。ファンにとって、ゲアン省城奪取計画は、勤王運動の復活を意図したものに他ならず、前世代の救「国」運動を踏襲するものだった。しかし、その失敗は、彼に勤王運動の限界を認識させるとともに、それを克服しようとするきっかけにもなった。

彼はまず、勤王運動世代の限界を克服するために、その運動の局地性から脱却しようとした。従来の勤王運動は、紳豪たちがそれぞれの地域で個別に抵抗を組織したことが特徴の一つであったが、彼はゲアンでの活動計画の失敗を通じて、一つの地域で単独に決起したとしても、フランス支配者に対抗できないと痛感したと思われる。1903年頃になると、ファン・ボイ・チャウの活動舞台は一地方に限らず、全国的な拡がりを持つに至った。このような方向へ転換したのは、ファンだけでなく、同世代の知識人活動家たち、すなわち、ファン・チュ・チン(Phan Chu Trinh)、フィン・チュク・カン(Huynh Thuc Khang)、チャン・クイ・カップ(Tran Quy Cap)も同様であった。1905年頃、彼らもフエから南に行脚し、自分の主張を各地の紳豪や学生たちに広めるところから活動を開始している。

つまり、ファン・ボイ・チャウを始め20世紀初頭のベトナム知識人は運動の舞台を地方的な空間に限定せず、概念的にも、実践的にも全国的な範囲を対象にすることに努力し

たのである。そして、彼らはこのような活動を通じて、ベトナムという国土の領域的な拡がりを見出した。これこそ 20 世紀初頭の知識人の獲得した新たな成果の一つであった。なぜなら、それによってファンは「国家」の領域という概念を提示することになったからである。

次に、渡日以前のファンは「民」についてどのように認識していたのかを検討したい。

彼の最初の著作は『琉球血涙新書』であり、現存していないことは先に述べた。しかし、彼の回想録『獄中書』及び『年表』にその内容の概略が記されている。まず『獄中書』によると「社稷滅亡の惨状と、降伏の国王が奴僕となるの寄辱とを述べて、よろしく民智を啓き、民気を涵養して、滅亡を救い恥をそそぐの基とせねばならぬと、説くこと万余言」(6)とある。他方、『年表』では、この書は五段で構成されたという。その内容は、最初の一段で、「亡国喪権の辱を痛言し、将来結局の惨を予陳した」、中の三段では、「救国図存の策を詳言した」と記されている。それは具体的には、第一に「民智を開くこと」、第二に「民気を振るうこと」、第三に「人材を植えること」(7)であり、最終段ではフェの朝廷の要人に救国事業を行うよう要望し、自らも不朽の事業に勉励したと書かれている。

これからでは「民」とは何か解釈されてはいないが、ファンが少なくとも「救国図存」のために、「民」に大きな期待を抱いていたのは明らかである。このような考え方は、伝統的知識人の観念には見られないものだった。その点において、ファンの「民」に対する認識は、19 世紀後半の知識人の「皇帝の赤子」という認識とは大いに異なっていたと考えられる。

## 第二節 在日期のファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成

### (一) 渡日後のファン・ボイ・チャウの「国民」「国家」観の形成 (その一)

1905 年春、ファン・ボイ・チャウは武器援助を求めるために、日本に赴いた。渡日直後、彼は『越南亡国史』(1905 年)を執筆した。ベトナムの「最初の革命的文献である」(8)とされる同書は「国」概念を詳しく論じている訳ではないが、「亡国」、「国破君亡」(9)という表現を繰り返し用いている。そこで本稿では、この「亡国」概念を分析することを通じて、彼のこの時期の「国」観に迫りたい。

まず、ファンはフランスがベトナムを都合よく統治するために、グエン朝体制を存続させたことに対して、それはベトナム「亡国」を意味すると訴え、以下のように述べている。

「ヴェトナムのもとの国王は咸宣帝であった。幼年で王位につかれてわずか一年、何の道ならぬ行いがあつたわけでもなければ、何の罪科があつたわけでもない。(中略)しかし、フランス人は王を追跡して捕らえ、遠い異境のアフリカのアルジェに遷した。そして、これを軟禁して外部との接触を絶ち、ヴェトナム人の往来音信を禁じた」(10)。他方、彼は「ヴェトナムの現在の王は、成泰王といわれる。フランス人は、内殿をその住まいとしてとどめ、皇帝という名をその称号として残してはいるが、宮殿の門はフランス兵ですべて固められ、その出入りは一人一人フランス兵によって管理されている。国王は一步都を出れば、すべてフランス人の指令に従わねばならず、国内のいっさいの政令・詔勅も、先ずフランス人に伺いをたて、その応諾を得て初めて施行される」(11)とも述べている。このように、ファンは、ベトナムの「正統」国王はフランス人に故郷を追われ、外国に遷されたのであり、「現国王」の政権はフランスの傀儡政権に他ならないと見なし、グエン朝が存続していても、ベトナムは「亡国」の状態にあることを強調したのである。

さらに、ファンは「フランス人は、保護の二字でもって世界の列強を欺いている。一国が利益を得るときは、各国が等しくおこぼれにあずかる。これが彼らの間のお互いの約束である。ところが、フランス人は何とか自分の得ている利益を隠蔽しようとした。『ヴェトナムには君主が居られ、フランスはただそれを保護しているだけだ。ヴェトナムで何のうまい汁があろうか。強い客は主人を圧迫しない』というのがその言い分である」(12)と述べ、フランスが「保護」という言葉を利用して植民地化を行っていることを訴え、また、「保護」されたベトナムが事実上「亡国」となったと理解した。

以上の引用文は、「亡国」とは「君亡」を意味するのではなく、むしろ「君」は生きているにもかかわらず、「国」はすでに亡びたと指摘している。とするならば、ここでファンの念頭にある「国」とは、国王・朝廷と同義ではない。ファンは、「国」と国王・朝廷とを概念上弁別しているのである。このように、この段階で、ファンは、19世紀民族運動の皇国観を越えて、新しい「国」観を確立したのである。

次いで、1907年に執筆した『和涙貢言』の中で、彼は「国亡びて三十年、種の滅びること十のうちの六―七分」(13)と述べ、「亡国滅種」という概念を挙げている。同書で、ファンは「亡国滅種」の実状を次のように説明している。「何故『亡国』と呼ばれているのか。なぜならば、敵軍は我が都を攻撃し占領し、我が国権を奪い、王は捕虜を投獄する

ように軟禁され、民は馬牛を打つように虐待されている。権利は大小の別なく異種敵軍の手に掌握された」、「なぜ『滅種』と呼ばれているのか？敵の野心は虎が餌を食べるように、我が命脈を奪う。敵の政府は千万の税を収め、敵の商人はすべての我が利権を奪ったので、(中略) 飢餓の人は先に死に、金持ちは後に死ぬだろう」(14)。このように、ファンには、ベトナムは国が失われたにとどまらず、その国を支える「種」の滅亡の危機に立たされているという認識があった。

この「亡国」「滅種」をもたらした原因を追求したのは、『提省国民魂』(1907年)においてある。彼は「ああ、我が国は何故失われたのか？それは他人が我が国を滅ぼしたからではなく、我が人が自ら国を滅ぼしたからである」(15)と述べ、亡国の要因は内在的なものであると指摘している。それは、「我が人はなぜ、自ら我が国を滅ぼしたと言われるのか？我が国は我が国人の国でありながら、我が国人は国を護る方法を知らない故、国は亡びたのだ。失われた国を回復する方法を知らなければ、国は完全に滅びてしまうのではないか？」(16)と説明されている。

ここで注目されるのは、「亡国」はすでに現実のものとなったが、「滅種」はこれから生ずる可能性があるとしていることである。このことは、ファンが、「国」こそ滅びはしたが、「種」は依然存続しており、「種」が存続している以上、救国を図ることはまだ可能であるという認識を持っていたことを意味している。実際、彼は1906年の『海外血書』(初編)の中で「このところ、フランスはヴェトナム人の絶滅を期していながら、実際には、一挙にしてこれを滅ぼそうという手段を講じてはおりません。一日早くその計画をたてることは自存の計であり、一日早くその計画を実行することこそ独立の策であるはずではありませんか。」(17)と述べ、「独立」「自存」の計画を実現することを呼びかけている。

そして、この「独立」「自存」の計画の実現に向けて、ファンはベトナム人に愛国心を鼓吹した。たとえば、『越南亡国史』では「ヴェトナム人が、もし蜜蜂がその女王蜂を慕うような熱烈な誠意で、一体となって自らの国を愛し、虎と豹がその子を護るようなひたむきな勇気で、万死を賭して敵に立ち向かうならば、そしてまた、もし地は老い天は荒れ山は焦げ海は涸れるとも、その熱誠、その勇気が片刻も消えることがなかったならば、(中略) 許されざるフランスの鬼が、五千万の愛国のヴェトナム人に抗しうる道理はなく」(18)、また、『和涙頁言』では、「豪華な人も、卑劣な人も、金持ちも、貧乏な人も、老人も若者も、賢人も、愚者も、誰も愛国の責任を拒絶することができない」(19)と述べられる。

そして、『海外血書』(続編)で、ファンは、「国の独立を回復する唯一無二の計策は全国民の『同心』である」、「『同心』すれば、必ず国を保つことができ、『同心』しなければ、必ず国を滅ぼす」(20)と説き、「全国民の同心説」を掲げている。

ところで、以上の引用の中で、ファンは「ベトナム人」という表現を用いているが、それは誰を指すのであろうか。まず、『海外血書』(初編)には「我がヴェトナム人は、上は故家世族より、紳士富豪をへて、下は兵民走卒からカトリック教の信者、南圻六省の仏籍ヴェトナム人に至るまで、おしなべてヴェトナムの天を戴き、ヴェトナムの土を履む我がヴェトナムの堂々たる丈夫であります」(21)と述べている。

次に、『海外血書』(続編)では、社会階層のイメージがより具体的・鮮明な形になっている。すなわち、1) 富豪(紳豪、地主、そして出現しつつあった都市富裕階層)、2) 貴族(朝廷貴族)、3) 現職士夫(国内の志士)、4) 挙国習兵(ランス植民地下のベトナム人兵士)、5) 天主教民(ベトナム人カトリック教徒)、6) 遊徒会党(会党組織メンバー)、7) 英雄儿女(革命運動に参加した婦人たち)、8) 通訳・書記・給仕(フランス人の下で働く通訳、書記、公務員)、9) 仇敵家子弟(フランス人に殺害された者の子弟)、10) 留学生(海外の志士)があげられている(22)。

それでは、どの階層が抗仏運動の指導的役割を果たすことを期待されていたのであろうか。それは「士」たちに他ならない。「士」とは当時のベトナムにおいて、中国と同様に読書人階層を指す。しかし、以下に述べることから明らかになるように、ファンの考える「士」は科挙合格者のみからなる従来の「士」だけでなく、受験生、海外留学生を含むものであった。ファンは「士」は如何なる役割を期待していたのであろうか。

1906年頃に執筆したとされる『勸国民資助留学文』でファンは、「日本が維新事業を成し遂げ得たのは、民智を啓き、人を外国遊学に派遣することが必要であることを、よく理解していたからである。但しその日本にしても、はじめはただ一人の吉田松陰しかいなかった。しかし、その後、幾千幾万の吉田松陰が続々現れた」(23)と述べ、「維新事業」に対する吉田松陰のような「士」(知識人)の役割を強調した。

さらに、『和涙貢言』で、「士」の役割に直接に言及した。彼は「書を読み理に明るいはただ士のみ。思想偉大なる者はただ士のみ。重きを任じ遠きに道する者もただ士のみ」(24)、「熱心を以て宗主と為し、愛国を以て目的と為す。団体を連結し、智識を交換し、公理に服従し、公民の徳を修め、公民の義を守り、公民の約を立て、公民の権を唱える。

(中略)我が諸兄弟(士たち)がよろしく負担し、首唱すべきものである」(25)と述べ、

国家社会における「士」の存在を重視する。ファンは何よりも、「士」の階層が自分たちの果たすべき責務に対して自覚を持つことを期待し、愛国・団結の事業は全国同胞の共同の責任であるが、「士」がそれを首唱・指導すべきであると主張した。

このように、ファンは、政治的に覚醒した開明的「士」に期待しており、彼らを中核的勢力と見なすものであった。ファンの構想する民族運動とは、開明的「士」を主唱者・指導者とし、会党やベトナム人兵士を補助勢力とする集団が中心的役割を担うものであった。他方、伝統的な「士」（貴族、官吏）やフランス人の下で働く通訳・書記など、そして下級階層は開明的「士」によって啓蒙され、指導されるべき存在であった(26)。

ところで、これまで述べてきた「全国の同心説」では国民の圧倒的多数を占める農民などの下級階層が明確に位置づけられておらず、このことは、従来、ファンの革命思想の大きな限界(27)であると評価されてきた。筆者もほぼその通りと思うが、ここではその原因について若干考察しておこう。ファンは農民などの下級階層に対する関心を全く持っていなかったわけではない。例えば、『越南亡国史』はフランスによる課税政策の被害者として、具体的に「村民」「魚戸」「塩戸」などについて言及している(28)。さらに1907年の『提省国民魂』でファンは国民を「士農工商」という「四民」に分類し、ベトナム国家の建設に対する農民の役割に期待している(29)。また、『海外血書』で「全国国民の同心」を呼びかける対象には農民出身の兵士、会党のメンバーなども含まれている。このように見ると、当時、ファンが社会階級を分析する方法をまだ知り得なかったことが、「全国国民の同心」を呼びかける対象として農民を含まなかったことの原因だと考えられる。

ファンの「同心説」に関して、もう一つ注目すべきことは、彼のベトナムカトリック教徒に対する認識である。

19世紀後半の抗仏運動はしばしばベトナム人カトリックをフランスの手先と見なし、「平西殺左」（「西」とはフランス人、「左」とは左道、つまりカトリック教徒を意味する）をスローガンに掲げて彼らを襲撃した。これに対して、1862年からフエ朝廷は対仏妥協政策を採り、従来カトリック教徒のことを「左道」あるいは「邪道」・「莠民」などと呼んでいたのを教民に変え、一般民を「良民」と呼んでいたのを平民に変更する命令を出し、カトリック教を邪道、カトリック教徒を邪教徒と見なすことを禁じた(30)。

ファン・ボイ・チャウも19世紀民族運動がカトリック教徒に対して示した偏見を克服し、それから脱却することを目指した。事実、彼は同志獲得のための全国行脚の過程で、各地のカトリック教徒に接触し、自分たちの活動に参加するように積極的に働きかけた。

彼がカトリック教に関して論議を始めるのは渡日後である。例えば、『越南亡国史』の中で、カトリック教に対して次のような認識を示している。「ある人々は、その祖先父母はヴェトナム国の民でありながら、ヤソ教を信仰している。人として生まれれば、誰でも五穀を食い、土を踏んで育っている。この世の中この人類は、もとより同じ天を戴いているのだ。これらのヤソ教信者も、皆我々の兄であり、弟であって、どうして嫌ったり疑ったりする事があるか」。そして、『静かに考えてみれば、私たちはヤソ教徒であって同時にヴェトナムの国民である』。そうであってこそ、まことのキリスト教の民であり、キリストの世を救う教えの民であり、そうであってこそ、ヴェトナムの同胞の民である」(31)。

このような認識は一見するところ、上述の朝廷の見解と合致しているかのように見える。しかし、朝廷の考えでは、前述の通り、平民も教民も皇帝の「赤子」であり、ファン議論とは根本的に異なっている。ファンの認識では、カトリック教徒は天主教中の民であり、天主教世教の民であると同時に、ベトナム国の同胞の民である。ファンはさらに、カトリック教民が「同胞の民」であれば、「同心」し、フランスを追放しなければならないと強調した。

ファンのカトリック教の認識が 19 世紀の抗仏運動の対カトリック認識を大きく越え、その偏見を克服したとする評価はこれまでも見られたが(32)、重要なことは、彼がこのようなカトリック教の認識を通じて、「民」の概念を再定義し、「国民」の概念を明確にしたことである。

以上を要約すると、ファンは「民」を皇帝の「赤子」＝臣民として位置づける従来の伝統的な「国」観を否定した。彼にとっては、社会階層や地域、宗教の違いがあろうとも、フランス人の植民地支配下に苦しむベトナム人の全てが兄弟であり、ベトナム国同胞の民であり、ベトナム「国民」なのである。つまり、ファンはフランス植民地支配を打倒するために、社会階層、地方性や宗教など問わず全国のベトナム人が団結しなければならないと主張した。それは「国」の主体となる「国民」の形成を促進することとなった。

## (二) ファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成 (その二)

『新越南』、『越南国史考』の分析を中心に

以上に述べたように、ファンは渡日から1907年までの時期に、「国民」、「国家」という概念に到達したが、国家体制論、主権論についてはほとんど議論してこなかった。この問題に関する彼の認識は在日期活動を通じて必ずしも十分なものではないが、彼の二作『新越南』、『越南国史考』からその一端をうかがい知ることは可能である。ここではそれらを手掛かりに、彼の論理を整理してみたい。

東遊運動の最盛期に著わした書である『新越南』(1907年)の中で、ファンはまず、将来のベトナム国家の「十大快」を挙げている。すなわち、①強国の保護は受けない、②民を妨害する官吏はいない、③心が満たされない民はいない、④榮譽を得られない兵はいない、⑤平等でない租税は存在しない、⑥公平でない法律は存在しない、⑦不完全な教育は存在しない、⑧開墾されていない土地はない、⑨発達していない工芸はない、⑩繁栄しない商業はない(33)と述べ、将来目指すべきベトナム国家は独立国家であり、公平・平等な国であり、また、工業・商業をも発達した国であると指摘している。

それでは、彼は国家の体制及び国家権力、また国民と国家の関係などを具体的にどう認識したのか。彼は独立を回復した「新越南」いう国家を次のように描いている。

まず、ベトナムを「維新した後、内治権と外交権は全て我々が掌握する。文明事業は日増しに進歩し、勢力範囲は日増しに拡大する」(34)と記し、国家主権をベトナム人の手に掌握することを主張した。さらに、民権が発揮されることを強調している。「維新後、民智は啓き、民気は増大し、民権は発達するであろう。そして、我が国の運命は我々の掌中に握られることとなろう」(35)。このように、ファンの認識は『新越南』において初めて国家主権、民権に及んだのである。

そして、「維新後」の政治体制については次のように描写している。「民衆によって国事を決定する。議院堂は首都に置く、そして上院、中院、下院を設置する。国事を実施するためには、上院の同意、次に中院の同意、最後に下院の同意を得なければならない。上級の人も下級の人も金持ちも貧乏人も問わずすべて我が国人は選挙権を得る。我が民は上に対しては王の廃立、下に対しては官を任免する権利を得る。我が民は弊害の王、腐敗官を譴責、処罰する権利も得る」(36)。ファンは、将来の政治体制として、君(王)の存在を認めながらも、国会制度、下院、中院、上院の三院からなる国会の導入を考えていたのである。その中では、君が命令を下す前に、国会がそれに同意する必要があると述べられている。「民」は国会を通じて王、官を批判・廃立する権利を持っている。

以上のように、ファンが想定しているベトナム国家は、外的には国家主権を持ち、その

体制は君主立憲であるが、三院制の国会を通じて国民が主権を行使するものであった。したがって、この「国家」では、国民の自由権、言論権などが保証されなければならない。彼は「維新した後、我が権威は我が民の手に掌握され、我が人道を護り、自由の窓を開ける。報道陣は内治外交を自由に論議する」(37)と述べている。

そして、ファンは『海外血書』に続いて、ここでも「国民」の義務・責任に関する議論を行っている。「維新した後、国民の誰もが愛国精神をもつようになり、公事に奉仕し、互いに愛情を持ち、政令に服従し、文明を追うであろう」(38)。

ファンは、独立主権回復後のベトナムにおいて採用すべき政体の問題に関して言及した初めての人物であろう。初期の彼は君主制そのものを否定したわけではなかったが、グエン朝君主専制国家を前提とする勤王運動世代の皇国観と違って、立憲君主制を主張した。それは1906年に成文化した『越南維新会章程』の中で「ベトナムを回復し、一立憲君主国を建てる」(39)と規定したことからも明らかであった。そして、『新越南』では、立憲君主制そのものを具体的に描写したのであった。

他方、1908年に執筆した『越南国史考』の中では、ファンは「国」という概念を次のように定義している。「万国公法の定めるところに接すれば、各を得て国と為すの例は、曰く人民、曰く土地、曰く主権である。三者の一つでも欠けば、一国の資格を成さず。三者の内、人民をもって最も重要とす。人民なければ、則ち土地の存在すること能わず、主権の存在する能わず。人民存在すれば、則ち国存し、人民亡べば、則ち国亡ぶ」(40)。ここでは、「国」を構成する三要素として「人民」「土地」「主権」が上げられ、「人民」こそが最も重要な要素であり、それがなければ、国家主権もありえないことが強調されるのである。

それでは、ファンが描いた「ベトナム国」の地理的な範囲はどこに相当するのであろうか。彼はあくまで革命運動の目的はフランス植民地支配者を打倒し、「失われたベトナム」の独立を回復することであるとし、運動の範囲はベトナムの枠組みに留まって、仏領インドシナ全体を展望したものではなかった。確かに、『越南国史考』のなかでは、ベトナムという時、仏領インドシナのトンキン、アナン、コーチシナの三つの地方だけを指す場合と、カンボジア、ラオスを含めた全インドシナを想定していた場合がある。このように、ファンはインドシナ連邦の成立を無視したわけではないが、ベトナム国家を仏領インドシナの枠組みで考えていたというより、むしろそれを執筆した時に、フランス資料からカンボジア、ラオスを含む仏領インドシナ全体の面積・人口をそのまま引用したにすぎないと

考えた方がよい(41)。

また、『新越南』に続いて、ここでも国民の「公德」という概念を再びあげている。「もし我が国の人が一心に公德を考えたならば、国土の主人の責任を全うするであろう。ああ、国は全ての人との共有のものである。国が共有であれば、心を合わせて力を合わせ支えなければならない。欧米の風雨が八方に広がる時、我々は如何なる人間であるのか。鴻貉の天地（ベトナム国家を指す）を新たにしなければならない。そうして初めて美しい歴史の一頁となる。国民の前に手を合わせ頭をたれて『公德』の二字を奉る」(42)とファンは述べている。ファンは、国家の独立を回復するために、そして国家を建設するために、国民の「公德」を盛り上げなければならないと考えたのである。

しかし、ファンにおいては、全国のベトナム人とは少数民族を含まず、越人のみを指すものであり、また、ベトナム国家とはベトナムに居住する様々な民族を統合した多民族国家ではなく、基本的に越人のみの国家であった。確かに、ファンはベトナムの少数民族に関して全く無関心だったわけではなく、彼は少数民族が居住している山岳部を何度も視察し、そこに抗仏武装闘争の拠点を用意したが、少数民族は「高文化」である越人と違う「低文化の人」「野蛮」であり、越人により開化されるべき存在としていた。したがって、彼の「全国民の同心」を呼びかける対象は少数民族を全く含まなかった。ファンにおいても、なお、伝統的な「小中華思想」は払拭されていなかったのである(43)。

にもかかわらず、ファンの「国民国家」の認識は同世代ベトナム知識人、ファン・チュ・チン、フィン・チュック・カンらの認識と比べると、先駆的なものであった。ファン・チュ・チンやフィン・チュック・カンが「国民国家」に関して論議を始めるのは20年代になってからである(44)。また、当時、実際、在日期のファンの著作はベトナム本国に搬入され、その思想は国内の民族運動に影響を与えたようである。例えば、1907年にはハノイを中心とするドンキン義塾運動で『国民読本』という教科書が使われたが、その内容、とくに「国民の公德」の議論はファンの議論と驚くほど似かよっており、直接的な影響があったことを想定さざるをえないのである(45)。

### 第三節 ファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成と近代日本

以上、在日期のファンの「国民国家」観の形成過程を考察した。ここでファンの日本滞

在が彼の「国民国家」観の形成にどのような影響を及ぼしたのか、ということについて触れたい。

第一は、在日期にファンは日本に滞在していた日本人やアジア諸国の活動家、とりわけ梁啓超の思想から大きな影響を受けたということである(46)。この問題に関してはすでに多くの指摘があるが、例えば、楠瀬正明氏は梁の「国民国家」がファンに与えた影響について次のように述べている。梁は中国の半植民地化の深化という民族危機を打開するために、新たな政治主体として国民を創出し、立憲制を導入することを主張したのである。梁は中国における「国家と天下との差を知らない」「国家と朝廷との差を知らない」「国家と国民との関係を知らない」と指摘し、民の愛国心の薄弱さを形成してきた伝統的な天下的、一君万民的国家観を批判した(47)。その分析の方法を借りて、ファン・ボイ・チャウは、ベトナム亡国の原因は上述したように、内在的原因であると強調し、「君が民のことを知らない」、「臣が民のことを知らない」、そして「民が国のことを知らない」という三点にあったと指摘している(48)。そのことからファンのベトナム亡国論が梁の『中国積弱溯源論』の影響を受けたのは明らかである。

ただ、従来の研究では、ファンが主張した立憲君主制は梁啓超の「立憲論」の影響によるとするものが多いが、それについては若干異論を唱えておきたい。確かに、ファンが立憲君主制を主張する理由は、「我が国民は未熟であり」「我が国民の程度は欧人に劣っている」(49)、つまり、「国民の程度」が低いからである。ファンがこのような理由をあげたのは、梁啓超が「中国の共和制の実施できない」(50)理由を「国民の資格を持っていない」からであるとする議論と同様である。しかし、梁の立憲論は清朝体制を維持しつつ、議会制度を導入することを主張したものである。これに対して、ファンの君主立憲思想は既存の王朝体制を維持するのではなく、革命政府を中心とする反仏の皇族の子孫を樹立し、新しい国家を建設することである。また、梁は中国立憲制度を達成するための方策は改革であると主張したのに対して、ファンは、ベトナム立憲君主国を樹立する前に、フランスと武装闘争をしなければならないと主張した。その2点において両者の主張は明らかに異なっているのである(51)。

第二は、ファンが日本の「国民国家」=近代天皇制国家(52)をベトナムの国民国家形成のモデルとして強く意識したことである。まず、ファンは天皇制をどう見ていたのであろうか。ファンは「日本の天皇は民を敬うこと尊師、嚴父の如くであり、民を愛する時には、まさしく滋母の幼な子を愛するが如くである。そして孤児を育て病人を救い、病院・学校

を建てるなど、民を先にし己れを後にしないことは一つとしてない。また講和、開戦、徴税、徴兵など、一つとして民議院において取り決めないことはない」(53)と述べ、天皇及び天皇制を称賛したが、同時に、最大権力を持っている者は天皇ではなく、「民議院」であることを強調している。

また、『越南国史考』でファンは「仏・米の共和制、日・英・独の立憲制は、皆民智から生まれた。民智は民権に功たること大である」(54)と述べ、日本の近代国家体制を立憲君主と見なしている。同書でファンは日本の政体を次のように分析している。「日本における幕府を打倒してから天皇は朝政をとった。(中略)しかし、西南事変後、王(天皇)は世論を禁止することができないし、民意に反対することもできないことを知っていたから、憲法を公布し、明治20年に国会を召集した」(55)。このように、ファンの認識は必ずしも正確なものではなかったが、ここで彼が強調したかったことが、日本の政治体制が天皇絶対主義ではなく、立憲君主であるということだったのは明らかである。そして、ファンは『新越南』で、「今の日本国は将来のベトナム国家の如くである」(56)と強調し、日本型近代国家を目指すことを決意した。

しかし、ファンがそれ以上に注目したのは、日本人の「公德」であった。ファンは『勸国民私遊学文』で、日本人は上は侯爵から下は婦人子供に至るまで愛国精神、公事に心掛ける精神、団体を組織する精神を持っているため、大事業を遂行できた(57)と述べ、ベトナム人はそれを学ばなければならないと呼びかけた。日本人の「公德」に関して、ファンの日露戦争での日本の勝利の要因に展開した議論は興味深い。「ロシアの軍器は日本に百倍したにもかかわらず、ロシアが敗れ日本が勝ったのは、ロシア人に自私自利が多く、日本人に公德が普ねくあったからである。公德が普ねくあれば、愛国心が高まる。(中略)我が人も公德を重んずれば、我が国の主人公となる」(58)。

勿論、ファンは、「日英仏独米諸国は、その思想が豊かであり、その程度が高く、公德を崇め、団結を固くし、愛国合群を人生不可欠の義務とすべきことを知っている」(59)、「日・英・独・仏・米諸国は皆強国であり、すなわち、民権が崇められている国である。(その諸国では)刑法、政令、課税などは議院により決まる」(60)と述べ、欧米文明国をもモデルにしたが、日本の影響が最も大きかった。そこに彼が日本に滞在したことの意味が見出せるのである。

ただ、最後に述べておきたいことは、ファンの「国民国家」観は、これらの影響を受けつつも、あくまでもベトナムの現状・ベトナム民族運動の解決すべき諸問題との格闘の中

から形成されたということである。そのことがファンの「国民国家」観に独自の性格を付することになったのである。

## 小結

これまでの在日期のファン・ボイ・チャウの著作の検討を通じて、彼の「国民国家」観の形成過程が明らかになったと思う(62)。

ファンの「国民国家」観は、19世紀の勤王運動期の知識人の伝統的君臣思想を大きく越えて、「国家」「国民」の認識から初期「国民国家」の認識へと進んでいったのである。当時、ベトナムはフランス植民地支配に組み込まれ、「亡国」、「滅種」の状態にあったので、その「国民国家」観は根本的には、国家の独立を回復するために、国民の団結・国民の愛国心を鼓舞することによって、国民の結集を促進するものであった。したがって、ファンの「国民国家」観においては、「国家」の政体論よりも「国民の資格」論の方がより重視されることになった。

ファンの「国民国家」の認識は、ベトナムに居住している様々な民族を結合させた国家でなく、基本的に越(キン)族の国家であった。その点では、ファンの「国民国家」観はまだ完全なものではなく、萌芽的なものであった。

しかしながら、彼がベトナムにおける「国民国家」論の創出者であるという評価は過言ではないだろう。ベトナムの「国民国家」形成にとって、ファン・ボイ・チャウの「国民国家」観、そして彼を中心として展開された民族運動が大きな役割を果たしたことは間違いない。彼の認識は、次世代のベトナム民族運動の指導者によって、受け継がれたと考えられる。それはとくに、後にホー・チ・ミンの革命論で、ベトナム独立を回復するために、国民の団結をはかるというファンの発想が継承されたことに示されており、さらに彼の「国民国家」の認識はファンの限界を克服して、ベトナム全域に居住しているすべての民族の統合を創出するという考えにまで至ったのである。1941年にホー・チミンは「越南独立同盟会」(ベトミン)という民族、宗教、社会階級、党派を越える組織を結成し、フランス・日本の二重支配から独立運動を指導した。その結果、1945年9月2日にベトナム民主共和国の成立が宣言された。それはベトナムの「国民国家」の誕生であった。

## 註

- (1) Tran Van Giau, *Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam*, op.cit., pp.140-156.
- (2) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識』、前掲、172-184頁; 190-194頁。
- (3) Hoang Van Lan - Ngo Thi Chinh, *Lich su Viet Nam* (ベトナム史), Q.III, NXB Giao Duc, Ha Noi, 1974, p.90; また、Nguyen Khac Vien, *Viet Nam - A Long History*, op.cit., p.152を参照。
- (4) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識』、前掲、227頁による。
- (5) Le Thuoc, "Co phai day la bai " Luu Cau huyet le tan thu" cua Phan Boi Chau khong?", op.cit., p.57.氏はある文章を発見し、ベトナム語に翻訳し発表した。しかし、訳者はこの文章は『琉球血涙新書』の一部であるとの決定的証拠はないと述べている。また、ベトナム史学界もこれは『琉球血涙新書』の一部ではないと見なしている。
- (6) 「ヴェトナム亡国史」、前掲、112頁。
- (7) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., pp.138-139.
- (8) Chuong Thau, "Anh huong cua Cach mang Trung Quoc doi voi su chuyen bien tu tuong cua Phan Boi Chau", op.cit., p.15.
- (9) 「ヴェトナム亡国史」、前掲、48頁。この漢文の「国破君亡」は『ヴェトナム亡国史 他』では「ヴェトナム国は破れ、国王は失われた」と訳されているが、越訳版では「国は破れ、王は逃亡した」と訳されている。『ヴェトナム亡国史』の文脈を見ると、越訳版の方がベトナムの現実に即していると考えられる。
- (10) 同上、45頁。
- (11) 同上、46頁。
- (12) 同上、47頁。
- (13) "Hoa le cong ngon" (「和涙貢言」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, NXB Thuan Hoa, 1990, p.52.
- (14) Ibid., pp. 52-53.

- (15) "De tinh quoc dan hon" (「提省国民魂」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, NXB Thuan Hoa, 1990, p.87.
- (16) Ibid., p.87.
- (17) 「海外血書」(和訳)『ヴェトナム亡国史他』、前掲、217頁。
- (18) 「ヴェトナム亡国史」、前掲、71頁。
- (19) "Hoa le cong ngon", op.cit., p.58.
- (20) Ibid., p.216.
- (21) 「海外血書」、前掲、218頁。
- (22) "Hai ngoai huyet thu" (「海外血書」越訳文), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, NXB Thuan Hoa, 1990, pp.205-206.
- (23) "Khuyen quoc dan tu tro du hoc van", op.cit., p.35.
- (24) Tran Van Giau, *Su phat trien tu tuong o Viet Nam...*, op.cit., p.148.
- (25) "Hoa le cong ngon", op.cit., p.56.
- (26) "Hai ngoai huyet thu", op.cit., pp.206-214.
- (27) Tran Van Giau, *Su phat trien tu tuong o Viet Nam...*, op.cit., p.148.
- (28) 「ヴェトナム亡国史」、前掲、58-59頁。
- (29) "De tinh quoc dan hon", op.cit., pp.88-89
- (30) もっとも、19世紀後半においてカトリック教を敵視しなかった知識人も存在する。例えば、自らもカトリック教徒であったグエン・チュオン・トーは、『教門論』(1863年)において「信仰の自由」を主張した。ベトナム人思想家で「信仰の自由」を明確に主張したのは、おそらく彼が最初であろう。『教門論』では、カトリック教徒も一国内の人民の一部であり、反逆者はカトリック教徒の中のごく一部であると述べ、カトリック教も忠孝を根幹としているなどと指摘し、カトリック教と君主制国家が共存可能であると説いている。そして、このような一国内の多様な宗教の共存の許容、すなわち「信仰の自由」が文明国の証明であると主張している (Truong Ba Can, *Nguyen Truong To - Con nguoi va Di thao*, NXB Thp. Ho Chi Minh, 1988, p.115-119)。しかし、前稿で指摘したように、トーはグエン朝の政治安定を維持し、カトリック教徒が「民の本分」を保ち、皇帝に忠誠を尽すことを重視した点で、「皇帝の赤子」観から脱却できてはいなかった。詳しくは、拙稿「グエン・チュオン・トー (Nguyen Truong To) の改革思想に関する一考察～十九世紀後半期のベトナム改革思想形成史研究序説～」『史学研究』、第217号、1997を参照。

(31) 「ヴェトナム亡国史」、前掲、74頁。

(32) Tran Van Giau, *Su phat trien tu tuong o Viet Nam...*, op.cit., p.133.

(33) "Tan Viet Nam", op.cit., p. 253.

(34) Ibid., pp.254-255.

(35) Ibid., p.255.

(36) Ibid., p.256.

(37) Ibid., p.256.

(38) Ibid., p.257; p.260.

(39) "Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p.112.

(40) "Viet Nam Quoc su khao" (「越南国史考」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, NXB Thuan Hoa, 1990, p.386.

(41) 白石昌也氏はファンが『越南国史考』にインドシナの面積・人口を載せたことによって、彼は「インドシナ植民地を継承して、ベトナム帝国を形成することを志向した」と見なしている(白石昌也、前掲、239頁)。しかし、ファンは「フランス史料からそのまま引用している」、「フランス語に通じないため、この点(ベトナムの面積・人口のこと)については深く検討できない」と述べており、このことを根拠にファンが「インドシナ植民地を継承して、ベトナム帝国を形成することを志向した」と判断することはどうかと思う。

(42) "Viet Nam Quoc su khao", op.cit., p.484.

(43) この点については、例えば、古田元夫『ベトナム世界史』、東京大学出版会、1995、58-59頁を参照。

(44) ただ、1906年にファン・チュ・チンは『投法政府書』(『ポー(Paul Beau)総督宛書』も呼ばれている)を上程し、民主的改革を訴えた。そのなかで、彼はフランス植民地当局はベトナム人の虐待政策を訴え、グエン朝専制を激しく批判し、民主民権を求めた。『投法政府書』では「国民国家」に関して直接議論しなかったが、植民地当局を非難し、朝廷官界を批判し、民主主義を鼓吹した。そのことによってベトナム人に「国民国家」への意識は高まったのである。Nguyen Van Duong, *Tuyen tap Phan Chau Trinh*, op.cit., pp. 334-351を参照。

(45) チュオン・タウ氏、そして今井昭夫氏の研究によれば、『国民読本』はドンキン義塾が活動した9ヶ月の間に何度も再版され、当時の最も名作であった。その中では、国民と

国家の関係について、「国民とは、国家との間に団結不解の情があり、国家の榮辱を我が身のものとして見て、自分の財産を出し、国家を助け社会を振興させ、自分の力を尽くして国家を支え、国土を保守し、自利の心を捨てて以て公正な法律を奉じるものだ」と述べられている。すなわち、「国民」は、国家の意識を持ち、国事を積極的に奉じる人々である。『国民読本』の中での議論、とくに「国民の公德」論は、ファン「国民国家」観と多くの共通点がある。詳しくは、Chuong Thau, *Dong kinh Nghia thuc va phong trao cai cach van hoa dau the ky XX* (『ドンキン義塾と20世紀初めの文化改革運動』), NXB Ha Noi, 1982, pp. 55-56.; 今井昭夫「20世紀初めのベトナムの愛国啓蒙運動における「国民」の創出～『国民読本』などのドンキン義塾の塾書を中心に～」『東京外大東南アジア学』、第1号、1995、85頁を参照。

(46) ファンは梁啓超の他にも、日本人思想家吉田松陰、福沢諭吉、中国の革命活動家孫文、章炳麟、フランス人思想家ルソーなどに関心を持ち、彼らの思想の影響をも受けた。例えば、『新越南』を見ると、ファンの「国家主権」、「民権」、「国民の選挙権」論には民主主義的思想の強い影響が窺われる。

(47) 楠瀬正明「20世紀初頭におけるベトナムのナショナリズム～潘佩珠を中心として～」『広島大学文学部紀要』、第41巻、1981、177頁。

(48) "Hai ngoai huyet thu", op.cit., p.196.

(49) "Thu gui Phan Chau Trinh" (「ファン・チュ・チン宛手紙」), *Phan Boi Chau Toan Tap*, T.2, NXB Thuan Hoa, 1990, p.22.

(50) 楠瀬正明「清末立憲運動と梁啓超」、曾田三郎編『中国近代化過程の指導者たち』東方書店、1997、57頁による。

(51) なお、『年表』ではファンが在日期に立憲君主体制を主張した理由として、クオン・デ侯の名を利用し、国内の高官層の反仏の「人心」を集め、また在日ベトナム人の民族運動を後援する日本人・日本の政治家の同情を得るためであるとも述べられている。"Phan Boi Chau Nien bieu", op.cit., p. 109 を参照。

(52) 日本の明治国家の評価については歴史学研究会編『国民国家を問う』、青木書店、1994、233頁、西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』、新曜社、1995、30頁を参照。

(53) "Hai ngoai huyet thu", op.cit., p.198.

(54) "Viet Nam quoc su khao", op.cit., p.392.

- (55) Ibid.,.
- (56) "Tan Viet Nam", op.cit., p. 273.
- (57) "Khuyen quoc dan tu tro du hoc van", op.cit., p.35.
- (58) "Viet Nam quoc su khao", op.cit., p.484.
- (59) Ibid., p.391.
- (60) Ibid., p.387.

(61) これまで、在日期のファンの思想に「国民国家」の認識があったか否かは疑問があるとされてきた。例えば、楠瀬正明氏は 1981 年の論文で「潘が梁の変革論から立憲論を摂取していないこと、したがって潘が建設すべき国家として希求した『民族国家』『国民国家』の構想が未形成であったこと」（「20 世紀初頭におけるベトナムのナショナリズム～潘佩珠を中心として～」、前掲、178 頁）と書いている。但し、楠瀬氏は「史料の制約から、本稿で取り扱う時期は 1905 年から 1907 年半頃までである」と述べており、おそらく、ファンの「国民国家」観に関する最も重要な著作である『新越南』と『越南国史考』は検討されていないようである。

## 第八章 在日ベトナム民族運動に対する日本当局の対応

これまでの各章では、在日ベトナム民族主義者の活動について述べてきた。本章では在日ベトナム民族運動に対する日本政府の対応について検討したい。

### 第一節 日本政府の在日ベトナム人に対する調査と残留者の監視

日本当局が在日ベトナム民族運動に注目するようになったのは、仏印当局が「在日反仏的アンナン人の存在」という問題を提起したからである。

仏印当局は 1906 年初めにクオン・デの出洋から半年足らずの頃、彼を中心とする反仏的アンナン人のグループが日本に滞在し、元外相青木周藏を会長とする「同文会」の庇護を受けているとの情報を入手していた(1)。しかし、当時、仏印当局は、在日ベトナム民族運動の存在に気付いたというわけでは決してなかった。

ところが、仏印当局は 1907 年初め、香港からフエのベトナム人宛に郵送された檄文を押収した。彼らは、これをクオン・デ名義の反仏宣伝活動（おそらくファン著の宣伝檄文）が実在する証拠として重視し、2 月東京の大使館宛にそれを送付した(2)。それを受けた駐日仏大使ジェラルド（Gerard）は 1907 年 4 月に林外相にクオン・デ問題を提起した。これに対して、林外相は、必要な情報を収集することを約束した。さらに、林外相は、日本政府は大英帝国と同様にフランスに対しても、その友好関係の維持に絶大なる価値をおいていると述べた。彼はまた、当時日仏間に最大の外交懸案となっていたのが協約締結問題であるから、その協定交渉の進捗を妨げないためにもクオン・デ問題を穏便に処理したいといった(3)。

警視庁は、外務省から要請を受け、クオン・デ問題について調査を早々に開始した。1907 年 4 月 24 日付で外務省に報告された調査結果によれば、東亜同文会に、先年安南国人と称する者が来訪したらしいが、同会は日清韓以外の人間の入会を認めていないので、安南人がいない。安南事情に精通する 2、3 の者にも問い合わせたが、クオン・デについて知っている者は誰もいなかった。檄文に関しては、印刷技術や使用活字の粗雑さから推して、日本で印刷されたものではない(4)、ということであった。

「在日ベトナム人の反仏活動の存在」という問題は一時沈静化したが、1908 年 5 月に

仏大使館は、トンキン理事長官やハノイ極東学院院長などからの報告に基づき、在日亡命ベトナム人が存在し、特に、彼らが反仏的な活動に従事していること、彼らが東亜同文会の学校で学ぶとともに東京の軍事学校ないしは軍事予備学校で教育を受けていることなどの情報(5)を日本の外務省に伝えた。林外相は、1908年6月の回答で、日本の軍事学校にベトナム人は一人も在籍していない、東亜同文会の学校は純粋に文科系の学校であって、しかも何ら正規の性格を有していない、同会自身、日本社会において重要な位置を占めておらず、また一般に言われるような反ヨーロッパ的な傾向を有する団体でもない(6)と強調した。

しかし、1908年にはベトナムにおける一連の事件、すなわちハノイ仏兵営投毒事件、ジルベール・シエウ事件が起き、これらの事件から、在日ベトナム人の反仏活動についての従来の疑惑が、現実に立証された。すなわち、1908年6月にハノイ仏兵営投毒事件で捕われた被疑者の供述から、在日ベトナム人の活動についての具体的な情報が明らかになったのである。また、1908年10月にジルベール・シエウ事件で逮捕された者たちの供述や押収資料から、在日ベトナム人の反仏運動が存在していることも明らかとなり(7)、フランス側から提示された在日ベトナム人の存在が具体的かつ詳細なものとなっていったのである。

そのため、日本政府は、在日ベトナム人の存在、その反仏的性格などを重く受け止めた。さらに、日本政府自体も在日ベトナム人に対して教育(軍事教育を含む)、生活(寄宿舎の手配など)などの面で援助がなされていることや、彼らと日本の有力者、福島安正などの参謀本部・振武学校との関連について知り、また、1908年8月には阮雙山名義の明治天皇宛書簡(8)を独自に入手しており、現実に反仏的活動家グループが日本に存在することをすでに知っていた。

仏印当局から要請を受けた駐日大使館は、1909年1月14日に日本外務省に在日ベトナム人に関する調査を正式に申し入れた。小村外相はそれを受け、平田内相に調査を依頼した。警視庁からの在日ベトナム人活動についての第一報告は、1909年1月26日付で記されている。その中には、安南人が、当時100名程日本に滞在していること、その多くが東京同文書院に学んでいること、かつて3名が振武学校に在学していたこと、前年末に学生の多くが離日し現在の残留者は約20名に過ぎないこと、その領袖は潘是漢なる人物であって、それは潘佩珠の別名に他ならないこと、さらに宣伝冊子が日本で印刷されていること(9)などの事実を入手したと述べられている。警視庁はさらに姓名と寄宿先住所、その

他や最新の情報について報告書を作成している。しかし、この時点ではまだクオン・デの所在を確認するに至っていない。警視庁は彼らに関する情報をほぼ把握し、外務省にそれを通告した。外務省はそれに基づく報告を仏大使館に通告した。しかし、その中では、安南人グループの領袖として潘是漢の名前のみ記され、彼がファン・ボイ・チャウと同一人物に他ならないという事実が伏せられていた。さらに、かつて振武学校に学ぶ者が存在した事実も省略された。恐らく情報の意図的な取捨選択が行われたと思われる。

また、石井菊次郎外務次官は、1909年2月9日にジェラルド大使を自宅の夕食会に招き、次のように語っている。目下東京に残留する者は17名であるが、安南よりの送金の不足に伴い、彼らも近日中には全員出国するであろう。彼らは皆平穩に勉学に没頭中であるけれども、秘密警察は当面彼らに対する監視を継続する所存である。また、クオン・デは日本に来たが、日本に滞在中アンナン人扇動者がいたといったのは幻想にすぎない(10)。

このように、日本外務省当局は、ベトナム人の多くがすでに離日し、残留者数は20名内外に過ぎない事実を指摘し、その活動が取るに足らないものであることを強調した。しかし、仏印当局はこれに対して、その少数の残留者の中にファンやクオン・デを初め運動の最も中核となる活動家が含まれている事実を強調した。日本政府は、駐日フランス大使館を通じて仏印当局の残留ベトナム民族主義者に対する強い意思を知った。このために日本当局は、残留ベトナム人問題をめぐって対仏協力の姿勢を示すことになった。

日本当局が残留ベトナム人に対する監視体制をとったのは、1909年1月中旬以降のことであった。ところが、その頃までには、残留ベトナム人の大半は、上述のように、仏印当局の措置によって、すでに動揺し離日する道を選んでいった。つまり、日本当局による監視の対象となったのは、日本に留まり続けていた少数のベトナム人に限られていた。しかし、これらの残留ベトナム人は、革命に対する情熱が強く意志も堅固な人々であり、在日ベトナム民族運動の中核を構成する者たちであった。

日本当局がこれらの残留者の動静を監視するのは、困難なことではなかった。その人数が小規模であった上に、彼らが数名ずつのグループとなり、数ヶ所にかたまわって暮らしていたからである。日本当局は彼らを監視するのみならず、3月初旬、「クオン・デとファンの2名を除く残余の非合法出国青年に関する6ヶ月を限って帰国することを得る」という駐日仏大使館からの勧告書を、残留ベトナム人に通告する役割をも引き受けた。

以上のように、日本政府は結局、フランスに協力して留学生を国外に追放したのであった。ベトナム人たちは、日本のこのような対応をフランス政府の意向に沿って彼らを弾圧

するものであると見做したに違いない(11)。残留者たちの大半も、日本を捨てて中国やシヤムに渡り革命活動を続けた。

## 第二節 日本政府の対応についての在日ベトナム民族運動指導者の見方

日本政府の在日ベトナム民族運動に対する直接干渉が始まったのは、仏印当局が日本政府に在日ベトナム人の活動の調査・ベトナムへの帰国勧告を強く要求した 1909 年初時点である。ここで、在日ベトナム民族運動の指導者達がそれをどう見ていたのかについて触れてみたい。

ファンは、『獄中書』の中で、次のように述べている。

「戊申(明治四一年)己酉(明治四二年)、フランス政府は巨額の費用を支出して売国奴を買収し、国内の密偵は国外留学生の数に倍するぐらいで、わが党がひそかに運び出す金銭書信の道は、如何なる細道もことごとくこれを偵知して破壊し、父兄親族は逮捕されて獄中に呻吟し、悪探偵、凶巡査が国境に咆哮睥睨するという有様なので、わが党人がこの時亡命しようにも、ただ真裸で走るの外はなかったのであります。

けだしフランス人の政策はもっぱらわれらの糧道を絶ち、後援の道をふさぐことをもって唯一無二の手段としたのでありまして、そのため、同時に日仏協約の関係上、日本政府に交渉して、わが党の首魁引渡しと留日学生団の解散を要求しました。わが学生団はついに経済絶と外交窮の二災厄に遭って、この愁雲慘霧の中に紛々として最後の握手を交わして相別れました」(12)。

このように、ファンの回想録では、1) フランスはベトナム国内から日本への金銭書信の送付の道を遮断するとともに、留日学生の父兄親族を逮捕した。このフランスの処置は、在日ベトナム民族運動の糧道を絶ち後援の道を塞ぐことにあった。2) フランスは、日仏協約の関係上、日本政府に交渉して、指導者の引き渡しと留日学生団の解散を要求した。3) 在日ベトナム民族運動は、このような「経済絶」と「外交窮」の「二災厄」に遭ったので、解散を余儀なくされたと述べられている。ここで言う「経済絶」とは、仏印当局による国内支援組織の摘発と資金ルートの遮断を意味する。そして「外交窮」とは、日本政府によるベトナム民族運動に対する弾圧的措置を意味する。

また、クオン・デの『クオン・デの革命活動』では、概略次のように述べられている。

ベトナム国内における 1908 年の革命運動高揚を目のあたりにしたフランス人は、それを在日ベトナム革命分子の宣伝と活動の結果であると見なし、あらゆる手段を用いて対処しようとした。彼らが採用した最も悪辣な手段は、ベトナム国内からの送金の途を絶つことであった。このために資金を絶たれた 100 人以上のベトナム人学生が、日本を離れることとなった。しかし、それにもかかわらず、一部のベトナム人は日本に残留する道を選んだ。そこで、フランス側は、外交手段を用いることにし、1907 年協約を根拠として日本政府にクオン・デの引き渡しと在日ベトナム人学生の解散を要求した。日本政府はそれを完全に拒絶することができなかった。しかしまた、日本はフランス側の言いなりになるわけにもいかなかった。そこで、日本は一方において、国際公法上政治犯の引き渡しは慣例となっていないので引き渡しに応じることはできないとの建前を取りつつ、他方においては、クオン・デをこれ以上日本に滞留させないようにすることをフランス側に約束した(13)という。日本政府はフランス政府の引き渡し要求を拒否しつつ、クオン・デを国外追放に処するという方針を選択したのである。

また、在日「学生団」のリーダーの一人であるチャン・チョン・カックの『在外の五十四年』では、「日仏商約を締結したフランスが 5000 万フランの資金を貸与した機会を捉えて、我が国留学生の解散、革命宣伝冊子各種の没収、そしてクオン・デとチャウの追放を要求した」(14)と述べられている。さらに、カックは、フランス側が 1907 年日仏協約の精神により在日ベトナム人学生の解散を要求したと述べている。また、彼は日露戦後の財政的窮乏に悩む日本にとってフランスからの資金導入は不可欠であったので、日本はフランスの条件に従わざるを得なかった。しかし、日本は同時に、我が国に対する野心をも持っていた。それゆえ、学生解散後、数ヶ月経てば現状復帰が可能となるであろうと我々に約束した。彼らが我々を留め置きたいと望んだのは、文化活動が植民地主義者にとって一種の武器であることを、よく心得ていたからである。事実、当時の日本は中国人留日学生を媒介として、中国大陸に親日的な勢力の扶植を計ろうとしていたのである(15)と説明している。

このように、在日民族運動の指導者たちは、日本政府は日仏協約によってフランスから外交圧力をかけられ、彼らの国外追放・学生団の解散などに踏み切ったと見做す点において一致している。しかし、これらの 3 人の回想録では、日本政府の対応に関する評価については若干相違がある(16)。

ファンの場合には 1908 年末の日本政府による弾圧開始以前から、既に日本政府に対す

る不信感を明らかにしており、日本をフランスと同列の存在と見做す視点を顕著に示していた。特に離日後、1909年11月のクオン・デの国外退去に際して、彼は小村外相宛の書簡を送付し、日本の措置に対する激しい抗議を展開している。

一方、クオン・デとカックの場合には、フランス政府の強硬な対日要求に対して、日本政府は受諾を余儀なくされたのであるとしている。しかし、両者も日本政府のこのような態度を理由付ける論拠に関しては微妙な食い違いを示している。

まず、クオン・デの回想録は、日本政府の態度の原因を、一面における日露戦争後の財政不足、他面における「同文同種」としてのよしみの間の相克、換言すれば、外交政策上の現実的利害と「同文同種」的義理の間の相克に求めている。日本政府は、一方においてフランス政府の引き渡し要求を拒否し、他方において彼を国外追放に措置するという方針を選択したのは、このことが理由だということになる。

これに対して、カックの回想録は、日本政府の態度の原因を、一面における日露戦争後の財政不足のためにフランス側の条件を従う必要があったという事情、他面における対外進出のゆえにベトナム人の親日的勢力を手懐ける必要があったという事情、すなわち外交政策上の現実的利害と、将来における対外進出との間の相克に求めている。彼の解釈によれば、日本政府はこのような二つの要素を両立させる道として、当面はベトナム人たちを各地に散在させるが、時期を見て彼らを東京に呼び戻すことを望んでいたということになる。

以上の3人3様の対日評価は、在日ベトナム民族運動瓦解後に彼らがそれぞれ歩んだ道の相違を反映するものであったと考えられる。ファンは1909年はじめに離日し、いち早く日本を見限って、再びそこを活動拠点として振り返ることはなかった。カックは運動解体後、成城学校、東京高等師範学校に学び、中国人を偽装して1917年まで日本に留まり続けた。その後、彼は離日し、日中戦争期には蒋介石軍側についた。他方、クオン・デの場合は1909年11月に日本が国外追放を措置したことを目撃しながらも、それらの体験を日本に対する不信感に結びつけることはなかった。彼は1915年には再び来日し、犬養毅、頭山満、参謀本部などからの庇護を受けつつ、太平洋戦争期間中も日本に留まり続けて、親日派ベトナム人の結集に努めた。(詳しくは第Ⅲ部第十章第三節で述べる)。

### 第三節 ファン、クオン・デの国外退去をめぐる日本政府の処置

日本当局の在日ベトナム民族運動に対する対応の焦点は、ファン・ボイ・チャウとクオン・デの国外退去問題である。

まず、ファンの国外退去に関しては、前節に述べたように1909年1月26日の警察の報告の中で在日ベトナム人の反仏運動の領袖である「潘是漢は潘佩珠と同一人物」であることが判明した。さらに、1909年2月20日の調査結果によると、警察は、ファン・ボイ・チャウが神田の石版印刷所に『海外血書』550部の印刷依頼中であり、それをベトナム各地に発送する予定であることを察知した。この情報に接した内務省警備局は、23日にファンに対し、「危激ノ印刷物」を作製したことに嚴重な注意を与え、その海外発送を断念させた。その後、石井外務次官は駐日仏大使館に、「革命的冊子ヲ印刷ニ附スルカ如キハ、甚タ不都合ナル」、「今後若シ此等不穩ノ行動ノ繼續スルニ於テハ、政府ハ全人等ニ対シ、嚴重ナル処置ヲ執ルヘキ旨ヲ警告スルコト」(17)を伝えた。

日本当局からの圧力がこのように増大する中で、ファン・ボイ・チャウはついに1909年3月8日に横浜港発の信濃丸に乗船し、神戸へ出航した。兵庫県警察は、神戸に寄港した信濃丸にファンらしい人物の乗船していることを確認した(18)。この情報を同月15日に受けた外務省は、彼が予定通り出国したものと断定し、19日に小村外相名義での報告書をもってジェラルド大使に通報した。また、警視庁がファンの冊子を押収したと通告した。押収冊子の処分を一任された大使館は、インドシナ総督府に意見を照会した後、その焼却を日本側に要請した。この結果、6月7日、大使館通訳官及び外務省書記官の立ち会いの下、『海外血書』は保存用の六部を残して日本外務省において悉く焼却された(19)。

次に、クオン・デの国外退去に関する検討を行いたい。

上述したように、1909年1月の駐日仏大使館からの調査協力依頼を受けて以降、日本政府は本格的な捜査を開始したが、この間、クオン・デの所在に関しては依然として確認できないでいた。ところが、1909年10月7日、駐日フランス大使館がインドシナからの情報及び送付資料を一括して日本外務省側に提示して以来、この件は急速な展開を見せた。すなわち、日本警察は新たに提示されたクオン・デの写真などを基に調査を開始し、10月25日までにはその所在を突き止めた。これを知ったクオン・デは、警察の追求を逃れようと東京から神戸、そして神戸から東京へと懸命の逃避行を試みた。日本政府の手でフ

ランス側に身柄を引き渡されることを恐れたからであろう。しかし、10月28日、彼はついに日本当局に捕捉され、警視庁の監視下に置かれた。外務省は、クオン・デを直ちに外国に退去させるべく、警察を通じて強い圧力をかけた。29日に外務省の意向の下に警視庁はクオン・デに強い警告を与えて、翌30日に新橋駅から出発することを承諾させた。クオン・デは11月1日に随行者2名（チャン・フウ・ルック、グエン・シエウ）とともに伊予丸に乗船し、門司港から上海に向けて出発した(20)。結局、クオン・デもまた、8ヶ月前のファンと同様、日本からの退去を余儀なくされたのであった。

ただし、この際に日本政府は、ある部分ではある種のサボタージュを行ったと考えられる。

日本外務省は、クオン・デの門司出港5日前の1909年10月28日、フランス大使館に対して彼の出国予定日と船名を伝えた(21)。このことは、上海のフランス総領事館とフランス租界警察が、到着するクオン・デを待ち構える体制を事前に敷くことを可能とさせた。しかし、その一方で、外務省が上海の松岡洋右総領事代理に打電した指示は、伊予丸船内でフランス側の引き渡し要求に応じてはならない、クオン・デの下船の後はこの問題に関与してはならないというものであった。つまり日本外務省の意図したことは、仏国政府の要注意人物たるクオン・デを退去させることのみであった。外務省は、フランス側の逮捕に協力することも、また下船後のクオン・デを庇護することについても、全て回避したいということであった。外務省の指示を受けた松岡は、11月3日伊予丸が上海に入港すると、当初は乗組員たちによるクオン・デ庇護を容認しつつ、事態を静観する方針を取った。しかし松岡は、一方においてフランス側の監視体制が極めて厳重なことを知り、また他方においては東亜同文会系の在留民間日本人がクオン・デの救出を企てていることを察知すると、先の方針を変更した。すなわち、クオン・デに上海上陸を断念するよう働き掛けるとともに、民間日本人の動きを牽制するために介入する方針を取った。しかし、そのことは、松岡が積極的な対仏協力を志向したことを意味するわけではない。彼は、クオン・デの動静を既に把握していたにもかかわらず、その情報をフランス側に通知することをためらったからである。それは民間日本人が関与している事実を、フランス側に察知される事態を防ぐ必要を感じたからである(22)。しかし、松岡は同時に、フランス側から非協力的であると見做される事態の生じることをも、懸念しなければならなかった。

結局、松岡は、クオン・デが11月5日に下船して市内に無事潜入するのを確認してから、上陸の事実をフランス側に事後(11月6日に)通告することとなった(23)。しかもそ

の通報内容は、日本人の関与を気取られないよう、意識的に曖昧なものとされた。結果として松岡は、クオン・デが上海のフランス警察に捕らわれないよう、間接的に手助けしたこととなる。

ファンやクオン・デの国外追放は、対仏外交上厄介な存在を帝国領土外に放逐することを意図したものであった。しかし、その際に、日本当局はそのことによって彼らがフランス官憲の手に落ちることも望まなかった。それは彼らを支援してきた国内の日本人たちの不満を考慮したからであった。

## 小結

以上に述べてきたように、日本当局は、在日ベトナム人問題をめぐってある種ジレンマ状態に陥っていた。日本当局は、一方において、仏印当局やフランス本国からの在日ベトナム人に対する調査・警告の申し入れに対しては、積極的に協力しなければならなかった。他方においては、在日ベトナム人の教育、生活、アジア諸国の在日活動家との接触の仲介という面で、種々便宜を与えている日本人が存在するという事実にも留意しなければならなかった。

このようなジレンマ状態にあった日本当局は、公的な立場においてフランスに協力する態度を示しながら、その背後ではある種のサボタージュを試みることになったのである。すなわち、日本外務省は警察が入手し得た情報を選別し、フランスとの間に摩擦が起らないように最低限の情報のみをフランス側に伝えようとした。なぜなら、日本の外交当局としても単にアジア主義者グループのみならず、陸軍関係者までもが在日ベトナム民族運動に関わりを持っている事実を、フランス側に進んで通告するわけにはいかなかったからである。

一方、日本政府は在日ベトナム民族運動に対する弾圧処置を実行することを余儀なくされたが、その処置にも一種のサボタージュの形が見て取れるのである。すなわち、日本政府は、ファンの宣伝著作の日本での印刷とベトナム国内への送付を禁止し、ファンに強い警告を与え、さらにファンとクオン・デの国内退去を促す処置を執行している。また、仏印当局からの帰国勧告を残留ベトナム人に伝達するなど、フランス側に積極的な協力を示していたようにも見える。しかしながらその一方においてファン・ボイ・チャウと潘是漢

の同一人物問題、ファンとクオン・デの国外退去問題をめぐり事実の対仏通告を遅延させるなど、サボタージュを試みているのである。

ただし、このサボタージュはベトナム人のために行われたのではない。日本政府が当時おかれていた微妙な立場、すなわち、一方においては、在日ベトナム人問題をめぐって複雑な外交問題の発生するのを回避しなければならず、他方においては、ベトナム民族主義者たちを援助し保護しようとした日本人たちに対して一定の配慮をしなければならなかったことが、このような対応を行った背景にあったといえよう。

いずれにしても、日本政府が残留ベトナム学生に圧力をかけて国外を退去させ、その指導者ファンとクオン・デを事実上外国に追放するなどの干渉をおこなったことが、結局は在日ベトナム民族運動の解体に手を貸すことになったのであった。

## 註

(1) 白石昌也「疆柢の国外退去をめぐって—在日ベトナム人東遊運動の終焉—」、『南方文化』、第14輯、1987、1頁による。

(2) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジア・・・』、前掲、559頁による。

(3) 同上、600頁。

(4) 外交史料館『安南王族に関する件』「安南人 Cuong De 二関シ明治四〇年四月十七日仏国大使ジェラールヨリ聴取書」、所収。

(5) 白石昌也『ベトナム民族運動と日本アジア・・・』、前掲、600頁による。

(6) 外交史料館、外務省芳沢書記官の警視庁岡田官房主事宛書簡、明治四〇年七月十二日付、所収。

(7) この時、仏印当局に逮捕された日本からサイゴンに戻ってきた学生の供述によって、在日ベトナム人の反仏活動や国内における東遊運動支援者の具体的情報や証拠が明らかになった。仏印当局はそれに基づいてジルベール・シェウ (Gilbert Chieu, ベトナム名 Tran Chanh Chieu) を反乱の扇動者であり、在日ベトナム人のためのベトナム国内におけるエージェントと断定し、彼を逮捕した。詳しくは、白石昌也「所謂『ジルベール・シェウ事件』をめぐって」、『東洋文化研究所紀要』、1988を参照。

(8) 外交史料館、安南人阮雙山ノ明治天皇及大臣閣下宛書簡、所収。

- (9) 警視庁報告、1909年1月26日、2月2日、2月9日、2月14日の報告の内容はほぼ同じ。また、Tran Trong Khac, Nam muoi bon nam hai ngoai, op.cit., p. 47 を参照。
- (10) 小村外相のジェラルール大使宛書簡、1909年2月18日、所収。
- (11) "Phan Boi Chau Nien Bieu", op.cit., p. 158、Tran Trong Khac, Nam muoi bon nam hai ngoai op.cit., p.35。
- (12) 潘佩珠「獄中記」、前掲、140-141頁。
- (13) Cuong De, Cuoc Doi Cach Mang Cua Cuong De, op.cit., p.30。
- (14) Tran Trong Khac, Nam Muoi Bon Nam Hai Ngoai, op.cit., p.35。
- (15) Tran Trong Khac, op.cit., p. 36
- (16) 日本政府の対応についての評価に関しては従来、ベトナム人研究者の大半はファンの回想録のみに依拠しており、他の2人の回想録にあまり注目していなかった。Tran Huy Lieu, Lich Su Tam Muoi Nam Chong Phap, op.cit., p. 140; Tran Huy Lieu, Lich Su Cach Mang Can Dai Viet Nam, op.cit., p. 26; Chuong Thau, "Anh Huong Cua Phan Boi Chau Doi Voi Mot So To Chuc Cach Mang Trung Quoc", op.cit., p. 43; Nguyen Van Kiem, Lich Su Viet Nam, op.cit., p. 77; Nguyen Khanh Toan, Lich Su Viet Nam, op.cit., p. 118 を参照。
- (17) 警視庁報告、1909年2月24日、所収。
- (18) 石井外務次官の服部兵庫県知事宛書簡（1909年3月9日）、服部兵庫県知事の石井外務次官宛返答（1909年3月14日付）、所収。
- (19) 白石昌也「潘佩珠の国外退去をめぐって－在日ベトナム人東遊運動の終焉（I）－」、『東洋史研究』、京都大学、1987、174頁による。
- (20) 白石昌也「疆柢の国外退去をめぐって－在日ベトナム人東遊運動の終焉－」、『南方文化』、9頁。
- (21) Cuong De, Cuoc Doi Cach Mang Cuong De, op.cit., p.35。
- (22) 白石昌也「疆柢の国外退去をめぐって－在日ベトナム人東遊運動の終焉－」、前掲、19-20頁による。
- (23) 外交史料館、外務省の駐上海総領事代行宛電報、1909年11月26日付、所収。

付表 在日ベトナム民族運動の主要な活動家のリスト

名前	在日中の活動	離日後の活動
☆指導者		
Phan Boi Chau	留学提唱・指導者・著作	泰・中国で革命活動の指導
Cuong De 公	皇族・名義指導者・留学	中国・欧州に外遊・再来日
☆活動家		
Tang Bat Ho	通訳・国内～中国への連絡	国内で活動・病死
Dang Tu Kinh	ファンと共に来日・連絡	泰で革命活動
Nguyen Hai Than	来日・東遊運動の視察	中国・国内で活動・指導者
Nguyen Thuong Hien	東遊運動の視察・愛国宣伝	泰・中国で活動
Nguyen Than Hien	日本へ留学の引率・視察	南部の留学の組織・指導
Tran Van Dinh	日本へ留学の引率・視察	南部の留学の組織
Mai Lao Bang	来日・カソリック活動家	泰・中国で活動
Dang Tu Man	留学・リーダー	中国で活動
Luong Lap Nham	留学・公憲会調査局委員	中国で活動・逮捕・蜂起
Luong Nghi Khanh	留学・学生団解散後残留	香港で活動、逮捕
Nguyen Thai Bat	留学、公憲会交際部委員	中国で活動、光復会幹部
Dam Ky Sinh	留学	国内活動、逮捕
Cao Truc Hai	留学、学生団解散後残留	不明
Hoan Dinh Tuan	留学、学生団解散後残留	中国でファンと外交活動
Pham Chan Yem	留学、公憲会経済部委員	香港で活動、病死
Tran Huu Cong	留学、公憲会調査局委員	光復会参加、独に留学
Tran Huu Luc	留学	光復会の泰部長
Phan Ba Ngoc	留学リーダー、紀律部委員	光復会参加、後に仏と協力
Nguyen Quynh Lam	留学、学生団解散後残留	光復会、中華革命軍参加
Lam Quang Trung	留学、公憲会交際部委員	光復会参加、病死
Ha Duong Nhan	留学	光復会参加
Hoang Trong Mau	留学、公憲会文書部委員	光復会軍事委員

名前	在日中の活動	離日後の活動
Ho Hoc Lam	留学	中国で活動、後に指導者
Dinh Doan Te	留学	泰で活動
Le Cau Tinh	留学、	中国で武器製造、越へ運送
Dang Binh Thanh	留学、公憲会経済部委員	光復会参加、国内へ派遣
Hoang Dinh Thanh	留学、公憲会紀律部委員	国内へ派遣、逮捕
Hoang Hung	留学、公憲会文書部委員	香港で武器製造、逮捕
Tran Van An	留学、学生団解散後残留	太平洋戦争期日本と協力
Nguyen Mach Chi	留学、学生団解散後残留	香港で活動 CuongDe と外遊

出典 『年表』、『獄中記』、『安南人ニ関スル件』などより作成。

略語 泰=当時シャムと呼ぶ。公憲会=「越南公憲会」、光復会 =「越南光復会」。

## 第Ⅲ部

### 20 世紀前半のベトナム・日本関係 (1910 年代～ 40 年代前半)

## 第九章 両大戦間期の仏印・日本貿易(1913-1939)

これまで第Ⅰ部、第Ⅱ部においてベトナム・日本両国の思想・政治関係、すなわち両国知識人の相互認識、ベトナム民族運動と近代日本関係について検討してきたが、経済・貿易面についてはほとんど触れてこなかった。しかし、両国間の経済関係・貿易関係もまた、ベトナム・日本関係史の中で重要な位置を占める。この意味で、第Ⅲ部では、1910年代から40年代前半までの経済・貿易関係を含むベトナム・日本関係を全体的に検討する。まず、本章では、両大戦間期の仏印・日本貿易政策、その貿易数量・金額と貿易構造を比較検討し、両国貿易の特徴をつかむことにする。

### 第一節 両大戦間期の仏印・日本貿易政策の摩擦

19世紀後半においても仏印・日本間貿易は行われてはいた。しかし、フランスは本国工業のための原料供給地、本国工業製品の独占的販売市場として仏印経済を従属させようとする意図から、仏印と他国との関係に対し、極めて排他的な政策を実施した。このことについてはすでに多くの研究者によって指摘されている(1)。

フランス本国は、仏印市場独占を維持するため、外国に対する差別的複数関税制度を実施し、仏印と他国との間に貿易障壁を設けた。仏印・日本間貿易に関しても、できる限り多くの輸出を推し進めていこうとする一方で、日本からの輸入を阻止しようとした(2)。その政策の結果、仏印・日本間貿易の収支は日本側の一方的赤字となった〔表1を参照〕。

〔表1〕 19世紀後半から1913年までの日本対仏印貿易額(単位:1000円)

年	輸出	輸入	年	輸出	輸入	年	輸出	輸入
1899	161	4 489	1904	374	17 399	1909	439	6 372
1900	114	3 632	1905	406	10 147	1910	278	4 192
1901	148	4 082	1906	149	7 505	1911	394	9 748
1902	158	5 649	1907	250	8 662	1912	349	10 643
1903	197	15 579	1908	365	8 486	1913	1 005	24 699

出所 『仏領印度支那との貿易事情』『日本長期統計総覧』により作成。

日本側は、最恵国待遇を得られなかったことを貿易不均衡の原因と考えたので、その獲

得のために努力した。1907年、日仏協約締結のための交渉過程において、日本側は仏印貿易における最恵国待遇の利益を考慮し、これを協約本文中に記載させようとしたが、フランス側はまず仏日協約を締結しようとし、仏印貿易関係に関しては別に協約に付属する宣言書を取り交わそうとした。その結果作成された「仏領印度支那に関する宣言書」の中では仏印における日本人の「身体と財産保護とに関する一切の事項」については認められたが、貨物や船舶については何も規定されず(3)、日本からの輸入に関しては依然として最恵国待遇は認められなかった。そして1911年に成立した日仏通商航海条約は相互に最恵国待遇を認めるものであったが、ここでも仏印は除外され、特惠税率も日本商品には認められなかった。

1914年、第一次世界大戦勃発の際に、フランスは日本を連合国陣営に引き入れ、日本に好意的であることを示した。この好機に日本は対仏印貿易交渉の再開をフランスに要求したが、フランスは戦争遂行中のため、この要求に応ずる余裕は全くなかった。さらに、仏印委員会(Le Comité de l'Indochine)、サイゴン商業会議所(Chambre de Commerce de Saigon)は貿易交渉の再開に対して反対を表明した。

大戦末期の一連の国際会議で、日本は従来の二国間交渉ではなく、多数の国が参加する国際会議をフランスとの交渉の場に利用しようとした。しかし、各会議では「欧亜関係」「列強関係」が重大な問題として集中的に討議されたものの、仏印問題についての提案はなかった(4)。

第一次大戦終了後、フランスは急激に関税率を引き上げ、仏印にもそれを適用し、輸出不振という経済状況下で苦境に立っていた日本に大きな打撃を与えた。さらに、大戦時に連合国の一員として勝利に貢献したにもかかわらず、大戦後、ドイツと同一の待遇を受け、仏印への商品輸出に高率関税をかけられるなどフランスから冷たい措置を受けたため、日本側の不満は募っていった。それゆえ日本側の不満を如何に抑えるかがこの時期のフランスの課題の一つになっていた(5)。そのため、1924年に仏印総督 M・メルラン(M. Merlin)は日本を訪問した。メルランは、「我が使節団が日本滞在中に折衝を重ね、また特に印度支那通商代表が日本産業の現状を調査し、日本朝野の内意を打診した結果、全ての誤解が解け、両国利益のため通商条約を有利に改正し得ることを期待する」(6)と述べた。しかし、仏印の排日的植民地政府高官たちやサイゴン商業会議所は、対日貿易交渉での譲歩や日本人の仏印への自由入国に対する反対を表明した。

1925年2月には日本の山県使節団が仏印を訪問した。山県使節団は、全貿易品目に最

低税率を適用すべきだという要求を取り下げ、専ら輸出量の比較的少ない品目にその要求を向けた。日本側の要求を数回にわたり検討した結果、サイゴン商業会議所も日本商品に対する最低税率について容認し、フランス商工業と競合する貿易品目については最終的決定を本国各地の商工会議所に一任し、その他の品目についてはほぼ日本側の要求を承認するという事で意見が一致した(7)。しかし、フランス本国の政界は、仏印事業への巨額投資と対仏印輸出のため貿易保護という理由をあげ、「彼ら(日本)は高き奨励金を国家よりうけ会社よりは船賃の総額の四割に達する割引を得るなり、他方に於て日本の工業は同国人口の稠密と手工業の発達と又欧州諸国に施行する労働法制を其の製造業に適用せざることに由り其の工賃極めて廉なり、もし今後日本がインドシナへの輸出品に対し最低税率の利益を獲得すれば、インドシナ産業及び仏国通商は益々衰退すべきなり」(8)と日本商品に対して最低税率を認めたことを攻撃した。その後、仏印委員会、各商工会議所などは、従来の関税障壁を維持すべく政府を支援したのである。仏日当局は難題となった関税問題を後回しにし、仏印への入国後の日本人の居住、営業、航海に関する交渉を先に行った。その交渉の結果、1927年、居住と航海の制度を定める議定書が締結され、その後、対仏印貿易は日本にとって多少有利に展開し始めた。

1929年、日本はロンドン海軍軍縮会議開催を機に、日本商品全体に対する仏印の最高税率を50%軽減するための暫定協定を締結するよう提議した。日本は、当時の最高税率が最低税率の4倍に相当したので、それを半減させて最低税率の2倍額の関税の適用を要求した。しかし、この提案には仏印各地の商業会議所と仏印委員会が反対した。その理由は日本側の代償の欠如と仏印米に対する輸入制限であったという。

世界恐慌中に仏印の貿易量は落ち込んだ。そのため仏印当局は、とにかく日本との貿易不振を打開しようとした。1931年、フランス側は、仏印米に関する要求は取り下げる代わりに、仏印の石炭及びその他の数品目については無税、その他の若干の品目については最恵国待遇を要求し、日本産品については最低税率又は中間税率を許すことを主な内容とする対案を作成し、それを基礎として交渉再開を提議したのである。交渉の結果、1932年仏印日通商協定が成立した。それは、日本と仏領印度支那間で初めて通商協定が締結されたことを意味する。仏印と日本間の貿易は、19世紀後半から1920年代まで日仏通商協定に基づいて行われていたが、1932年以降、仏印は日本に対して初めて条約国としての独立的地位を確保し、日本側も対仏印貿易において初めて条約国としての地位を確保したのである(9)。

世界恐慌後、日本は東南アジアへの勢力の拡大、貿易振興を図った。1936年に日本は、「国策の基準」を定め、「根本国策は外交、国防俟って東亜大陸に於ける帝国の地歩を確保すると共に南方海洋に進出発展する」、「南方海洋、特に外南洋方面に対し、我が民族的経済発展を策し、努めて他国に対する刺戟を避けつつ漸進的平和的手段により我が勢力の進出を計り」と決定し、対南方経済政策を初めて国策レベル(10)に位置付けた。その際、「国策の基準」の「方策要綱」の中では、「南洋方面は世界通商上の要衝に当たると共に帝国の産業及び国防上必要欠くべからざる地域として、将又我が民族発展の自然的地域として進出の地歩を固むべきも、関係諸国を刺戟することを慎み、帝国に対する危惧の念を除去するに努め、平和且つ漸進的に発展進出」と書かれている(11)。しかし、企画院総務部が1938年に「対南方策要綱案」を立案した時点では、南方地域の中で経済面において蘭印を重要視する一方、仏印に対しては未だ重点を置いていなかった(12)。

このように、1930年代までの日本の対仏印貿易政策の課題は、フランスによる仏印の関税障壁を一步一步打破し、日本商品のフランスへの輸出増加を促進することであり、それには一定程度成功したといえる。しかし、この時期までの日本の対東南アジア貿易政策全体から見ると、対仏印貿易は未だ重視されていなかった。このような政策によって两大戦間期の仏印・日本貿易が実際にはどのような展開したのか、以下では分析したい。

## 第二節 两大戦間期の仏印・日本貿易数量・金額と貿易構造

### (一) 第一次世界大戦勃発から世界恐慌まで仏印・日本貿易

[表2]に示されるように、日本の対仏印貿易は入超を常とし、仏印からの輸入額は第一世界大戦前(1913年)に2469万円、総輸入額の3.38%を占めたが、日本から輸出は大戦以前は年額僅かに50万円以下であって、1913年にも105万円、総輸出額の0.16%に過ぎなかった。その後、大戦の進展に伴いフランス本国商品の輸入断絶と共に日本の対仏印輸出は大躍進を遂げたが、戦後は再び100万円台に減少した。1925年からは輸出の好調が始まったが、それと共に輸入も激増したので(1925年：輸出402万、輸入4871万、1926年：輸出620万、輸入2451万、1927年：輸出587万、輸入3317万)、依然として入超状態は改善されなかった。この輸入激増の主な原因は仏印米輸入の増加にあり、1925年における米輸入額は4370万円で仏印から輸入総額4871万円の90%を占めた。

[表2] 日本の対仏印貿易額の推移 (単位:1000 円)。

年	総輸出額	総輸入額	仏印への輸出額	仏印からの輸入額
1913	632 460	729 432	1 055	24 699
1914	591 101	595 736	803	15 052
1915	708 307	532 450	637	3 687
1916	1 127 468	756 428	1 869	6 036
1917	1 603 005	1 035 811	3 766	7 295
1918	1 962 101	1 668 144	10 030	55 407
1919	2 098 873	2 173 460	1 544	124 124
1920	1 848 395	2 336 175	3 444	20 618
1921	1 252 838	1 614 155	1 023	19 063
1922	1 637 452	1 890 308	1 098	17 598
1923	1 447 751	1 982 231	1 556	10 467
1924	1 807 035	2 453 402	2 438	17 990
1925	2 035 590	2 572 658	4 027	48 719
1926	2 044 728	2 377 484	6 206	24 519
1927	1 992 317	2 179 154	5 873	33 179
1928	1 971 955	2 196 315	3 852	19 640

出所 『日本長期統計総覧』『仏領印度支那との貿易事情』より作成。

[表3] 仏印の主要国別の輸入額 (単位: 100万 piastres)

年	総計		仏		香港		新嘉坡		中国		米国		日本	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
1913	108	100.0	47	43.5	30	27.7	10	9.2	9	8.3	2	1.8	2	1.8
1914	105	100.0	45	42.8	25	23.8	13	12.3	10	9.5	2	1.9	2	1.9
1915	94	100.0	25	26.5	32	34.0	14	14.8	11	11.7	1	1.0	1	1.0
1916	79	100.0	19	24.0	26	32.9	10	12.6	7	8.8	2	2.5	2	2.5
1917	68	100.0	17	25.0	21	30.8	8	11.7	5	7.3	2	2.9	2	2.9
1918	69	100.0	7	10.1	27	39.1	10	14.4	6	8.6	3	4.3	3	4.3
1919	81	100.0	12	14.8	33	40.7	10	12.3	9	11.1	3	3.7	2	2.4
1920	138	100.0	36	26.0	47	34.0	15	10.8	10	7.2	6	4.3	2	1.4
1921	131	100.0	40	30.5	40	30.5	19	11.5	3	2.2	3	2.2	3	2.2
1922	130	100.0	53	40.7	37	28.4	8	6.1	5	3.8	2	1.5	1	0.8
1923	180	100.0	86	47.7	38	21.1	6	3.3	13	7.2	6	3.3	1	0.6
1924	140	100.0	72	51.4	25	17.8	5	3.5	13	9.2	4	2.8	2	1.4
1925	150	100.0	80	53.3	24	16.0	6	4.0	12	8.0	5	3.3	4	2.7
1926	170	100.0	87	51.1	26	15.2	7	4.1	18	11.1	5	2.9	5	2.9
1927	210	100.0	106	50.4	38	18.0	10	3.7	18	8.5	6	2.8	5	2.4
1928	204	100.0	91	44.6	39	19.1	7	3.4	19	9.3	9	4.4	4	1.9

出所 *Bulletin Economique de l'Indochine 1913-1929, Ha Noi, 1931, p.15.*

[表4] 仏印の主要国別輸出額(単位:100万 piastres)

年	総計		仏		香港		新嘉坡		中国		蘭印		日本	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
1913	123	100.0	32	26.0	40	32.5	15	12.1	8	6.5	7	6.0	7	6.0
1914	119	100.0	32	26.8	38	31.9	15	12.6	8	6.7	10	8.4	7	5.9
1915	128	100.0	17	13.2	50	39.0	19	14.8	7	5.4	12	9.3	2	1.5
1916	112	100.0	23	20.5	49	43.7	14	12.5	5	4.4	7	6.2	4	3.5
1917	91	100.0	15	16.4	40	43.9	14	15.3	2	2.1	7	7.7	7	7.7
1918	118	100.0	6	5.0	54	45.7	13	11.0	2	1.6	6	5.0	25	21.1
1919	137	100.0	19	13.8	53	38.6	16	11.6	3	2.1	5	3.6	27	19.7
1920	180	100.0	23	12.7	64	35.5	18	10.0	5	2.7	17	9.4	4	2.2
1921	177	100.0	21	11.8	68	38.4	20	11.2	9	5.0	33	18.6	11	6.2
1922	150	100.0	23	15.3	59	39.3	13	8.6	12	8.0	18	12.0	7	4.6
1923	180	100.0	34	18.8	83	46.1	13	7.2	19	10.5	7	3.8	6	3.3
1924	180	100.0	35	19.4	75	41.6	16	8.8	12	6.6	15	8.3	11	6.1
1925	210	100.0	51	24.2	56	26.6	15	7.1	20	9.5	11	5.2	30	14.2
1926	230	100.0	51	22.1	41	17.8	17	7.3	67	29.1	11	4.7	22	9.5
1927	230	100.0	49	21.3	73	31.7	25	10.8	36	15.6	6	2.6	23	10.0
1928	230	100.0	53	23.0	70	30.4	22	9.5	12	5.2	16	6.9	28	12.1

出所 *Bulletin Economique de l'Indochine 1913-1929, Ha Noi, 1931, p.16.*

次に仏印側から見ると、1910-20年代における日本から輸入額は[表3]に示されるように、輸入総額の僅か3%に過ぎずであり、日本の対仏印輸出が最高記録を示した1926年においてすら3.38%、不況年には約2%に過ぎなかった。これに対して日本への輸出([表4])は輸入よりはるかに高率で、1926年には輸出総額の9.56%を示したが、その後、日本の外米輸入制限のために、仏印の日本への輸出は減少した。

一方、日本から見れば、仏印との貿易が対外貿易総額に占める比率は輸出では1%にも達せず、輸入においても約1%という程度である（〔表2〕を参照）。

また、仏印の輸入国別の順位では、日本はフランス、香港、シンガポール、中国、米国に次ぐ第6位であった。輸出国別の順位からいえば、日本は香港、仏国、シンガポール、中国、蘭印に次いで第6位を占めているに過ぎない。要するに、この時期には両者の間の貿易は決して盛んであったのではなかったのである。

次に、この時期の両国間の貿易において、何が主要な商品であったかを検討しておきたい。

〔表5〕日本の仏印から商品別輸入額（単位：1000円）

年	総額	米	綿布	鉱物	石炭
1917	7 295	2 332	623	2367	1 725
1918	55 407	50 003	533	1785	2 759
1919	124 124	116 313	413	638	3 669
1920	20 618	14 438	131	46	4 703
1921	19 063	13 780	1436	182	3 445
1922	17 598	12 275	922	n.a	3 522
1923	10 467	5 901	616	n.a	3 256
1924	17 990	13 469	489	322	3 293
1925	48 719	43 743	976	520	2 698
1926	24 519	19 330	152	104	3 841
1927	33 179	25 159	907	325	5 235
1928	19 640	11 563	94	469	5 212

出所 『仏領印度支那との貿易事情』により作成。

〔表5〕から日本の仏印からの輸入品の推移について見ると、圧倒的に多いのは米であり、輸入総額の60%から90%を占めたが、特に1919年には1億円を超えている。これに次ぐのは石炭、鉱物などである。中でも石炭は、仏印から見ると、日本向け総輸出額のほぼ20%程度を占めていた。

一方、東亜経済調査局の報告によれば、1920年代日本の仏印向け輸出は主として工業製品からなり、絹織物が第1位を占め、次で陶磁器、硝子、銅製品である。但し、日本の重要な輸出商品たる綿織物は仏印の禁止的な高率関税のため仏印市場に参入できなかった。

絹織物は仏印の絹織物総輸入額の 30%ほどを占めているが、日本から見ると、絹織物総輸出額の 1%にも達していない。硝子も仏印における当該商品輸入額の 29.5%に達したが、日本よりみるとわずか 0.6%にしか相当しない(13)。

## (二) 世界恐慌から第二次世界大戦勃発までの仏印・日本貿易

[表6] 日本の対仏印貿易額 (単位:1000 円)

年	輸出	輸入	差額	年	輸出	輸入	差額
1930	2 236	7 349	- 5 113	1935	4 020	15 010	- 10 990
1931	1 709	6 380	- 4 671	1936	4 697	20 151	- 15 454
1932	2 343	5 691	- 3 348	1937	4 623	27 011	- 22 388
1933	3 680	9 640	- 5 960	1938	3 181	20 300	- 17 119
1934	2 654	10 620	- 7 966	1939	1 981	26 651	- 24 670

出所 『仏領印度支那との貿易事情』により作成。

[表7] 1930年代仏印の主要国別輸出額 (単位:10,000 フラン)

年	総額	仏国	香港	新嘉坡	中国	米国	日本
1929	216 172	57 662	83 905	22 116	18 689	177	14 998
1930	184 086	43 635	46 707	23 434	29 831	637	9 813
1931	114 827	36 047	32 389	11 179	8 927	427	4 935
1932	102 124	35 545	31 171	6 712	8 313	162	6 340
1933	101 452	48 124	24 201	8 077	4 380	759	4 519
1934	106 060	52 303	14 976	8 418	5 824	5 378	4 097
1935	129 830	43 270	22 106	10 196	19 731	5 578	5 406
1936	170 810	94 319	14 564	10 886	9 108	10 711	7 829
1937	258 920	119 558	29 476	19 584	13 988	18 010	10 860
1938	284 384	134 607	23 102	27 667	7 603	24 880	8 704
1939	349 484	112 676	30 822	35 775	17 098	41 816	16 689

出所 『南洋圏貿易統計表』『仏領印度支那との貿易事情』により作成。

[表 6]を見ると、その後世界恐慌の影響や日本の米穀輸入制限政策により仏印からの米輸入が激減したため、仏印からの輸入額は 1931 年で 638 万円に減少し、1932 年には 569 万円となり、1930 年代における最低額を記録した。

しかし、[表 7] [表 8] から 1930 年代の仏印の対外貿易全体についてみると、前半は低迷していたが後半は連年増加の傾向にある。仏印の対日本貿易も同様の傾向で変動していたと言えよう。また、仏印の対日本貿易から見ると、輸出は輸入より高率である。

[表 8] 1930 年代仏印の主要国別輸入額 (単位 : 10,000 フラン)

年	総額	仏国	香港	新嘉坡	中国	米国	日本
1929	254 956	120 217	40 556	9 233	17 062	13 323	4 080
1930	180 276	99 144	18 667	3 668	3 716	9 824	2 038
1931	128 572	63 146	14 463	2 537	2 904	4 489	1 529
1932	93 760	54 071	10 638	2 285	2 206	3 330	956
1933	91 067	48 614	9 264	2 489	3 535	3 195	1 931
1934	91 425	52 531	9 027	5 581	3 848	1 926	2 238
1935	90 140	49 998	7 199	6 144	7 072	2 105	2 631
1936	97 472	52 041	7 164	3 892	9 024	2 344	3 464
1937	156 237	83 555	13 544	5 805	14 450	5 203	4 826
1938	194 720	101 793	14 343	5 779	10 359	10 320	5 535
1939	238 236	133 365	16 652	10 051	10 625	9 936	4 012

出所 『南洋圏貿易統計表』『仏領印度支那との貿易事情』により作成。

仏印の日本への輸出額 [表 7] は、1934 年には輸出総額の 3.86%まで低下したが、その後回復して 1936 年には 4.58%となっている。また、仏印の輸出国別の順位では日本はフランス、香港、シンガポール、中国、米国に次ぐ第 6 位であった。

これに対して、日本からの輸入 [表 8] は輸入総額の僅か 3% 足らずであり、経済恐慌中の 1931-1934 年まで低迷していた。その後、漸次増加して、1937 年に 3.08%に達した。しかし、輸入国別の順位からいえば、フランスが第 1 位であり、日本は中国、香港、シンガポール、米国に次いで第 6 位を占めているに過ぎない。

[表9] 1930年代日本の東南アジア主要地域への輸出額 (単位:1000円)

年	総額	仏印	蘭印	英馬	比	泰
1929	2 148 618	2 518	87 125	27 928	30 496	10 633
1930	1 469 852	2 236	66 047	27 022	28 369	9 476
1931	1 146 981	1 709	63 450	19 172	20 425	4 721
1932	1 409 992	2 343	100 251	25 600	22 362	8 541
1933	1 861 046	3 680	157 488	46 271	24 051	18 124
1934	2 171 924	2 654	158 451	63 620	36 461	28 048
1935	2 499 073	4 020	143 041	51 494	48 058	40 258
1936	2 692 976	4 697	129 495	61 747	51 840	43 028
1937	3 175 418	4 623	200 050	72 340	60 348	49 351
1938	2 689 677	3 181	104 145	22 870	32 599	39 269
1939	3 576 342	1 981	137 802	22 430	24 743	26 023

出所『アジア間貿易の形成と構造』、『南洋圏貿易統計表』、『南方共栄圏』により作成。

[表10] 1930年代日本の東南アジア主要地域からの輸入額 (単位:1000円)

年	総額	仏印	蘭印	英馬	比	泰
1929	2 216 238	8 659	77 345	44 634	18 044	20 811
1930	1 546 070	7 349	59 983	33 418	10 759	18 843
1931	1 235 672	6 380	46 080	24 953	8 987	6 792
1932	1 431 460	5 691	40 409	28 961	9 764	11 198
1933	1 917 220	9 640	55 710	44 544	14 185	12 256
1934	2 282 530	10 620	63 464	70 624	18 891	1 540
1935	2 472 236	15 010	78 178	78 975	23 949	5 458
1936	2 763 681	20 151	113 546	96 016	26 266	8 757
1937	3 783 177	27 011	153 450	134 067	45 194	13 571
1938	2 663 337	20 300	88 249	100 968	35 630	4 950
1939	2 917 640	26 651	71 741	115 839	49 117	5 405

出所『アジア間貿易の形成と構造』、『南洋圏貿易統計表』、『南方共栄圏』により作成。

逆に日本側からみた場合、日本の対東南アジア貿易の中での対仏印貿易の順位は蘭印、英馬、シンガポール、タイに次いで第5位であった ([表9]、[表10]を参照)。

次に、仏印・日本間で何が主要な貿易品だったかを検討しよう。

まず、仏印の日本向け輸出品の推移について見ると、20年代には、仏印米が常に輸出総額の60%から90%に達していた(15)が、1928年に日本が外米輸入の禁止的制限を実施した結果、激減し、1930年代には[表11]に示されるように、これに代わり、石炭、次にゴム、トウモロコシなどが主な輸出品となった。

[表11] 1930年代仏印の日本向け主要商品輸出額(単位:1000フラン)

年	総額	米	ゴム	トウモロコシ	石炭
1930	98 132	38 488	445	11 097	28 608
1931	49 350	398	3 136	4 183	28 977
1932	63 402	34 638	3 161	303	16 810
1933	45 192	445	12 467	n.a	18 258
1934	40 971	299	10 117	n.a	18 980
1935	54 069	1 174	13 678	4 778	24 152
1936	78 296	1 442	32 420	n.a	32 642
1937	108 601	1 053	50 273	n.a	40 547
1938	87 044	214	12 492	11 982	41 726
1939	166 890	9 000	4 000	69 000	51 000

出所 『南洋圏貿易統計表』『仏領印度支那との貿易事情』により作成。

こうして1930年代には、仏印米の日本向け輸出額は平均して米輸出総額の1%にも達せず、1934年は0.06%、1938年0.02%まで下げた。逆に日本向け石炭輸出は、仏印の石炭輸出額全体の35.16%(1935年)、40.70%(1936年)、44.51%(1937年)に達した(16)。また、東亜経済調査局の報告(1937年)によれば、1936年の仏印からの石炭輸入は日本の石炭輸入総額の22.8%を占め、満州、中華民国に次ぎ第3位であった。

生ゴムの日本向け輸出は、1935年には1,367万フラン、約10%を占める。逆に日本側から見ると、1936年の仏印からの輸入は生ゴム総輸入額の14.30%を占め、海峡植民地、蘭印に次ぐ第3位にある(17)。

他方、日本の仏印向け輸出品は主として軽工業製品であり、織物が第1位を占め、他には陶磁器、ガラス、銅製品などがある。織物の中では絹織物が高率を占めており、日本の重要な輸出品だった綿製品は仏印市場にほとんど入らなかったことが注目される。また、日本の絹織物は仏印の絹織物輸入額の22.2%(1935年)を占めているが、日本から見ると、

絹織物輸出の1%にも満たない。そして、陶磁器、ガラス品も仏印における当該品輸入額ではそれぞれ29.5、12.4%に達しているが、日本より見ると、わずか0.6%、1%にしか相当しなかった。

## 小結

以上の兩大戦間期の仏印・日本貿易についての分析に基づき、ここで次の三点を指摘しておきたい。

第一に、仏印・日本貿易の構造は激変した。1920年代の日本の対仏印貿易は従来からの米輸入を中心とする貿易であったが、1930年代には石炭、生ゴムの輸入、絹織物、雑貨の輸出を中心とする貿易に変化した。1930年代には石炭が輸入数量で85%、輸入金額で50%となり、また金額の40%はゴム、鉱産物が占めたのである。

[表12] 1930年代日本の対仏印輸入額シェア(単位:1000円)。

年	総額	仏印	%	年	総額	仏印	%
1930	1546 070	7 349	0.475	1935	2472 236	15 010	0.671
1931	1235 672	6 380	0.516	1936	2763 681	20 151	0.729
1932	1431 460	5 691	0.3976	1937	3783 177	27 011	0.7139
1933	1917 220	9 640	0.5028	1938	2663 337	20 300	0.762
1934	2282 530	10 620	0.465	1939	2917 640	26 651	0.913

出所 『日本統計年鑑』、『日本長期統計総覧』により作成。

第二に、仏印経済における日本の地位は、日本経済における仏印の地位より遙かに大きいことである。このことは日本との貿易額は、仏印の対外貿易総額の約4%を占めているに対して、日本の貿易総額に占める仏印の割合は[表12]に示されているように1%にも達していないことから明らかである。

そして、第三に、両者の貿易関係はそれほど密なものではなかった。仏印にとって、対日本貿易は輸出も輸入も第6位であった。また日本の対東南アジア貿易においても仏印は第5位で、ビルマを除いて最下位であった。

それでは、両国間の貿易不振の原因はどこにあるのか。

従来の研究が指摘するように、フランスは仏印市場独占を守るために外国に対する差別

的複数関税制度を実施し、それが障壁となっていたことは事実である。仏印の貿易はフランスの対仏印経済政策に従い、対仏輸出が約 50 %、輸入が約 60 % ([表 7]、[表 8]) を占め、他国に対する貿易を促進することは極めて困難であった。日本に対しても、輸出に努力する一方で、輸入は極力制限してきた。仏印商工会（仏印滞在のフランス人及びフランス本国の仏印関係業者）は、外国商品の消費者たる現地人の利益を全く考慮しておらず、専らフランス本国及び仏印在住のフランス商工業者の利害を第一としてその方針を決定し、フランス以外の外国商品に対する関税障壁を設定していた。それ故に、日本と仏印とは地理的に好条件にあるにもかかわらず、両国の貿易緊密化は起こり得なかった。

また、日本側にも障害があった。仏印側は、仏印の重要輸出商品たる米に日本が課していた関税率の軽減または輸入の禁止的制限撤廃をしばしば要請してきた。しかし、日本側は農業保護政策上極めて重大なる問題であるとしてそれを認めなかった。それ故に、仏印・日本間の直接貿易協定が長期間成立しなかったのである。

しかし、それだけでは仏印・日本貿易が希薄である原因について十分説明したとはいえない。1932 年に仏印・日本間に通商協定が締結され、日本商品中 38 品目は輸入関税の最低または中間税率を獲得したにもかかわらず、1930 年代の仏印・日本貿易には躍進的発展が見られなかったからである。

このことの理由としてまず考えられるのは、世界恐慌後、列強を中心として進められた貿易のブロック化である。ブロック化は必ずしもアジア間貿易を全面的に否定するものではない(17)が、仏印・日本間貿易を促進するのは難しい。ローブカン(C.Robequain)の研究によれば、1920 年代の仏印の貿易はアジア各地を主な貿易相手国として行われたが、1930 年代には世界経済のブロック化が進む中で対アジア貿易量は減少し、それに代わりフランス本国及び同植民地との貿易量の増加がみられた(18)。このような傾向のため、日本が、フランスの植民地としての仏印市場に貿易を拡大しようとするのは困難であった。

そして、もう一つの要因は両者の貿易品の内容と関係が深かった。仏印の主要な対日輸出品は米であったが、1920 年代末日本の農業は連年にわたり豊作であったので、米輸入は厳しく制限され、仏印米の輸入量が大幅な減少になったということ(19)、一方、30 年代の日本の主要な輸出品は綿布、繊維織物であったが、仏印市場ではこれらの商品の消費の中心はフランス本国や中国からの輸入品であり(20)、日本品は仏印市場に参入しにくかったということが考えられる。

## 註

### 統計出所

Bulletin Economique de L' Indochine, 1931-36, Ha Noi, 1939.

Annuaire Stastisque de L' Indochine, 1923-1929, Hanoi, 1931.

南洋協会編『南洋圏貿易統計表』日本評論社、1943。

総理府統計局『日本統計年鑑』、第1回、日本統計協会、1949。

総務庁統計局『日本長期統計総覧』3、1988。

(1) フランスの仏印貿易政策に対する批判はすでに戦前においても盛んであった。たとえば、東亜経済調査『仏領印度支那』編、1937、日本貿易振興協会『仏領印度支那と貿易事情』、1941などを参照のこと。戦後については海野芳郎氏の論文「日本とインドシナ貿易摩擦」細谷千博編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』、東京大学出版会、1983を参照。またベトナム人研究者も、例えば、Nguyen The Anh, Viet Nam duoi thoi Phap do ho (フランス植民地支配下のベトナム), Lua Thieng, Sai Gon, 1974; Thanh The Vy, Ngoai thuong Viet Nam (ベトナムの貿易), Ha Noi, 1961の中でフランスの政策を批判している。またフランス人研究者の中でも日本・仏印間貿易に関するフランスの政策を非難したものが見られる。例えば Jean Morice, Les Accords Commerciaux Entre l' Indochine et le Japon, Paris, 1933を参照。

(2) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」、前掲、42頁によれば、日本商品の多くがフランス商品と競合するため、フランス本国政府は仏印への日本商品の輸入を可能な限り阻止しようとしたことが述べられている。

(3) 外務省編『日本外交年表並主要文書』(1840-1945)、上巻、原書房、1966、274-276頁に全文が載せられている。

(4) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」、前掲、47頁による。

(5) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」、前掲、51頁による。

(6) Jean Morice, op.cit., p.70による。

(7) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」、前掲、56頁による。

(8) 海野芳郎「日本とインドシナ貿易摩擦」、前掲、57頁による。

- (9) 1932 年仏印・日本通商協定は Jean Morice, pp. 159-164 に全文が載せられている。
- (10) 外務省編『日本外交年表並主要文書』(1840-1945)、下巻、原書房、1966、344-347 頁に全文が載せられている。
- (11) 鹿島平和研究所編『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、16 頁。
- (12) 石川準吉『国家総動員史』巻8、国家総動員史刊行会、1979、293-296 頁に全文が載せられている。
- (13) 東亜経済調査編『仏領印度支那』、東亜経済調査局出版、1937、343 頁による
- (14) 東亜経済調査編『仏領印度支那』、前掲、345 頁による。
- (15) 南洋協会編『南洋圏貿易統計表』、日本評論社、1943、46-46 頁。
- (16) 東亜経済調査編『仏領印度支那』、前掲、348 頁。
- (17) 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、1996、133 頁。
- (18) ジャルル・ローブカン著、浦部成治訳『印度支那経済発達史』、日本国際協会発行、1941、339 頁を参照。
- (19) 1921 年 4 月、日本では『米穀法』が成立した。米穀法の目的は、米価の高低が供給量の過不足による需給関係の不均衡から生じるという認識のもとに、米価調節の範囲を需給関係の不均衡により生じる米価の騰落に限定し、適正供給量を実現するため、政府の裁量で米の買上・売却、外米輸入税を増減免を行うことにあった。大豆生田稔著『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房、1993、185 頁を参照。
- (20) 東亜経済調査編『仏領印度支那』、前掲、335 頁によると、中国から仏印への綿織物輸出は中国の仏印への輸出総額の 50 % 以上つまり 1934 年 4,728 千円のうち 2,654 千元、1935 年 5,609 千円のうち 2,789 千元、1936 年 9,562 千円のうち 5,505 千元に達した。このように、中国から仏印へ大量の綿織物が輸入されたので、日本からの綿織物の輸入が困難であったと考えられる。

## 第十章 1940年代における日本の対ベトナム軍事・政治政策

### 第一節 日本軍の仏印（ベトナム）への「進駐」・「日仏共同支配」

日本軍が東南アジアに「進駐」した最初の目的地は領印度支那（仏印）であった。当時、日中戦争のさなかにあった日本は、中国沿岸への武器弾薬・軍需物資の流入の阻止を企図した。日本は、仏印ルートが蒋介石政権の本拠である重慶と距離的に近いことから最も重要なルートであるとされていたために、このルートを通じて送られる諸物資の輸送を遮断しようとしたのである。

1939年9月、日本はフランス外務省に援蒋物資の仏印を通して運送の禁止を要請したが、フランスは、それを認めようとしなかった。他方、英米は仏印輸送路閉鎖には反対で、輸送は続行すべきであると表明した。中国も中国への物資禁輸が国際連盟の決議に反すると抗議した(1)。日本・英米蒋両方の圧力を受けたフランス政府は、この輸送禁止問題について様々な議論を行い、一応禁止の決定を下したにもかかわらず、軍需物資が現在輸送途上にある場合は許可すると定めたのである。

仏印ルートによる軍需物資輸送増加に対して、日本軍は日仏国交調整の進展をまたず、12月30日中国領内の雲南鉄道を目標とする爆撃を実施した。日本による鉄道の爆撃が、フランスにとって大打撃となり、援蒋物資輸送停止を承認させる圧力になると考えたからである。しかし、フランスはこの日本の爆撃に対し激しく抗議した(2)。

ところが、仏本国は5月10日のドイツ軍の西部作戦によってマジノ(Maginot)線が突破された。さらに、6月14日に独軍はパリに入城し、間もなくフランスの中部以北は全てドイツの制圧下に入り、6月16日ペタン(Pétain)新内閣はドイツに降伏を申し入れて、22日、独仏休戦条約が調印された。このような状況の下で、日本の要請に応じざるを得ないと主張したカトルー(Catroux)仏印総督は、6月17日に蒋政権向け武器弾薬だけでなくトラックおよびガソリンも含めた仏印経由での輸送禁止を決定してこれを実施した。さらに、日本からの国境監視団受け入れをも表明した(3)。日本はこれに基づいて西原一策少将を団長とする監視団を派遣した。

このようなフランスの譲歩に対して、日本はさらに軍隊の北部仏印進駐と経済的権益の確保を追求することとなる。この問題に関して日仏両国は、東京で松岡外相とアンリー

(Henry)大使が交渉を開始し、8月30日に両者は外務大臣官邸で文書の交換を完了し、交渉開始以来2カ月で妥結をみた。これがいわゆる「松岡・アンリー協定」である。

この協定は「仏蘭西国政府ハ極東ノ経済的及政治的分野ニ於ケル日本国ノ優越的利益ヲ認ムル」、「日本国ハ極東ニ於ケル仏蘭西国ノ権利及利益特ニ印度支那ノ領土保全並ニインドシナ聯邦ノ全部ニ対スル主権ヲ尊重スル」(4)ことを規定している。

「松岡・アンリー協定」に引き続いて、ハノイでは8月9日に帰任していた西原少将と仏印新総督ドクー(Decoux)、仏印司令官マルタン(Martin)との一連の会談を経て、9月に「西原・マルタン協定」が成立した。

この協定の主要な内容は、以下の三点であった。

「一、日本空軍ハ左ノ飛行場ヲ使用スルコトヲ得「ジアラム」「ラオカイ」或ハ「フーランション」「フートウ」日本空軍ハ九月四日ノ協定ニヨリ定メラレタル諸条件ニ従ヒ右飛行場ノ設備ヲ行フコトヲ得右諸飛行場ノ警備ニ任ズル兵力ハ日仏当局者間ノ合意ニヨリ決定セラルベク右兵力ハ其任務達成上必要ナル

二、日本軍若干兵力ノ駐屯 左ノ任務ヲ有スル日本諸部隊ノ兵力ハ日仏軍事当局間ニ於ケル共同合意ノ後決定セラルベキモノトス(イ)第一項記載ノ諸飛行場ノ警備(ロ)右諸飛行場ノ使用(日本飛行隊ニ属スル飛行人員及整備人員)(ハ)左ノモノニ対スル補給品ノ輸送及護衛 第一項記載ノ諸飛行場基地及支那印支国境附近ノ支那領土内ニ於テ目下作戦中ノ日本部隊(ニ)海防港ノ通過輸送及ビ同地方ニ施設セラルル病院ノ運営

右ノ兵力ハ前記諸任務達成上必要限度ニ制限セラルルモノニシテ如何ナル場合ニ於テモ六千人ヲ超ヘザルモ右ノ兵力ノ駐屯地区ハ日仏軍事当局者間ノ共同合意ニヨリ決定セラルルモノトス

三、日本軍ノ東京州通過

日本軍司令官ガ東京州北方国境ヨリ発足シテ地上兵力ニヨリ攻撃作戦ヲ行ハントスル場合(該司令官ハ目下之ヲ考慮シアラズ)若クハ海防港ヨリノ乗船ヲ必要トスベキ部隊ノ交代行動ヲ為サントスル場合ニハ仏軍司令官ノ決定セル数条ノ交通路ハ作戦ノ必要ニ従ヒ日本軍ニ依リ利用セラレ得ルモノトス」(5)。

この協定に基づいて、日本軍は直ちに北部仏印「進駐」を実施した。これは、北部仏印が蒋介石勢力の後方拠点となることを防止するためであると同時に、将来、南方地域に軍事的展開するための拠点を確保するためと考えられる。仏印は中国戦線と東南アジアの接点に位置するのである。いずれにせよ、ベトナムから見れば、この日本軍の北部仏印進駐

が仏印における日・仏共同支配の体制の始まりだった(6)。

日本は、北部仏印への「進駐」のみでは満足せず、フランスにさらなる譲歩を追った。1941年7月2日に仏印駐在大使は仏印総督ドクーに対し、南部仏印にも日本軍駐留を認めるよう要求した。この時、5万人の日本軍兵士は日本を出発し、ベトナムへの途上であり、7月30日以前にオーカブ(O Cap)港に到着することになっていた。25日から27日にかけて、十数隻からなる日本の艦隊がオーカブに到着し、28日に日本軍がサイゴンに上陸した。この威圧によって、29日にヴィシー(Vichy)において加藤大使とダルラン(Darlan)副総理との間に「共同防衛協定」の署名調印がなされ、議定書全文が発表された。その内容は、

「一、『フランス』国政府ハ日本国ニ対シ左記措置ヲ取ルノ権限ヲ与フ  
イ、必要数ノ日本国軍隊、艦艇及航空隊ノ南部印度支那ヘノ派遣  
ロ、『シエムレアツプ』、『プノンペン』、『ツーラヌ』、『ニヤトラン』、『ビエンホア』、『サイゴン』、『ンクトラン』及『コンボントラツク』ノ八個所ノ航空基地トシテノ使用並ニ『サイゴン』及『カムラン』湾ノ海軍基地トシデノ使用日本軍ハ前記各地ニ於テ所要ノ施設ヲ為スベシ

ハ、前記日本国軍ハ宿営シ、演習シ及訓練スルノ権能ヲ与ヘラレ且行動ノ自由ヲ容認セラルベシ 同様右軍ハ其職務遂行ノ為特別ノ便宜ヲ与ヘラルベシ

右ハ西原『マルタン』協定ノ規定スル諸制限ノ撤廃ヲ含ムモノトス

ニ、『フランス』国政府ハ協議決定セラルベキ様式ニ従ヒ前記日本国軍ニ対シ必要ナル通貨ヲ提供スベシ本年ニ付テハ右通貨ノ額ハニ 三、〇〇〇、〇〇〇印度支那「ピアストル」即チ月額約四、五〇〇、〇〇〇印度支那『ピアストル』ニ達スベク右額ハ従前ノ諸協定ニ依リ規定セラルル『トンキン』駐屯日本国軍提供セラルベキ通貨ヲ含マザルモノトス

日本国政府ハ前記通貨ニ付『フランス』国政府ノ選択ニ依リ自由円、米弗又ハ金ヲ以テ支払ヲ為スノ用意アリ

三、『フランス』国政府ハ前記日本国軍ノ進駐ノ大綱ヲ承認シ且印度支那トノ不慮ノ衝突ノ発生ヲ回避スル為一切ノ有効ナル措置ヲ執ルベシ

三、日本国軍ノ行動ニ関スル細目ハ現地ニ於ケル日本国軍及仏国軍当局間ニ協議決定セラルベシ」(7)ことである。

このように、フランス側は日本に対して仏印南部に駐留する権利を新たに認め、また仏印全域に駐留する日本軍の兵力数に関して従来協定にあった制限を撤回した。こうした

フランスの一連の譲歩によって、1941年7月から、日本は仏印全土支配の事実上の主導権を握ることになったのである。

さらに、1941年12月8日、日本は太平洋戦争を開始し、アメリカの真珠湾を攻撃すると同時に、インドシナにおけるフランスを威嚇した。すなわち、7日の夜半から8日朝にかけてハノイに駐留の日本軍は突然市内の道路を占拠し、フランスの公署を包囲した。日本代表団は総督府にやってきて、ドクーに新しい協定を締結させた。

この協定の要綱は、

「一、仏印側ハ仏印防衛ノ為一切ノ機関ヲ挙ゲテ日仏間既存協定ニ従ヒ日本軍ニ協カス、二、仏印ハ日本軍ノ作戦実施間仏印領土ノ治安ヲ確保シ以テ日本軍ノ後方ヲ安全ナラシム之ガ為要スレバ日本軍ハ仏印側ニ協カス、三、仏印側ハ仏印領土ニ於ケル日本軍ノ行動、生存、軍事施設等ニ関シ一切便宜ヲ供与ス」(8)などである。

この協定によってフランスは実際にインドシナに対する主権を日本軍に与え、太平洋戦争において日本に協力することになった。このような日仏協力によって、インドシナは「日仏共同支配」体制下に置かれることになった。この支配体制を存立させる理由は幾つかあったと思われる。

仏印当局は、こうした対日協力は仏印におけるフランスの主権を維持する手段であると考えた。本国はナチス・ドイツに占領され、英米はヨーロッパ戦線の方を重大視している状況下では、対日協力は植民地防衛のためにやむを得ないと考えた。孤立無援の立場に置かれた仏印は、勝算のない抵抗よりは、日本の提示した条件を受け入れ、たとえ名目的にせよ仏印におけるフランスの主権を維持する道を選んだのである。

一方、日本側は、仏印政権を存続させて、日仏共同支配の政策を取ることは極めて「合理的」であると考えた。この政策は、旧植民地統治機構を利用するものであって、現地の状況を混乱させることなしに日本の支配を確保する政策であった。

しかし、戦争目的を「大東亜解放」としてとらえる立場からすれば、大東亜共栄圏の一翼たる仏印に、宗主国としてフランスの支配権を温存させることは矛盾していた。この矛盾が日本にとってはずっと難題となる。フランス植民地者と共にベトナムを支配するという日本の政策は、ベトナム人々に「大東亜解放」の本質を認識させるものであった。また、反日の立場に立っているインドシナ共産党・ベトミン戦線は日本軍のベトナム進駐直後に、それを日本の侵略と見て批判した(9)。

## 第二節 「仏印処理」作戦の準備

日仏共同支配体制は、1941年12月の太平洋戦争開戦後、以下のような二つの外的な情勢の変化によって動揺していた。

第一は、欧州における枢軸国側の戦況悪化に伴って起きた、仏植民地のヴィシー(Vichy)派からの離脱、本国でのヴィシー政権の動揺・崩壊という要因である。このことは「日仏共同支配」を成立させていた日仏間の諸協定が無効となることを意味していた。

第二は、東アジアの戦局が日本にとって悪化し、連合軍の進攻によるインドシナの戦場化の危険が生じたことである。これは、仏印政権の対日協力が自らの植民地権益を守るための面従腹背的なものにすぎず、連合軍の進攻によるインドシナにおける軍事的力関係が変化した際には、仏印軍の対日協力が期待できなかつた以上、日本にとっては極めて重大な危機であった。1943年初め、東アジアにおける日本軍の優勢は急速に崩壊し始めた。そして同年9月にはイタリアが降伏するなど、欧州戦線における枢軸側の敗勢は明白となりつつあった。さらに一般的な戦局の悪化に加えて、ドゴール派の動きの活発化がある。1943年10月に、ドゴール派の解放委員会は西太平洋地域と仏印の「解放」に参加することを決意し、12月には同委員会がインドシナ政策を発表し(10)、さらに同時期に昆明に自由フランス軍事使節団が設置されるなど、ドゴール派の仏印に対する働きかけはようやく活発化していた。そしてまた、タイの対日協力姿勢転換を示すような事件が発生した。1943年11月の大東亜会議にタイのピブン(Phibun Songkhram)首相が参加しなかつたのである。

こうした状況下で、日本の政策決定者の間には一つの選択肢として、仏印武力処理(当時の軍側呼称「マ」号作戦)の可能性が論じられるようになった。当時、武力処理という考えは、まず次の二つの組織から積極的に提起された。

第一は、現地軍である。1943年8月11日、櫛田南方軍高級参謀は、真田参謀本部第二課長に、イタリアのムッソリーニ(Benito Mussolini)政権崩壊の影響から、仏印に対し日本側の武力処理が必要となるかもしれないと、仏印に対する兵力を増強するよう命じた。さらに翌44年1月6日、上京中の綾部南方参謀副長と、河村印度支那駐屯軍参謀長は、東亜の戦局から仏印は早晚動揺せざるをえず、この際武力処理を行なうことを国策として明記すべきであるとの現地軍の見解を上申した(11)。

第二は、外務省・大使府である。外務省、大使府は、連合国側の工作でタイ・仏印の動揺はさげられない、仏ドクー派の中には反枢軸勢力が混入している。したがって日本側は積極的に仏印を武力処理すべきである、その安南、トンキン、ラオスには「独立」を付与すべきである、という主張を行った。

こうした積極論に対し、軍中央は、1) 当面仏印政策を大幅に転換する必要はない。2) 本国が親枢軸国たる実を失った場合には、仏印を仏本国から実質的に離脱させる。3) その際、やむをえない場合に武力を行使する。4) 武力を行使した場合でも、その後の統治には現存統治機構を活用する(12)とした。

この頃になると、東条首相や軍中央には、東アジアの戦局の悪化の中で「戦局の拡大」をできるだけ防止したいという考えが強くなっていた。1月24日の連絡会議における「帝国ガ仏印ノ治安維持大ナル負担ヲ軽減スルコトヲ必要トス」(13)との判断にみられるように、仏印政権温存政策を継承し、危機に対して可能なかぎり仏印を仏本国から離脱させるという政策である。

しかし、1944年6月6日、連合軍はノルマンディー(Normandy)に上陸した。そして、8月20日に仏ヴィシー政権はベルフォー(Belfort)に移転し、ここにヴィシー政権は事実上崩壊したのである。ついで8月29日にはパリが陥落し、ドゴール(De Gaulle)が臨時政府の主席に就任した。

一方、東アジアの戦局もきわめて深刻化していた。6月以降、マリアナ(Mariana)海戦の敗北、サイパン(Saipan)島陥落等、「絶対国防圏」も急速に崩壊しつつあった。こうした中で、東条内閣は総辞職し7月小磯内閣が成立した。8月19日の新内閣初の御前会議では、「大東亞諸邦ハ満州ヲ除キ現世界情勢ニ於テ既ニ其ノ対日協力的消極化ノ兆アリテ今後東亞並ニ欧州ニ於ケル枢軸側戦局ノ推移ト敵側政謀略ノ激化ト相俟ツテ政府及民衆ノ動揺怯悪化等ハ漸次増大スベシ」(14)と悲観的に判断された。

こうした中で、日本は仏本国におけるヴィシー政権の実質的崩壊という事態に直面したのである。9月5日の最高戦争指導会議において重光外相は、仏印が親日的立場から離脱する危険性の大きいことを示唆した。会議は、そのため「対仏印措置ヲ至急研究スルコト」を確認した。9月14日の最高戦争指導会議において、「情勢ノ変化ニ応スル対仏印措置ニ関スル件」(15)が決定されたのである。この決定は、当面の仏印政策を「当面仏印ニ対シテハ現状ヲ維持セシムルモ事態急変ニ応スルノ準備ヲナスモノトス」(16)としている。すなわち、日本は、[仏印が] 1) 「対日協力ヲ続クル場合」には、現状維持、つまりは仏印

は仏本国から実質的に離脱させる、2)「対日協力継続ヲ不可能ナリトシ平穩裡ニ辞職ヲ申出ル場合」には、仏印を日本軍管理下に置き、現存の統合機構をを最大限温存・活用するとし、3)「仏印官憲乃至仏印軍ガ我方ニ離反抵抗シ情勢真ニ已ムヲ得サル」場合には、武力処理を行なうこととされた(17)。

外務省は、9月14日の最高戦争指導会議決定によって、11月2日付の「仏印問題」という外務省文書の中で、「仏印ハ単『ドクー』ノ一存ニテ行政ヲ運用シ居ル状態」となっているとして、「仏印ヲ如何ニ処分スルヤハ今ヤ帝国政府ノ行ウヘキ緊急ノ問題トナリタリ」(18)との立場を明確にしている。さらに同文書は、仏印政権の対日協力と仏印の政情について、悲観的な判断を示している。つまり、仏印は「米英ノ勝利ヲ見越スカ故ニ何時日本軍隊トノ協力ニ於テ其態度ヲ変更シ米英ノ意図ヲ迎へ将来有利ノ情勢ヲ作ランヤモ計リ難ク」、「重慶昆明方面ニ依拠スル共産党国民党系ノ安南独立派ノ暗躍」も「益々危険ノ状況ニ進ミツツアリ」(19)ということであった。当時外務省は、仏印にいた前仏印軍司令官モルダン将軍がドゴール政権の仏印代表となり、ドクー体制内にドゴール派への転換の準備がなされているという情報を入手していた。

外務省は、このような情勢判断に立脚して、この際「大東亜宣言」の趣旨にもとづき「安南ニ独立ヲ恢復セシムル肚ヲ決メ」(21)、武力処理を決断するように主張したのである。重光外相は、「仏印問題処理ノ緊急性」に関し提案を行ったが、梅津謀総長は「趣旨ハ同意ナルモ軍事上ノ準備完了シアラサル現況ニ於テハ慎重研究ヲ要スヘキ旨」(22)と説明した。その結果、11月2日の最高戦争指導会議において、陸軍側の「仏印問題ノ決定ハ時期尚早」という判断が確認され、当面「両統帥部ニ於テ更ニ研究」することになった。

しかし戦争の悪化によって、仏印への連合軍の上陸の脅威が一举に現実化し、45年1月には、南方軍は、2、3月にも仏印に米軍が上陸する可能性があるかと判断していた。1945年1月12日の米機動部隊による南シナ海大空襲は、こうした判断に一層の現実感を与えた。他方ビルマ方面でも、1月2日には英軍がビルマ領内のアキャブを占領し、この方面からの連合軍の仏印来攻の可能性も生まれていた。連合軍が仏印に来攻した際に、仏印政権、仏印軍が日本軍に協力する可能性はなかったから、このような事態は、最も慎重であった陸軍中央にも仏印武力処理発動の最終的決断を迫ったのである。

一方、比島作戦の失敗によって、仏印の戦略的地位も変化していた。戦争状態の悪化に伴い、日本は44年末から中国の日本軍と連絡を取り、仏印をタイ、マラヤ、スマトラと並ぶ「南方ノ中核地域」として位置づけ、本土決戦に呼応する南方地域持久抵抗の拠点と

するに至った。もはや、仏印は「後方」ではなく、「前線」であった。こうした判断に伴って、仏印の日本軍兵力も増強された。44年12月20日、印度支那駐屯軍は野戦軍編成に改編されて第38軍となり、中国から第37師団、第22師団が、ビルマからは第2師団が、続々と38軍の戦闘序列に編入された(23)。

このように、連合軍来攻の可能性が現実性を帯び、仏印武力処理以外の選択肢が不可能になり、また一応の兵力集中もできた段階になり、ようやく陸軍中央も武力処理発動へ向けて本格的な動きを開始した。

1945年1月16日、参謀本部第二課の作成した「今後ノ総合作戦計画」は、連合軍の中国の東南部から仏印まで来攻を2、3月と予想しつつ、「仏印ヲ機宜武力処理ス」(24)という方針を提示していた。陸軍中央も、武力処理やむなしとの判断に至ったわけである。

そして、1月17日には「対仏印武力処理及処理後ノ防衛ニ関スル陸海軍中央協定」が締結され、南方軍に指示された。「現仏印政権及其ノ武力ヲ打倒シテ之ヲ屈伏セシメ以テ仏印ヲ安定確保シ之カ防衛態勢ヲ強化スル」(25)ため武力処理が決断されたのである。これに伴い、武力処理の作戦には「明号作戦」という名称が与えられ、軍はその本格的準備に突入したのである(26)。

### 第三節 親日ベトナム人勢力の結集

1940年9月の北部「進駐」以来、日本は、対日協力のベトナム人勢力の結集を努力していた。日本はまず、日本に留まり続けたクオン・デらを利用した。クオン・デは1939年2月に、蘭機関長の和知鷹二大佐などの助力を得つつ、上海で亡命ベトナム人を糾合し、「ベトナム復国同盟会」(Viet Nam Phuc Quoc Dong Minh Hoi)を結成した(27)。その組織の本部は東京に置かれた。またクオン・デはベトナム国内の諸党派、政治家との連絡を取ることに務めた。彼とベトナム国内との連絡は東京の参謀本部第8課、サイゴンの仏印支那駐屯軍司令部、在仏印大使府、あるいは松井石根、松下光広、小松清など、様々なチャネルを仲介して行われた。

ハノイの「ベトナム愛国党」(Viet Nam Ai Quoc Dang)はヴ・ディン・ジ(Vu Dinh Di)を、フエのゴ・ディン・ジエム(Ngo Dinh Diem)はファム・チュク・ゴ(Pham Thuc Ngo)をそれぞれ1943年頃に日本のクオン・デのところに送り込んだ(28)。南ベトナムではカ

オダイ教のタイニン派が1939年頃よりクオン・デと連絡を持っている。また1942年にはチャン・ヴァン・アン(Tran Van An)はクオン・デの『越南復国同盟会』の支部をサイゴンに結成している(28)。

仏印当局は、このようなベトナム人と日本人との間の関係に極めて警戒的であった。日本側は、上述のごとき接触以外に1942年10月には憲兵隊が協力して、ホアハオ教(Hoa Hao)教祖のフィン・フ・ソ(Huynh Phu So)を仏印当局の軟禁下から奪回して日本軍の庇護下に置くというような手荒いことまでした(29)。このことは仏印側をなおさら刺激した。フランス当局は日本に対して抗議を申し込むことだけに甘んずる場合もあったが、それ以外の積極的な行動を全く差し控えたわけでもなかった。

1943年秋には、親日ベトナム人達が、ハノイにおいて一斉逮捕された。その中には、チャン・ヴァン・ライ(Tran Van Lai)、ファム・ロイ(Pham Loi)、グエン・チャク(Nguyen Trac)などがいて、これに対して日本側は、親日派人士のこれ以上の逮捕を防ぐために、ハノイのチャン・チョン・キム(Tran Trong Kim)、ズオン・バ・チャク(Duong Ba Trac)、サイゴンのチャン・ヴァン・アン、グエン・ヴァン・サム(Nguyen Van Sam)などを保護し、国外(シンガポール、バンコク、台湾)に亡命させた(30)。

さらに、1944年7月になると、フエのゴ・ディン・ジェムは仏印当局から逮捕される危険性があるとして、兼ねてより接触のあった在フエ領事館の石田昌男に保護を求めた。石田はジェムの身柄を憲兵隊に委ねた。サイゴンの印度支那駐屯軍司令部は、ジェムを保護することに決めた。ジェムはダナンに送られ、そこから日本の軍用機でサイゴンに運ばれた。さらに8月、日本軍はジェムの要請に基づいて、フエにあったクオン・デの2人の息子を保護した。ジェムは、彼らを自分の手許に置きたいと希望したが、日本軍側は仏印当局に対する配慮から、サイゴンに多くのベトナム人をかくまうことを嫌って、彼らを日本軍の爆撃機でバンコクに送り、すでに彼地に亡命していたチャン・チョン・キムに合流させた(31)。

以上のような一連の事件の過程で、ゴ・ディン・ジェムがサイゴン駐屯日本軍の直接庇護下に置かれたことは、重要な意味を持った。なぜならば、これ以降、仏印武力処理後のベトナム統治構想の原案作成にあたって、駐屯軍司令部が重要な役割を果たしたからである。

この間に1944年秋頃、東京の松井石根のグループは、松井の女婿で参謀本部第8課長の永井八津次の個人的依頼状をつけて、ヴ・ディン・ジをサイゴンに送って来た。ジのベトナム訪問の目的は、在日のクオン・デの代表として、ベトナム国内の親日分子と接触し、

日本へ送り出すことにあった(32)。サイゴンの駐屯軍司令部は、ジをゴ・ディン・ジェムに引き合わせた。9月、2人はハノイからグエン・スアン・チュ (Nguyen Xuan Chu)、レ・トアン (Le Toan) らジと組織を同じくする『愛国党』人士を呼び寄せて会合を持ち、10月にはジェムの指導の下に協力することを申し合わせた。彼らは同時に、機会が到れば、ジェムの下に新政権を樹立することを日本軍側に申し入れた。10月に駐屯軍参謀長河村参郎少将は、東京に出張するに際して、レ・トアン他1名を帯同した(33)。

この時期に東京の松井グループや参謀本部第8課、あるいは印度支那駐屯軍司令部の間で、以上のような一連の動きがあったのは、仏印武力処理の実施が近づいたとの判断があったからであろう。東京からサイゴンに帰任すると、河村参謀長は直ちに駐屯軍参謀部の政務担当である林秀澄憲兵中佐に対して、武力処理後の仏印統治案の作成を命じた。林は軍政案を作り、インドシナ3国に即時の独立を付与すること、ベトナム独立後の新政権は親日的な再編を行うことを骨子とする原案を作成した。この原案はクオン・デを元首とし、ゴ・ディン・ジェムを首班とする親日政権の樹立を前提としたものであった(34)。

#### 第四節 フランスに対するクーデター・日本のベトナム単独統治

1944年末から45年初頭にかけて、大使府(仏印駐在日本の大使館を呼ぶ)は、「仏領印度支那処理要綱案」、「日本国安南国間同盟条約案」、「日安同盟条約付属議定書要領案」、「越南連邦結成ニ関スル三国共同宣言要綱案」といった一連の統治構想案を作成した。この大使府案の特徴は、次のとおりである。1) 処理の目的を、「大東亜宣言ノ精神ニ従った「安南国独立」においている。2) 「安南国」を中心として、インドシナ十三国を「独立」させたうえで、総督府権限についても「越邦」結成という形で、インドシナ三国の国王の代表者からなる「連邦執政委員会」に委譲する。3) 「安南国」の構想は、「安南国ノ独立ハ現王朝ノ下ニ政治的『クーデター』ヲ行ヒ独立派政府ヲ樹立セシメ」として、親日的再編を意図する。4) 「越南連邦」に対する日本の「内面指導」には、大使府側諸機関が中心となってあたる。

ところが、軍中央はインドシナ三国に「独立」を付与することに反対で、早急な「独立施策」を実施することは不可能であるとした。さらに、日本に亡命中のベトナム皇族クオン・デ侯を帰国させたり、政権の親日的再編を行って「混乱」を生むことには反対であり、

当面は軍司令官が仏印総督事務にあたり、総督府要人に大使府員をあてて総督府機構を維持することによって行政を運営するとした(35)。

以上に述べたように、最高戦争指導会議における2月1日の「情勢ノ変化ニ応スル仏印処理ニ関スル件」は、武力処理発動は既定の方針としたうえで、処理の大義名分、処理後の統治構想をめぐって、軍と外相の間に取り引きが行われた過程であった。

2月1日の決定は、「帝国ハ戦局ノ推移並ニ仏印ノ動向ニ鑑ミ自存自衛ノ絶対ノ必要ニ基キ仏印ニ対シ機宜自武力処理ヲ行フ」(36)として、仏印処理発動を正式の国策として確認した。しかし、最高戦争指導会議でも、処理の大義名分を自存自衛一点とするかどうかをめぐり、軍と外相の意見が対立した。外相は、「武力行使ト共ニ間髪ヲ入レス安南等ニ於テ保護条約ヲ廃棄シ独立表示ヲ行ヒ帝国力之ヲ擁護スル態度ニ出ツルニ於テハ我力意図力侵略ニ非スシテ大東亜共同宣言ノ趣旨ニ則ルコト自ラ明トナリ何ヨリスルモ乗セラルル危険ナカルヘシ」(37)と述べた。

これに対し、真田参謀本部作戦課長は、「民族解放ノ名目トセハ人種戦ニ陥ル虞アラシ安南ニハ目下独立指導者無ク且ツ指導者ノ培養モ実施セラレアラサルヲ以テ独立ハ空手形ニナル公算大ナリ、従ツテ独立問題ハ現地ニ一任スルヲ可トスル」(38)と反論した。

結果的には、最高戦争指導会議の決定は、処理の名目を「自存自衛ノ絶対ノ必要ニ基キ」として、軍の主張が貫徹した。しかし、処理後の統治方針としては、「差シ当リ之ヲ軍ノ管理下ニ置ク」、「現地軍ニ於テ適宜安等ノ独立的地位ヲ向上支援シ積極的ニ我ニ協力セシムル如ク施策ス」(39)という方針が列記されていた。陸軍はこれを「軍ノ管理」に重点をおいてとらえ、独立問題は現地軍一任が通ったとして、当面の課題とは考えなかった。他方、外務省側は、「独立的地位ヲ向上支援」を優先して考えようとした。

この結果、2月26日の「印度支那政務処理要綱」の決定では、1) 武力処理をしても、日仏関係は戦争状態に入ったとは考えない。2) 仏直轄領(コーチシナ、ハノイ、ハイフォン、ツーラン)に対しては軍政を施行するが、外部に対しては一時日本軍が管理するとする、3) インドシナ全域にわたる行政は、総督府首脳部に日本人をあて、日本が管理する、4) 速やかにインドシナ三国をして、自発的にフランスとの保護条約を破棄せしめ、独立回復を表明する、ということになった(40)。

こうして、陸軍と外務省の妥協によって、ともかくもインドシナ三国に「即時独立」を付与するという点で一致がなされた。しかし、陸軍中央には「独立施策」を内実あるものとする考えは全くなかった。軍中央にとっては処理が対ソ関係に悪影響を及ぼすのを避け

るため、処理後一刻も早く三国が保護条約の破棄と「独立」を宣言することだけが重要であった。その結果、現地軍も処理後数カ月は治安回復をはかり、その後に「独立施策」を考へるといふ従来の方針を改め、「各国ハ我カ内面的指導ノ下ニ武力発動直後一刻モ速カニ自発的ニ独立ヲ宣言セシム」(41)といふ方針をとることになった。

1945年2月にはアメリカ軍がフィリピンを制圧した。そして、また44年8月にフランス本国でペタン政権が既に倒れ、ドゴール政権が成立したために、フランス人たちは、対日協力を改め、反日の態度を明らかにし、インドシナを植民地として保持しようと考え出していた。ベトミンなどの反日・反仏蜂起に対しても、有効な弾圧をしようとはしなかった。まさに3年半の「共同支配」の内部矛盾は爆発寸前であった。

1945年3月9日仏印駐在の松本大使は仏印総督ドクーに重要な通牒を送った。その内容は、

「全般情勢特ニ米軍ノ印度支那領域ニ対スル武力行使ノ事実竝ニ其趨勢ニ鑑ミ 印度支那ノ防衛ヲ全ウスル為 日仏共同防衛ノ根本精神ニ基キ 仏印総督カ米軍ノ印度支那ニ対スル武力行使ニ対シ 帝国ト協力シ飢ク迄印度支那ヲ防衛スヘキ旨ノ明確ナル決意ノ具体化トシテ 左記ニ同意センコトヲ要求ス

(イ) 現事態ノ続ク限り 仏印軍及武装警察隊ハ帝国ノ統一指揮下ニ入ラシメ部隊、兵器、資材ノ編成配置、移動等ニ付 全面的ニ其指揮ノ下ニ行動セシムルコト竝ニ鉄道、海軍、通信等作戦上必要ナル機関ヲ我軍ノ管理下ニ置クヘキコト

(ロ) 仏印全機能ニ対シ 帝国ノ要請ニ全面的且ツ忠実ニ協カスヘキ旨ヲ即時指命スルコト」(42)。

ドクーは諸条件があまりにも仏印を侮辱していると思ひ、拒絶した。これに対して、日本軍はクーデター「明号作戦」を行い、土橋勇逸中将の第38軍(現地軍)は仏印軍を日本軍の軍事管理に入れて武装解除し、ベトナム、ラオス、カンボジアそれぞれの国は、フランスとの保護条約を破棄して独立を宣言した。フランス当局・軍は若干の場所がかすかな抵抗をしただけで、全面的に降伏した。日本軍が仏印軍の軍事施設を占拠し、その全部隊と警察隊を武装解除し、鉄道、海運そして通信機関を掌握して、単独でインドシナを支配することになった。行政面では、フランス人高級官吏を追放してフランス人の在仏印外交官とか旧外交官が行政の中樞を占めた。経済面では、既存の機構を残し、ピアストル貨もそのまま使用した。新しい「独立」を与えた政府との関係では外交官を顧問として送りこみ、新政府の指導に当たった。それゆゑに日本の「仏印解放」は実体として占領に近

かったし、戦局の悪化とともに、ほぼ全面的な軍事支配が行われるようになった。つまり日本によって与えられた新しい独立なるものは虚構であった。フエにあったバオ・ダイ (Bao Dai) 帝のベトナム帝国は、4月17日に首相に著名歴史家のチャン・チョン・キム (Tran Trong Kim) を任命し、彼が弁護士4名、医師4名、理学博士1名、技師1名からなる閣僚名簿を出して政府が作られた傀儡政権である(43)。

実際、この政府は、外交権、軍事権、財政権を持たず、支配の及ぶ範囲はフエとその周辺のごく狭い地域に限られていた。汽車、自動車、舟艇はことごとく日本軍の軍事輸送に占められ、キム首相でさえ地方との交通・通信の手段を持たなかった。国防軍を編成したくとも、顧問に認められず、役人の俸給を支払おうにも税収がなかった。食糧も日本軍の管理下にあり、思うようにならなかった(44)。

親日ベトナム人たちに関していうと、日本が育成してきた政党や政治集団が以下にのべる如く存在したが、いずれもそれらは積極的に動かなかった。誰の目にも、日本の敗北は予感されていたし、家主がフランスから日本に代わっただけのことであって、ベトナム民族の真の独立を許すはずがないことは、これまでの日・仏共同支配の中で、十分に見せつけられていた。したがって、彼らの対日協力の姿勢は、極めて消極的であった。

3月9日のクーデターでフランス権力が排除された時、日本軍当局は親日ベトナム人たちによる「解放」祝賀デモを禁止し、カオ・ダイやホア・ハオの教徒達が掲げた旧王朝の国旗を棄てるよう命令した。南部ベトナムは日本の植民地であって、独立などは許されないと冷たくつき放した。なぜなら、クーデター後の日本当局にとって一番大切なことは、あらゆる手立てを尽くして情勢を安定化し、軍事面でフランス軍に依存していた部分の補強を急ぐことであったからである。事態の混乱を恐れた日本は、バオ・ダイに「大東亜共栄圏内で、日本と協力していく」という宣言をさせて、その身分を保証した。チャン・チョン・キムは政府をまかされてはいたが、政治行動をおこす際、いかなる場合にも日本側の最高顧問横山正幸にお伺いを立てなければならぬという現実であったようである。

## 小結

日本は、1945年3月9日に植民地政権を打倒するクーデターを起こし(仏印処理)、インドシナを事実上単独で支配するようになった。日本には、この時までフランスとの共同

支配を続ける理由があったが、それは「大東亜共栄圏」構想に矛盾するものであった。この矛盾は、仏印政策における「大東亜解放」論と「人種戦回避」論の矛盾・対立として表現されていた。

日本・フランス共同支配は、結果として長期化することになったが、東南アジアの他の地域で排他的な軍事支配を行っている日本が、いずれはフランス植民地政権の排除に乗り出すであろうという観測は広く存在していた。ベトナム人の一部にも、日本の支援によって独立を回復しようと考えた人々がおり、このグループは、グエン朝王族のクオン・デを首班とする「ベトナム臨時政府」を樹立する計画をもっていた。

しかし、1945年3月9日に日本軍が「仏印処理」を行った時期は、日本軍部にとっては連合軍のインドシナ上陸に対し対応を迫られている状況にあったため、軍部はできるだけ現存統治機構を活用することで事態に対処すべきだと強く主張した。日本は、仏印処理後に、ベトナムのグエン朝が、既存の体制のままで「独立」を宣言することだけは認めた。

また、「仏印処理」後、事実上、ベトナムの単独支配となった日本軍は「独立」を付与したベトナム政権には無関心であった。一方、チャン・チョン・キム政権は傀儡政権に過ぎず、重大な問題、たとえば飢饉に対する救済を実現できなかった。その結果、ベトナムの人々は日本や「独立」政権に対する不満を高め、反日を一貫して主張したベトミン戦線へ積極的に参加した。ベトミン戦線に参加した大衆は革命活動を行い、ベトナム独立を回復した。

## 註

(1) 鹿島平和研究所編『日本外交史 第22巻 南進問題』、鹿島研究所出版会、1973、41-43頁。

(2) 『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、61-65頁。

(3) 『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、80頁。

(4) 『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、133頁。

(5) 『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、138-142頁でまとめた。

(6) Tran Huy Lieu-Nguyen Khac Dam-Nguyen Luong Bich, *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p. 17.

- (7)『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、383-385頁。
- (8)アジア・アフリカ研究所編『資料ベトナム解放史』 第一巻、労働旬報社、1970、245-246頁による。
- (9)Nguyen Khac Vien, *Vietnam - A long History*, op.cit., p. 238.
- (10)ベトナム 8月革命に対するフランスの行動については、加藤晴康「1945年ヴェトナム 8月革命とフランス」『歴史学研究』第305号、1965、1-12頁を参照。
- (11)白石昌也・古田元夫「太平洋戦争期の日本の対インドシナ政策」『アジア研究』23巻第3号、1976、11頁。
- (12)防衛庁防衛研修所『シッタン、明号作戦』朝雲新聞社、1969、571-589頁を参照。
- (13)白石昌也・古田元<sup>夫</sup>の論文、前掲、13頁による。
- (14)参謀本部『敗戦の記録』原書房、1979、51頁。
- (15)『敗戦の記録』前掲、182-183頁で全文が載せられている。
- (16)『敗戦の記録』前掲、182頁。
- (17)『敗戦の記録』前掲、183頁。
- (18)外務省「仏印問題」『敗戦の記録』前掲、209-211頁。
- (19)外務省「仏印問題」『敗戦の記録』前掲、210頁。
- (20)『敗戦の記録』前掲、210頁。
- (21)『敗戦の記録』前掲、210頁
- (22)白石昌也・古田元<sup>夫</sup>の論文、前掲、17頁による。
- (23)『シッタン、明号作戦』前掲、593頁。
- (24)白石昌也・古田元<sup>夫</sup>の論文、前掲、19頁による。
- (25)『シッタン、明号作戦』前掲、598-599頁。
- (26)白石昌也「チャン・チョン・キム内閣成立(1945年4月)の背景 - 日本当局の対ベトナム統治構造を中心として -」土屋健治・白石隆編『東南アジアの政治と文化』東京大学出版会、1984。
- (27)Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p.11 .
- (28)Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p.12.
- (29)Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p.13.
- (30)Tran Trong Kim, *Mot con gio bui* (『風塵のさなかに』) , Vinh Son, Sai Gon, 1967, pp. 19-31 を参照。

- 31) Tran Trong Kim, *Mot con gio bui*, op.cit., pp. 32-39 .
- (32) 白石昌也「チャン・チョン・キム内閣成立（1945年4月）の背景 — 日本当局の対ベトナム統治構造を中心として —」、前掲、36頁。
- (33) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、17頁。
- (34) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、20頁
- (35) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、21頁。
- (36) 『敗戦の記録』前掲、227頁。
- (37) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、24頁。
- (38) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、25頁。
- (39) 同上。
- (40) 最高戦争指導会議「印度支那政務処理要綱」『敗戦の記録』前掲、232-234頁で全文が載せられる。
- (41) 白石昌也・古田元夫の論文、前掲、26頁。
- (42) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻、1966、606-607頁。
- (43) Pham Khac Hoe, *Tu trieu dinh Hue den chien khu Viet Bac*, op.cit., 29-30.
- (44) Tran Trong Kim, *Mot con gio bui*, op.cit., pp. 60-67 で述べられている。

## 第十一章 1940年代前半の仏印・日本貿易関係

本章の目的は1940年9月の日本軍の北部仏印への進駐後における日本の対仏印貿易の変遷を検討することにある。

ベトナムではこの問題に関する研究が未だなされていない。但し、日・仏二重支配下でのベトナム経済・社会を研究する際、日本軍が仏印に進駐してからの、日本の対仏印貿易については多少言及されてきた(1)。日本では、安達宏昭氏は1940-1941年の日本・仏印貿易交渉について、白石昌也氏は、第二次世界大戦期の日本の対仏印経済政策について、田淵幸親は日本の仏印食糧獲得の戦略について検討している。しかし、これらでは日本・仏印貿易の数量的分析がされず、貿易構造の検討もされていない(2)。

本章は、1940年代前半、即ち北部仏印進駐後の日本の対仏印貿易政策、その貿易数量・金額と構造を分析し、その変遷の原因を追及する。また、日本の東南アジア各国との貿易を分析することによって、仏印との貿易の特徴をつかむことにする。

### 第一節 1940年代前半の日本の対仏印貿易政策の変化

1940年8月30日、松岡洋右は東京でアンリ(A. Henry)駐日フランス大使と会談し、日・仏印協定を締結した。この協定でフランス側は日本軍の北部仏印進駐について交渉を開始することに合意するとともに、経済問題においても「仏領印度支那及び日本国間ノ交易ヲ増進スルト共ニ印度支那ニ於ケル日本及び其ノ臣民ニ対シ出来得ル限り有利ニシテ且如何ナル場合ニモ他ノ第三国ノ地位ニ比シ優越スル地位ヲ保障スル」(3)ことが確認された。

これ以前にも日本は援蒋ルートを遮断するため(4)に、仏印への介入の準備を検討したが、今回は経済・貿易関係をも重視した。1940年9月3日の閣議決定「対仏印支経済発展ノ為ノ施策」の中では「仏印支経済的緊密化ヲ図リ皇国ヲ中心トスル大東亜共栄圏ノ一環タル実ヲ挙ゲシメンコトヲ期シ」、「皇国ノ必要トスル重要物資ハ可及的ニ大東亜圏内ニテ確保シ以テ英米ヨリ資源的独立ヲ図ルタメ仏印支ニ対シテモ邦人企業ノ創設及経営ニ特別ナル便宜ノ供与ヲ要求スルト共ニ皇国必須ノ重要物資ヲ優先的ニ皇国ニ輸出ヲナサシムル如キ貿易協定ノ設定ニ努ムルコト」、「仏印支ニ対シ米、石炭、燐灰石、マンガン、工業塩、錫、生ゴム、亜鉛、珪砂等ニツキ輸出ノ保障ヲ要求スルコト」、「皇国製品ノ対

仏印支輸出増進ニツキ特ニ協力提携ヲ求ムルコト」、「将来他ノ大東亜諸地域ヲ併セ皇国ヲ中心トスル大金融圏ノ設定ヲ目標シ、仏印支ノ新金融関係ノ設定ニ付テモ之ガ一環タラシムル如ク努ムルモノトス。但シ仏印支自体ハ之ヲ円地域トナスコトヲ目的トセザルコト。尚仏印支ノ銀行等ヲシテ本邦側ニ対シ極力金融上ノ便益ヲ供与セシムルノミナラズ、進ミテハ皇国ノ指導ニヨル為替統制ノ実現ヲ見ル如ク努ムルコト」、「仏印支ニ於ケル第三国権益ニ関シテハ新規ノ設定ヲ許サザルト共ニ既存ノモノハ速ニ之ヲ駆逐スルガ如ク努ムルコト」、「経済施策ハ大東亜共栄圏確立ノ大局的立場ニ立脚スルコトトシ皇国ノ利益伸張シ土民ノ民生ト調和スルコトニ努ムルコト」と、仏印に対する経済・貿易面も重要性の高いものとして位置付けられた(5)。具体的には、日本は仏印に対して1) 米、石炭、生ゴムなどの重要資源の一定量の輸入確保、2) 関税免除などによる日本製品の輸出増進、3) 円貨決済の実施、4) 日本人の仏印への進出、経済活動の優先などを求めたのである。

このような仏印との経済・貿易関係重視の原因は、第一に、日本にとっては欧州大戦の勃発によって、アメリカからの物資獲得が困難な状況となり(6)、また、仏印に関しても調達可能な物資を確保しようと考えたこと、第二に、従来東南アジアの中で最大の貿易相手であった蘭印との貿易交渉が早急には進展しないとの見通しがあったこと(7)、そして第三に、戦争の拡大とともに悪化した食糧事情、特に米不足を仏印からの輸入で解決できるということである。すなわち物資・食糧確保が必要な状況において、蘭印に比べて速やかに貿易枠拡大が可能な対象として仏印が浮かび上がったといえよう。また、フランスの排他的貿易政策により世界貿易に組み込まれておらず、英米との共通の利害関係を持っていなかった仏印との貿易拡大は、英米の牽制を考慮する必要はないと見做されたのである(8)。

一方、仏印側から見ると、仏印はフランス本国の植民地政策により本国貿易依存型体質を余儀なくされており、その貿易量の半分(輸出50%、輸入60%)が本国との貿易であった。しかし、1940年にフランス本国がドイツに降伏した結果、本国との貿易は途絶した。さらに1930年代にはゴム、米の大きな市場となっていたアメリカ、イギリス・イギリス植民地(主に香港、シンガポール)がその輸入を禁止した。こうした状況で仏印経済・貿易を維持していくためには、日本との貿易を促進せざるを得なくなっていた。当時の仏印総督カトルー(Catroux)は「仏印の対フランス本国貿易は従来常に上昇の過程にあり、1933年乃至1938年の期間における対フランス本国の輸出は、仏印の輸出総額の50%に達したが、1939年秋以来この傾向は逆行し、戦争開始後8ヶ月の対フランス本国輸出は

僅かに 30 万トンで、前年同期の 94 万トンに比較し激減を示した。金額においても、米、玉蜀黍、石炭等の主要産物は相当減少している。したがって、仏印産品のフランス本国外の販路開拓が喫緊の課題であり、就中、太平洋諸国への進出が必要であった。重要産物については、仏印は幸いにも本国に代わり日本に販路を得、農産物の対日輸出は最近相当増加している」(9)と述べている。確かに 1940 年以降、仏印の貿易パートナーは、日本以外には有り得なかった。

1940 年 9 月 3 日に日本は「対仏印支経済発展ノ為ノ施策」を採択し、具体的対策大綱を定めた。そこでは、それまでの貿易条件を中心とした交渉に代わって、日本の必要とする物資及び資源の獲得、邦人の優先的地位の取得、仏印経済に対する支配等が交渉の対象となった。

9 月末、日本軍が北部仏印に進駐すると、具体的経済交渉に入った。交渉場所はハノイであった(10)。日本側代表団は 10 月 18 日ハノイに到着し、团长松宮大使は直ちにドクー総督との会談を開始した。日本側は「閣議決定」に基づいて、とりあえず米、ゴム、鉱産物など(米 75 万トン、玉蜀黍 20 万トン、生ゴム 2 万トン、石炭 60 万トン、その他鉱産物等)の輸入について交渉に入った。しかし交渉は具体的問題の段階になると停頓した。仏印側はすべて商業ベースで売却すること、つまりゴムと鉱産物については外貨払い、米については外貨に換えうる円払いを要求した。さらにまたフランス側は日本から供給する物資として金属資材や化学製品その他日本として輸出に困るものを多量に要求し、綿製品など在庫があるものは買わないことを表明した。関税についても最低税率の適用は受諾する意図を示したが、特惠税率の設定は東京会談で議論するとした。こうして結局、両者の見解は一致せず、松宮は交渉を諦めて帰国した(11)。

第二回交渉は 12 月中旬に東京で行われた。フランス側は元仏印総督ロバン(Robin)が首席代表となり、植民省監察官やフランス本国からの仏印財務監督局長、同経済局長など数名で代表団が構成された。日本側は松宮大使、渋谷書記官(事務総長)以下、通商局、南洋局、条約局の担当官から構成され、商工省、大蔵省も交渉に参加した。日本側は希望大綱 6 カ条を提出し、その中で「仏印トシテ輸入スベキ物資ハ優先的ニ日本ヨリ之ガ輸入ヲ計リ又日本ハ仏印ノ必要物資ヲ出来得ル限り供給スルコトニ努メ以テ両国間貿易均衡ヲ達成スル為ニ努力ス、之ガ為重要日本品ニ対シ関税ヲ免除スベシ」「円貨決済トシ之ガ為必要ナル支払協定ヲ締結ス」(12)ということを主張した。

当時日本では米が不足していたので、緊急問題として米の輸入が最初の討議の対象とな

った。仏印側はハノイ会談では米 70 万トンの対日輸出を申し出ていたが、日本側はここでは 100 万トンを希望した。仏印側は 1941 年度の仏印米輸出総量を 150 万トンと予測し、70 万トンを日本向けに、20 万トンをフランス本国向けに留保すると主張した。日本側は 70 万トンを最低の保証量として承諾し、フランス本国向け 20 万トンの内実際本国に輸送されぬ部分を日本向けに留保することを要請し、仏印側はこれを容れた。両者は、仏印米の輸出可能量が 90 万トンを超えた場合には、その超過分の内 12 万トンまでは上海フランス租界に出すことができるが、他は日本向けに留保するという事で合意した。支払問題でも若干の曲折があったが、大体日本側の主張が通り、1 月 20 日に米に関する議定書が松宮・ロバン両全権によって仮調印された。

次いで日本側の希望品目の提示があり、輸入品目と数量について具体的討議が始まった。ゴムの対日供給量については、日本側が最初 6 万トンの日本向け留保を要望したのに対してフランスは最大限 2 万トンまでしか留保できないと回答した。この数量はハノイ交渉での数量よりも遙かに少ないので、日本側は難色を示した。その後、仏印側代表は日独へ 2 万 5 千トン、フランス本国へ 1 万 8 千トン、第三国へ 2 万 5 千トン配分することを提案した。日本側はドイツ向けの方は日独間の協議で決定するので、仏印としては全輸出量を日本に留保すべしとの要求を出した(13)。さらに、日本は、第三国分として留保した 2 万 5 千トンは是非日本に向けるように申し入れ、且つ新しい第三国との契約をしないよう要求した。3 月に入って、仏印側は 1 万トンを米ドル払いで日本に譲ることを提案した。これに対して日本側は米ドル払いであるならば 2 万 5 千トン全量を引き渡すべきであると主張し、且つまたドイツ政府に対し、ヴィシー政府に日本の要求受諾を勧告することを求めた。結局日本側は最低要求量 2 万 5 千トンのうち、とりあえず前述の 1 万トンは即時日本側に渡すように要求した。支払いについて最初の 1 万トンは米ドル払いを承諾した。しかしながら、仏印は、第三国向け（アメリカ向け）輸出禁止の点について依然として承諾しなかった。当時、仏印の在米資金のため、フランス本国がアメリカの掣肘を受けていたことによるものと考えられる。

錫については全産出量を要求していたのに対して仏印側は一割をフランス側に留保するとし、これは日本側も承諾した。亜鉛は生産量中より現地の需要分として 2 千トンを除き、さらに総輸出量の 4 分の 1 はフランス本国のため留保する。したがって日本向けは 4 千 5 百トンとする。タングステンは過半量すなわち 2 百トンをフランス本国用に留保し、桐油はフランス用として 5 百トンを留保するとした。

貿易関税・決済に関しては、日本側がなるべく多くの物資を円決済によって確保し、なおかつ貿易の均衡を保つため仏印関税の減免と比較的輸出余力がある繊維製品の売り込みを図ったのに対し、仏印側はアメリカ同様に第三国輸出の留保と変動相場や外貨決済を主張し、関税の減免には仏印国内の産業保護の立場から抵抗した。

交渉が難航している中、仏印・タイ国境紛争が起こり、日本の斡旋による停戦協定が調印された。日本は停戦協定の斡旋によって仏印に圧力をかけ、日本・仏印経済協定を締結させようとした。当時、日本側は対蘭印交渉が思うように進展しない状態(14)にあり、早急な仏印との協定成立が不可欠であった。松宮大使は3月5日にロバン代表に私信を送り、交渉の早期妥結を要請し、以後両代表による討議が活発化した。そして3月末にロバンは討議内容を一括して本国へ送った。しかし、本国からの回答で重要物資の対日供給量が減少したため、日本側は強硬な態度に出、交渉決裂をも辞さない姿勢を示した。これを見てフランス本国も日本の要求を容れ、4月23日から協定案文の作成作業に取りかかった。そして、1941年5月6日、ついに「日本国印度支那両国間関税制度、貿易及其ノ決済様式ニ関スル日仏協定」、「仏領印度支那ニ関スル日仏居住航海条約」が調印された(15)。

これらの協定によって、日本はまず必要な物資の確保に成功した。すなわち、米のほかにはゴムは1941年度とりあえず1万5千トン、錫はフランス本国向け3百トンを除く全生産量2千8百トン、タングステンは3百トン、鉄鉱石、マンガンは全生産量などを日本へ供給することが約束された。

また貿易決済についても日本に有利な方法が採られた。すなわち米の支払いに関しては、一般の輸出入品とは別枠の勘定を設定し、支払いを一年間据置きとした。一般物資については円とピアストルで直接決済することとし(16)、具体的には横浜正金銀行とインドシナ銀行の間に円(甲勘定)とピアストル(丙勘定)の口座を開設し、毎月500万円を超えない限り外貨(米ドル)による決済は行わないこととした。

仏印の輸出入の関税率についても、全般的に低減措置が取られ、日本は多年にわたる難題であった仏印関税障壁の打破に成功した(17)。

しかし、対仏印貿易赤字の一方的増加に悩む日本は、1943年1月20日の「日本国仏領印度支那間決済ノ様式ニ関スル交換公文」を、新たに仏印側に締結させることとなった。その要旨は、1) 仏印と日本、占領地域及び円決済制度の行われる一切の地域との間の決済には専ら特別円を使用する、2) 仏印は日本側が仏印において貿易及び軍費を含む一切の貿易外支払いのために必要なピアストル貨を、特別円を対価として提供するというもの

である。要するに、日本側は入超の決済を、「特別円」により行おうとしたのである。

「特別円」とは、為替計画に基づいて大東亜共栄圏内及びドイツ・イタリアに対する為替決済に適用され、これらの国・地域の通貨に兌換し得る多角的な決済通貨である円のことである(18)。仏印に対する場合、特別円とは、インドシナ銀行が日本銀行もしくは横浜正金銀行に対して持っていた資金であり、多角的決済資金として使用された。つまり日本は、戦争終結まで金兌換を必要としない「特別円」によって、対仏印債務を形式的に決済する便法を仏印に押し付けたのであった。「特別円」という新たな通貨制度は、日・仏印間の貿易決済に用いられたのみならず、仏印現地の日本企業や軍隊が現地で資金を調達するための便法としても用いられることとなった(19)。

## 第二節 1940年代前半の仏印・日本間貿易の金額と構造の分析

まず、1940年代の日本の対仏印貿易の変遷についてみてみよう。

上述のように1930年代の日本の対東南アジア貿易の中で仏印の順位は蘭印、英馬、シンガポール、タイに次いで第5位であった。しかし、1940年代には、仏印は東南アジアにおける日本の最大の貿易相手国に躍進した。

[表1] 1940年代前半の日本の東南アジア各地域向け輸出額(単位:1000円)

年	全世界	仏印	蘭印	新嘉坡	英馬	比	泰
1940	2655 850	2 567	173 381	23 491	2 436	26 700	49 346
1941	2650 865	45 376	161 007	9 059	844	13 361	65 659
1942	1792 517	144 379	15 732	1 598	39	1 328	66 462
1943	1627 350	97 034	55 520	4 520	15 080	30 053	87 833
1944	1298 198	21 760	47 563	25 084	17 158	36 672	10 910
1945	388 399	1 898	5 674	2 903	1 057	1 210	3 178

出所 『日本長期統計総覧』『南洋圏貿易統計表』、『南方共栄圏』により作成。

[表2] 1940年代前半の日本の東南アジアからの輸入額(単位:1000円)

年	全世界	仏印	蘭印	新嘉坡	英馬	比	泰
1940	3452 725	97 806	125 313	53 641	74 115	60 864	52 963
1941	2898 565	160 653	153 704	16 278	29 705	55 772	182 902
1942	1751 637	223 984	12 715	1 226	2 112	4 772	166 902
1943	1924 350	132 260	99 817	17 552	82 216	55 096	49 169
1944	1957 211	22 275	68 449	17 817	65 143	16 838	10 250
1945	956 599	311	691	4 304	42 562	1 135	89

出所 『日本長期統計総覧』、『南洋圏貿易統計表』、『南方共栄圏』により作成

[表3] 1940年代前半日本の仏印からの輸入額のシェア(単位:1000円)

年	総額	仏印	%	年	総額	仏印	%
1940	3452 725	97 806	2.8	1943	1924 350	132 260	6.9
1941	2898 565	160 653	5.6	1944	1957 211	22 275	1.1
1942	1751 637	223 984	12.8	1945	956 599	311	n.a

出所 『日本統計年鑑』、『日本長期統計総覧』により作成

すなわち、1940年度の対仏印輸出額はわずか256万円、輸入額は9,780万円に対して対蘭印輸出額は1億7,338万円、輸入額は1億2,531万円であったが、1942年には対仏印輸出額は1億4,437万円、輸入額は2億2,398万円に達したのに対し、対蘭印輸出額はわずか1,573万円、輸入額は1億2,751万円と両者の地位は逆転した。1943年の日本の対仏印輸出入額も対蘭印輸出入額を上回った。こうして、対仏印輸出は日本の対東南アジア貿易の中で1942年、43年連続して第1位を占め、輸入も42年、43年に第1位に達した[表1][表2]。

以上の変化の最大の原因は、次のように考えられる。40年9月の日独伊3国同盟締結は列強からの対日報復措置を引き起こし、日本の対東南アジア貿易中最大の相手国だった蘭印と海峡植民地との貿易量が減少した(20)。対蘭印貿易変化の具体的原因は、1941年2月の輸出統制令、5月の為替管理令であり、これが蘭印の対日貿易を圧迫し、そのため日本のゴム、錫の輸入量が減少した。また1941年7月の日本の南部仏印進駐による日本と英米との資産凍結(21)の応酬の結果、フィリピンやマラヤとの貿易量も激減し、蘭印も

英米に合わせて対日資産凍結を行い、そのためこれら地域とは資産凍結後の整理による貿易のみが残された。そして蘭印は7月27日に対日金融協定の破棄を通告し、対日輸出の禁止的制限を果たし、一部の商品についてのみ相互に輸出入を許可した(22)。その状況の中で、日本の対仏印貿易量が増大した。中でも仏印米については一般協定とは別に仏印の了解を取り付けたため、多量の輸入が可能となった。

また、この時期に、日本の対仏印貿易額のシェア [表3] は、輸入だけを見ても大きな変化が表れている。1930年代にはわずか1%に満たなかったが、1940年が2.8%、1941年が5.6%、1942年が12.8%、1943年が6.9%で1930年代に比べて極めて高い比率を示していた。しかし、1944年に船腹不足が激しくなり、また海上航行も困難となってきたため、日本の対仏印貿易量はこの年以降、急速に落ち込んでいく。

次に日本の対仏印貿易商品について見てみよう。

[表4] 1940年代前半日本の対仏印主要商品輸入総額 (単位:1000円)

年	総額	米	薬剤	染料塗料	鉱物	雑品
1942	223 984	133 516	63 925	1 012	16 924	1 905
1943	132 260	95 259	17 620	817	12 056	83
1944	22 275	13 348	27	110	560	25
1945	311	n.a	n.a	n.a	n.a	5

出所 『南方共栄圏』により作成

商品別貿易統計から、1940年代に入り、日本の対仏印貿易の比重が急増するとともに、貿易品目の変化が観察される。日本が仏印に期待した最も重要な商品は米であったが、日本の仏印米輸入量は1941年から激増し、1942年が1億3,351万円、1943年が9,525万円に達した。仏印の米輸出を見ると、1930年代には39%が香港、7%がシンガポール、6%が中国向けであり、また14%が宗主国フランスへ輸出されたが、1941年からは輸出量の80%が日本へ輸出されることとなった(23)。その他、日本の仏印産玉蜀黍輸入量は、1942年には12万4,923トン、1943年には9万8,700トン、1944年には1万8,263トン、1945年には1万2,134トンであった(24)。このように、対日資産凍結後の日本は物資確保のために、仏印からの食糧輸入を増加させたのであった。

[表5] 1940年代前半日本の対仏印主要商品輸出総額 (単位:1000円)

年	総額	穀物	薬剤	糸纒	布帛	各種紙	金属品	機械
1942	144 379	5 005	3 484	25 205	70 978	6 927	6 410	6 284
1943	97 034	4 452	3 662	12 873	43 655	2 985	3 191	9 468
1944	21 760	1 095	1 303	4 201	5 693	2 492	1 049	3 414
1945	1 898	n.a	45	n.a	1 078	319	49	112

出所 『南方共栄圏』により作成

他方、日本の最大の輸出品は織物で、機械類と紙製品の輸出額も急増した。1942年には繊維製品・綿布の総額は9,613万円に達し、対仏印輸出総額の7割近くを占めた。機械類・金属製品は合計1,269万円で1割弱であった。紙製品は692万円で0.5%であった。仏印の対日貿易はフランスとの貿易が断絶状態に落ち込んだことから、日本からの繊維製品、機械類などの輸入を中心に行われたのである。

しかし、何よりも1940年代両国貿易における重要な特徴となったのは「特別円」決済の実施であった。この問題に関しては、日本はインドシナ銀行に、戦争終結後返済するという条件で資金を立替えさせた。そのため、インドシナ銀行は、日本の立替えのために紙幣を乱発した。インドシナ銀行が日本のために立て替えた金額は1941年から45年3月までで3億ピアストルに達する(25)。調達総額は、1941年から45年3月まで計算すると、7億2千万ピアストルであり、また日本の「仏印処理」(クーデター)から1945年8月までの期間にインドシナ銀行が支払われた金額は7億8千万ピアストルであって、併せて18億ピアストルであったと言われる(26)。また、3月9日の「処理」によってインドシナ銀行を掌握した日本は、ピアストル貨をほぼ無制限に乱発したが、このような日本の対インドシナ貿易政策は、現地における極度のインフレ発生の最大の原因の一つとなった。この時期には、日本・仏印間には米価の取り決めがあり、一ピクル当たりの買入価格は1942年は12.20ピアストル、1943年は13.41ピアストル、1945年は14.68ピアストルであった。しかし、実際には米価は非常に値上がりし、中でも北部では1ピクル当たり1943年に57ピアストル、1945年に800ピアストル値上がり、住民に大きな損害を与えた(27)。

柴田善雅氏は1940年代の日・仏印貿易は1945年3月のクーデターまでは他の南方占領地と異なり、買い取り貿易ではない(28)とが主張しているが、このような「特別円」決済の実施などの実情を見れば当時の日・仏印貿易が貿易協定による貿易であったとはとても

言えない。1940年代日本の対仏印貿易は、いわば仏印当局に締結させた貿易協定による買い取り貿易であり、仏印から戦略物資、糧食を供給させた収奪のための貿易であると言っても良い。こうした対仏印貿易の結果が1945年のベトナム飢饉を招来した原因の一つではないかと考えられる(29)。そしてまた、この貿易は「経済施策ハ大東亜共栄圏確立ノ大局的立場ニ立脚スルコトトシ皇国ノ利益伸張シ土民ノ民生ト調和スルコトニ努ムルコト」という対仏印経済戦略とも全く逆行するものであった。

## 小結

これまで1940年代前半仏印・日本の貿易について分析してきた。それでは以下の点を明らかにすることができよう。

第一に、1940年代の日本の対東南アジア貿易の中で、対仏印貿易は急速に拡大し、東南アジアの中で第一の地位を占めるようになった（[表6]も参照）。しかし、その発展は自然ではなく、日本軍の仏印進駐を背景とした軍事的威嚇による強制的発展であり、また太平洋戦争勃発の中での日本による食糧・物資の確保のための貿易拡大であった。さらに、日本の対蘭印、英馬、フィリピン貿易の激減に代わる激増でもあったと考えられる。

[表6] 1940年代前半日本の対アジア主要国輸入のシェア (%)

年	中国	印度	蘭印	仏印	比	泰	その他	計
1940	50.1	11.7	8.3	6.5	4.0	3.5	15.9	100.0
1941	51.1	7.0	9.2	9.6	3.3	10.9	8.9	100.0
1942	73.5	0.1	0.8	13.5	0.4	10.0	1.7	100.0
1943	74.2	0.0	5.6	7.4	3.1	2.7	6.9	100.0
1944	87.4	0.3	3.4	1.1	0.9	0.5	6.3	100.0
1945	93.9	0.6	0.1	0.0	0.1	0.0	5.3	100.0

出所 総理府統計局『日本統計年鑑』。

第二に、仏印・日本貿易の構造は激変した。1940年代には米を中心とする食料輸出額が再び増加して輸出総額の約70%を占めた。他方、日本からの輸入において織物が一貫して最大の輸入商品であるが、金額・数量とも急増し、1942年には輸入総額の70%を占めた。

第三に、仏印・日本貿易は太平洋戦争の下で日本の入超が益々深刻になった。これに対応して日本は入超の決済を「特別円」によって行った。この決済制度は、日本が巨額を調達し、日本の立替えのためのピアストル貨をほぼ無制限に乱発することにより対仏印の貿易実態を他の南方占領地との買い取り貿易同様の戦略物資、糧食の収奪貿易へと変化させるものであった。

## 註

### 統計出所

南洋協会編『南洋圏貿易統計表』日本評論社、1943。

総理府統計局『日本統計年鑑』、第1回、日本統計協会、1949。

総務庁統計局『日本長期統計総覧』3、1988。

(1) Tran Huy Lieu-Nguyen Khac Dam-Nguyen Luong Bich, *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit.,

(2) たとえば、白石昌也「第二次大戦期の日本の対インドシナ経済政策」『東南アジア歴史と文化』、第15号、1986；Yukichika Tabuchi, "Indochina's Role In Japan's East Asia Co-Prosperity Sphere : A Food - Procurement Strategy", Takashi Shiraishi and Motoo Furuta: *Indochina in the 1940s and 1950s*, Ithaca, N.Y Cornell University 1992、立川京一「仏領インドシナにおけるフランスの対日譲歩」『日本の岐路と松岡外交』南窓社、1994、安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」、疋田康行編『南方共栄圏』多賀出版株式会社、1995などである。

(3) いわゆる松岡・アンリー協定であり、2ヶ月にわたる日仏交渉を経て、日本の外務大臣松岡と駐日仏大使アンリーの間で締結されたものである。協定の全文は『日本外交年表並主要文書』、346-348頁、『日本外交史 第22巻 南進問題』、132-134頁に載せられている。

(4) 援蔣ルートについて、『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、36-82頁を参照。日本の仏印に対する関心は日中戦争の過程で生じたが、何よりもまず援蔣ルートが問題であり、仏印からの蒋介石への援助ルートを遮断しようとした。

- (5)『日本外交史 第22巻 南進問題』、前掲、247-249頁に全文が載せられている。
- (6)英米の対日経済政策について、日本国際政治学会『太平洋戦争への道』巻6、「南方進出」、朝日新聞社、1963、86-94頁を参照。
- (7)安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」前掲、116-127頁を参照。
- (8)日本国際政治学会『太平洋戦争への道』巻6、「南方進出」、朝日新聞社、1963、86-94頁。
- (9)尾上貞五郎訳『日・仏印通商史』、前掲、付録、267頁による。
- (10)仏印・日本間の経済・貿易交渉の開催場所に関して、フランス側は日本軍の進駐しているハノイを嫌い、東京を希望した。しかし、日本はハノイで交渉することをすでに決定していたので、交渉代表団はハノイに向かって出発した。会議開催場所に関する交渉はアルセヌ・アンリー大使と外務省との間で引き続いて行なわれ、結局11月から東京で本交渉を行なうこと、ハノイでは各種の調査や予備的会談を行うこと、ハノイ会談での決定事項は東京での交渉の結果取り結ばれる条約中に含まれることなどについて合意した。
- (11)安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」前掲、111頁による。
- (12)大綱については、鹿島研究所編『日本外交史 第22巻 南進問題』1973、251-252頁による。
- (13)立川京一「仏領インドシナにおけるフランスの対日譲歩」前掲、164頁。仏印のゴム輸出問題に関しては、1月、ドイツ・フランス間においてヴィースバーデン協定が締結された。フランス本国は仏印から2万5千トンを目独へ輸入させることを約束した。松宮大使は、ヴィースバーデンの決定は日本に何ら事前の相談なしに行なわれたもので、且つ日独向け2万5千トンの全量がドイツに向けられることになっていると抗議した。ドイツ向け積出しに関する要請がドイツ政府から日本に対してあり、外務大臣はこれに承諾を与えた。
- (14)安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」前掲、111頁を参照。
- (15)「仏領印度支那ニ関スル日仏居住航海条約」、「日本国印度支那国間関税制度、貿易及其ノ決済様式ニ関スル日仏協定」に関しては、白石昌也「第二次大戦期の日本の対インドシナ経済政策」、前掲、43-48頁；安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」、前掲、114-115頁に詳しい分析がある。

(16) 1941年12月の時点に日本の公定為替相場は次の通りである。

100 仏印ピアストル	100 タイバーツ	100 ドイツマルク	100 フランスフラン
97 円 60 銭	155 円 70 銭	170 円 50 銭	9 円 30 銭

出所 『昭和財政史』第十三巻、東洋経済新聞社、1963、433 頁による。

(17) 白石昌也「第二次大戦期の日本の対インドシナ経済政策」、前掲、44 頁を参照。

(18) 詳しくは、『昭和財政史』、前掲、1963、492-500 頁を参照。

(19) 白石昌也「第二次大戦期の日本の対インドシナ経済政策」、前掲、49 頁。

(20) 日本の対蘭印貿易について、安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」、116-127 頁を参照。

(21) 英米の対日本経済制裁の影響については、原朗「戦時統制」中村隆英編『日本経済史 7「計画化」と「民主化」』岩波書店、1989、81-84 頁を参照。

(22) 安達宏昭「開戦前の経済交渉—対蘭印・仏印交渉—」前掲、129 頁を参照。

(23) その中で仏印の対日米輸出量は以下の統計の通り。(単位：1000 トン)

年	要求量	輸出量	年	要求量	輸出量
1940	不明	468	1943	1 125	1 023
1941	700	585	1944	900	498
1942	1 074	974	1945	不明	448

出所：Tran Huy Lieu- Nguyen Khac Dam- Nguyen Luong Bich, *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p. 270 により作成。

(24) Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p. 270 による。

(25) Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p. 270 による。

(26) Tran Huy Lieu..., op.cit., p. 271 による。1943 年の仏印国家予算は 1 億 7200 万ピアストルであるから、この金額はその 20 倍以上ということになる。

(27) Tran Huy Lieu..., *Xa Hoi Viet Nam Trong Thoi Phap Nhat*, op.cit., p. 269 による。

(28) 柴田善雅『『南方共栄圏』の貿易政策』、前掲、192 頁によると、日本軍占領地である甲地域とそれ以外の乙地域との貿易機構は異なる。占領地貿易は臨時軍事費特別会計の買い取り貿易によって行われた。買い取り貿易は、日本と南方占領地との物資の購入については、臨時軍事費特別会計によって行われ、物資の種類、数量、交易地域及び時期については陸軍省の命令より実行された。また、貿易支払いについては日本国内の購入代金は日

本円で支払い、占領地売り払い代金は軍票または現地通貨で行い、輸送の危険負担は軍がすべてを負うものとした。仏印・タイ国との貿易については、臨時軍事費特別会計による買い取り貿易ではなかった。

(29)ベトナムにおける1945年飢饉の調査に関しては、Van Tao-Motoo Furuta, *Nan Doi nam 1945 o Viet Nam* (『ベトナムにおける1945年飢饉—歴史の証拠』), Vien Su Hoc Viet Nam, Ha Noi, 1995を参照。また、古田元夫『ベトナム世界史』、東京大学出版会、1995、123-124頁では飢饉の原因は、一、日本・フランスの仏印米の強制買付け制度、二、軍事的需要の為の繊維原料、油性作物の栽培が強制され、食糧生産が低下していたこと、三、ベトナム南部から北部への米の輸送の減少からであるという3点としている。筆者は古田氏の見解にほぼ賛成はあるが、仏印・日本貿易の側面から見た時、1944-45年に、日本の仏印から米の強制買い取りが少なかったことを考慮すれば、第一の原因より第三の原因の方がより重要だったと思う。

## 第十二章 ベトナムの抗日運動（1940-45年）

### 第一節 インドシナ共産党の抗日政策

ベトナムにおける日本の「進駐」・支配に対する最大の反対勢力はインドシナ共産党であった。1940年11月にインドシナ共産党は、第7回中央委員会決議で、「インドシナに生きている諸民族は、みなフランス、日本の統治のくびきのもとにある。」(1)とした。ここに明らかなように、共産党はベトナム民族革命の打倒対象として日本を含めているものの、フランスを第一義、日本を第二義であると考えていた。

41年2月にインドシナ共産党の指導者ホー・チ・ミンが帰国し、第8回党中央委員会を召集した。同会議はベトナムの各民族と侵略的ファシスト帝国主義者との間の矛盾が最も主要な矛盾となったと述べ、主要な敵であるフランス帝国主義者・日本ファシストに反対する闘争を革命の任務として規定した(2)。そのため、同会議では『ベトナム独立同盟会』の結成が提唱され、これをベトミン戦線と称した。

1943年頃、日本はインドシナにおけるフランス植民地政府に対してその権力を一歩一歩奪取する政策をとっていた。こうして日本とフランスの間の矛盾がますます深刻になっていた。この情勢の変化に直面して、党中央常任委員会は1943年2月25日から27日にかけて会議を開き、「日本ファシストとフランス植民地主義者との間に食うか食われるかの衝突が必ず発生する」(3)と認識し、ベトミン戦線を強化・拡大すること、反ファシスト・インドシナ民主戦線を結成するために、インドシナに居住する反ファシスト外国人を結集すること、蜂起を準備することを決定した。さらに、同会議はベトナム民族革命の打倒対象として日本を第一義、フランスを第二義であると規定した。

1944年8月、ベトミン戦線は抗日運動のために、武器を購入し、各大衆組織に呼びかけた。この頃、反日・反仏ファシスト民族運動はますます拡大し、1944年末から45年初めにベトナムにおける共産党・ベトミン戦線の指導の下で多くの蜂起が行われた。

また、軍事組織の強化のため、1944年末にヴォー・グエン・ザップ (Vo Nguyen Giap) の指導による「ベトナム解放軍宣伝隊」が設立され、直ちに抗日・仏活動が行われた。

1945年3月9日、日本はフランスに対してクーデターを行い、全インドシナの重要拠点を占領した。この日本軍の軍事行動を、日本側は「仏印処理」と呼び、ベトナム側は「3

月9日のクーデター」と呼んでいる。

同日夜、バクニン(Bac Ninh)省のデインバン(Dinh Bang)村で開かれた党中央委員会は、「日本のクーデターは一時的成功にすぎず、後に日本軍は必ず敗北する。日本のクーデターは政治危機を生み出し、人民による武装蜂起のための条件の成熟を早めた。これはわれわれの蜂起の前段階であり、わが党の当面の任務は全人民を指導して一斉蜂起に動員することである」(4)という方針を発表している。

この会議は3月9日から12日まで続けられ、「日・仏の衝突と我々の行動」(5)が決定され、8月革命への指導方針となったのである。その決定のなかで、現在の情勢を分析した結果、フランス植民地主義者は日本軍に駆逐され当面の敵対勢力ではなくなり、ベトナム人民の当面の唯一の敵は「日本ファシスト」であると規定された。日本軍による武装解除を拒絶してベトナム各地に分散したフランス人やフランス植民地軍のアフリカ兵士などは、日本軍に抵抗するかぎりにおいては、「インドシナ人民の同盟者」とし、彼らを保護し、共同の「敵」に立ち向かわせるよう仕向けることが重要であるとした。そのため、ベトミンのスローガンを「日本とフランスのファシストを追い出せ」から、「日本ファシストを追い出せ」に替え、また日本軍部に協力する勢力に対しても、激しい政治攻勢をしかけた。さらに、同会議において、深刻な飢饉問題を解決するために、「米と衣料を！」、「モミの徴発反対、税金の公正！」、「革命権力を人民へ！」、「穀物倉庫を破り、飢饉を救え！」のスローガンを掲げ、各地で人民に武器を取らせ、穀物倉庫を開放するなど、人民蜂起への動員を準備した。

民族運動は、日本軍の動向を観察しながら、刻一刻と進められてきた。太平洋地域における日本軍の退却は、多くのベトナム人にその敗北を予感させた。もはや、日本軍は反日運動を取締まる力がなくなったと見られた。ベトミンの対日抵抗は、日本の敗戦や連合国のインドシナ上陸に焦点を合わせ、その勢力と支配地域を拡大し続けた。

ベトミンは日本軍から権力を奪回することを性急に求め、日本軍に対する直接攻撃を主張し、反日集会や納税拒否などを勧めた。また、武装可能な地域では武装部隊を組織し、日本軍と連合軍が交戦状態に入った後に、攻撃できるようになるまで攻撃を待つことを指示した(6)。この時期までの共産党、ベトミンは革命打倒の対象として日本軍を含み、ベトナム駐在日本軍に対する直接攻撃を主張していた。

1945年8月15日、日本は連合国軍に降伏した。日本の降伏2日前、つまり8月13日にタン・チャオ(Tan Trao)で共産党は全国大会を開き、いくつかの重要な決定をした。夕

ンチャオ会議で、党総書記チュオン・チン(Truong Chinh)が「われわれは、インドシナへ連合軍が到着する以前に、日本帝国主義とその代理人の手から権力を奪取し、日本軍を武装解除し、国の主人として連合軍を迎えなければならない。これがため、一斉蜂起の時機は、日本軍が敗北し、彼らを中立の状態に留めたまま、地方諸行政機関から一挙に政権を奪取することである」(7)と重大な決断を下した。そして一斉蜂の起指導原則は、兵力の拠点への集中、軍事行動と政治工作の統一、そして、まず降伏を呼びかけ、敵を混乱に陥れ、戦わずして勝利することである。この見解で留意すべきことは、より冷静な分析を行い、日本軍に対する攻撃を呼びかけず、全国の実権を速やかに掌握しようとしたことである。政権を掌握することが、フランスの復帰を阻止する大事な準備行動であると考えられるからである。

この共産党全国大会に引き続いて、全国人民代表大会が開かれ、そこで大衆レベルでの独立闘争の実践方針が具体的に決定された。このタンチャオ大会には、あらゆる社会階層、大衆組織、少数民族の代表が、三つの地域、つまり南部・中部・北部ベトナムから集まった。

共産党・ベトミンは、日本敗退に伴って連合軍がインドシナに上陸し、フランスが復帰し、フランス人がふたたび植民地主義者に転化することを阻止するためには、「連合軍の到着以前に、インドシナを自らの手によって解放し、その事実を内外に鮮明化する」(8)ことをおいて他にないと決断した。

大会では一斉蜂起とベトナム民族解放委員会(Uy ban Giai phong Dan toc Viet Nam)の樹立が承認した。それがベトナム臨時政府である。

## 第二節 ベトナムの八月革命と日本軍

1945年8月、ベトナム全地域において革命運動が行われた。北部は、最も民族運動の進んだ地域であった上に、日本軍の手薄だった地域なので、政権の奪取は容易であった。ハノイ市内のベトミンは、17日、大衆蜂起を呼びかけ、翌日ベトミン軍は戦わずに首都に入った。ベトミン勢力は、現地日本軍と接触したが、日本軍の中には少数ではあるが逃亡しようとする将兵がいたり、またフランスから捕獲した武器類をベトミンに引き渡そうとする者もいることを知った。こうしてベトミンは日本軍攻撃を呼びかけず、何らかの形

で政権を掌握しようと主張した。

8月19日、ベトミンはハノイ・オペラ座前広場で行われていた公務員総連合が組織した集会を乗っ取り、参加者にハノイの街を平和行進するように説得した(9)。ベトミンのこの動きに対して、日本軍守備隊は介入しなかった。この成功に勇気づけられた革命軍事委員会は、農村の人々に対して都市の人たちと一緒にオペラ座前広場の集会に参加するよう呼びかけた。そしてこの集会後、ベトミン指導の群衆が政府の主要建物を占拠した。おそらく前日の8月18日中にこうした計画が、日本軍に伝えられていたのだろう(10)。それ故、日本軍は、8月19日朝、群衆がオペラ座前広場に集まって来ても、日本軍はこれを妨げなかった。

フエには皇室が存在し、バイ・ダイ皇帝、またチャン・チョン・キム政府も存在している。そこでベトミンはキム政権の解体と王朝行事の中止、革命政権の樹立を求めた。23日にベトミンの指導による街頭での群衆デモが行われ、バオ・ダイ帝が退位させられ、新しい政権が設立された。フエでも日本軍は群衆行動に介入しなかった(11)。

サイゴンでは、ファム・ゴク・タック (Pham Ngoc Thach) に率いられた前衛青年 (Thanh Nien Tien Phong) がサイゴンだけで20万人、コーチシナ全域では100万人を数えた。共産党指導者チャン・ヴァン・ザウ (Tran Van Giau) は、前衛青年隊の隊長タックを共産党に引き入れていた。タックとザウは、8月24日に寺内大将に会い、日本軍が革命に干渉しないように説得した。

8月24日の夜、チャン・ヴァン・ザウは、大衆集会に姿を現し人民蜂起が進行しつつあることを宣言した。武装した前衛青年隊は、計画されていた拠点を数時間で占拠したが、日本軍が警備している施設を慎重に避けた(12)。この革命行動に対して日本軍は介入しなかった。翌日になると、50万人にもものぼる農民や都市の人々が、サイゴンの街を歓喜とお祭り気分で埋めつくした。

ハノイ、フエ、サイゴンの蜂起に成功した「8月革命」は、ベトナム全国の一斉蜂起の成功を意味するといえよう。この過程でベトミンは、日本がベトナムに進駐してから、日本を民族運動が打倒すべき対象と見做したが、八月革命の発動直前には、日本を攻撃の対象として呼びかけなかった。そのために、八月革命では流血を基本的に避けることができた。この革命は「武装勢力あるいは半武装勢力に裏づけられた人民の強力な政治勢力に基礎をおき、さらにまた、その時、日本軍を上手に中立化させたので、蜂起はほとんど血を流さずに、急速に北部から南部まで成功をおさめた。」(13)と、その経過が述べられる。

### 第三節 ベトナムの「200万人の餓死」と日本

1944年の秋作から45年の春作にかけて、ベトナム北部は天候の不順に襲われたが、この時発生した飢饉が、一説に餓死者200万人といわれる(14)大惨事にまで至ったのは、日仏共同支配の下で以下のような事情が加わったためであった。

第一は、日本の米への要求に応える一方、フランス自らの備蓄も満たすため、日仏による米の強制買付け制度が実施されたことである。これは、一定量の米をきわめて安価で植民地政権に供出することを求める制度で、43年に籾100キロの買付け価格は14-15ピアストル(米の場合は26ピアストル)と定められたが、これは当時の市場価格の半分程度だった。そしてインフレが進行する44年になると、市場価格は80ピアストルにまで上昇したが、買付け価格はすえおきのままだった。この制度のために、農村の窮乏化が進行するとともに、通常は農村に蓄積されている飢饉用備蓄米がほとんどなくなるという事態が生み出された。これが、飢饉の被害を一挙に深刻なものにする原因となったのである(15)。

第二は、日本は軍事的需要のために、綿、ジユート、落花生、ヒマ、胡麻などの繊維性、油性作物の栽培を強制し、食糧生産が低下していた事情を指摘しなければならない。ベトナム北部でも、戦時中には綿、ジユート、落花生、ヒマ、胡麻などの栽培が奨励され、一部の地域では農民に転作を強制するようなことまで行われた。この結果、ベトナム北部では、戦争前には5000ヘクタールしかなかったこれら作物の栽培面積が、44年には4万5000ヘクタールにまで拡大していた。これは、食糧、特に非常時に大きな役割を果たす雑穀の生産を大幅に減少させることになった。そのため、飢饉の被害が拡大することになったわけである(16)。

第三は、ベトナム南部から北部への米輸送の減少である。ベトナム北部は、慢性的な食糧不足地域であるため、以前から世界三大米輸出地の一つである南部のメコンデルタからの米移入に依存しており、41年には約18万5600トンの米が南から北へ運ばれていた。ところが、44年になるとインドシナの輸送路に対する米軍機の爆撃が激しくなり、かつフランスも日本も自らの軍事的需要を優先させたため、南から北への民生用の米の輸送は激減し、6830トンの米が運ばれただけであった(17)。

このような要因が重なって、紅河デルタから中析北部にかけて、45年1月頃から餓死者が出るようになり、その被害の規模はきわめて深刻なものとなった。ベトナム側は最も

根本的原因は日本とフランスによる米の強制買い付けであり、そのうち主として責任を負うべきなのは日本であると主張した。

この飢饉は、フランス植民地政権の崩壊からベトナム民主共和国の誕生までの間という、激動期に発生したため、その実態に関しては十分な記録が残されていない。そのため、被害規模を特定することは、今となっては著しく困難であるが、最近の調査報告(18)により次の三点を確認できる。

第一に、餓死者 200 万人というのは、八月革命直前の時期から言われていた数字であり、この飢饉の被害が甚大であったことを象徴するものとして、長い間ベトナムの人々の間では信じられてきた数字であるということである。

第二に、現時点で飢饉の被害をかなり正確に特定できるのは、村落単位の調査によることである。この調査によると、この飢饉の時、犠牲者数の多い村が多数存在していることが確認できる。

第三に、調査結果から出てくる数値を、当時の人口との比率で考えてみると、数%から 40 %以上ときわめて地方差が大きいのであったが、さまざまな数値から見て、飢饉被害は、少なく見ても数十万人、おそらくは 100 万人を超えることは、ほぼ間違いないように思われる。

この時の飢饉の被害全体の状況を解明するには、まだ多くの調査が必要であることを強調しておいた方がよいだろう(19)。しかし、飢饉の被害者数が極めて多かったことは事実である。また、このようなことが発生したのは近代ベトナム・日本関係において悲しいことであったと言わなければならない。

## 小結

日本のベトナム支配は、その後のベトナムのありかたに大きな影響を与えることになった。

まず第一に、1945 年 3 月 9 日のクーデターまで日本軍はフランス植民地支配体制を温存し、フランスとのベトナム共同支配体制を実施した。それは「大東亜共栄圏」構想に矛盾するものであった。ベトナムの人々は日本軍国主義を早く認識し得た。それは、一貫して反日的ベトミン戦線に参加した者が多かった原因の一つであると考えられる。親日派の

人々でさえ日本の政策に対する不満を高め、対日協力に消極的な姿勢を示してきた(20)。

第二に、クーデター後、バオダイのもとで形成されたチャン・チョン・キム新政府は、それまで政治活動の経験をほとんど持っていなかった知識人を中心に設立された。チャン・チョン・キム政府は、行政の実権を持たず、名目上の統治機関にすぎなかったため、緊急な飢饉問題に対して有効な救済策を実施できなかった。特に、キム内閣はベトナム南部を日本管理下に置かれ、米が余っていた南部から飢えた北部への食糧輸送を本格的に組織できなかった(21)。このよう状況で、ベトミンは、「籾倉を襲って食糧を奪い、人々に分配せよ」というスローガンを掲げて人々を結集し、各地で日本軍やベトナムの地方政権が管理していた食糧倉庫の襲撃行動を組織した。こうした行動によってベトミンは飢饉に苦しむ北部農村一帯に急速に拡大していった。都市の無党派知識人や青年たちもキム内閣が飢饉に有効に対処しえない状況を見て、次第に、ベトミンへの参加へ導くことになった。

第三に、ベトナムにおける最大の反日勢力は共産党であり、そしてその下にベトミン戦線があった。共産党の抗日政策は情勢の変化によって転換していった。共産党・ベトミンは、1945年8月15日まで駐屯日本軍攻撃を革命軍と人民に呼びかけたが、日本の降伏後、日本軍を直接攻撃せず、ともかく政権を速やかに掌握することを主張した。そのために、8月革命には流血革命を基本的に避けることができ、早く成功させることもできたのである。

## 註

(1) Ban Nghien cuu Lich su Dang, Ba muoi lam nam dau tranh cua Dang, 邦訳『資料 ベトナム解放史』労働旬報社、1970、201頁による。

(2) Nguyen Khac Vien, Vietnam - A Long History, op.cit., p. 242-244.

(3) Cuong linh cua Mat tran Viet Minh (ベトミンの綱領)、邦訳『資料 ベトナム解放史』、前掲、230頁。

(4) Ba muoi lam nam dau tranh cua Dang, 前掲、210頁。

(5) "Nhat Phap ban nhau va hanh dong cua chung ta", Dang Lao dong Viet Nam, Van kien Dang, T. III, NXB Su That, Ha Noi, 1977, pp. 476-477.

(6) デヴィッド・マー「インドシナ半島の地域秩序」細谷千博編『太平洋戦争の集結—アジ

- ア・太平洋の戦後形成』柏書房、1997、233 頁。
- (7) Truong Chinh, *The August Revolution*, Hanoi Foreign Languages Publishing House, 1962, 邦訳『資料 ベトナム解放史』、前掲、311 頁。
- (8) *Ba muoi lam nam dau tranh cua Dang*, 前掲、221 頁。
- (9) Tran Huy Lieu, *Cach mang thang Tam: Tong khoi nghia o Ha Noi va cac dia phuong*, NXB Su Hoc, Ha Noi, 1960, pp. 39-41.
- (10) デヴィッド・マー「インドシナ半島の地域秩序」前掲、320 頁。
- (11) Tran Huy Lieu, *Cach mang thang Tam...*, op.cit., pp. 50-52.
- (12) Tran Van Giau, *Dia chi Van hoa Thanh pho Ho Chi Minh*, NXB Thp Ho Chi Minh, 1987, pp. 352-354.
- (13) Truong Chinh, *The August Revolution*, 前掲、331 頁。
- (14) Ho Chi Minh, "Tuyen ngon doc lap", *Ho Chi Minh Tuyen tap*, NXB Su That, Ha Noi, 1980, p. 32; 邦訳『資料 ベトナム解放史』労働旬報社、1970、413 頁。
- (15) 日本の対仏印経済・貿易政策により仏印におけるインフレに関して Nguyen Tien Luc 「1930-1940 年代仏印・日本貿易関係の研究—日本軍の北部仏印進駐前後の仏印・日本貿易の変遷に関する分析—」、『史学研究』、第 222 号、1998 を参照。
- (16) 古田元夫「ベトナムの世界史 中華世界から東南アジア世界へ』東京大学出版会、1995、123 頁。
- (17) 同上、124 頁。
- (18) 調査結果については Van Tao- Furuta Motoo, *Nan doi nam 1945 o Viet Nam*, Vien Su Hoc, 1995 を参照。なお、古田元夫「ベトナム現代史における日本占領」（倉沢愛子編著『東南アジア史のなかの日本占領』早稲田大学出版部、1997、511-515 頁）は調査結果を簡略に紹介した。
- (19) 岡田建志書評「『Van Tao- Furuta Motoo, *Nan doi nam 1945 o Viet Nam*』」『東南アジア歴史と文化』25、1996、140。
- (20) Tran Trong Kim, *Mot con gio bui*, op.cit., pp. 45-46
- (21) Tran Trong Kim, *Mot con gio bui*, op.cit., pp. 79-82; Pham Khac Hoe, *Tu Trieu dinh Hue den chien khu Viet Bac*, op.cit., pp.37-39.

## 終章 近代ベトナム・日本関係とその展望

### 第一節 近代ベトナム・日本関係

以上、近代ベトナム・日本関係について検討してきた。ここでは、近代ベトナム・日本関係がどのようなものであったのかを総括的に論じたい。

第一に、19世紀後半から20世紀初頭の両国の知識人はどのように互いを認識していたのかという問題である。

19世紀後半のベトナム改革思想家たちは、日本の近代化に注目したが、彼らの主要な関心は、経済的側面よりも軍事的・外交的側面にあった。当時のベトナムでは、フランスによる占領が進みつつあり、それに対して、ベトナムの改革思想家達は、国を守るために日本の近代化をモデルとした緊急改革をグエン朝廷に訴えたのである。しかし、やがてベトナム知識人は、日本が富国強兵への道を邁進し、東アジア侵略を行うようになる可能性があることを多少なりとも認識するようになるが、近代日本をモデルとして学ぶべきだと言う認識は一貫して持っていた。

20世紀における代表的な知識人は、日本の近代化に対する関心をさらに高めていった。ファン・ボイ・チャウの場合はフランスとの武力闘争路線を選び、日本の武器援助を求めするために日本へ赴き、様々な分野について考察し、近代化の成功を評価し、日本をモデルとして新しいベトナムを建設しようと希望した。ファン・チュ・チンの場合は、抗仏のための求日という主張には反対したが、ベトナム維新事業に不可欠な条件として、日本などの文明国・近代化した国に学ばなければならないことを強調している。

このように、ファンとチンの民族運動路線は、日本への依存の有無という点では明確に異なっていたが、日本の近代化に学ばなければならないとする点では両者とも共通していた。さらに、両者とも、日本の近代化の中でも「物質文明」より「精神文明」、すなわち、「民智」「民権」などに注目したという点で、19世紀後半の知識人の日本近代化観とは、大きく異なるものであったといえよう。

しかし、いずれにせよ、19世紀後半から20世紀初頭に至るまでのベトナム知識人が、日本の近代化をモデルとして学ぶべきだと言う認識を一貫して持っていたことも、また事実であった。

一方、日本の知識人も「ベトナム問題」に対する関心が高かった。1882年頃、フランスが北部ベトナムへの侵略を本格化し、翌年首都フエを攻撃して、朝廷を脅迫し条約を締結させたことが、東アジア国際関係を緊迫させるものであると認識したのである。それは1883年初めから1884年末までの日本の新聞各社が「安南事件」について連続的に報じ、数多くの社説、論説で取り上げたことにも示されている。しかし、日本知識人はフランスのベトナム侵略とそれに対するベトナム人の抵抗よりも、ベトナムへの宗主権をめぐる清仏の争いに注目した。当時ほとんど唯一のマスメディアである新聞を支配したのは「脱亜論」者や自由民権論者の主張であり、それが国民に大きな影響を及ぼしたと考えられる。しかし、日本の知識人の一部はアジア主義の立場に立ってベトナム民族運動に関心を持ち、その運動を高く評価した。彼らはベトナムのことを十分理解していたわけではないが、多少なりとも、ベトナムの民族運動を理解していたと考えられる。

両国知識人の相互認識がどの程度まで正確であったのかは別にして、東洋に属する両国にとって、福澤諭吉の言葉を借りるならば、一国で起こった大事件は「他国に如何なる影響を及ぼすことを思考するのは、決して無益のことではない」(1)ということは事実であったと思われる。

第二に、20世紀初頭におけるベトナム民族運動と近代日本がどのように関わっていたのかという問題である。

1905年から1909年までベトナム人民族主義者は日本に渡って、様々な側面で民族運動を行い、その運動は、ベトナム民族運動史の中で重要な位置を占めた。それは、19世紀後半の伝統的民族運動すなわち勤王運動の挫折後、20世紀初頭に出現した最初の民族運動であった。しかも、ベトナム民族運動史において、ベトナム民族運動と国際社会との関係の最初の接点となった。新しい思想が表れているこの時期(在日期にあたる)ファンの著作は、日本からベトナムに送られて、多くの人々に影響を与え、ベトナム国内において様々な運動の発展を促した。在日ベトナム民族運動はさらに後の世代の民族運動にも大きな影響を及ぼしている。そういった意味で20世紀初頭のベトナム民族運動にとって近代日本の存在は大きいものであった。

しかし、在日ベトナム民族主義者は、日本の植民地主義の性格が如何なるものかを目の当たりにすることになる。日露戦争後の東アジア国際関係の中で、日本が対列強外交、近隣アジア諸国政策を転換したことは明らかであったからである。それは、他の列強に朝鮮併合や南満州経営などを既成事実として認めてもらう代わりに、他の列強の既得権益を侵

害しない、相互に尊重するというものであった。とりわけ、ベトナムにとっては、1907年の6月に締結された日仏間の協約が大きな影響を与えた。この協約によって、日本が東アジアにおけるフランスの既得権益、つまりインドシナ植民地の保全を保障し、在日ベトナム民族運動に対して干渉を始めたからである。

日本の対アジア政策の転換を認識した在日ベトナム民族主義者は、中国革命同盟会の左派と日本社会主義、さらにはインド、ベトナム、フィリピン、朝鮮の在日活動家との緊密な連携を試みていった。その連携によってベトナム人は、被圧迫諸民族同士の団結の意志を強め、また、日本政府に対する不信感を深めた。それはベトナム人の、強国であり、同文同種である日本から支援を獲得しようとする立場からの脱却、アジア被圧迫諸民族の連携により列強の植民地主義に対抗しようとする立場への転換を意味した。そしてまた、日本政府も1909年初めになると、フランスと連携して在日ベトナム人を国外に退去させ、ここに日本におけるベトナム民族運動は幕を閉じた。

近代日本史の文脈から見れば、在日ベトナム民族運動が一時的であれ存在したことは、日本の近代化の成功がベトナム人にとって大きな魅力であったことを意味している。当時の日本は、イギリスのような自由・民主主義の進んだ国ではなかったが、ほとんどが植民地となったアジアの中であって、ある程度、アジアの民族主義者の活動が可能な国であった。アジア諸国の民族運動活動家にとって、日本は民族運動の安全地帯の一つであり、実際に19世紀末から20世紀初頭における日本、特に東京・横浜はアジア諸民族の活動の拠点となった。ベトナム民族主義者にとっても日本は革命家の養成や宣伝文書の執筆のための便利な地帯であるので、日本に滞在して活動をすることができた。また、日本には大隈、犬養、柏原、東亜同文会関係者、民党ないしは民間組織、民間活動家の援助が存在し、東亜同文会の経営する東京同文書院にはベトナム人留学生の大半が収容されていた。要するに、ベトナム民族主義者が日本において存在できたのは、日本政府の政策とは一定程度離れた民間団体・個人としての日本人がアジアの民族運動を援助する余地があるからであった。

しかし、1907年以降、日本の脱亜的な国策が明確化するに従って、アジアの民族運動を援助する東亜同文会系の日本人たちも無力と成りつつあった。彼らは、日本当局がフランス当局と協力し、在日ベトナム民族運動へ干渉することに対して、抵抗できなかった。日本当局の干渉は、ベトナム民族主義者を国外に退去させ、日本におけるベトナム民族運動の活動拠点を奪い取ったのである。

当初、近代化が成功した日本の魅力から、ベトナム民族運動の活動家たちは日本にやってきました。しかし、その後、日本は「脱亜」の国策をとったことによって、在日ベトナム民族運動の活動家たちは国外退去を余儀なくされた。

第三は、20世紀前半におけるベトナム・日本関係がどのように進展したのかという問題である。

本論は20世紀前半におけるベトナム・日本関係を、1910年代から1930年代までと1940年代の二つの時期に分けて、検討してきた。1910年代から1930年代までの両国関係は主に貿易を通じた関係であると考え、その側面において両国関係を考察してきた。この検討から分かったことは次の三点である。第一に、仏印・日本貿易の構造が激変したことである。1920年代の仏印の対日本貿易は従来からの米輸出を中心とする貿易であったが、1930年代には石炭、生ゴムの輸出、絹織物、雑貨の輸入を中心とする貿易に変化したのである。第二に、仏印経済における日本の地位は、日本経済における仏印の地位より遙かに大きいことである。第三に、地理的好条件にもかかわらず、両者の貿易関係はそれほど密なものにはなり得なかったことである。

他方、1940年代の両国関係は多面的であるので、政治・軍事・経済・貿易の各側面から検討した。

この時期、日本は東南アジアにおける欧米の植民地政権を武力で打倒したが、ベトナムにおけるフランス植民地政権は存続させた。ベトナムは、日本が支配した東南アジアで、欧米の植民地政権が存続する例外的な地域となった。それは「大東亜共栄圏」構想とも矛盾するものである。これに対して、ベトナムの人々は日本の軍国主義をいち早く認識し、ベトミン戦線に参加した。親日派の人々さえ、日本の政策に不満を高め、対日協力に消極的な姿勢を示した。また、経済・貿易面における1940年代日本の対仏印政策は、仏印当局に強制的に締結させた経済・貿易協定によって、仏印から戦略物資、糧食を供給させた収奪行為であった。こうした対仏印経済・貿易政策が1945年におけるベトナム飢饉を招来した原因の一つであった。そして、日本軍は、フランスに対するクーデター後、知識人を中心とするチャン・チョン・キム新政府を設立させた。チャン・チョン・キム政府は、日本支配の下で実権を持たず、緊急な飢饉問題に対する救済策を実施できなかった。このようななかで、ベトミンは、「初倉を襲って食糧を奪い、人々に分配せよ」というスローガンを掲げて人々を結集し、抗日救国を呼びかけた。こうした行動でベトミンは飢饉に苦しむ北部農村一帯に急速に拡大し都市の無党派知識人や青年たちをもベトミンへの参加へ

導くことに踏み切った。ベトミンは1945年8月15日、日本の降伏のニュースを聴いて総蜂起を開始し、全国の政権を掌握することに踏み切った。いわゆる八月革命である。ただし、ベトミンは、日本軍への直接攻撃を主張せず、流血革命を基本的に避ける方針を採った。このことが迅速な権力奪取を可能にしたのである。

## 第二節 戦後ベトナム・日本関係とその展望

戦後のベトナムにおいては、1945年8月革命によって誕生したホー・チ・ミンのベトミン政権に対して、フランスは植民地支配の再建を企て、46年末から第一次インドシナ戦争が開始された。アメリカは、ベトミン政権を共産主義政権と断定し、その影響力排除に努め始めた。一方、日本は、経済的な発展に全精力を注ぎこむ一方で、政治的・軍事的にはアメリカの世界戦略の枠組みの中に組みこまれた。この結果、日本の対ベトナム政策も、アメリカの意思に従属する形で展開された。

1951年、日本はサンフランシスコ講和条約を締結し、日本は、正式の独立国として国際社会に復帰した。条約調印式には、親仏のカンボジア、ラオス、そしてバオ・ダイ（ベトナム）政権の代表が参列したのみで、ホー・チ・ミン政権の存在はまったく黙殺された。

1954年7月、ジュネーブ協定が締結され、ベトナムは北緯17度線をもって南北に分断された。日本政府は、南部サイゴン政権とのみ関係を持ち、北部ハノイのベトミン政権の存在を無視した。具体的には、ジュネーブ協定後の54年10月、サイゴンのゴ・ディン・ジエム政権との間に公使レベルの外交関係を樹立、さらに翌年2月には大使レベルに格上げした。

1950年代後半になると、日本は近隣のアジア諸国に対して積極的な経済外交を展開し始めた。その際、日本としては、戦前の最大の市場である中国大陸および朝鮮半島に進出できなかったため、いきおい東南アジアに関心を向けた。そのため、日本は東南アジア諸国に対する戦争賠償問題を解決しなければならなかった。

そしてこの際、ベトナムに対する賠償の支払いは専らサイゴン政権が対象とされた。これに対し日本の国会では社会党などの野党が強く反発した。戦時中に大きな被害を受けた北ベトナムに一銭も支払われず、被害の軽微であった南ベトナムに巨額の賠償が行われることは、明らかに公正に欠けていた。ベトナム民主共和国政府も、これに強く抗議した(2)。

1960年代になると、ベトナム戦争がエスカレートした。日本政府は、アメリカの戦争政策を公然と支持し、国内の米軍基地が後方基地として利用されるのを許容した。同時に日本は、アメリカの政策を補完する役割をも担い、1970年代前半には対南ベトナム経済援助を拡大した。他方日本は、アメリカのベトナム戦争関連の支出によって、少なからぬ経済的利益を受けている。しかし、アメリカのベトナム侵略政策と日本政府の態度は、日本国内において大きな反発を招いた。とりわけ1960年半ば以降になると、ベトナム戦争反対の運動が、野党・労働団体・市民団体、そしてベ平連などの活動家たちによって、大規模に展開された。同時に報道・出版界においても、「ベトナム戦争ブーム」が生じた。

他方この間、北ベトナムに対して、日本ベトナム友好協会や、政党・労働団体・平和団体などを通じて、民間レベルでの人的・文化的な交流が積み重ねられ、日越貿易会を窓口とする民間貿易も継続された。

1973年1月、パリ協定の締結は、日本とベトナムの両政府間の大使交換のための合意が、なかなか実現しなかった。1975年4月30日、南政府が崩壊し、ベトナム戦争が終結した。日本政府は、ぎりぎりまで決定を延ばしたが、5月7日には南臨時革命政府を承認している。

対北関係においては、難航していた大使交換交渉が妥結し、戦争賠償問題でも妥協が成立した。すなわち日本は、公式には賠償を支払わないが、実質的にはそれに見合う経済援助を供与することになった。この援助には、ベトナム戦後復興に対する日本経済界の思惑も強く働いていた。76年、南北ベトナムが正式に統一されたが、日本政府は統一ベトナムに対して、上述の76年度分援助を供与した。この時期に日本経済界の対ベトナム関心も本格化し、5月には経団連の水上ミッションが訪越した。この間に、政府レベルの接触も拡大した。ベトナムはアジア・太平洋地域に残された資源開発・現地合弁企業などの投資対象としても大きな意味をもつ。また、日本のベトナムに対する経済戦略はASEAN諸国とインドシナ社会主義諸国の間に、安定的な関係を構築するものもある。そこで、日本はベトナムに対して経済援助を行うことによってインドシナ社会主義諸国との対話の道を確保し、ASEAN諸国との橋渡し役を演じようと考えたのである。

以上のようにして、日本・ベトナム関係は順調に拡大した。しかし79年1月に、いわゆる「カンボジア問題」に関して、日本政府は約束済みの経済援助を凍結し、さらに国連などの場でベトナムを非難し、ASEAN諸国の対インドシナ政策を支持する立場を明確にした。日本政府は、援助再開を交渉材料として、ベトナムとの折衝を何度か試みたが、ベ

トナムの譲歩を引き出すことはできなかった。

1980年代後半になると、ベトナムの対外開放政策が積極化し、ASEANの対インドシナ政策も急速に柔軟化し始めた。カンボジア紛争も、ベトナム軍の全面撤退（89年）以降解決の方向に向かい出し、90年の東京国際会議などを経て、91年にパリで国際的合意が成立した。ベトナムは94年、ASEANに加入し、95年、アメリカとの国交を樹立し、国際社会に完全に復帰した。この状況で1980年代後半からベトナム・日本関係も急速に深まり、政治面では両国首脳は互いに訪問し、経済・貿易面では、現在のベトナムにとって日本は、最大の援助供与国、最大の貿易相手国となっている。両国関係は新しい段階に入りつつある。

近代ベトナム・日本関係は帝国主義の時代における被植民地国家と帝国主義国家との関係であり、また、冷戦時代における両国関係はアメリカ世界戦略と関連づけられていた。このような状況の下で、両国関係は緊密になり得なかった。しかし、冷戦終結という国際関係の大きな変化の中で今後のベトナム・日本関係は大きな意味をもつであろう。新しい両国関係はベトナムが大きく変化したために形成されたということだけでなく、世界的な転換期で日本にも大きな変化が求められているという状況の下で発展したという側面もあると思う。日本はベトナムとの関係のなかで従来経済・貿易関係が最も得意な分野であったが、今後、人材養成、文化交流、環境保護など全ての分野で関係を拡大していく必要があると考える(3)。

## 注

(1) 『福澤諭吉全集』、第九卷、前掲、19頁。

(2) ベトナムに対する日本の戦争賠償問題については、Vien Khoa hoc Xa hoi tai Thp. Ho Chi Minh, *Vien tro kinh te cua Nhat Ban o mien Nam Viet Nam trong giai doan lich su 1954-1975*, Thp. Ho Chi Minh, 1998; Shiraishi Masaya, *Japanese Relations with Vietnam: 1951-1987*, op.cit., を参照。

(3) 古田元夫『『日越新時代』とは何か』（萩原宜之・後藤乾一編『東南アジア史のなかの近代日本』、前掲）を参照。

## 参考文献

### (一) ベトナム語文献

- Cao Van Bien, Giai cap cong nhan Viet Nam thoi ky 1936-1938, NXB Khoa hoc Xa Hoi, Ha Noi, 1979
- Chu Dang Son, Luan de ve Phan Boi Chau va Phan Chau Trinh, NXB Thang Long, Sai Gon, 1959
- Chuong Thau, "Anh huong cach mang Trung Quoc doi voi su chuyen bien tu tuong Phan Boi Chau", NCLS, 40, 1962
- Chuong Thau, "Mot so tai lieu ve anh huong cua Phan Boi Chau doi voi mot so to chuc cach mang Trung Quoc dau the ky XX", NCLS, 55-56, 1963
- Chuong Thau, "Moi quan he giua Ton Trung Son va cach mang Viet Nam dau the ky XX", NCLS, 91, 1966
- Chuong Thau, Phan Boi Chau- Con nguoi va Su nghiep, NXB Nghe Tinh, 1982
- Chuong Thau, Dong Kinh Nghia Thuc va phong trao cai cach van hoa dau the ky XX, NXB Ha Noi, 1982
- Cuong De, Cuoc doi cach mang Cuong De, Trang Liet, Sai Gon, 1957
- Duong Kinh Quoc, Chinh quyen thuoc dia o Viet Nam truoc Cach mang thang Tam nam 1945, NXB Khoa Hoc xa Hoi, 1988
- Dang Huy Van - Chuong Thau, Nhung de nghi cai cach cua Nguyen Truong To, NXB Giao duc, Ha Noi, 1961
- Do Dinh Hung-Tran Van La, Quan he Nhat-Phap o Dong Duong trong chien tranh Thai Binh Duong, NXB Chinh tri Quoc gia, Ha Noi, 1996
- Hoang Van Dao, Viet Nam Quoc dan Dang Lich su dau tranh can dai, Sai Gon, 1970
- Le Thuoc, "Co phai day la bai Luu cau huyet le Tan thu cua Phan Boi Chau hay khong", NCLS, So 43, 1961
- Mai Cao Chuong - Doan Le Giang, Nguyen Lo Trach - Dieu tran va Tho van, NXB Khoa hoc Xa hoi, Ha Noi, 1995

Nguyen Anh Thai, "Su banh trung va xam luoc cua chu nghia quan phiet Nhat Ban o Viet Nam nua dau the ky XX", NCLS, So 222, 1985

Nguyen Hien Le, "Moi tinh giua mot nha cach mang Viet Nam va mot hoc gia Trung Quoc", BK, 174, 1964

Nguyen Hien Le, Dong Kinh Nghia Thuc, NXB La Boi, Sai Gon, 1968

Nguyen Thanh, "Tim hieu tu tuong chinh tri cua Huynh Thuc Khang", NCLS, 4, 1995

Nguyen The Anh, Viet Nam duoi thoi Phap do ho, NXB Lua Thieng, Sai Gon, 1970

Nguyen The Anh, Kinh te va Xa Hoi Viet Nam duoi thoi cac Vua Trieu Nguyen, NXB Lua Thieng, Sai Gon, 1970

Nguyen Thuong Huyen, "Cu Phan Boi Chau o Hang Chau", BK, 73, 1960

Nguyen Tien Luc, "Phan Boi Chau viet ve cac nha lanh dao cong cuoc Duy Tan o Nhat Ban", NCLS, 276, 1994

Nguyen Tien Luc, "Phong trao luu hoc cua thanh nien Viet Nam o Nhat Ban", NCLS, 278, 1995

Nguyen Tien Luc, "Mot tu lieu quan trong ve phong trao Dong Du", NCLS, 280, 1995

Nguyen Tien Luc, "Fukuzawa Yukichi va tu tuong Khai sang cua ong", TCTH, T.2, 6, 1995

Nguyen Tien Luc, "Inukai Tsuyoshi va nhung hoat dong giup do cua ong doi voi Phong trao Dong Du", TSKH, 3, DH Ho Chi Minh, 1995

Nguyen Tien Luc, "Hoat dong cua gioi quan su va ngoai giao Nhat Ban xung quanh chu trung dao chinh ngay 9 -3-19945", TTKHXH, T.8, 1995

Nguyen Tien Luc, "Phan Boi Chau va Luong Khai Sieu o Nhat Ban - Tiep xuc va Anh huong", NCLS, 285, 1996

Nguyen Tien Luc, "Kashiwabara Buntaro va su giup do cua ong doi voi phong trao Dong Du", NCLS, 289, 1996

Nguyen Tien Luc, "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua cac nha tu tuong cai cach Viet Nam cuoi the ky XIX", NCLS, 290- 291, 1997

Nguyen Tien Luc, "Nhan thuc ve Meiji Duy tan cua tri thuc Viet Nam dau the ky XX", NCLS, 293, 1997.

Nguyen Tien Luc, "Phan Boi Chau voi to chuc "Dong A Dong minh hoi", Nghien cuu Dong Nam A, So 4, Ha Noi, 1997

Nguyen Tien Luc, "Cac chi si doc lap An Nam", NCLS, So 296, 1998

- Nguyen Van Hong, "Nhưng nhân tố thắng lợi trong chiến tranh Châu Á-Thái Bình Dương", NCLS, Số 280, 1995
- Nguyen Van Huyen, Nguyen Lo Trach va Di thao, NXB Khoa hoc Xa hoi, 1995
- Nguyen Van Kiem, Lich su Viet Nam, NXB Giao Duc, Ha Noi, 1979
- Nguyen Van Kiem, Phong trao nong dan Yen The chong thuc dan Phap xam luoc, NXB Giao Duc, Ha Noi, 1985
- Nguyen Van Xuan, Phong Trao Duy tan, NXB Da Nang, 1985
- Nguyen Van Y, Luong Khai Sieu: Cuoc doi va su nghiep nha dai cach mang Trung Hoa, NXB Hoa Dang, 1972
- Pham Khac Hoe, Tu trieu dinh Hue den chien khu Viet Bac, NXB Thp Ho Chi Minh, 1985
- Pham Quang Trung-Cao Van Bien, "Viet Nam va Dong Duong trong chiến lược bánh trướng của chủ nghĩa quốc gia Việt Nam", NCLS, Số 280, 1995
- Phan Boi Chau Toan Tap, 10 Tập, Chuong Thau Bien soan, NXB Thuan Hoa, 1990
- Phan Chau Trinh Tuyen Tap, Nguyen Van Duong Bien soan, NXB Da Nang, 1995
- Phan Ngoc Lien-Trinh Vuong Hong, "Vai trò của Liên Xô trong chiến thắng chủ nghĩa phát xít", NCLS, Số 280, 1995
- Ton Quang Phiet, Phan Boi Chau va Phan Chu Trinh, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1956
- Tran Huy Lieu, Lich su tam muoi nam chong Phap, T. 1, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1957
- Tran Huy Lieu, Lich su tam muoi nam chong Phap, T. 2, NXB Su hoc, Ha Noi, 1961
- Tran Huy Lieu, Phan Boi Chau Tieu bieu cho nhung cuoc van dong yeu nuoc dau the ky XX, NCLS, 105, 1967
- Tran Huy Lieu, Tai lieu tham khao lich su cach mang can dai Viet Nam, T. 3, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1958
- Tran Huy Lieu- Nguyen Luong Bich- Nguyen Khac Dam, Xa hoi Viet Nam trong thoi Phap-Nhat (1939-1945), T. 2, NXB Su Hoc, Ha Noi, 1957
- Tran Huy Lieu, Cach mang thang Tam: Tong khoi nghia o Ha Noi va cac dia phuong, NXB Van Su Dia, Ha Noi, 1960
- Tran Trong Khac, Nam muoi bon nam Hai ngoai, Sai Gon, 1971
- Tran Trong Kim, Mot con gio bui, NXB Vinh Son, Sai Gon, 1969
- Tran Van Giau, Giai cap cong nhan Viet Nam, NXB Su That Ha Noi, 1961

Tran Van Giau, Su phat trien tu tuong o Viet Nam tu the ky XIX den Cach mang thang Tam, T. 2, NXB Khoa hoc Xa hoi, Ha Noi, 1975

Tran Van Giau, Dia chi Van Hoa Thanh pho Ho Chi Minh, NXB Thp Ho Chi Minh, 1987

Truong Ba Can, Nguyen Truong To - Con nguoi va Di thao, NXB Tp Ho Chi Minh, 1988

Ban NC Lich su Dang, Van kien Dang (1939-1945), NXB Su That, Ha Noi, 1980

Vien Khoa hoc Xa hoi tai Thp. Ho Chi Minh, Nguyen Truong To va van de canh tan dat nuoc, Thp. Ho Chi Minh, 1992

Vien Khoa hoc Xa hoi tai Thp. Ho Chi Minh, Su hien dien cua nguoi Nhat o mien Nam Viet Nam trong giai doan lich su 1940-1945, Thp. Ho Chi Minh, 1998

Vien Khoa hoc Xa hoi tai Thp. Ho Chi Minh, Vien tro kinh te cua Nhat Ban cho mien Nam Viet Nam trong giai doan lich su 1954-1975, Thp. Ho Chi Minh, 1998

Vien Van Hoc, Nha yeu nuoc, nha van Phan Boi Chau, NXB Khoa Hoc Xa Hoi, Ha Noi, 1970

## (二) 欧文文献

Duiker, William, The Rise of Nationalism in Vietnam, 1900-1941, Cornell UP, Ithaca, 1976

Hammer, Ellen J., The struggle for Indochina, 1940-1955, Stanford University Press, 1955

Murakami Sachiko, Japan's thrust into French Indochina, 1940-1945, 1981

Marr David G., Vietnamese Anti-colonialism 1885-1925, Univ. of California Press, Berkeley, 1971

Marr David G., Vietnam 1945 : the quest for power, University of California Press, Berkeley, 1995

Morice, Jean, Les Accord Commerciaux Entre l' Indochine et le Japon, Paris, 1933

Morley, James W. Ed., The Fateful choice : Japan's advance into Southeast Asia, 1939-1941 : selected translations from Taiheiyo Senso e no michi, kaisen gaiko shi, Columbia University Press, 1980

Murray, Martin, The Development of Capitalism in Colonial Indochina (1870-1940), University of California Press, Berkeley, 1980

Nguyen Khac Vien, Vietnam - A Long History, Hanoi Foreign Languages Publishing House, 1987.

Nizt, Kyoko K. "Japanese Military Police Towards French Indochina During the Second World

- War: The Road to the Meigo Sakusen", *Journal of Southeast Asian Studies*, XV-1, 1983
- Smith, Ralph: The Japanese period in Indochina and Coup of 9 March 1945, *Journal of Southeast Asian Studies*, IX-2, 1978
- Shiraishi, Masaya, *Japanese Relations With Vietnam: 1951-1987*, Southeast Asia Program, Cornell University, Ithaca, 1990
- Shiraishi, Takashi and Furuta, Motoo Ed., *Indochina in the 1940s and 1950s*, Southeast Asia Program, Cornell University, 1992
- Valette, Jacques, *Indochine 1940-1945: Français contre Japonais*, SEDES, Paris, 1993
- Vinh Sinh, *Phan Boi Chau and the Dong-Du Movement*, Yale Center for International and Area Studies, New Haven, 1988
- Vu Ngu Chieu, "The Other Side of the 1945 Vietnamese Revolution: The Empire of Viet-Nam (March-August 1945)", *Journal of Southeast Asian Studies*, XLV-2, 1986

### (三) 日本語文献

- ア・アガール著 宮島綱男 土居博共譯『佛領印度支那』東京修文館、1943
- 浅田喬二編『「帝国」日本とアジア』吉川弘文館、1994
- アジア・アフリカ研究所編『資料ベトナム解放史』第一巻、労働旬報社、1970
- 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』福村出版、1990
- Yves Henry 著 東亞研究所第四部訳『佛領印度支那の農業經濟』東亞研究所、1941
- 逸見重雄『佛領印度支那研究』日本評論社、1941
- 家永三郎編『民権論からナショナリズムへ』お茶の水書房、1967
- 石井米雄・吉川利治『日・タイ交流六〇〇年史』講談社、1987
- 石井米雄・辛島昇・和田久徳編著『東南アジア世界の歴史的位相』東京大学出版会、1992
- 石井米雄 [ほか] 監修『東南アジアを知る事典』平凡社、1986
- 板垣雄三・荒木重雄編『新アジア学』、亜紀書房、1993
- 伊東昭雄編『アジアと近代日本』社会評論社、1990
- 猪口孝「伝統的東アジア世界秩序試論 一八世紀末の中国のベトナム干渉を中心として」  
『国際法外交雑誌』37巻3号、1975

- 猪口孝「中国のベトナム干渉 1789年と1979年」『アジア研究』27巻2号1980
- 今井昭夫「ファン・チュー・チンにおける「民主主義」と儒教」『東京外国語大学論集』第40巻、1990
- 今井昭夫「フィン・トゥック・カンと国民統合への模索」『地域研究・東京外大・院』7、1990
- 今井昭夫「20世紀初のベトナム愛国啓蒙運動における『国民』創出」『東京外大東南アジア学』第1号、1995
- 今永清二『福沢諭吉の思想形成』勁草書房、1979
- ヴァン・タオ、川本邦衛訳「東遊、維新運動ならびに東京義塾」『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』15号1983
- 内海愛子・田辺寿夫編著『アジアからみた「大東亜共栄圏」』梨の木舎、1983
- 衛藤濱吉『近代中国政治史研究』東京大学出版会、1968
- T.E.エンニス著 大岩誠譯『印度支那 フランスの政策とその發展』生活社、1941
- 大沢正道『アナキズム思想史』現代思潮社、1967
- 大谷正『近代日本の対外宣伝』研文出版、1994
- 大野二郎「大陸浪人の原型・宮崎酒天」『思想の科学』9号1962
- 岡本幸治編著『近代日本のアジア観』ミネルヴァ書房、1998
- 小川博「柏原文太郎と中島裁之―中国留日学生史の一餉」『社会科学討究』101号1989
- 小野川秀美『清末政治思想研究』、みすず書房、1975
- 小路田泰直『日本史の思想 アジア主義と日本主義の相克』柏書房、1997
- 外務省編『日本外交文書』第39巻、日本国際連合協会、1959
- 外務省編『日本外交文書』第40巻、日本国際連合協会、1960。
- 外務省編『日本外交文書』第41巻、日本国際連合協会、1960
- 外務省通商局第六課『佛領印度支那ニ關スル貿易統計』、1939
- 鹿島平和研究所編「日本外交史」第8巻、鹿島研究所出版会、1970
- 鹿島平和研究所編「日本外交史」第22巻、鹿島研究所出版会、1973
- 鹿島平和研究所編「日本外交史」第24巻、鹿島研究所出版会、1971
- 片倉穰『ベトナムの歴史と東アジア 前近代篇』杉山書店、1977
- 勝原健編『東アジア・東南アジアにおける貿易、開発、地域グループ化』国際東アジア研究センター、1992
- 加藤晴康「一九四五年ヴェトナム八月革命とフランス」『歴史学研究』305号、1965

- 加藤祐三編著『近代日本と東アジア 国際交流再考』筑摩書房、1995
- 上垣外憲一『日本留学と革命運動』東京大学出版会、1982
- 川本邦衛「潘佩珠著作解題」長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』平凡社、1966。
- 川本邦衛「潘佩珠 (Phan Boi Chau) の日本観」『歴史学研究』391号、1972
- 川本邦衛「維新東遊期における潘佩珠の思想 ヴェトナム民族運動の起点」『思想』1973
- 川本邦衛「潘佩珠と保皇派及び革命同盟会との関係 維新東遊運動期について見たる」『慶応大学言語文化研究所紀要』第11号、1979
- 川本邦衛「東遊運動の挫折」山本達郎博士古希記念論叢編集委員会編『東南アジア・インドの社会と文化』上、山川出版社、1980
- 菊池道樹「サイゴン開港の歴史的意義」『東南アジア—歴史と文化』17号 1988
- 金永健『印度支那と日本との関係』富山房、1943
- 近代日本研究会編『近代日本と東アジア』山川出版社、1980
- グエン・ルック・ティエン「ヴィン・シン著 ベトナムと日本の独立国家についての観念—ファン・ボイ・チャウと福沢諭吉の場合—」、『広島大学東洋史研究室報告』、第15号、1993
- グエン・ルック・ティエン「Phan Boi Chau の日本観について」、『広島大学東洋史研究室報告』、第16号、1994
- グエン・ルック・ティエン「19世紀後半～20世紀初頭のベトナム知識人の日本近代化観」、『広島東洋史学報』、創刊号、1996
- Nguyen Tien Luc 「グエン・チュオン・トー (Nguyen Truong To) の改革思想に関する一考察～十九世紀後半期のベトナム改革思想形成史研究序説～」、『史学研究』、第217号、1997
- Nguyen Tien Luc 「二十世紀初頭のベトナム知識人の「国民国家」観の形成に関する一考察～在日期のファン・ボイ・チャウの「国民国家」観の形成過程を中心として～」、『広島東洋史学報』、第2号、1997
- グエン・ルック・ティエン「十九世紀後半～二〇世紀初頭のベトナム・日本 両国知識人の相互認識」、富士ゼロックス小林節太郎記念基金、別冊、1998
- Nguyen Tien Luc 「1930-1940年代仏印・日本貿易関係の研究—日本軍の北部仏印進駐前後の仏印・日本貿易の変遷に関する分析—」、『史学研究』、第222号、1998
- 楠瀬正明「20世紀初頭におけるベトナムナショナリズム—潘佩珠を中心として—」『広島大学文学部紀要』第41巻、1981

- 慶応義塾編纂『福澤諭吉全集』、第五巻、第八巻、第九巻、岩波書店、1970
- 倉沢愛子編『南方特別留學生が見た戦時下の日本人』草思社、1997
- 倉沢愛子編『東南アジア史のなかの日本占領』早稲田大学出版部、1997
- 巖安生『日本留学精神史—近代中国知識人の軌跡』岩波書店、1991
- 黒龍会編『東亜先覚志士記伝』（復刻版）中巻、原書房、1977
- 小島晋治『アジアからみた近代日本』亜紀書房、1978
- 後藤均平『ベトナム救国抗争史 ベトナム・中国・日本』新人物往来社、1975
- 後藤均平『日本のなかのベトナム』そしえて、1979
- 後藤乾一『近代日本と東南アジア 南進の「衝撃」と「遺産」』岩波書店、1995
- 小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』御茶の水書房、1975
- 小林英夫『大東亜共栄圏』岩波書店、1988
- 小林英夫『日本軍政下のアジア 「大東亜共栄圏」と軍票』岩波書店、1993
- 小沼新『ベトナム民族解放運動史 ベトミンから解放戦線へ』法律文化社、1988
- 近藤邦康『中国近代思想史研究』勁草書房、1981
- 古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』緑蔭書房、1996
- 早乙女勝元『ベトナム“200万人”餓死の記録 1945年日本占領下で』大月書店、1993
- 酒井いづみ「ベトナムにおける二〇世紀初頭の抗仏闘争の思想と活動」（上）（下）『月刊アジア・アフリカ研究』133～134号1972
- 栄沢幸二『大東亜共栄圏』の思想』講談社、1995
- 桜井由躬雄・石沢良昭『東南アジア現代史 ヴェトナム・カンボジア・ラオス』山川出版社、1977
- さねとう・けいしゅう『中国人日本留学史』くろしお出版、1960
- 信夫清三郎『「太平洋戦争」と「もう一つの太平洋戦争」』勁草書房、1988
- 柴田静夫「ベトナム独立運動の亡命者を助けた浅羽佐喜太郎」『磐南文化』1979
- 白石昌也「滞日期のファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と雲南省活動家との交流」『東洋文化研究所紀要』85冊、1981
- 白石昌也「東遊運動期のファン・ボイ・チャウ—渡日から日・中革命家との交流まで」永積昭編『東南アジアの留学生と民族主義運動』巖南堂、1981
- 白石昌也「明治末期の在日ベトナム人とアジア諸民族連携の試み—『東亜同盟会』ないしは『亜洲和親会』をめぐって』『東南アジア研究』20巻3号1982

- 白石昌也「ファン・ボイ・チャウ（ベトナム）と宮崎滔天・孫文との日本における接触」  
『タイ・ベトナムと日本』大阪外国語大学、1984
- 白石昌也「チャン・チョン・キム内閣設立（1945年4月）の背景 日本当局のベトナム統治構想を中心として」土屋健治・白石隆編『東南アジアの政治と文化』東京大学出版会、1984
- 白石昌也「東遊運動（ベトナム）をめぐる日仏両当局の対応（Ⅰ）」『大阪外国語大学学報』37号 1987
- 白石昌也「潘佩珠の国外退去をめぐる一在日ベトナム人東遊運動の終焉（Ⅰ）」『東洋史研究』46巻2号、1987
- 白石昌也「所謂『シルベール・シエウ事件』をめぐる一東遊運動とその周辺」『東洋文化研究所紀要』104冊、1987
- 白石昌也「疆抵の国外退去をめぐる一在日ベトナム人東遊運動の終焉（Ⅱ）」『南方文化』14輯、1987
- 白石昌也「東遊運動（ベトナム）をめぐる日仏両当局の対応（Ⅱ）」『横浜市立大学論叢・人交科学系』40号、1989
- 白石昌也「ベトナム青年の日本留学 明治期日本における東遊運動」『国立教育研究所紀要』121集、1992
- 白石昌也「ベトナム」吉川利治編『近現代史のなかの日本と東南アジア』東京書籍、1992。
- 白石昌也『ベトナム民族運動と日本・アジアー ファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識ー』巖南堂、1993
- 真保潤一郎『ベトナム現代史ー帝国主義下のインドシナ研究序説』春秋社、1978
- 真保潤一郎「ベトナムと国際関係」大野徹編『東南アジアと国際関係』晃洋書房、1979
- 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』、ミネルヴァ書房、1996
- 繊維製品輸出振興株式会社企画部編『仏領印度支那貿易概観』大同書院、1942
- 曾田三郎編『中国近代過程の指導者たち』東方書店、1997
- 太平洋協會編『佛領印度支那 政治・経済』河出書房、1941
- 台湾総督府財務局税務課編『印度支那租税制度及財政機構』台湾総督府、1942
- 高田洋子「植民地コーチシナにおける国有地払下げと水田開発 一九世紀末までの土地政策を中心に」津田塾大学『国際関係学研究』10号 1984
- 竹内善作「明治末期における中日革命運動の交流」『中国研究』5号、1948

- 竹内好編『アジア主義』筑摩書房、1968
- 田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館、1995
- 谷川栄彦『東南アジア民族解放運動史太平洋戦争まで』勁草書房、1969
- 角田順解説『現代史資料 10 日中戦争 3』みすず書房、1964
- チュオン・タウ著 川本邦衛訳「ヴェトナム近代における福沢諭吉と慶応義塾」『三田評論』1989
- 趙軍『大アジア主義と中国』亜紀書房、1997
- 坪井善明『近代ヴェトナム政治社会史 阮朝嗣徳帝統治下のヴェトナム、一八四七～一八八三年』東京大学出版会、1991
- 寺広映雄「中国革命に於ける中日交渉の一考察—宮崎滔天を中心にして」『ヒストリア』9号、1954
- 寺広映雄「越南初期民族運動をめぐる日本と中国」『大阪学芸大学紀要・人文科学』15号 1966
- 東亜文化研究所編『東亜同文会史』霞山会、1988
- ピーター・ドウス・小林英夫編『帝国という幻想 「大東亜共栄圏」の思想と現実』青木書店、1998
- 遠山茂樹『遠山茂樹著作集』全8巻、岩波書店、1991-1992
- 富田番夫「墓と記念碑 東遊運動が遺したもの」『南方文化』12輯 1985
- 中村孝志編『日本の南方関与と台湾』天理教道友社、1988
- 長岡新次郎「日本におけるヴェトナムの人々」長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』平凡社、1966
- 長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史他』平凡社、1966。
- 永積昭「東アジアおよび東南アジアに於ける社会進化論の系譜」同編『東南アジアの留学生と民族主義運動』、巖南堂、1982
- 中塚明『近代日本と朝鮮』三省堂選書、1995
- 中野亜里「ベトナムの東南アジア政策」三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係 対決と対話』日本国際問題研究所、1988
- 中原光信『ベトナムへの道 日越貿易の歴史と展望』社会思想社、1995
- 中村哲『近代世界史像の再構成 東アジアの視点から』青木書店、1991
- 中村義『辛亥革命史研究』未来社、1979

- 南方産業調査会編『仏領印度支那』南進社、1941
- 西順蔵・近藤邦康編『章炳麟集』岩波文庫、1990
- 西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995
- 日本近代史料研究会編『日本陸海軍の制度・組織・人事』東京大学出版会、1979
- 日本国際政治学会編『社会主義とナショナリズム』日本国際政治学会、1980
- 日本国際政治学会編『第二次大戦終結の諸相』日本国際政治学会、1988
- 日本ベトナム研究者会議編『海のシルクロードとベトナム ホイアン国際シンポジウム』穂高書店、1993
- 日本貿易振興協会『仏領印度支那と貿易事情』日本貿易振興協会、1941
- 日本輸出農産物株式会社『佛領印度支那農業事情』東亜農産彙報、1939
- 日本歴史研究会編『東亜共栄圏南方大観』日本歴史研究会、1942
- 萩原宜之 後藤乾一編『東南アジア史のなかの近代日本』、みすず書房、1994
- 朴根好著『韓国の経済発展とベトナム戦争』御茶の水書房、1993
- 波多野勝『近代東アジアの政治変動と日本の外交』慶應通信、1995
- 初瀬龍平『「脱亜論」再考』平野健一郎『近代日本とアジア 文化の交流と摩擦』東京大学出版会、1984
- 服部卓四郎『大東亜戦争全史』、原書房、1982
- 浜下武志「東アジア国際体系」有賀貞他編『講座国際政治』、東京大学出版会、1989
- 浜下武志・川勝平太編『アジア交易圏と日本工業化 1500-1900』リプロポート、1991
- 疋田康行編著『南方共栄圏 戦時日本の東南アジア経済支配』多賀出版、1995
- 平野健一郎編『近代日本とアジア 文化の交流と摩擦』東京大学出版会、1984。
- ひろた・まさき『福沢諭吉研究』東京大学出版会、1976
- ファミ・カク・ホエ著 白石昌也訳『ベトナムのラスト・エンペラー』平凡社、1995
- 福永英夫『日本とヴェトナムーその歴史のかかわりー』、近代文藝社、1995
- 古田元夫『ベトナムから見た中国』日中出版、1979
- 古田元夫「インドシナ共産党における地域再編成の試みーベトナム人のインドシナ関与の新しい歴史」『アジア研究』、6巻4号、1980
- 古田元夫「ベトナム人の『西方関与』の史的考察」土屋健治・白石隆編『東南アジアの政治と文化』、東京大学出版会、1984
- 古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史の中のエスニシティー』大月書店、1991

- 古田元夫「ベトナムにとってのベトナム戦争」『東南アジア 歴史と文化』、20、1991
- 古田元夫『歴史としてのベトナム戦争』大月書店、1991
- 古田元夫『ベトナムの世界史：中華世界から東南アジア世界へ』東京大学出版会、1995
- 古田元夫「ベトナム現代史における日本占領」倉沢愛子編『東南アジア史のなかの日本占領』、早稲田大学出版会、1997
- 古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』緑蔭書房、1996
- 関德基『前近代東アジアのなかの韓日関係』早稲田大学出版部、1994
- Yves Pegourier 著、東亞研究所第四部訳『印度支那の米穀市場』東亞研究所、1942
- ベトナム社会主義共和国教育省編 吉沢南・古田元夫編訳『ベトナム』1・2、ほるぷ出版、1985
- ベトナム労働党中央党史研究委員会編、真保潤一郎訳『正伝ホー・チ・ミン』毎日新聞社、1970
- ベトナム労働党中央党史研究委員会編「ベトナム労働党三五年史」アジア・アフリカ研究所編『資料ベトナム解放史』第一巻、労働旬報社、1970
- ベトナム労働党中央党史研究委員会編『ホー・チ・ミン選集』第三巻、新日本出版社、1968
- 増田弘・波多野澄雄編『アジアのなかの日本と中国』山川出版社、1995
- 松本健一『近代アジア精神の試み』、中央公論社、1994
- 松本信広『ベトナム民族小史』岩波書店、1969
- 松本信廣『印度支那の民族と文化』岩波書店、1942
- 満鐵東亞經濟調査局『佛領印度支那に於ける華僑』満鐵東亞經濟調査局、1939
- 丸山静雄『ベトナム解放』朝日新聞社、1975
- 丸山静雄『新生ベトナムと日本 ナショナリズムは野火のごとく』ダイヤモンド社、1978
- 三尾忠志「ベトナムのインドシナ三国構想 三国の【戦略的連盟】論を中心とする考察」
- 三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係—対決と対話』日本国際問題研究所、1988。
- 三輪公忠編『再考・太平洋戦争前夜 日本の一九三〇年代論として』創世記、1981
- 木堂先生伝記刊行会編『犬養木堂伝』中巻、東洋経済新報社、1939
- 茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』山川出版社、1997
- 森武麿『アジア・太平洋戦争』集英社、1993
- 森利一編『現代アジアの戦争 その原因と特質』啓文社、1993
- 山口一郎『近代中国対日観の研究』アジア経済研究所、1970

- 山本達郎編『ベトナム中国関係史 曲氏の抬頭から清仏戦争まで』、山川出版社、1975
- 吉沢南『ベトナム現代史のなかの諸民族』朝日新聞社、1982
- 吉沢南『ベトナム戦争と日本』岩波書店、1988
- 吉沢南『ベトナムの日本軍 キムソン村襲撃事件』岩波書店、1993
- 陸井三郎編『資料・ベトナム戦争』上、下 紀伊国屋書店、1969
- 劉香織『断髪 近代東アジアの文化衝突』朝日新聞社、1990
- 歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店、1994
- ローブカン・シャルル著 浦部清治譯『佛領印度支那經濟發達史』日本國際協會、1941